

点検・評価報告書

学校法人
金沢工業大学

平成27年 3月

目 次

序章	1
本章	
1. 理念・目的	7
2. 教育研究組織	25
3. 教員・教員組織	31
4. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	43
(2) 教育課程・教育内容	62
(3) 教育方法	76
(4) 成果	91
5. 学生の受け入れ	101
6. 学生支援	113
7. 教育研究等環境	121
8. 社会連携・社会貢献	133
9. 管理運営・財務	
(1) 管理運営	143
(2) 財務	151
10. 内部質保証	155
終章	167

序章

(1) 教育改革への取り組み

本学では平成3（1991）年に制定された大学設置基準の大綱化の中で、理事長よりの諮問「金沢工業大学における教育充実の具体的方策の策定について」に応えるべく活動を開始し、平成4年7月に教育改革検討委員会を発足させた。先進的な工学教育に取り組んでいる米国を始めとする国内外の大学事情を視察するとともに、大学審議会・経団連・経済同友会などによる提言や国際シンポジウムなどにおける大学再生のための提言などを様々な角度から調査・検討しながら、約2ヶ年間にわたり、100回におよぶ審議を行ってきた。この審議を通して、金沢工業大学が進むべき道を模索しつつ、4次にわたる理事長への答申を経て、本学の21世紀における飛躍の原動力たるべき新しい教育コンセプトの構築を行い、平成7年度を期して、全学をあげた新しい教育体制のもと、教育改革を実行に移した。

この教育改革の支柱に位置づけられたのが「工学設計教育」である。この工学設計教育の狙いは、学生一人ひとりが「自主的かつ主体的に学ぶ重要性を知ること」と「学生同士がチームを組み、それぞれのアイデアや知識を組み合わせることによって、新しい発想や価値が生み出されることを知ることを経験し体得すること」を目的とした教育システムを創出することにあった。

学生の考え方や意識を、これまでの勉学中心であった「例題回答型」から「問題発見・解決型」に変革することであり、この学習・教育を担当する教員やそれを支援する職員には「学生の学習意欲の触発と知的興味を引き出すための不断の努力」を求めるものでもある。この取り組みの実践は、幸いにも文部科学省が支援する〔平成15年度特色ある大学教育支援プログラム〕に採択されている。

さらに、平成11（1999）年度からは、学習・教育の主役は学生であり、学生は本学にとっての主要な顧客であると位置づけ、本学における教育・研究・運営の全ての面で最適な顧客対応を図ることを目指すべく、取り組みを開始した。学内外の様々な関係者の本学に対する期待と要望を把握し、各組織に置ける取り組みの活性化と教職員の能力向上、業務品質の向上を強力に促進している。これらは大学における経営の透明性と経営品質レベルの向上を目指したものであり、日本経営品質賞（JQA）の審査を受けるための取り組みでもあった。また、これらの取り組みと並行して、第三者評価を積極的に受けており、機関認証評価機関である大学基準協会、高等教育評価機構を受審するとともに、工学教育プログラムの分野別認証評価機関である日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査を、試行審査を含めて多くの学系（学科）が受審してきている。

(2) プログラムの沿革と教育運営体制

本学では昭和40（1965）年に建学の綱領として「高邁な人間形成」「深遠な技術革新」「雄大な産学連携」の3大旗標を掲げ、工学部のみを有する「金沢工業大学」として開学した。開学時は、機械工学科、電気工学科の2学科であったが、昭和45（1970）年までの5年間に、経営工学科、土木工学科、建築学科、電子工学科、情報処理工学科を設置して7学科となった。昭和53（1978）年に大学院工学研究科修士課程、昭和55（1980）年には同博士

課程を設置した。以降、新しい学科の設置を経て、平成12（2000）年度には工学部に13学科を置くまでに成長してきた。

こうした背景の下、平成16（2004）年度の教育改革において、工科系単科大学から工科系総合大学への転換を目指し、環境・建築学部、情報フロンティア学部を設置し、3学部15学科体制へ移行している。更に、平成20（2008）年度にはバイオ・化学部を設置し、4学部14学科体制の理工系総合大学へ移行し、現在に至っている。これにより、学生の視点からは、学科の特色・学ぶ領域・活躍できる分野がより明確になり、目的意識のある学生の獲得に繋がり、学生が社会における適切な分野で活躍するための「出口の多様性」を保証している。

現在、本学は4学部2研究科体制を敷いているが、実質的には、旧来の工学系単科大学としての教育運営に変更はなく、学長のリーダーシップのもとに7学系（14学科）の主任・副主任を中心とした教育活動を実践している。教授会は学長を議長とする全学教授会を開催しており、学部教授会は実施していない。また、大学院についても学長を議長とする合同の研究科委員会を開催している。学部や研究科の自治は原則として存在せず、大学の方針がそのまま各学系・学科の基本方針として教育活動に反映される。従って、入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与方針は全学共通の学部方針として徹底されており、学部独自の方針は定めていない。

専門教育を担当する教員は、学部、学科、大学院ではなく、学系に所属している。学系組織は複数あるいは単一の学科から構成され、教育活動を実施する最低単位の教員組織である。また、教員を対象とする学部会は、全教員が参加する全学部会として開催している。大学教育および大学院教育は、専門分野の専門教員が組織する学系の単位で共通的に行われ、学系主任が学系・学科の責任者として教学マネジメントを担うとともに、大学院の専攻主任を兼任している。このため、教育運営上の組織・責任主体・権限・手続き等に共通部分が多く、学生の学部入学から大学院修了までの教育活動に一貫して対応することができ、学生主体の教育活動に資している。

（3）教育点検・評価への取り組み（方針・目的・体制・実施）

本学では経営と教学の責任を明確に分離しており、大学における教育のすべての権限と責任を学長が担っている。学長がすべての権限を掌握し、学長判断で、カリキュラム策定、採用・昇格等人事案件、その他重要事項を采配できる仕組みが整えられている。教育の質の保証を目指した自己点検・評価の結果の活用は、学長をトップとする大学そのものに委ねられており、法人組織は大学が決定した教育方針や教育内容を実現するために必要となる様々なリソースを提供する立場にある。

本学は、教育プログラムの品質、研究の成果、法人経営の透明性や安定性などについて、高等教育機関として「社会から必要とされる大学」であるために自己点検・評価を図り、第三者評価を受ける仕組みを設けている。自己点検・評価の結果は、教育運営における改善活動に活用し得るものでなければならない。これを実現するため、各種委員会、教育支援センター、教職員が連携した全学的な体制を整備して教育運営および点検・評価・改善に当たっており、全学的なPDCAサイクルの実現を図っている。

「十年委員会」は平成4（1992）年に設置され、長期計画の外部評価組織として、教育・研究ならびに経営の計画および実施状況を点検し、評価している。この委員会は、理事長と学外

の有識者によって組織され、法人活動の中・長期の戦略の点検を行っている。理事会の諮問機関としての役割を担っており、第三者評価機関として、理事会の行う施策の評価と改善提案を行っており、これまでに14回開催されている。

十年委員会の「専門委員会」として、教育活動の点検を行う「KIT評価向上委員会」、研究活動の点検を行う外部有識者で組織された「研究評価支援委員会」、経営活動の点検を行う「顧客満足度向上プロジェクト委員会」を設けており、教育・研究の目標を始めとする諸項目について将来の展望を含めた継続的な改善の検討を行う体制を整えている。

「KIT評価向上委員会」は教育点検・評価に関わる意思決定を行う審議機関であり、本学における教育研究活動全般についての自己および外部点検評価の結果を確認し、今後の教育研究体制の方向性や方針を検討することで、本学の充実発展を推進することを目的とし、学長を委員長として部長会メンバーで構成されている。

すべての大学に対する認証評価制度が開始されることを踏まえて、本学では組織的・恒常的な自己点検・評価体制の更なる充実のため、平成15（2003）年4月に「教育点検評価委員会」を設置し、平成16（2004）年4月からは「教育点検評価部」を組織して、全学系および基礎教育課程の副主任を委員とする「教育点検評価部委員会」を設置し、活動している。本委員会は大学における教育実態の把握と内容の評価および改善について審議するとともに、外部評価に対する対応と調整を担っている。平成15（2003）年4月には法人本部企画部にCS室を設け、教育情報に関する各種アンケート調査を実施し、顧客ニーズやクレーム内容を特定するとともに、満足度に関する情報分析を通して各業務の改善活動を総合し、大学全体の仕組みとしてさらなる顧客満足度向上を目指した展開を図っている。現在では、CS室、産学連携推進部・企画委員会室、大学庶務課などが連携してIR部署としての役割を果たしている。

（4）外部評価への取り組み

大学に対する認証評価制度が導入された平成16（2004）年、本学は外部認証評価のために「大学基準協会」による大学機関別認証評価を受審し、「適合している」との認定を受けている。また、翌年の平成17（2005）年には「日本高等教育評価機構」による認証評価を受審し、「基準を満たしている」との認定を受けている。また、平成24（2012）年には「日本高等教育評価機構」による継続審査を受審し、認定を受けている。

「技術者教育プログラム」の適切性を評価する日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査を、試行審査を含めて多くの学系（学科）が継続的に受審している。平成14（2002）年度に受審した機械系（機械工学科・機械システム工学科）と材料系（物質システム工学科・先端材料工学科）の2学系に始まり、平成26（2014）年度現在、機械系（機械工学科・ロボティクス学科・航空システム工学科）、電気系（電気電子工学科・情報通信工学科）、バイオ・化学系（応用化学科）、環境系（環境土木工学科）、建築系（建築学科・建築都市デザイン学科）の5学系・9学科の教育プログラムが認定を受けている。

「顧客としての学生満足度の向上」に関しては、顧客満足度の視点から企業経営の良否の判断を行う「日本経営品質賞」の評価に平成11（1999）年1月から取り組み、「顧客満足度向上プロジェクト」を発足させた。顧客の定義・顧客満足度の定義、ビジョンに対するゴールの設定、顧客のニーズの洗い出し、その結果とあるべき姿と機能の想定及び機能の検証と機能を動かすた

めの方策等を策定するとともに、日本経営品質賞のセルフアセッサー研修を常勤事務職員の半数にあたる114名の職員が受講し修了している。平成15（2003）年6月に日本経営品質賞委員会に初めて応募しており、平成18（2006）年10月には、「日本経営品質賞」と同等の評価基準に基づき審査される「全国企業品質賞」において、日本経営品質賞アセスメント基準の評点総括「A+」レベル以上に相当する「大賞」を受賞している。また、平成22（2010）年には、経済産業省などがサービス分野の先進的な事例を表彰する第8回「ハイ・サービス日本300選」に選定され、「学生が能動的に勉強できるようなサポート体制の充実、シラバスを細かく数値化することによる学習達成度の“見える化”など、付加価値の高い教育により教育目標である「自ら考え行動する技術者」を育成し、高い就職率を達成している」を理由として、産業界から高く評価されている。

更に、平成23（2011）年には、経営革新審査支援機構に対して全国企業品質賞に応募しており、教育目標である「行動する技術者の育成」を実現するため、学生を顧客と位置付けて様々な学内改革を試行しながら、着実にその成果を積み重ねていることを評価され、受賞レベル最高の「エクセレンス賞」を受賞している。

「大学基準協会」から「適合」認定を受けた際(平成16（2004）年度)、評価結果の総評の要点は以下のようである。

- 工学設計教育などを柱とする統合化された教育方式、教育支援に関する体制は特筆されるものである。施設面の整備も進んでおり、教育を中心に活用されている。
- 大学院における教育・研究に関しても、総合的に見て目標達成に向けての真摯かつ積極的な姿勢が伺われる。しかし、学部に比して大学院としてのアイデンティティが弱い現状にある。
- 大学全体として先駆的な取り組みを行い、教育プログラムを能動的に改善していることは、強みであると判断されるが、反面、比較的短時間に改善・改革を行ったことや変化することを以ってよしとし、十分な検証が必ずしもされていない点も散見される。
- 早くから自己点検・評価に努め、第三者評価を受ける仕組みが設けられている。
- 教育・研究の目標をはじめとする諸項目について将来の展望も含めた継続的な改善のための検討を行う体制が整えられている。今後は改善に結びつけていく手続き、組織等をより明確化するとともに、評価結果の公表にも配慮することが望まれる。

こうした指摘に対処するため、前述のように、平成16（2004）年度に教育点検評価部を設置し、組織的・恒常的な教育点検・評価を実施すると共に、大学基準協会を始めとして、高等教育評価機構、日本技術者認定機構、日本経営品質賞などの外部評価に積極的に取り組んでいる。

また、教育活動における先駆的な取り組みを、文部科学省が各大学の教育改革の取組の中から優れた取組（Good Practice）を選び支援する「GP」選定プログラムに応募し、平成15（2003）年度の「工学設計教育とその課外活動環境」をスタートとして、これまでに特色GP、現代GP、教育GPなど、合計24のプログラムが選定されている。更に、平成26（2014）年度はこれらのGPプログラムの成果を統合し、「学生の能動的な授業への参画と授業外学習の更なる充実の仕組みを構築し、教学マネジメントの質的向上を図る」ことを目指した「大学教育再生加速プログラム（AP）」が文科省から選定されており、全国の国公私立大学の中でもトップクラスの選定実績を誇っており、高い評価を受けている。

大学院のアイデンティティについては、平成20（2018）年度に施行された大学院設置基準の一部改正を前にして、大学院の教育改革を実施した。高度専門教育を体系的に探究できるコースワークの構築、総合力の醸成を目指して講義・演習・実験・発表を統合化した「モジュール統合科目」の導入、修得すべき知識・技能への理解を深める大学院インターンシップ制度などを導入し、大学院教育の特色、個性を明確にし、教育効果を高めることに努めている。

第1章 理念・目的（基準1）

1 現状の説明

1. 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

(1) 大学全体

1) 建学の精神、大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

金沢工業大学（以下「本学」という）は、昭和40（1965）年の2月に建学の綱領を、以下のように定め、それ以来、これを三大旗標として掲げることで、「日本人としての誇りと確固たる精神を矜持し、国際社会に寄与し得る人材、次代の技術革新を担い得る人材、そして人類の豊かな発展を継承し得る人材の育成と産学一体の学術研究」を建学の精神としている（資料1-1 p.4、資料1-2 p.192、資料1-3 序章、資料1-4 p.1、資料1-5 p.1、資料1-6 p.1）。

【 建学綱領 】

- ・ 高邁な人間形成
- ・ 深遠な技術革新
- ・ 雄大な産学協同

①高邁な人間形成

大学教育の目的が「知性、感性、徳性」を養うことにあるとする信念のもと、我が国の文化を探究し、高い道徳心と広い国際感覚を有する創造的で個性豊かな技術者・研究者の育成を目指している。

昭和43（1968）年度から実施している学生と教職員との合宿研修「穴水湾自然学苑教育」を始めとして、科学技術の歴史から科学技術倫理を学ぶ「科学技術倫理教育」、ネイティブ教員による「実践的な英語教育」、ライブラリーセンターを有効に利用する「修学基礎教育(修学ポートフォリオ)」、学生の意欲を高める「褒めの教育」、創造性を涵養する「実技教育」と「夢考房活動」、更に平成7（1995）年度からの教育改革によって新たに導入した「技術者教育」、「日本人教育」、「工学設計教育」などの創造的な教育を展開し今日に至っている。すべての教育課程において人間力を涵養し、学習意欲の触発と生涯勉学の動機付けを行い、学生が自己実現できるように「教育付加価値日本一の大学」を目指す取り組みを展開してきている。なお、本学は、「学生一人ひとりの個性を輝かせ、一人前の社会人にすること」を目標とした数々の施策を「教育付加価値日本一」を目指す取り組みと位置付けている。

②深遠な技術革新

確かな基礎学力の育成を基本において、我が国の技術革新に寄与するとともに、将来の科学技術振興に柔軟に対応できる技術者・研究者の育成を目指している。

学生にとって大学は、教育の場であるとともに研究の場でもある。我が国の科学技術の進展に

寄与すべく研究環境の充実に注力しており、平成9（1997）年の高度材料科学技術研究開発センターを始めとする文部科学省のハイテク・リサーチ・センター整備事業、並びに平成14（2002）年の人間情報システム研究所を始めとする学術フロンティア推進事業の採択を受けている。平成26（2014）年度現在、4つのオープンリサーチセンター、11の附置研究所、15の研究センター、5つの海外研究所など、活発な研究活動をとおして技術革新に取り組んでいる（資料1-7 第2章 第23条、資料1-1 p.2）。また、平成6（1994）年度に組織した「研究支援機構」は産学連携室、金沢工大附置研究所、金沢工大研究センターで構成され、研究推進とその支援の取り組みは、大学における新しい試みとして評価されており、今日、各大学で設立されるリエゾンオフィスのモデルの一つになっていると自負している。

③雄大な産学協同

我が国の産業界が求めるテーマを積極的に追究し、広く開かれた大学として地域社会に貢献することを目指している。

開学当初から、教員を産業界から招聘することに注力しており、専門分野における教員の約50%が産業界出身者である。これは「協同」が、単に組織間の繋がりや互いの利益のみによって生まれるのではなく、人と人との「信頼の絆」が基本でなければならないとの考えによるものである。こうした多年にわたる「協同」の実現を目指す取り組みが、企業からの委託研究や連携大学院の設置となって実を結び、また大学発ベンチャーの設立に繋がっている。最近では、文部科学省が企業だけでは実現できない革新的なイノベーションを産学連携で実現することを目指すために平成25（2013）年度から開始した「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」拠点の公募に応募し、190件の申請の中から選定された12拠点のうち、私立大学が中核拠点となったのは金沢工業大学だけであり、「革新材料による次世代インフラシステムの構築～安全・安心で地球と共存できる数世紀社会の実現～」を目指している。（基準8に詳細を記載）更に平成26（2014）年度は、大学が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することを目的として文部科学省が公募した「地（知）の拠点整備事業」に採択され、野々市市及び金沢市との連携をとおして、地域社会との共同と共創による人間形成の拠点づくりを目指すため、地域社会の新たな価値創造に向けた「コトづくりプラットフォーム」を構築し、学生、教職員、地域住民、企業の方々が共に「学び」「気づき」「行動」することで地域の課題解決に取り組み、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を進めている。（基準8に詳細を記載）今後は「共同と共創」のキーワードのもと、産業界における技術現場との連携を一層促進していく計画である。

2) 学園共同体のビジョン・価値基準と行動規範

開学以来、学生・理事・教職員が三位一体となり、学園共同体の理想とする「工学アカデミア」の実現に向け、先の三大建学綱領の具現化を目的とする充実した教育、研究、サービスを展開することで社会から信頼され、社会に貢献する大学になることを目指している。そのためにも、社会が必要とする教育、研究、サービスの継続的な改善活動に努めるとともに、その卓越性を追究するビジョンと、それらの実現のために実践すべき活動目標を次のように定めている（資料1-6）。

【 学園のビジョン 】

私たちは、学園を構成する人々（学生、理事、教職員）が共有する経営理念と価値群に基づく明確なビジョンを掲げ、社会が必要とする教育、研究、サービスの継続的な改善活動に努めると共に、その卓越性を追求し、社会に貢献します。

- ①教育の卓越性：人間形成を目的とする「教育付加価値日本一の学園」を目指します。
- ②研究の卓越性：「共同と共創による技術革新と産学協同の実現」を目指します。
- ③サービスの卓越性：「自己点検評価システムの成熟」を図り、学生を始めとする学園に関係する方々（顧客）の満足度の向上を目指します。

（資料1-6 p. 5）

更に、真の「人間教育の場」となるためには、高い志に基づく価値の共有が重要であるとの認識から、学園理事長は平成14（2002）年1月、本学と学園共同体を構成するすべてのメンバーが共有する価値に基づく行動規範「KIT-IDEALS」（表1-1）を定めて公表し、以来、組織倫理の確立に向け、これらの価値の共有を推進している（資料1-6 p. 4、資料1-3 表紙裏）。

表1-1 KIT-IDEALS

【 学園共同体の信条 】

私たちは、学園共同体として共有すべき価値を“KIT-IDEALS”として定め、これらに基づく信条を次の通りまとめました。これを学生、理事、教職員が常に意識し、尊重することにより、学園共同体の向上発展を目指します。

- K Kindness of Heart** 思いやりの心
私たちは素直、感謝、謙虚の心を持つことに努め、明るく公正な学びの場を実現します。
- I Intellectual Curiosity** 知的好奇心
私たちは情熱、自信、信念を持つことに努め、精気に満ちた学びの場を実現します。
- T Team Spirit** 共同と共創の精神
私たちは主体性、独創性、柔軟性を持つことに努め、共同と共創による絶えざる改革を進め、前進します。
- I Integrity** 誠実
私たちは、誠実であることを大切にし、共に学ぶ喜びを実現します。
- D Diligence** 勤勉
私たちは、勤勉であることを大切にし、自らの向上に努力する人を応援します。
- E Energy** 活力
私たちは、活動的であることを大切にし、達成や発見の喜びを実現します。
- A Autonomy** 自律
私たちは、自律することを大切にし、1人ひとりを信頼し、尊敬します。
- L Leadership** リーダーシップ
私たちは、チームワークを大切にし、自分の役割における自覚と責任を持ちます。
- S Self-Realization** 自己実現
私たちは、自らが目標を持つことを大切にし、失敗に臆することなくさらに高い目標に挑戦することに努めます。

（資料1-6 p. 4）

近年のIT技術の急激な進展、環境や人間に対する配慮の重視等に伴って、従来の工学の概念に含まれない領域においても技術者として飛躍することが求められている。こうした背景から、本学は、従来の14学科から成る工科系単科大学の組織、制度、方針を維持しながら、平成16（2004）年度には工学部、環境・建築学部、情報フロンティア学部の3学部15学科体制が

ら構成される工科系総合大学へ移行した。その後も平成20（2008）年度、平成24（2012）年度と、学部・学科改組を実施し、技術者として行動する領域に応じて、現在では

- ① モノの創造やデザインに取り組む「工学部」―― 機械系、電気系、情報工学系の6学科
- ② 環境との共生や建築・都市などのデザインや構築に取り組む「環境・建築学部」―― 環境系、建築系の3学科
- ③ 情報化社会を支える情報コンテンツのデザインに取り組む「情報フロンティア学部」―― 情報フロンティア系の3学科
- ④ バイオと化学を基盤とした新しい産業分野に取り組む「バイオ・化学部」―― バイオ化学系の2学科

の理工系4学部14学科体制から構成される理工系総合大学に移行し、技術者としての活動分野を、より明確に提示した。勿論、すべての学部、研究科において「自ら考え行動する技術者の育成」を目指していることには、改革後も全く変わりはなく、全学部、全研究科の共通目標である。

本学では、大学の目的を「建学綱領に定める本学園の建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法に基づき、工業に関する深い専門的教育を授け、教養と識見の豊かな人材を養成することを目的とするとともに、我が国の工業の発展と地域社会の開発に寄与するものとする」と、学則第1条に定めている。（資料1-1 p.10 第1章）この目的に鑑み、設置する学部・学科は、全学的な教育目標である「自ら考え行動する技術者」の育成に従い、社会において確かな技術者として高い倫理観を備えた人材の育成に努めるものと定めている（資料1-1 p.10 第2条の2）。

（2）工学部

工学部は、本学園の建学の精神および大学の教育目標である「自ら考え行動する技術者」の育成に沿って、学部の目的を「我が国の産業を支えてきたものづくりを担う人材の育成を目指す」と学則第2条の2に定め（資料1-1 p.10 第2章）、その教育目標を「社会の成長と発展を支えてきた“ものづくり”において、社会環境の変化に伴い高付加価値少量多品種生産方式への転換が求められている。限りある資源やエネルギーを有効に利用するとともに、確かな技術基盤、情報基盤に基づく地球環境と調和した高度な技術革新が重要である。工学部では、基礎学力と応用技術を修得し、社会を支える主要な三大技術である機械系、電気系、情報工学系の技術およびそれらの融合技術を発展させ、グローバルな視野で活躍できる創造性豊かな人材を育成する。」と定めている（資料1-8 p.71）。

これらの実現のため、「工学分野」の教育・研究にあたる組織として、機械工学科、ロボティクス学科、航空システム工学科（以上、機械系）、電気電子工学科、電子情報通信工学科（以上、電気系）、情報工学科（情報工学系）の計3学系、6学科を設置している。各学科は、大学の理念・目的に沿って専門分野に応じた教育目標を定めて育成すべき人材の基本方針を示し、「修得する知識・能力」を明示して、教育目標を具現している（資料1-1 p.10 第2章、資料1-8 p.71～、資料1-9 p.16～21）。

（3）情報フロンティア学部

情報フロンティア学部は、本学園の建学の精神および大学の教育目標である「自ら考え行動す

る技術者」の育成に沿って、学部の目的を「情報技術をベースに、心理、メディア、経営を広い範囲で学び、生活をより豊かにデザインできる創造的な人材の育成を目指す」と定め(資料1-1 p. 10 第2章)、その教育目標を次のように定めている。即ち、「変化、発展する高度情報社会においては、情報技術を積極的に活用して問題把握、問題解決できる人材があらゆる分野で求められている。本学部では、「情報」を「もの-人-社会」の間におけるコミュニケーションの手段と捉えて、メディア、心理、経営の領域を文理の枠にとらわれず総合的に修得させる。さらに、修得した知識・技術を人間と社会に対する幅広い視野で活用でき、人々の生活をより豊かにデザインできる柔軟で創造力のある人材を育成する。」(資料1-8 p. 129)

これらの実現のため、「情報フロンティア分野」の教育・研究にあたる組織として、メディア情報学科、経営情報学科、心理情報学科（以上、情報フロンティア系）の1学系、3学科を設置している。各学科は、大学の理念・目的に沿って専門分野に応じた教育目標を定めて育成すべき人材の基本方針を示し、「修得する知識・能力」を明示して、教育目標を具現している(資料1-1 p. 10 第2章、資料1-8 p. 129～、資料1-9 p. 21～22)。

(4) 環境・建築学部

環境・建築学部は、本学園の建学の精神および大学の教育目標である「自ら考え行動する技術者」の育成に沿って、学部の目的を「人間が住まいし、活動する、安全・快適で持続可能な環境を創生できる人材の育成を目指す」と定め(資料1-1 p. 10 第2章)、その教育目標を「現代は、豊かな生活や活動が営める持続可能な環境づくりを求めている。本学部の環境づくりは、住宅やインテリアを含む建築環境、まちづくりや都市計画の地域環境、交通・河川・水・緑の国土環境、自然や生物多様性を守る地球環境など、身近な空間からグローバルな環境に至る広い分野を対象とする。各分野はそれぞれ快適・便利・安全・美しさ・省エネルギーを計画するだけでなく、金沢・北陸を学びのフィールドにしながらから建築から国土までの連続的な環境構築が実践できる人材を育成する。」と定めている(資料1-8 p. 159)。

これらの実現のため、「環境・建築分野」の教育・研究にあたる組織として、建築デザイン学科、建築学科（以上、建築系）、環境土木工学科（以上、環境系）の2学系、3学科を設置している。各学科は、大学の理念・目的に沿って専門分野に応じた教育目標を定めて育成すべき人材の基本方針を示し、「修得する知識・能力」を明示して、教育目標を具現している(資料1-1 p. 10 第2章、資料1-8 p. 159～、資料1-9 p. 23～25)。

(5) バイオ・化学部

バイオ・化学部は、本学園の建学の精神および大学の教育目標である「自ら考え行動する技術者」の育成に沿って、学部の目的を「生命科学、生命情報、バイオテクノロジー、地球環境、人間環境、機能素材などを基盤とした新しい産業分野を支え、その未来を切り拓くことができる人材の育成を目指す」と定め(資料1-1 p. 10 第2章)、その教育目標を「現在、安全・安心で健康な社会、人に優しい生活環境の創成が求められている。本学部では、脳科学・遺伝子解析から新素材・新エネルギーにわたる「生命・環境」の分野に関連した新技術の基礎と応用を対象とする。実験を重視して生命・化学現象の把握力と分析力を養うとともに先端技術への適用事例を学ぶことによって、科学的理解力と深い洞察力および柔軟な応用力を身につけ、バイオ・化学

技術を基盤とした新しい産業分野に豊かな創造力で貢献できる人材を育成する。」と定めている（資料1-8 p.189）。

これらの実現のため、「バイオ・化学分野」の教育・研究にあたる組織として、応用化学科、応用バイオ学科（以上、化学系）の1学系、2学科を設置している。各学科は、大学の理念・目的に沿って専門分野に応じた教育目標を定めて育成すべき人材の基本方針を示し、「修得する知識・能力」を明示して、教育目標を具現している（資料1-1 p.10 第2章、資料1-8 p.189～、資料1-9 p.25～26）。

（6）工学研究科

本学では、大学院の目的を「建学綱領と人材育成の使命に従い、専門的な学術の理論および応用を教授研究し、創造性豊かで優れた研究開発能力を有する研究者等の要請と高度な専門的知識・能力を有する専門職業人の養成を行い、我が国の科学技術並びに文化の進展に寄与する」と大学院学則第1章第2条に定めている。この目的に従い、工学研究科では、「工学諸分野に関する解析能力と実践能力を有する創造性豊かな研究者又は高度な専門技術者を養成する」ことを目的に定め（資料1-1 p.26 第4条の2）、その実現のため、博士前期および博士後期課程として、機械工学専攻、環境土木工学専攻、情報工学専攻、電気電子工学専攻、システム設計工学専攻、バイオ・化学専攻、建築学専攻、高信頼ものづくり専攻の8専攻を置き、修士課程のみの専攻として、ビジネスアーキテクト専攻、知的創造システム専攻の2専攻を置いている。各専攻・課程は、大学の理念・目的、並びに工学研究科の目的に沿って専門分野に応じた教育目標を定め、育成すべき人材の基本方針を示し、教育目標を更に具現化するために「科目群の学習・教育目標」を明示している（資料1-10 p.18～、資料1-11 CURRICULUM3 p.2～）。なお、知的創造システム専攻修士課程は、標準修業年限を1年とし、主として実務の経験を有する者に対して、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は機関において授業又は研究指導を行っており、高信頼ものづくり専攻およびビジネスアーキテクト専攻には、標準修業年限を1年とする1年生コースを合わせ置いている。これら3つの専攻はいずれも平成16（2004）年に開設した東京虎ノ門キャンパスで授業を実施しており、プロフェッショナルを育成する1年制の社会人大学院である。

（7）心理科学研究科

本学では、大学院の目的を「建学綱領と人材育成の使命に従い、専門的な学術の理論および応用を教授研究し、創造性豊かで優れた研究開発能力を有する研究者等の要請と高度な専門的知識・能力を有する専門職業人の養成を行い、我が国の科学技術並びに文化の進展に寄与する」と大学院学則第1章第2条に定めている。この目的に従い、心理科学研究科では、「人間の精神健康の保持・増進に貢献し得る研究者又は心理臨床家を養成する」ことを目的に定め（資料1-1 p.26 第4条の2）、その実現のため、博士前期課程として臨床心理学専攻の1専攻を置き、専門分野に応じた教育目標として、「工科系の大学としては、我が国で最初に設置された臨床心理学を専門とする大学院であり、北陸では初めての臨床心理士養成機関（日本臨床心理士資格認定協会第一種指定大学院）として、科学的素養を有した社会に貢献し得る心理臨床家の養成を目指す」を定めている。更に、臨床心理学専攻は、心理科学研究科の目的に沿って専門分野に応じた

教育目標を定め、育成すべき人材の基本方針を示している。

2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

（1）大学全体

建学綱領、教育方針を記載した小冊子「イーグルブック(工学アカデミアの実現をめざして)」を平成15（2003）年1月に作成し、以降、毎年度の授業開始前に開催する全学部会において、全教職員に配布している（資料1-6）。同冊子には、本学園の建学の精神、大学の使命、教育原理の焦点、学園共同体の倫理などが記載されている他、経営理念、行動規範、教育・研究・サービスの卓越性の追求など、前章で説明した事柄が詳細に記載されている。なお、建学の精神、教育方針、教員の使命、教員の職務などについては、上記の全学部会において、学長が全教員に説明しており、建学綱領、教育目標、活動目標などを周知している。新任の教員に対しては、採用時に関連資料を配布すると共に、4月および9月に行われる新任教員のためのKIT-FD研修会において、学長、事務局長、教務部長より説明が行われ、理解と支持を得ている。

建学の綱領で示された使命や目的は不変ではあるが、社会変化に応じて、社会ニーズに合った分かりやすい表現で、教育目標、ビジョン、行動規範などを、毎年度発行している「CAMPUS」、「CAMPUS NOTE」、「CURRICULUM GUIDE BOOK」、「GRADUATE CAMPUS NOTE」などに明示しており、在学生および教職員に配布するとともに、本学のホームページに掲載している（資料1-12）。特に、建学の綱領で示された使命や目的は教育基本法及び学校教育法を遵守して、理念に基づいて定めており、これは「金沢工業大学 学則 第1章 目的（大学の目的）」に定めている（資料1-1）。

本学への入学を希望する学生に配布する「入学案内」には、建学綱領である三大旗標はもとより、学部・学科の教育方針、教育目標を明示し、本学のホームページにおける「教育情報公表」として学内外に公表しており、周知されていると判断している（資料1-2）。また、教職員および新入生に毎年度配布する冊子「金沢工業大学の教育改革への取り組み」の中で、本学の教育目標である「自ら考え行動する技術者の育成」に向けた教育機能、特色、教育活動などについて詳細に示している（資料1-13）。

平成19（2007）年5月に理事長の諮問により50年後の将来を見据える学園戦略委員会が設置され、中長期的なビジョンが検討された。その後、平成21（2009）年6月の答申を受けて、平成22（2010）年以降の教育体制の改善を推し進めている。その一環としてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの更なる明確化が図られ、その後は毎年度配布される「CAMPUS」、「入学案内」に明示され、本学のホームページに掲載されている（資料1-14）。

（2）学部全体

「（1）大学全体」で述べたとおり、新入生および在学生には、毎年度初めのオリエンテーションにおいて、「CAMPUS NOTE」、「CURRICULUM GUIDE BOOK」などを配布し、学部の理念・目的、および各学科の「教育目標と方針」、「学ぶ領域」、「修得す

る知識・能力」「カリキュラムフロー」などを説明し、周知している。特に新入生に対しては、前学期に必修科目として開講する「大意科目」の授業の中で、教育目的や各学科の教育方針を詳しく説明している。また、社会に対しては、「入学案内」、オープンキャンパス、ホームページなどに公表している。

（3）大学院全体

「（1）大学全体」で述べたとおり、新入生および在学生には、毎年度初めのオリエンテーションにおいて、「GRADUATE CAMPUS NOTE」、「大学規則集」などを配布し、研究科の理念・目的、および各専攻の「教育目標」、「科目群の学習・教育目標」、「授業科目の教育目標」などを説明し、周知している。また、社会に対しては、「大学院案内」、ホームページ等において、理念、教育目標、カリキュラムの特色などを公表している。

3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

（1）大学全体

理念・目的に沿った教育・研究活動の成果を検証し、評価するための組織・委員会として、十年委員会、KIT評価向上委員会（部長会）、研究評価支援委員会、顧客満足度向上プロジェクト委員会、学園協議会などを設置している。

1) 十年委員会

本法人・理事会の諮問機関として設けられたものであり、「建学の精神に基づく、教育研究の充実発展を図るため、教育・研究および経営の計画ならびに状況を点検し評価する。また、教育・研究および経営に係わる各々の専門委員会を置く。（十年委員会規則より）」との位置付けのもとに設定されている。学園全体としての経営戦略の適正化と改善サイクル（PDCA）の恒常化を目的とした、外部の有識者5～10名で構成される第三者評価のための委員会である。平成4（1992）年に設置され、これまでに14回開催している（資料1-15）。

2) 専門委員会

① KIT評価向上委員会（教育関連）

十年委員会の専門委員会として設置されており、教育活動全般についての自己および外部点検評価の結果を確認し、今後の教育研究体制の方向性や方針を検討することにより、本学の充実発展を推進している。学長、副学長、学部長以下、部長会のメンバーにより組織され、年間を通して隔週の間隔で開催されている（資料1-16）。本委員会の関連委員会として、学外有識者連絡会（客員教授）、教育点検評価部委員会*、教育活動適正化委員会が置かれ、教育活動の適正化に関する調査・検討を付託し、それらの問題解決に取り組んでいる。

* 教育点検評価部委員会

教育活性化のための教育実態の把握と内容の評価および改善に関する事項を審議すると共に、外部評価に対する対応と調整を担当する部門として設置しており、部長・副部長

はじめ、すべての学科、基礎教育課程の副主任から構成されている。全学的な立場で学科・課程の教育活動を点検し、評価・改善に繋げることを目的として月1回の委員会を開催すると共に、各種の教育アンケート調査の分析、とりまとめを行う（資料1-17）。

② 研究評価支援委員会（研究関連）

十年委員会の専門委員会として設置され、学園が取り組む研究活動の企画について評価し推進支援することを目的としている。学内外の有識者7名をもって組織され、毎年1回以上開催される（資料1-18）。

③ 顧客満足度向上プロジェクト委員会（経営関連）

十年委員会の専門委員会として設置され、顧客指向の経営組織を構築すると共に、日本経営品質賞に挑戦し、教育、研究および経営の質の向上に資することを目的としている。委員および運営スタッフは常任理事、事務職員、技術職員、専門職員から選出される（資料1-19）。

④ 学園協議会

学生の要望や意見も大学に対する評価を反映したものであることから、理事、教員、学生の三者により構成する学園協議会を設置し、三位一体の協同精神の実現に努めている。本協議会は、常任理事会を代表する常務理事を含めた5名の常任理事、教授会を代表する学長を含めた5名の部長・教授、学生を代表する学友会の会長を含めた5名の執行部役員で構成し、理事長が議長を務め、それぞれの立場での要望や意見の交換を行い、経営戦略の策定ならびに教育・研究・サービスに反映させている（資料1-20）。

以上の組織、委員会活動により、教育活動の問題についてすべての大学構成員が認識を深め、教育・研究の場としての大学にふさわしいキャンパスを目指し、理念・目的の適切性について、定期的な検証を行い、教職員の教育活動の適正化を推進している。

その他、最近の実施例として、平成24（2012）年度に実施した第5次教育改革の進捗状況については、毎学期終了時に、学部・学科ごとに教育改革で目指した”9項目の狙い”（基準4（2）に詳細説明）について検証し、その結果をKIT評価向上委員会にて報告・審議することで、情報の共有を図るとともに、今後の教育改善に向けた取り組みに繋げている（資料1-21）。また、平成26（2014）年度はすべての学科および基礎教育課程が教育活動の自己点検・評価を実施し、教育目標および目標に沿った活動の適切性を検証し、次年度以降への改善に向けた評価に取り組んでいる（資料1-22）。

(a) 工学設計教育から見た理念・目的の適切性の検証

平成3（1991）年7月に文部科学省（当時の文部省）は「大学設置基準の大綱化」を公表した。この政策は、大学教育の自由化競争を促すとともに、各大学の責任において特色的な取り組みを実践することを喚起させようとしたものである。また、平成5（1993）年7月には、（社）経済団体連合会から「新しい人間尊重の時代における構造改革と教育のあり方」の提言が行われ、社会が求める人材像、教育改革の方向、さらに産学協同と社会人教育の推進に関する産業界からの要請が出された。

これらの政策や提言は、大学教育への警鐘であるとともに、今後の大学への期待を表明したものである。特に、大学を取り巻く社会環境は、大学教育のユニバーサル化、科学技術の高度化・多様化・国際化、新しい価値観の台頭、さらには平成5（1993）年以降に訪れた18歳人口の減少など、大学の教育力と研究力が日本の国際競争力と関係するものとして、大学の存続問題とともに大きくクローズアップされていた。上記の状況は、過去に米国が体験したことと酷似しており、本学では米国の大学がどのようにこれらの問題を克服してきたのかを学ぶために、平成3（1991）年4月から米国大学の視察調査活動を立ち上げ、延べ15回、170人を超える教職員が米国大学の教育事情視察を行い、本学の教育実践活動の方向性についての知見を深めた。さらに、これらを受けて、本学の新しい教育の方向を明確にすることを目的として、平成4（1992）年7月には理事長の諮問を受けて副学長を委員長とする15名の教職員による教育改革検討委員会が発足した。教育改革検討委員会は、本学が21世紀への飛躍の原動力とする「新たな工学教育のコンセプト」を具体的に設計することを使命としていた。この教育改革検討委員会は、1年10ヶ月間に約100回の審議を重ね、その間4回にわたる「教育改革検討委員会答申」をまとめ、全学教職員に対する理解と周知を行った。その後、具体的な実施準備を行うことを目的に設置された教育改革実施委員会において、約10ヶ月の準備を経て、平成7（1995）年度から新たな工学教育の新機軸として「工学設計教育」を支柱とする「教育改革」をスタートさせた。

この「工学設計教育」は、グローバルスタンダード戦略として米国技術者教育認定協会（ABET）が推進していた教育指針“Engineering Design”を分析し、新たに本学が創出した独自の教育プログラムである。工学設計教育をサポートするための「工学設計教育センター」の開設と学生の正課や課外での自主的な創作活動を支援するための「夢考房」活動との一体的な運用、技師によるバックアップ、米国においてデザイン教育の経験を有する外国人教員を招聘しての教育内容の検討などを通じて、本学独自の「工学設計教育」の構築と内容の充実などの取組みを継続的に実施してきている。平成14（2002）年7月には、これらの「工学設計教育」に係わる取組みが優れた教育システムであると認められ、日本工学教育協会の推薦を受け工学教育賞を獲得し、最高賞である『文部科学大臣賞』を唯一の大学として受賞しており、本学の教育理念・目標を含めた教育実践への取組みが認められたものと自負している。

その後も本学の教育の支柱となる「工学設計教育」の見直しを継続的に行い、平成23（2011）年度より、その名称を「プロジェクトデザイン教育」と改め、より学生の意欲を触発する教育へと常に改善を続けている。また、本学の理念に基づく教育方針や目的を達成するための教育を、当初は「教育付加価値日本一」と標榜し、次に「行動する技術者」、更には「自ら考え行動する技術者」と変遷している。これには工学設計教育が重要に係っており、常に社会ニーズに基づく教育組織と教育目標を明示するように検証している。

プロジェクト型教育の実践に関して、平成23（2011）年6月に開催された第7回CDIO国際会議に参加し、日本の大学として初めて加盟校に認定されている。「CDIOイニシアチブ」は、米国のマサチューセッツ工科大学とスウェーデンの3大学が2000年に始めた工学教育改革のための仕組みであり、世界を代表する100以上の大学・高等教育機関が参加している。CDIOは、Conceive（考える）、Design（設計する）、Implement（実行する）、Operate（運用する）の頭文字であり、これら4つのキーワードで代表される事項

全体（Context）を技術者教育の対象にとらえ、「工学の基盤知識となるサイエンス」と「実践・スキル」のバランスを重視し、前者を保持しつつ後者の強化を図るという質の高い教育の実現を目指すものである。工学教育の改革を進める国際的組織CDIOイニシアチブに加盟し、教育内容の改善を進める世界的潮流と融合することで、プロジェクトデザイン教育の更なる質的改善と強化に努めている（資料1-23）。

(b) 就職状況から見た理念・目的の適切性の検証

教育の成果である卒業生の「就職内定率」は教育実践の評価として捉えることが可能であろう。平成25（2013）年度の就職実績は日本経済の回復の兆しにより、企業からの募集件数が増加する傾向にあるが、それまでの数年間は就職試験において一部の企業の倍率が数十倍と競争が激しくなるなど、就職難が年々高まっている状況に加えて、採用人数を必要数確保できなくても採用レベルを下げずに採用活動を打ち切る傾向が続いた。このような、バブル崩壊後の就職難といわれる厳しい状況下において、本学の就職状況は、図1-1のように、全国の大学の就職率平均や、理工系大学の就職率平均を上回り、この5年間は常に95%以上を維持しているとともに、平成25（2013）年度は98.8%となり、大手と呼ばれる企業へも継続的に採用されている（資料1-4 p.46）。

これは、進路指導を重要な教育活動の一環であると位置づけ、約70名の進路主事と進路アドバイザー、進路開発センター職員らが連携して手厚い進路指導や面接指導を行っていることにも負っているが、本学の教育実践が企業から評価されていることの反映でもありと考えられる。

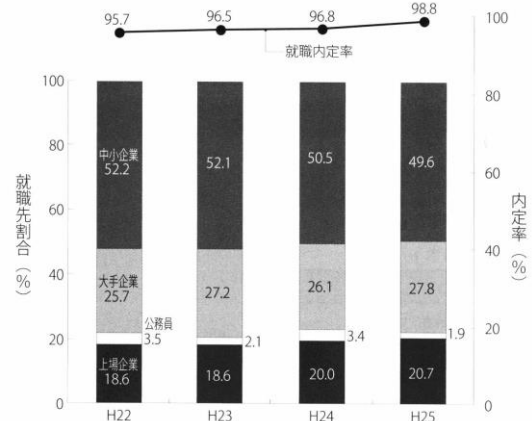


図1-1 学部の就職先内定率と就職先

(c) 社会から見た理念・目的の適切性の検証

社会からの評価として、朝日新聞社、サンデー毎日、河合塾などが公開している大学ランキングなどの情報が参考になると考えられる。例えば、全国の大学学長や高校の進路指導部の先生が、各大学をどのように評価しているか。朝日新聞社が発行している【大学ランキング「日本の大学761校完全ガイド」】2015年度版によれば、「教育面、研究面で注目している大学」の学長評価において、「教育分野」では全国1位、「研究分野」では全国14位、「総合」では京都大学に次ぐ全国2位になるなど、各方面で高い評価を受けている。また、高校からの総合評価では全国17位であり、全国の国立大学と肩を並べ、私学に限れば3位と高く評価されている。このランキングは、アンケート方式で行われたものの結果であり、本学の教育実践への取組みが認められたものと言えよう。

本学の建学綱領のひとつである「雄大な産学協同」への取り組みについて、社会の要請を満たす点からも、我が国の産業界から多くの有能な技術者・研究者を教員として招聘してきた。この施策は、本学の教育研究が社会と遊離することなく、産業界における技術や人材のニーズを的確

に把握し、これに応える教育・研究体制の構築を可能としてきた。今日、社会が大学に期待するもののひとつに、創造的研究と大学発ベンチャーの創出が挙げられ、同時に産学官連携の必要性が大きく叫ばれるようになってきている。教職員に対し、教育に軸足を置いた行動を強く求める一方、産学連携に基づく高度な研究活動を推進することで「共同と共創」に努めている。この「共同と共創」とは、教員と企業との信頼関係を軸とした連携を基礎に、研究基盤の整備充実を図り、外部から見て魅力ある研究体制を構築し、国際的視野に立った連携大学院制度や産学共同研究の充実強化を推進することで、社会の期待に応える努力を重ね、研究の高度化と活性化を促進しようとするものである。

これまで、我が国の産業界においては、各企業が独自の社員教育を実施し、大学教育に対して特別な要求や期待は殆どなかった。しかしながら、産業界を取り巻く環境は著しく変化しており、いまや、その変化に対応し得る能力の付与が求められるようになってきている。KIT虎ノ門大学院は、平成16（2004）年4月に東京・虎ノ門に開設した「ビジネス」・「知財」のプロフェッショナルを育成する社会人大学院であり、院生の9割以上が働きながら学んでいる。超MBA級の教授陣をラインナップし、経営・マーケティング分野においては日本最高クラスの講義品質を実現した「ビジネスアーキテクト専攻」（平成21（2009）年度開設）と、約250名もの知的財産専門人材を輩出し、弁理士資格等の国家資格にも対応するカリキュラムを採用した「知的創造システム専攻」（平成16（2004）年度開設）の2専攻を開講している。時代は、大学に対し、社会の急激な変化に対応できる能力や高度な技術をより一層強く求めてくると思われる。これを大学の信頼を回復する最大の機会と考え、「共同と共創」のもと、社会のニーズを的確に把握し、本学の持てる力を結集することで、さまざまな取り組みを積極的に展開していこうとしている。社会人を対象とした大学院は、産業界の期待に応えるべく設置したものであり、また、本学卒業生に対するリカレント教育の場としての機能も有している。今後も、社会的要請に応える社会人教育の更なる充実を目指していく計画である。

(d) 組織経営面におけるサービスの卓越性をから見た理念・目的の検証への取り組み

サービスの卓越性を目指す活動の一環として、平成15（2003）年度に、企業人の視点から組織経営としての取り組み全般について、客観的な審査を受ける「日本経営品質賞（JQA）」に挑戦した。この取り組みは、平成11（1999）年1月に、学園理事長を委員長とし、事務職員をメンバーとする顧客満足度向上プロジェクトが発足したことから始まったが、この一連の取り組みにおいて、業務改善を進めるための事務分掌規程の改定、事務職員への目標管理制度の導入、顧客満足度推進室（Office of Customer Satisfaction 略して以下CS室）の設置などが図られ、教育支援・事務サービスの品質向上を推進するものとなった。

また、国際的に秀でた活動を実施している組織の活動の実態を調査するために、平成14（2002）年4月に米国ワシントンDCで開催された平成13（2001）年度MB賞受賞企業報告会（Quest for Excellence XIV）に15名の教職員を派遣し、教育部門としての初受賞となる3教育機関の調査を行った。更に平成14（2002）年10月、その教育部門で初めてMB賞を受賞したウィスコンシン大学スタウト校の総長、副総長、技術工学経営学部長、同副学部長を招聘し、教職員研修会を実施した。加えて、平成14（2002）年9月には、シンガポール品質管理賞（SQC）を受賞したシンガポールポリテクニクとシンガポール国

家経営品質賞（SQA）を主管する“SPRING”に職員6名を派遣し、経営の卓越性を求める活動のベンチマーク調査を行い、更に、平成16（2004）年9月には、ニュージーランド国家経営品質（NZQA）を学ぶべくオタゴ・ポリテクニクに職員4名を派遣し、ベンチマークの質を高めている。

これらの活動から、顧客認識の重要性と顧客の期待や要求への対応、各部門におけるサービス基準の策定、クオリティーの考え方、情報の共有化など、経営品質の重要性について、グローバルな視点から学ぶことができたと考えている。

なお、現在では、150名を越える事務職員が日本経営品質賞の公認セルフアセッサーとなっており、全学的な改善の仕組みを作り上げる努力を重ねている。

この活動は、法人を含めた大学全体の自己点検・評価でもあるとの位置づけから、継続的に実施しており、平成17（2005）年度には、日本経営品質賞と同じ基準で評価を行う「全国企業品質賞」を受審し、大規模部門において「大賞」を受賞している（資料1-23）。また、平成23（2011）年度にも、「全国企業品質賞」に申請し、受賞レベル最高の「エクセレンス賞」を受賞している（資料1-24）。

（2）学部全体

教育目標の適切性については、学科ごとに定期的に実施しており、教育活動、学修成果、進路状況などの視点から検証した結果を、ほぼ4年毎に実施している教育改革において、各学部・学科組織の変更およびカリキュラム設計の際に反映させている。

現行カリキュラムは、平成24（2012）年度に実施した第5次教育改革に基づいており、その進捗状況については、毎学期終了時に、学科ごとに教育改革で目指した教育改善項目について検証し、その内容を学部長が取りまとめ、KIT評価向上委員会にて報告・審議している。また、平成26（2014）年度は教育点検評価部委員会が中心となって構築した全学自己点検システムに従い、各学科および基礎教育課程が教育活動の自己点検・評価を実施し、教育目標および目標に沿った活動の適切性を検証し、次年度以降への改善に向けた評価に取り組んでいる（資料1-22）。

（3）大学院全体

教育目標の適切性については、「（1）大学全体」で示したように、KIT評価向上委員会、教育点検評価部委員会から、各専攻に依頼することで定期的に実施しており、教育活動、学修成果、進路状況などの視点から検証した結果を、大学院の教育改革を実施する際に考慮し、各専攻教育・学習目標、カリキュラム設計などに反映している。

2 点検・評価

● 基準1の充足状況

（1）大学全体

開学時の昭和40（1965）年に建学の綱領が発表され、「高邁な人間形成」「深遠な技術革新」「雄大な産学協同」を三大旗標に掲げ、日本人としての誇りと確固たる精神を矜持し、国際社会に寄与し得る人材、次代の技術革新を担い得る人材、そして人類の豊かな発展を継承し得る人材の育成と産学一体の学術探究とを目指すこととし、この理念に基づき具体的かつ明確に定めている。また、使命・目的は、学園の理念に基づき定められており、学園共同体として学生・理事・教職員が三位一体となって、独自性を表現した3つのビジョン（教育の卓越性、研究の卓越性、サービスの卓越性）を掲げている。更に、その中で特色ある姿勢として、教育付加価値や夢考房キャンパスという概念を提示している。

「建学綱領」に基づいて教育方針が定められ、大学のもつ特色や個性を明らかにすると同時に、学問の自由を保障し、広く知識を授けるとともに、深く専門の知識・能力を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させるという学校教育法に示される大学の目的に沿っている。また、理念・目的を具現化した「教育目標」は学部・学科および大学院の専攻ごとに定められ、学部・学科においては「修得する知識・能力」として、研究科においては「科目群の学習・教育目標」として数項目を設定し、具体化した学修成果を明示している。

また、理念・目的、教育目標は学則、大学が発行する刊行物で明示しており、ホームページなどを通じて、学内の教職員・学生、受験生を含む社会一般に公表しており、周知されているものと考えている。

更に、こうした理念・目的の適切性については、学内の専門委員会および外部有識者を含めた第三者委員会において定期的に検証しており、学部・学科、研究科の「教育目標」は、KIT評価向上委員会、教育点検評価部委員会を中心に定期的に検証すると共に、ほぼ4年毎に実施している教育改革の際、社会環境の変化を踏まえて見直され、カリキュラム設計に反映するなど、教育研究活動の充実向上のための検証を継続している。

理念・目的らに沿った教育活動は種々の外部認証評価において強く問われる事柄であり、その観点からの適切性を図ることができる。本学では日本技術者認定機構(JABEE)について、分野別要件が適合する9学科が受審しており、認定を受けている。また、平成24（2012）年度は日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、「適合」の評価を受けている。

（2）学部全体

大学の理念・目的を具現化した各学部の「教育目標」を設定し、更に学部を構成する各学科はその教育内容および特色を踏まえた教育目標を定めると共に、学生が卒業時に獲得する学修成果として、数項目の「修得する知識・能力」を明示している。また、それらは学則、大学が発行する刊行物などに明示しており、ホームページ等を通じて、学部・学科の教職員・学生、受験生を含む社会一般に周知・公表している。更に、「教育目標」などの適切性については隔週で開催する学系会議(学科会議)の議題として取り上げ、学系・学科内の専門委員会あるいはワーキング活動において検証し、ほぼ4年毎に実施している教育改革の際、社会環境の変化を踏まえて見直され、カリキュラム設計に反映させている。

（3）大学院全体

大学院の理念・目的を具現化した「教育目標」を、各研究科を構成する専攻ごとに設定すると

共に、教育内容およびカリキュラムの特色を「科目群の学習・教育目標」として具体的に明示している。また、それらは学則に定め、大学が発行する刊行物などに記載しており、ホームページ等を通じて、教職員や大学院の学生、受験生を含む社会一般に周知・公表している。更に、「教育目標」の適切性については、大学院改革の機会に見直しており、専攻内会議（学系会議）の議題として取り上げて専攻内の教員全員で検証し、社会環境の変化を踏まえて見直され、カリキュラムの改善に反映させている。

1. 効果が上がっている事項

（1）大学全体

理念・目的の適切性を「教育の卓越性」の観点から捉えれば、本学独自の「工学設計教育」の構築と内容の充実などの取組みを継続的に実施し、以下のような効果を上げている。

「工学設計教育」は「自ら考え行動する技術者」の育成を実践目標としており、自ら問題を発見し、解決のための方策を考え、自分の意図するところや得られた成果を分かり易く論理的に伝えることのできる人材の育成のためには、工学の基礎知識、専門の基礎知識や技術などの従来の工学教育に加えて、自律（立）教育としての教養教育、倫理教育、デザイン教育、コミュニケーション教育、更にはこれらすべてを包含する人間力教育が必要である。これを実現するために、学生一人ひとりが「自主的かつ主体的に学ぶ重要性を知る」と「学生同士がチームを組み、それぞれのアイデアや知識を組み合わせることによって、一人では生み出すことが難しい新しい発想や価値が生み出されることを知る」ことを経験、体得することを目的とした教育システムを構築した。学生には、知識から知恵への転換を図るため、授業での能動的な学習とともに、積極的な自学自習（行動）を求め、自学自習を推進するため、基準6で示すように、ライブラリーセンター、情報処理サービスセンター、工学設計教育センター（現：プロジェクト教育センター）、工学基礎教育センター（現：数理工基礎教育研究センター）、基礎英語教育センター、自己開発センターなどの支援施設を開設し、学生の積極的な活用に供してきた。更に、教員に対しては、行動目標を「教員が教える教育から、学生が自ら学ぶ教育へ」と定め、知識を詰め込む教育から、学生に目的意識を持たせ、自ら学ぶように仕向ける教育概念の大幅な意識転換を求め、教育を通じて教員と学生がともに学びあう心、即ち「教学半（きょうがくなかば）」の精神を共有している。

これらの取組みにより、平成14（2002）年には、「工学教育賞」を獲得し、最高賞である『文部科学大臣賞』を唯一の大学として受賞している。更に、本学の教育理念・目標を踏まえた教育実践への取組みを発展させるため、平成23（2011）年には工学教育の改革を進める国際的組織であるCDIOイニシアチブへの加盟が認可され、世界的潮流と融合することで、“工学の基盤知識となるサイエンス”と“実践・スキル”のバランスを重視し、前者を保持しつつ後者の強化を図るといった質の高い教育の実現をめざしている。また、卒業生においては、全国理工系大学の平均値を上回る高い就職率を持続し、平成25（2013）年度は98.8%となり、大手企業へも継続的に採用されていることから、教育目標である「自ら考え行動できる技術者の育成」を適切に実践しているものと考えている。

また、理念・目的の適切性を「研究の卓越性」の観点から捉えれば、平成25（2013）年度から、私立大学として唯一の「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」

に採択され、「革新材料による次世代インフラシステムの構築～安全・安心で地球と共存できる数世紀社会の実現～」を目指している。更に、平成26（2014）年度には文部科学省が公募した「地（知）の拠点整備事業(COC)」に採択され、大学が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することを目的として野々市市及び金沢市との連携をとおして、地域社会との共同と共創による人間形成の拠点づくりとして、地域社会の新たな価値創造に向けた「コトづくりプラットホーム」を構築し、学生、教職員、地域住民、企業の方々が共同して、地域の課題解決に取り組み、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を進めている。

更に理念・目的の適切性を「サービスの卓越性」の観点から見れば、平成17（2005）年度に「全国企業品質賞」の大規模部門において「大賞」を受賞している。また、平成22（2010）年は経済産業省などがサービス分野の先進的な事例を表彰する第8回「ハイ・サービス日本300選」に選定されている。

2. 改善すべき事項

（1）大学全体

大学、学部、学科の教育目標は、新入年度の「学長講話」、「大意科目」、年度初めの学科オリエンテーションなどの機会に学生に説明し、配布資料を配布しているが、周知が十分であるかを評価するための客観データが不足している。年度末に全学生を対象として実施するKIT総合アンケート調査では、本学の「行動規範(KIT-IDEALS)」に対する理解度、認識度、価値を尋ねる設問を設け、在学生の約7割がその価値を理解し、共有できていると回答しているが、全学的なアンケート調査に留っており、学科ごとの教育目標の理解度を測る内容には至っていない。

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

（1）大学全体

国際的組織CDIOイニシアチブへの加盟後3年が経過し、“工学の基盤知識となるサイエンス”と“実践・スキル”のバランスを重視した質の高い教育が実現しつつある。本学では、教育活動における先駆的な取り組みを、文部科学省が各大学の教育改革の取組の中から優れた取組(Good Practice)を選び支援する「GP」選定プログラムに積極的に応募し、平成15（2003）年度の「工学設計教育とその課外活動環境」をスタートとして、これまでに特色GP、現代GP、教育GPなど、合計24のプログラムが選定されている。平成26（2014）年度はこれらのGPプログラムの成果を統合し、「学生の能動的な授業への参画と授業外学習の更なる充実の仕組みを構築し、教学マネジメントの質的向上を図る」ことを目指した「大学教育再生加速プログラム(AP)」が文科省から選定されており、アクティブラーニング・システムの構築と学修成果の可視化を目指した5年間のプロジェクトに発展させていく。

また、平成25（2013）年度に採択された「革新的イノベーション創出プログラム(COISTREAM)」における産学共同事業の推進により、安全・安心で地球と共存できる数世紀

社会の実現を目指している。さらに、平成26（2014）年度に採択された「地（知）の拠点整備事業(COC)」においても、地域社会と連携した授業科目、活動プロジェクトを新規に設置しており、野々市市及び金沢市との連携により、地域社会の新たな価値創造に向けた「コトづくりプラットフォーム」を構築し、学生、教職員、地域住民、企業が共同して、地域の課題解決に取り組み、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化の推進に繋げていく。

2. 改善すべき事項

(1) 大学全体

KITアンケート調査は学生の達成度、満足度などを、主観的な間接評価手法により検証することを目的として2002年から開始しており、在学生、卒業生、教職員、企業を対象として実施している。在学生対象のアンケート調査は授業時間内に実施するため、回収率はほぼ100%であることから、IR部門との連携により、教育目標に対する周知度、理解度、価値判断をはじめ、学科ごとの学生調査として、有効に活用していくことを検討していく。

4 根拠資料

- 1-1 金沢工業大学規則集 2014（学部・大学院）
- 1-2 金沢工業大学入学案内 2014
- 1-3 CAMPUS NOTE 2014
- 1-4 CAMPUS' 14
- 1-5 金沢工業大学がめざす道
- 1-6 イーグルブック(工学アカデミアの実現をめざして)
- 1-7 学校法人金沢工業大学管理規則
- 1-8 CURRICULUM GUIDE BOOK 2014
- 1-9 第5次教育改革答申（旦月会3月号別冊 平成24年）
- 1-10 金沢工業大学大学院案内2015
- 1-11 GRADUATE CAMPUS NOTE 2014
- 1-12 金沢工業大学ホームページ「大学案内」
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/index.html
- 1-13 「金沢工業大学における教育改革への取り組み」
- 1-14 金沢工業大学ホームページ「3つのポリシー」
http://www.kanazawa-it.ac.jp/gakubu_daigakuin/index.html
- 1-15 学校法人金沢工業大学十年委員会規程
- 1-16 KIT評価向上委員会規程
- 1-17 金沢工業大学教育点検評価部委員会規程
- 1-18 金沢工業大学研究評価支援委員会規程
- 1-19 金沢工業大学顧客満足度向上プロジェクト委員会規程
- 1-20 学園協議会規則
- 1-21 第5次教育改革進捗報告(H26.5.14 部長会資料)

- 1-22 全学自己点検結果報告（H27.1.28教育点検評価部委員会資料）
- 1-23 KITの「イノベーション力」教育システム
- 1-24 金沢工業大学ホームページ「自己点検・外部評価 日本経営品質賞への取り組み」
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/jqa.html

第2章 教育研究組織（基準2）

1 現状の説明

1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

（1）金沢工業大学学園の組織

基準1で述べたように、金沢工大学園は、「イーグルブック 工学アカデミアの実現をめざして」の中で、「学園の経営理念」「三大建学綱領」を明示するとともに「学園共同体の信条」、「学園のビジョン」「学園共同体の理解」「学園共同体の理想」などを明らかにし、教職員が組織的に取り組むべき方向性を指示している（資料2-1 p.4～p.6）。

これらの理念・目的達成のため、金沢工大学園は、図2-1に示したごとく、経営を担当する法人本部、教育を担当する金沢工業大学と金沢工業高等専門学校、これらにおける教育・研究活動を支援するための教育支援機構、研究支援機構および産学連携機構で構成しているが、文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム」の中核拠点大学に選定されたことを受け、平成25（2013）年度には新たにCOI研究推進機構を設置して、現在に至っている。

附属の金沢工業高等専門学校を除く組織についての詳細は後述するが、これらの組織が一体となって、本学園の大学における教育・研究の実施と発展・充実を目指して取り組んでいる。

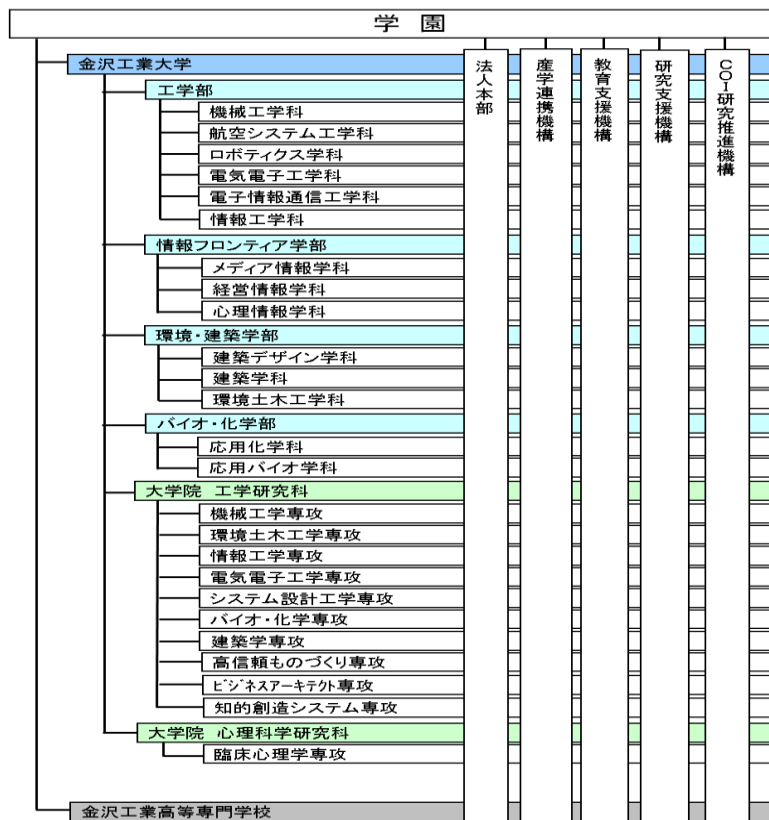


図2-1 組織体制図

組織運営は図2-2 金沢工業大学組織表に従って行われており、管理規則及び運営規程が規則集として整備され、それらに従って運営されている。また、運営規定はイントラネットで全教職員に開示されている（資料2-2）。

平成26年10月1日

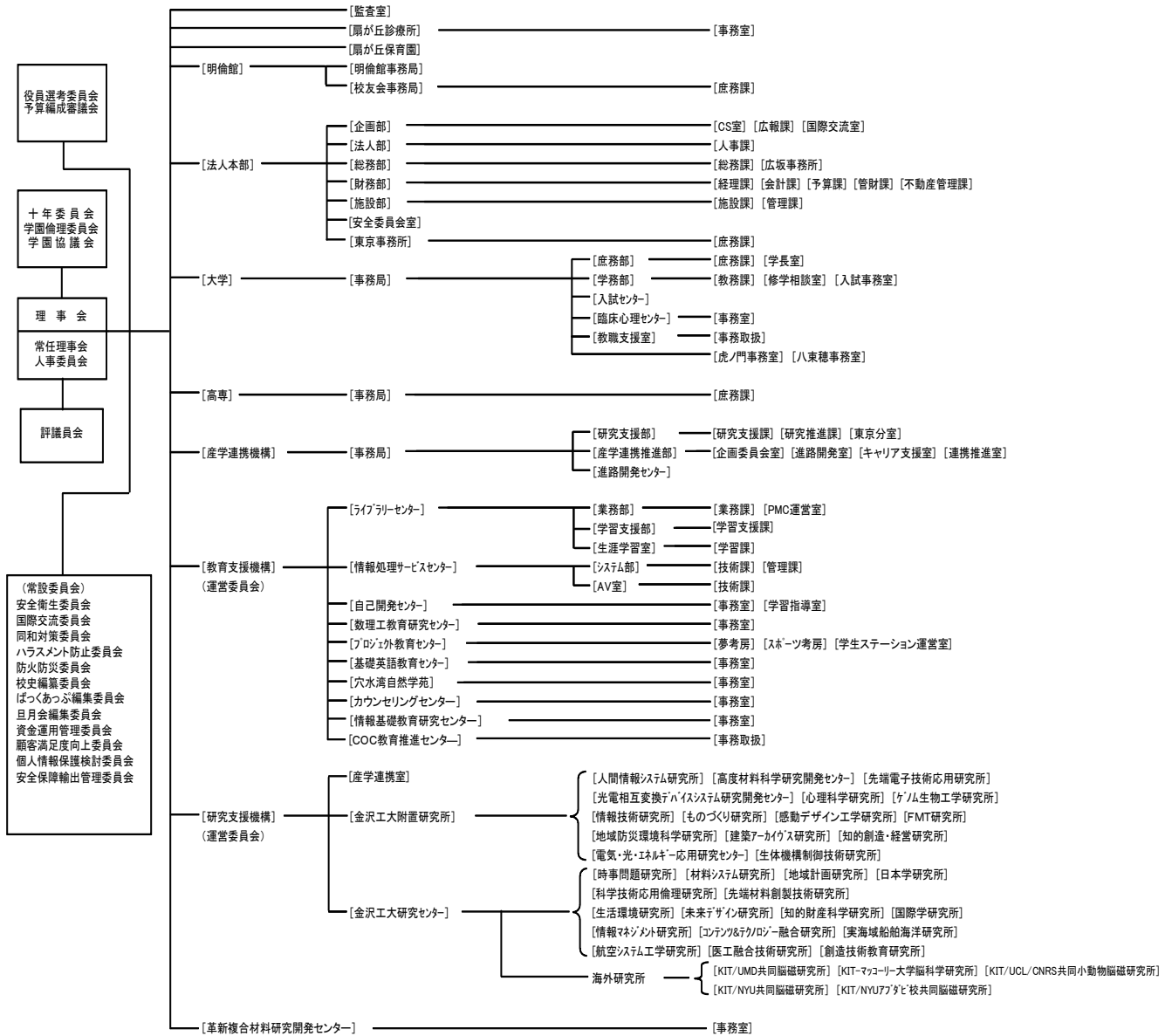
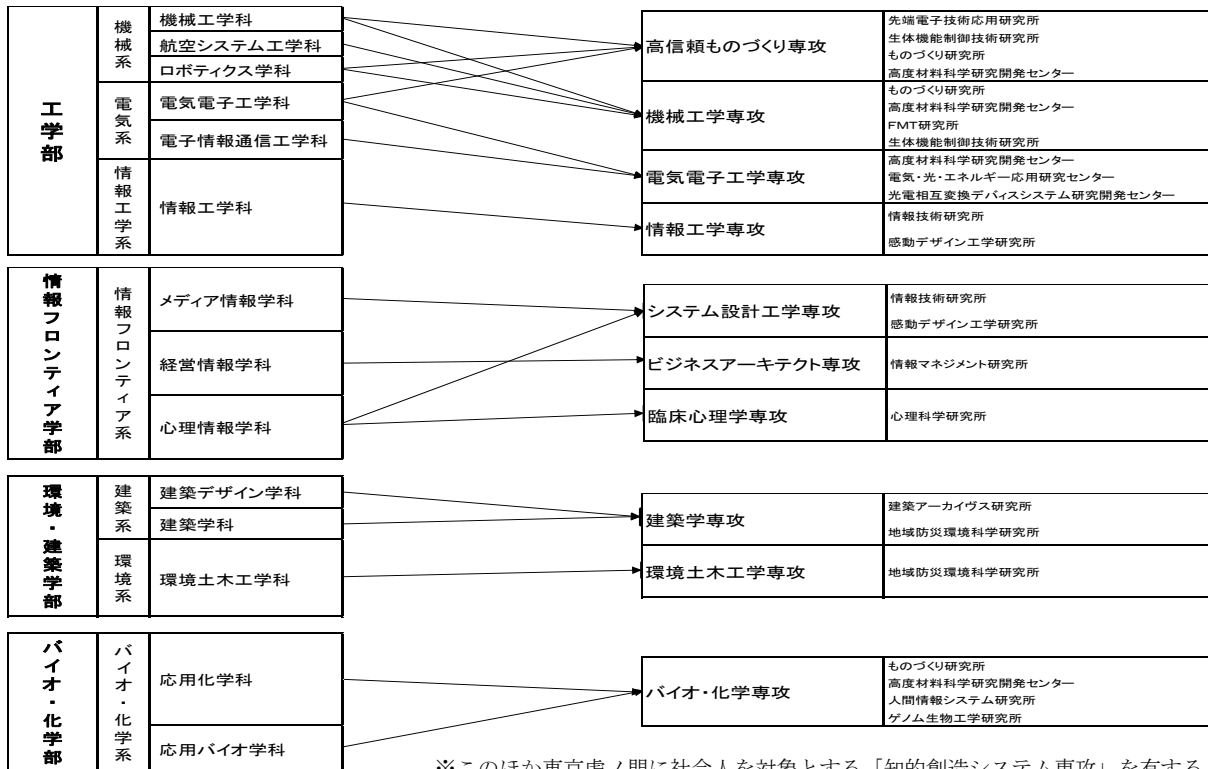


図2-2 金沢工業大学組織表

(2) 金沢工業大学の学部と大学院

金沢工大学の学部と大学院、さらには大学院の各専攻と専攻を担当する教員が所属する研究所については、図2-3に示したように連携が図られている（資料2-3 p.3）。



※このほか東京虎ノ門に社会人を対象とする「知的創造システム専攻」を有する

図2-3 学部・大学院の関連図

1) 学部

金沢工業大学は、理工系総合大学であり、工学部、情報フロンティア学部、環境・建築学部、バイオ・化学部の4学部、14学科が開設されている。また、これらの専門領域を担う教員は機械系、電気系、情報工学系、情報フロンティア系、環境系、建築系、バイオ・化学系の7つの学系に所属し、各学科カリキュラムを担当している。

2) 大学院

大学院には、工学研究科として、8専攻の博士課程（前期・後期）と2専攻の修士課程が設置されている。さらに、心理科学研究科として修士課程が1専攻設置されている（資料2-4 p. 26）。

3) 教育支援組織

本学が目指している「夢考房キャンパス」の実現のためには、年間150日間行われている授業だけではなく、日曜祭日を除いた150日間の課外学習についても充実を図ることが必要である。本学では「年間300日の学習活動ができるキャンパス」の実現を目指すため、正課・課外の両面での支援組織として「教育支援機構」を設置している。

教育支援機構では、課外活動を含めた学習・教育・研究に関わる中長期計画原案の立案、情報の収集・整理・分析、教育支援に関わる提言に関する業務と教育支援機構の組織運営に関する業務を行っている。

現在、教育支援機構は、9つの学習センター、1つの学苑で構成されており、毎月のミーティング（教育支援機構センター連絡会）によって相互の連携が図られている（資料2-5）。

4) 研究支援組織

大学は教育の場であると同時に、研究の場でもある。教育と研究は車の両輪であり、双方の卓越性の追求が大学の発展に繋がるものである。そこで、研究の卓越性については、「国際社会に貢献する科学技術」の開発を実践目標としている。

この目標を達成するためには、研究基盤の整備充実、教員の研究環境の整備、研究面での外部資金の導入、社会と連携した研究・開発の推進、研究成果の社会への還元等々の様々な活動を推進していく必要がある。本学では、これらの活動を支援する組織として「研究支援機構」が組織されている（資料2-5）。

研究支援機構は産学連携室、金沢工大附置研究所、金沢工大研究センターで構成され、各研究プロジェクト並びにすべての教職員の研究活動を支援、推進する。

2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

これら教育・研究については、その取組みの内容や成果だけではなく、組織面での問題についても「KIT評価向上委員会」において、点検・評価がなされている。その結果、明らかとなった課題や委員会から出された提言に対して改善が行われている。

また、教育研究を実践する教員組織については、教育点検評価部委員会(資料2-6)、研究部委員会(資料2-7)が自ら担当する範囲において検証・改善を行う。

例えば、KIT評価向上委員会(資料2-8)では、平成24(2012)年度から実施した第5次教育改革に掲げた達成目標について、基礎教育部、工学部、情報フロンティア学部、環境・建築学部、バイオ・化学部の各教育組織から教育活動の進捗状況および達成目標に対する自己評価について、学期終了後に書面による報告を受け、学長や委員会メンバーによって、教育改革の進捗を確認するとともに、これを運用する教育研究組織が健全に機能しているかを確認し、更なる改善に取り組んでいる(資料2-9)。

2 点検・評価

● 基準2の充足状況

本学の建学綱領（人間形成、技術革新、産学協同）、学園のビジョン（教育・研究・サービスの卓越性）などを踏まえて、その実現に必要な学部・学系・学科、大学院組織を編成し、教育研究を支援するために、教育・研究・産学支援機構、地域連携のための研究推進機構から構成される事務組織を設けており、教員による教育活動と職員による支援活動による相互の連携を図っている。これらの支援組織は、大学における教育研究面での特徴を踏まえて、社会的要請、国際環境、地域活動の動向に対応し、外部との連携を強めることで、組織の適切性について検証し、大学の特徴・個性・能力の発揮に努めている。これらの活動は、志願者数、就職内定率、補助金の採択件数や金額、発表論文件数、特許件数、文部科学省が支援する種々の大学支援プログラムの獲得数、大規模な産学研究プロジェクト、積極的な地域連携への取り組みなどの成果として表れていると判断している。

1. 効果が上がっている事項

本学の建学綱領の最初に掲げられている「高邁な人間形成」を実践するため、専門知識の教育に偏ることなく、正課および課外での学習活動を通じて、人間力を育成する教育プログラムが行われている。これは実社会で求められている「組織の中で目標を持って自身の役割を果たす能力」、言い換えれば「自ら考え行動する技術者」を本学独自の「工学設計教育」とそれを支える教育システムと支援環境があるからである。この本学が推し進める技術者教育をもって、工学教育での事実上の国際基準となっているCDIOイニシアチブに日本の大学として、初の加盟大学となっている。

また、文部科学省が推進する「地（知）の拠点整備事業」の採択を踏まえ、産学連携機構の支援により、本学の教育研究の中に地域志向である学習内容が取り込まれ、地域の課題理解、相互理解、“コトづくり”への動機付けが図られている。また、大学院進学を予定する学部4年次生に対し、企業での実際の業務に参画し、連携企業のテーマについて博士前期課程（修士課程）修了まで取り組む事についても産学連携機構の支援により実施している。

2. 改善すべき事項

社会は目まぐるしい速さで変化し、そのニーズも多様化する中、本学はそれらのニーズを教育・研究に速やかに反映させるとともに、それらの活動を支援する支援機構も支援体制を整える必要が求められる。その点で、現行の教育研究組織の更なる連携、中でも速やかな情報の共有化が図られることが望ましい。

本学の取り組みにおける成果を社会に対して、効果的に公開・周知する際には、より一般的で理解し易い形で行うことが望ましい。

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

本学が現在最も将来に向けて取り組んでいる事項は、イノベーション力の育成である。本学がこれまでに構築してきたリソースや取り組み、スキル、組織連携を動員し、未知なもの、多様な解があるものに果敢に挑戦し、持続的に改善や改良を組織的に行い、高い顧客価値を創造する力を持たせるための取り組みである。具体的には平成26（2014）年度から米国のSRIインターナショナル（旧スタンフォード研究所）と共同して「イノベーション力」教育を実施する。国際的に活躍する技術者を育成するため、ソーシャルイノベーションプロジェクトを展開している。その一つとして大学と高専が連携して「ラーニングエクスプレス」を実施し、海外で多国籍の学生達による「デザインシンキング」手法に基づいた問題解決に取り組んでいる。

また、革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に「革新材料による次世代インフラシステムの構築～安全・安心で地球と共存できる数世紀社会の実現～」というテーマで、全国12の中核拠点に私立大学として唯一選定され、「革新複合材料研究開発センター」を日本における革新材料分野の「センター・オブ・イノベーション」と位置付けて研究・開発を進め、

その成果が求められている。ここでの先進的な活動は、本学の教育・研究にも波及し、活性化を促進するものと考えている。

2. 改善すべき事項

今後は国際的な活動展開において、コミュニケーション・スキルが更に必要とされることから、英語スキルを有する職員を増員することが望ましい。

4 根拠資料

- 2-1 イーグルブック（工学アカデミアの実現をめざして）（既出 資料1-6）
- 2-2 学校法人金沢工業大学管理規則（既出 資料1-7）
- 2-3 CAMPUS' 14（既出 資料1-4）
- 2-4 金沢工業大学規則集2014（学部・大学院）（既出 資料1-1）
- 2-5 事務分掌規程
- 2-6 平成26年度教育点検評価部委員会議事録
- 2-7 平成26年度研究部委員会議事録
- 2-8 平成26年度部長会（KIT評価向上委員会・修学奨励金選考委員会）会議録
- 2-9 第5次教育改革進捗報告（H26.5.14 部長会資料）（既出 資料1-21）

第3章 教員・教員組織（基準3）

1 現状の説明

1. 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

(1) 大学全体

建学の綱領に示した三大旗標を確かなものとするため、学園の構成員である教員は、日本国民の師表たる決意をもって、自己の人間形成に努め、相互に切磋琢磨を行い、全学が和衷協同の理念に徹し、そして日本文化の進歩と世界平和の建設に貢献することこそ建学の精神具現への道であるとしている。

この理念に基づき、「教員の使命」を以下のように定め、年度初めの全学部会において、学長自らが教員に説明し、周知している（資料3-1）。

- ①教員の使命は、本学園創立の理念に立脚した建学の綱領に基づいて、崇高な社会的責務を有していることを認識し、教育と研究の遂行に不断の努力を重ね、その職務に専念することです。
- ②教員は、学園の名誉と発展を常に意識すると共に、本学教員であることに高い誇りを持たなければなりません。その言動が一般社会から、注目されていることを自覚することが必要です。
- ③教員が矜持をもって、その服務に厳正な行動と節度を保つことは、社会から全幅の信頼を寄せられ、学生の尊敬を受けて教育を完遂するためにも重要なことです。「人間形成の場」としての本学園において、その範となるように心掛けなければなりません。

また、教員の職務について、本学が「教育」を中心とする大学であるとし、教員の能力の内、原則として、教育に「5割」、研究に「3割」、そして残り「2割」を学務運営・社会貢献に振り向けることを念頭において活動することを明示している。

上記の教員の使命および教員の職務を踏まえて、「教員資格審査規定」において、

『教員は本学建学の精神を体得し、人格が高潔で教育上の識見をもち、併せて、教育及び研究指導の能力があると資格審査によって認められた者でなければならない。』

と明示し、教員の採用及び昇任に関する資格審査においては、これら教育：研究：社会貢献の状況と配分比を踏まえて、以下の6項目における教育及び研究指導の能力に基づき審査することが定められている（資料3-2）。

- (1) 教育上の実績、(2) 研究上の実績、(3) 学務運営及び社会貢献の実績、
- (4) 専攻分野における業績、実務経験、(5) 公刊された著書、論文、報告等、
- (6) 発明、特許、発見、設計、考案等

教員組織の編制については、教育組織との関係を「金沢工業大学管理規則」において、以下のよう定めている。（資料3-3 第1編第3章第7条～11条）

- ① 本法人は以下の教育職員を置く。
教授、准教授、講師、助教、助手
- ② 大学に、副学長を置くことができる。
- ③ 学部に学部長を置く。
- ④ 修学基礎教育、英語教育、数理工基礎教育、及び基礎実技教育の学部共通課程をもって組織する基礎教育部に基礎教育部長を置く。
- ⑤ 大学に教務部長、学生部長、進路部長、研究部長、教育点検評価部長、入試部長及び専門基礎教育部長を置く。
- ⑥ 大学の教員組織は、学部の各学系及び基礎教育部の各課程で構成し、各々学系主任又は課程主任を置く。
- ⑦ 大学院の研究科に研究科長を置く。
- ⑧ 研究科の専攻に主任を置くことができる。

組織的な教育運営を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にするため、教育・研究運営の組織体系を、各組織・責任者の役割に応じてスタッフ部門（委員会組織）とライン部門（教員組織）に区分して図3-1に示す。ここでは、教務部・学生部・進路部・入試部・研究部・教育点検評価部・専門基礎教育部の各委員会から構成される委員会組織を横軸とし、学部、学系、学科、課程から構成される教員組織を縦軸として、それらの関連性と責任者（委員長、部長、主任など）をまとめている。なお、本学では、教員は学部・学科ではなく、学系・課程に所属している。そして、学系・課程の中で学科運営、専攻運営、授業科目を担当する教育グループを組み、学部長と基礎教育部長及び学系・課程の主任・副主任の統轄の下で教育運営を担当している。委員会組織には、教員組織を構成する各学系・各課程に所属する教員が委員として参加することで、両組織間の調和の取れた教育運営体制を実現している（資料3-4）。

（2）学部全体

本学における教員組織は学部単位ではなく、大学全体として構成され、教員は学系に所属し、学科ならびに専攻の教育研究活動に携わっている。教員組織の基本方針や業務活動に関する項目は、全学教授会や全学部に会において審議、決定、伝達され、各学系は、教育運営の責任者である学系主任・副主任の下に、大学の方針や決定事項に従って学科、専攻における教育研究活動にあたっている。

工学部には、機械工学科、ロボティクス学科、航空システム工学科、電気電子工学科、電子情報通信工学科の6学科を設置し、学生の視点から学科の特徴や学領域を明示し、進路における出口の多様性を保証している。しかし、教員組織は、教育活動の観点から、機械工学科、ロボティクス学科、航空システム工学科の3学科を機械系と定め、3学科を担当する教員全員は機械系に所属している。

同様に、情報フロンティア学部には、メディア情報学科、経営情報学科、心理情報学科の3学科を設置し、これら3学科を担当する教員は情報フロンティア系に所属している。また、環境・建築学部は環境土木工学科、建築デザイン学科、建築学科の3学科を設置し、環境土木工学科は単独にて環境系とし、建築デザイン学科、建築学科の2学科を建築系として、教員はそれぞれ環境系と建築系に所属している。更に、バイオ化学部は、応用化学科と応用バイオ学科の2学科を設置して、両学科の教員は化学系に所属している。

このように、学生組織は学科に属し、教員組織は学系に属するという基本方針に従うことにより、学科の縦割り教育を抑制し、学科間および学系間を横断的に繋げる教員組織を構成し、多様な学習の機会を学生に提供している。

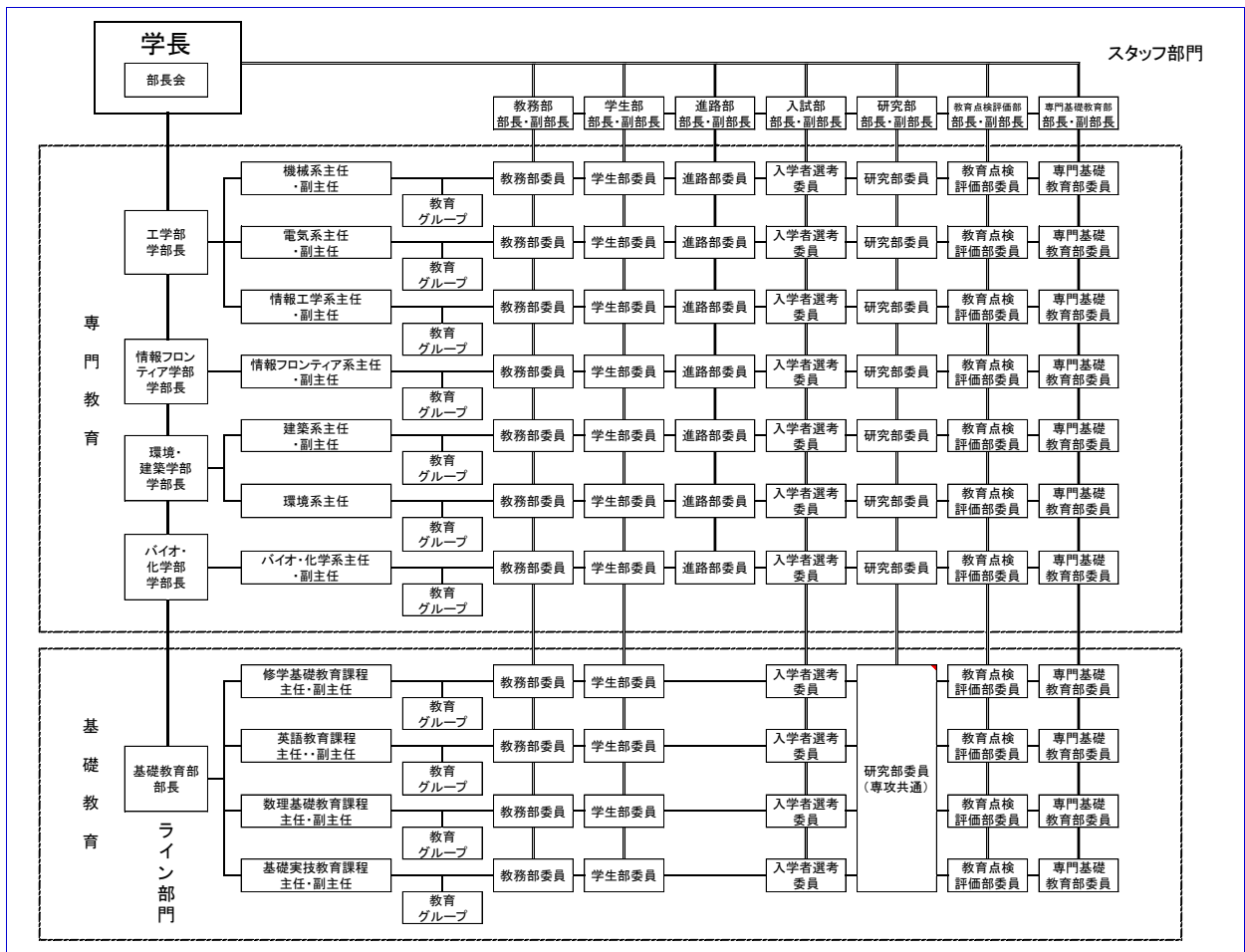


図3-1 大学運営組織関連図

(3) 研究科全体

各専攻を担当する教員組織は既に図2-3に示した学部・大学院関連図に従い、各学系・学科を担当する教員のうち、大学院教育を担当できる資格をもつ教員により構成されている。専攻の責任者である専攻主任は、原則、学系主任・副主任が兼任している。

2. 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

（1）大学全体

学部・学科、大学院研究科等の教員数を「大学基礎データ（Ⅱ教員組織1全学の教員数）」に示している。本学の全教育課程における助教以上の専任教員数は328名（教員組織上351名）であり、その内訳は、専門教育を担当する専任教員200名、および主として全学部対象の共通科目を担当する基礎教育部の専任教員が128名で構成されている。それ以外にも教育支援機構、研究支援機構などに所属する教員として25名を擁している。また、学生数7,327名に対する教員比率は大学設置基準を満たしている。

本学では、兼任教員による授業を極力少なくする努力を行い、専任教員による充実した教員体制の構築を行っている。その結果、非常勤教員は54名と他大学より少ない運営となっている。また、東京虎ノ門キャンパスにおける社会人対象の1年制大学院では、第一線で活躍している専門家を非常勤教員（客員教授）として迎えている。これは、学生が求める実践的な教育を提供する一つの手段として、政策的に実施している（資料3-5）。

本学における基礎（教養）教育は、図3-1に示すように、基礎教育部が担っており、学長が基礎教育部長を兼務し、本学の教養教育を主導している。基礎教育部には、人間形成のための教養科目で構成される[修学基礎教育課程]、実践的な言語コミュニケーション能力の育成を行う[英語教育課程]、工学基礎としての数学・物理・化学教育からなる[数理基礎教育課程]及び実験・演習、製図やコンピュータなどの実技能力の育成を行い、プロジェクトデザインを主体とする[基礎実技教育課程]の4つの組織で編成されている。

修学基礎教育課程は技術者の礎となる教養教育を実施し、豊かな人間力の育成を教育目標としており、授業の範囲は、修学基礎、人文社会科学、英語以外の外国語、生涯スポーツ、人間と自然、生涯学習などの広い範囲に及び、他の3つの基礎教育課程と比べて多くの専任教員約40名を配している。

英語教育課程では専任教員の約8割をネイティブスピーカーが占めており、4つの技能（読む、書く、聞く、話す）を相互に学習し、ビジネスや産業に関連した時事の文章を活用しながら、国際社会の一員としての視野と意識を持ち、英語を自律して学ぶことができる人材を育成している。

数理基礎教育課程は基礎学力の向上と専門分野へのスムーズな接続を図るため、専門分野において求められる数理基礎（数学、物理、化学、生物）とその工学系、理工学系、情報学系分野への応用を学び、学習意欲をより一層喚起させることにより、自己学習力や自己管理能力を育成することを目的として、約30名の専任教員を配置している。

基礎実技教育課程は本学における教育改革の支柱として導入した「工学設計（プロジェクトデザイン）教育」を担当する基礎教育課程であり、プロジェクト教育センターと情報基礎教育研究センターを併せて25名の専任教員で構成している。

教員組織の適切性については、学長を委員長とし、副学長、学部長らを委員とするKIT評価向上委員会において検証した現状の教育体制、教育活動状況を踏まえ、また次年度以降の教育方針や実施予定事項を考慮に入れ、学長権限の下で策定されている。提示された組織案については、学系主任・副主任らが加わる教育研究会議において審議され、更に、学部組織については全教授会、大学院組織については研究科委員会において議決されている（資料3-6、資料3-7、資料3-8）。

(2) 学部全体

各学部は、大学の教員採用方針に従い、下表に示すように、カリキュラムの流れを踏まえた授業科目を担当可能な教育・研究業績を有する教員を配置している。また、各学科の教育内容を明示して定めている「学ぶ領域」を専門分野とする教員を適切に配置している。（資料3-9）

(a) 工学部

学部・学科等		専任教員数					設置基準上 必要専任教員数		専任教員1人 あたりの 在籍学生数
		教授	准教授	講師	助教	計	内) 教授数		
工学部	機械工学科	13	3	3	0	19	12	6	49.8
	航空システム工学科	6	1	2	0	9	8	4	27.6
	ロボティクス学科	6	4	1	0	11	9	5	44.5
	電気電子工学科	14	4	2	0	20	11	6	42.3
	電子情報通信工学科	9	0	0	0	9	8	4	23.6
	情報工学科	9	6	6	0	21	12	6	34.0
工学部 計		57	18	14	0	89	60	31	39.7

(b) 情報フロンティア学部

学部・学科等		専任教員数					設置基準上 必要専任教員数		専任教員1人 あたりの 在籍学生数
		教授	准教授	講師	助教	計	内) 教授数		
情報フロンティア学部	メディア情報学科	5	5	4	0	14	10	5	32.6
	経営情報学科	8	1	0	0	9	8	4	24.1
	心理情報学科	5	1	2	0	8	8	4	22.5
情報フロンティア学部 計		18	7	6	0	31	26	13	27.5

(c) 環境・建築学部

学部・学科等		専任教員数					設置基準上 必要専任教員数		専任教員1人 あたりの 在籍学生数
		教授	准教授	講師	助教	計	内) 教授数		
環境・建築学部	建築デザイン学科	7	4	1	0	12	9	5	33.6
	建築学科	7	2	3	0	12	9	5	48.2
	環境土木工学科	7	0	2	0	9	8	4	29.2
環境・建築学部 計		21	6	6	0	33	26	14	39.3

(d) バイオ・化学部

学部・学科等		専任教員数					設置基準上 必要専任教員数		専任教員1人 あたりの 在籍学生数
		教授	准教授	講師	助教	計	内) 教授数		
バイオ・化学部	応用化学科	9	3	1	0	13	8	4	24.2
	応用バイオ学科	8	2	2	0	12	8	4	33.5
バイオ・化学部 計		17	5	3	0	25	16	8	28.7

（3）工学研究科

大学院の教員採用方針に従い、専攻科ごとに必要な設置基準に基づく教員数および専攻に相応しい教育・研究業績を有する教員を採用し配置している。ただし、教員組織上はビジネスアーキテクト専攻8名、知的創造システム専攻7名、高信頼ものづくり専攻6名となっているが、それ以外の教員に関しては学部所属とし、実際は下記教員数で担当している（資料3-10）。

研究科・専攻		研究指導教員数	
		博士前期課程 (修士課程)	博士後期課程
工学研究科	機械工学専攻	38	22
	環境土木工学専攻	7	7
	情報工学専攻	15	7
	電気電子工学専攻	28	25
	システム設計工学専攻	17	10
	バイオ・化学専攻	26	20
	建築学専攻	23	13
	高信頼ものづくり専攻	8	12
	ビジネスアーキテクト専攻	48	-
	知的創造システム専攻	42	-
計		252	116

（4）心理科学研究科

大学院の教員採用方針に従い、専攻科ごとに必要な設置基準に基づく教員数および専攻に相応しい教育・研究業績を有する教員を採用し配置している。ただし、教員組織上は心理科学研究科臨床心理学専攻は1名となっているが、それ以外の教員に関しては学部所属とし、実際は下記教員数で担当している（資料3-10）。

研究科・専攻		研究指導教員数	
		博士前期課程 (修士課程)	博士後期課程
心理科学研究科	臨床心理学専攻	8	5

3. 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

（1）大学全体

教員人事について、定年および依願退職、教育研究の次年度計画に基づき大学全体の方針を立て、その計画に則って人事異動および採用の計画を決定している。実際の採用に関しては「金沢工業大学教員資格審査規程」に基づき、教員の採用及び昇任に伴う資格審査を実施している（資料3-2）。本学では教員募集に公募制を採用していない。学部長、学系主任、課程主任等の要望と推薦により志望してきた人材について、大学事務局長を窓口として、採用に関する審査が行われている。教育と研究の双方からの視点で総合的に審査し、図3-3に示す手続きに従って実施している。

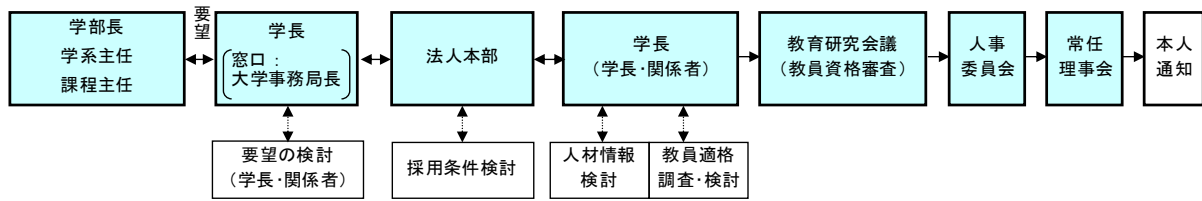


図3-3 教員採用プロセス

採用形態は、任期を設けない採用とは別に、3年を任期とした採用も実施しており、これは、人的流動を促すことによって教育研究の活性化を図ることを目的としている（資料3-10）。

教員の昇任については、学系・課程主任が学長に昇任の推薦を行い、採用のプロセスと同様に、総合的な審査が行われる（資料3-2）。

教員の昇格・昇任の際、各分野における活動・業績には、現在の職位中に行った教育・研究業績（資料3-12）を審査の対象として、前述した教員の活動方針（教育50%：研究30%：学内外への貢献20%）を踏まえて教育・研究活動に偏りのないバランスを要求しており、審査の項目を以下のように定めている。

1) 教育分野

- ① 教育研究（有審査教育論文、学協会における講演発表 等）
- ② 教材開発（教科書の作成 等）
- ③ 授業担当数
- ④ 学生指導（学生に対する教育・生活上の指導 等）
- ⑤ 進路指導（当該研究室の学部、大学院生の進路指導 等）
- ⑥ 各種評価の結果（学生の授業評価に対するフィードバックコメント 等）
- ⑦ 教育士（工学・技術）

2) 研究分野

- ① 研究論文（有審査学術論文、学協会における講演発表・招待講演を含む 等）
- ② 著書
- ③ 特許
- ④ 受賞
- ⑤ 外部資金の獲得（科研費、委託研究、各種財団奨励金 等）
- ⑥ 各種資格（技術士、建築士等の国家資格 等）
- ⑦ プロジェクト活動の実績

3) 学内外への貢献

- ① 学内の各種委員会委員（ワーキング・グループの活動等を含む）
- ② 学会活動（学会の役員としての活動を含む）
- ③ 国、県等の公的活動
- ④ 地域に対する活動（ボランティア活動、出前講義等を含む）

4) 教育研究に関する抱負（4,000字程度）

採用及び昇任の資格審査では、一人ひとりの候補者に主査と副査からなる資格審査委員会を編成し審査を行った上で、その審査結果を受けて議決機関である教育研究会議にて審議が行われる。教育研究会議で適格と判断された教員については、人事委員会及び常任理事会を経て採用及び昇任が決定される（資料3-13）。

採用及び昇任におけるプロセスでは、経験年数や業績からだけではなく、本学の教育研究方針に対する考え方、教育に対する熱意及び学生指導能力を考慮するために、必ず面談を行って総合的に判断している。

なお、教員の募集・採用・昇格に関する規程、方法は全学部共通であり、大学が定めた手続きにより実施している。

（2）学部全体

教員の募集・採用・昇格に関する規程、方法は全学部共通であり、大学が定めた手続きや採用・昇格の基準に沿って資格審査を実施している。

（3）研究科全体

大学院授業科目担当者の教員資格審査は研究科委員会において担当教員の履歴及び教育研究業績について説明をした後、審議し資格を承認、決定している。（資料3-14）

4. 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

（1）大学全体

教育研究、社会貢献、管理業務などを含む教員の能力向上を目的として、平成7（1995）年度より工学教育に関する論文誌「KIT Progress」を毎年刊行し、教育研究、その他の諸活動における実践成果や研究成果を公開しており、教員間での情報共有を図るだけでなく、教育実績としての評価の指標のひとつとしている（資料3-15）。また、教授法の改善や専門知識の探求など、教員自身の学ぶ意欲の向上を図るために教員に対する派遣留学制度を設け、積極的に促進している（資料3-16）。

工科系教育を主体とする本学の特徴を踏まえて、学長方針に従い、日本工学教育協会への積極的な参加を組織的に推進している。平成26（2014）年度に開催された全国大会での論文発表件数は基礎教育、工学教育の成果を中心として合計45件であり、参加校の中では最多な論文数であった。また、同協会が認定する「教育士」の資格を126名の教員が取得しており、この値は教員数の約35%に相当する。FD活動への貢献を含めて、教員の資質向上に役立つものと判断している。

教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めるため、大学開学30周年（平成7年度）を祈念して、本学の創設者の精神を継承し、本法人の発展向上に特に優れた業績を挙げた教職員を表彰するため、「泉屋利吉賞」を設けている。それ以外にも、教育研究活動、学生指導、社会貢献などに功労のあった教職員に対する「理事長賞」、勤続年数がそれぞれ10年、20年、30年および40年に達し、勤労成績が良好であった教職員を対象とする永年勤続賞を設けており、規定に基づいてタイムリーな表彰に努めている（資料3-17）。

2 点検・評価

● 基準3の充足状況

（1）大学全体

大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を定めており、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けているとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる教員組織を構築している。全教育課程における助教以上の専任教員数は328人であり、設置基準の179名の約1.7倍の人数を擁している。このため、専任教員による充実した教員体制を構築しており、必修科目は原則として専任教員が担当しており、オフィスアワーや課外での学習指導が不可欠であることから、兼任教員による授業を極力少なくするように努めている。更に、基礎（教養）教育については、学部を構成する14学科の専門教員ではなく、基礎教育部に所属する教員組織を設けており、基礎教育担当の教員が主として全学部共通で授業を実施しながら、適切な役割分担の下で、専門教員と組織的な連携体制を確保している。

教員の採用及び昇任の方針を明確に示し、かつ適切に運用している。その際、プログラム責任者である各学系・課程主任からの意見や要望を汲み取りながら進められている。採用の際には専門分野のバランスについて十分に検討しており、教育課程運営に支障のない状況が確保されている。また、技術者教育には実社会との連携が不可欠であることから、産業界出身者を多数招聘しており、専門教育課程の教員の約半数を占めている。

教員の年齢構成は、60歳代が33%、50歳代が23%と若干年齢層が高い状況にあるが、産業界出身の教員を多く招聘していることによるものであり、設置基準を大きく上回る教員を擁していることから、教員の実数としては、多くの若手教員を擁している。

東京虎ノ門キャンパスにおける社会人対象の1年制大学院においては、学生が求める実践的な教育を提供する一つの手段として、第一線で活躍している専門家を非常勤教員（客員教授）として迎えている。以上の内容から、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置は適切であると判断している。

1. 効果が上がっている事項

（1）大学全体

国立大学の法人化に伴う管理運営の変革は、文部科学省がこれまでの教授会を中心とした大学運営の方針を大きく転換したものと認識している。本学では国立大学の変革に合わせた制度改革を既実現しており、学長のリーダーシップの下で、役員、教職員が一体的に参画する教員体制が構築できている。同時に、教員間の連絡調整をトップダウン、ボトムアップの双方から実施できる教員組織を敷いており、学系・課程間の組織的な連携体制を保つように学事運営に関する委員会やワーキンググループが組織されている。その事例として、本学の特色であるプロジェクトデザイン教育では、思疎通を図るために事務職員も含めたメンバーで「プロジェクトデザイン（P

D) 教育の推進ワーキンググループ（WG）」を組織し、1、2年生を担当している実技教育課程と、3、4年生を担当している学系（専門教育課程）の意見を取りまとめ、問題点や今後の方針が議論された（資料3-18）。

2. 改善すべき事項

（1）大学全体

現在必要なことは変革のスピードであり、同時に変革に対する学内のコンセンサスにあると考えている。教育研究会議と教授会・研究科委員会がそれぞれの役割の中で、スピードとコンセンサスの両立を果たしていく努力が必要である。また、連絡体制において、新任教員や非常勤教員など、本学に馴染みの薄い教員や、会議に出席できなかった教員への周知徹底を図る工夫が更に必要であり、教職員ポータルやeメール等による伝達手段の充実を図る必要がある。

また教育の改善に向けた組織的な研究会の実施を、各学系・課程に広めるように努める事や教員の年齢構成の改善に向けて、若手教員の採用を積極的に続ける必要がある。

（2）情報フロンティア学部

より緊密な連携をすみやかにとるために、なるべく近接して教員の居室が配置されることが必要であるが、現在は、学科の中でも分散している状況である。

（3）工学研究科

博士後期課程における開講科目の設置と修了要件の整備の再検討が必要である。

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

平成24（2012）年度に実施した第5次教育改革において、従来の教育・教員組織、教育内容に関する10項目の課題の中には、課題基礎教育と専門教育の円滑な接続、留年者・休学者・退学者の原因探究と抑制、教員の教育研究時間の確保などが含まれている。現行カリキュラムでは、これらの問題を主として教育内容・方法の観点から改善に努めているが、更なる改善のためには、基礎および専門の教員組織の繋がり、学系・学科間の横断的な教員組織のあり方、教員間の連携強化などが必要と思われるため、適切な教員組織体制に向けて検討していく。

2. 改善すべき事項

工学研究科においてグローバル化の動向を踏まえ、各専攻には英語による授業を30%程度実施する必要がある。また、博士前期課程（修士課程）進学者を現状の10数%から20%台、さらに平成32（2020）年には25%を目標とする。

4 根拠資料

- 3-1 平成26年度第1回全学部会資料
- 3-2 金沢工業大学教員資格審査規程
- 3-3 学校法人金沢工業大学管理規則（既出 資料1-7）
- 3-4 平成26年度学事運営に関する委員名簿
- 3-5 平成26年度教員組織表
- 3-6 金沢工業大学教育研究会議運営規則
- 3-7 金沢工業大学教授会運営規則
- 3-8 金沢工業大学大学院研究科委員会運営規則
- 3-9 教員組織の専門分野と「学ぶ領域」について
- 3-10 平成25年度第16回研究科委員会
- 3-11 学校法人金沢工業大学任期付教員規程
- 3-12 専任教員の教育・研究業績（平成21年度～平成25年度）
- 3-13 平成26年度教育研究会議 会議録
- 3-14 平成26年度第10回研究科委員会会議録
- 3-15 K I T P r o g r e s s N o . 2 1
- 3-16 派遣留学規程
- 3-17 学校法人金沢工業大学表彰規程
- 3-18 プロジェクトデザイン（PD）教育の調査WGの設置について

第4章 教育内容・方法・成果（基準4）

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1 現状の説明

1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

(1) 大学全体

本学の教育理念は、建学綱領に示す3つの指針が示すように、「科学・工業教育を通して国際社会における日本人としての誇りと使命感を養い次世代の技術改革を担うと共に、正しい価値観、倫理観、使命感を併せ持ち、人間性に富んだ人材を育成すること」にあり、このような理念・目的のもとに、教育目標は、獲得した知識を知恵に、即ち応用力に転換できるような人材、換言すれば「自ら考え行動する技術者」を育成することにある（資料4(1)-1 p.6）。また、これらの考えに基づき、学位授与方針を全学部共通の方針として、次のように定めている（資料4(1)-2）。

【学部のディプロマポリシー(学位授与の方針)】

獲得した知識を知恵(応用力)に転換できる、すなわち「自ら考え行動する技術者」として、学生自らが興味を持って計画的に学習し、考えて行動のできる学生を育成する。

このことは、大学学則第2条2(学部・学科の目的)の冒頭に、『本学の教育目標を「自ら考え行動する技術者」の育成に定め、学部・学科にあっては、社会において確かな技術者としての高い倫理観を備えた人材の育成に努めるものとする。』と定めている（資料4(1)-1 p.10）。更に、学部を構成する学科は、上記の方針に従い、学部・学科の教育目標を踏まえて、学生の卒業時の学修成果を具現した数項目の「修得する知識・能力」に定め、学位授与の条件としている。なお、「修得する知識・能力」については、専門教育を担当する学科組織だけでなく、教養教育を担当する4つの基礎教育課程においても定めている。

学位授与の基準は大学学位規則の第3条(学位授与の要件)に定め、その詳細は、金沢工業大学学則の第5条(修業年限および在学期間)、第19条(履修要件)、第25条(卒業要件および学士の学位)に明示している。

卒業判定は、修学基礎教育課程、英語教育課程、数理工基礎教育課程、基礎実技教育課程、専門教育課程に区分し、細目を含めて9項目の単位数を定め、卒業要件に合わせた単位修得状況のチェックが厳正に行われている。卒業判定は教務部委員会で内判定を行い、教授会の議を経て決定している。

大学院の基本理念としては、建学綱領に明示されている「高邁な人間形成」「深遠な技術革新」「雄大な産学共同」のもとに、人間力豊かで、「自ら考え行動する高度な技術者・研究者」の育成を目指している。この理念・目的を具現するため、各専攻には特色ある科目を配置し、国際社会

においても活躍できるプロフェッショナルとしての倫理観の育成や行動設計の明確化を図っている。これらの考えに基づき、工学研究科および心理科学研究科の学位授与方針を次のように定めている（資料4(1)－3、資料4(1)－4）。

【工学研究科のディプロマポリシー（学位授与の方針）】

- ① 問題を発見し、解決する能力
- ② 創造性を発揮する高度な専門的能力とイノベーション創出能力
- ③ 予測困難な問題に対する柔軟な対応能力
- ④ 異分野や世代間を含めたコミュニケーション能力とコラボレーション能力
- ⑤ 国内外の動向やニーズを的確かつ広範囲に捉える能力

【心理科学研究科のディプロマポリシー（学位授与の方針）】

- ① 臨床実践の能力
- ② 臨床心理学諸現象を科学的に捉える能力
- ③ 確かなコミュニケーション能力とコラボレーション能力
- ④ 国内外の動向やニーズを的確かつ広範囲に捉える能力

学位授与の基準は大学学位規則の第3条(学位授与の要件)に定め、修業年限、修了要件、学位の名称などの詳細は、大学院学則の第33条～37条に明示している。修了判定については、専修科目、主要科目、特別科目、専攻共通科目の4項目に分けて修了に必要な最低単位数を定めており、教務部委員会で内判定を行い、研究科委員会の議を経て決定している。

(2) 工学部

工学部はその目的を「我が国の産業を支えてきたものづくりを担う人材の育成」と定め、基準1に示した教育目標を掲げている。これらの方針と目標に従い、学部を構成する機械工学科、航空システム工学科、ロボティクス学科、電気電子工学科、電子情報通信工学科、情報工学科の6学科はそれぞれの人材育成方針と教育目標を定めると共に、学位授与の方針を具現したものととして、学生が卒業時に獲得すべき数項目の「修得する知識・能力」（アウトカムズ）を設定している（資料4(1)－5 p.14～26）。

機械工学科はその方針を「ものづくりの基盤ともいえる機械関連分野において活躍できる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①修学計画能力、②設計基礎能力、③製造基礎能力、④コンピュータ援用能力、⑤力学応用能力、⑥実験手法・データ解析に関する能力、⑦専門統合化能力、⑧工学設計能力、⑨キャリアデザイン能力の9項目を設定し、それぞれの知識・能力について詳細に定義している。

航空システム工学科はその方針を「機械系技術者として、航空機工学に係わる分野において活躍できる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①設計・製造基礎能力、②力学の基礎知識の修得と航空専門科目への応用能力、③航空技術者としての自主学習能力、④コンピュータ援用シミュレーション能力、⑤航空工学専門知識の実践能力、⑥工学設計能力、⑦キャリアデザイン能力の7項目を設定し、それぞれの知識・能力について詳細に定義している。

ロボティクス学科はその方針を「機械系技術者として、ロボット技術に係わる分野において活躍できる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①自ら考え学ぶ能力、②機械工学の基礎知識及び専門知識の修得と応用能力、③電気・電子工学、計測・制御工学の基礎知識及び専門知識の修得と応用能力、④プログラミング技術及び知能情報化技術の修得と応用能力、⑤設計製作に必要な知識と技術の修得と実践能力、⑥システム統合化能力とプロジェクト遂行能力、⑦キャリアデザイン能力の7項目を設定し、それぞれの知識・能力について詳細に定義している。

電気電子工学科はその方針を「社会のあらゆる分野で重要性が高い電気電子工学分野において活躍できる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①工学的基礎能力Ⅰ、②工学的基礎能力Ⅱ、③物理・数学的基礎能力Ⅰ、④物理・数学的基礎能力Ⅱ、⑤工学的基礎能力、設計・製作能力、⑥工学的応用能力(電気エネルギー)、⑦エレクトロニクス応用能力、⑧設計・製作能力、統合能力、⑨設計・製作能力、⑩統合能力、⑪キャリアデザイン能力の11項目を設定し、それぞれの知識・能力の違いを詳細に定義している。

電子情報通信工学科はその方針を「最先端の電子工学と、情報化社会の基盤である情報通信工学との融合分野で活躍できる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、工学的基礎能力Ⅰ、②工学的基礎能力Ⅱ、③物理・数学的基礎能力Ⅰ、④物理・数学的基礎能力Ⅱ、⑤工学的基礎能力、設計・製作能力、⑥工学的応用能力(情報通信)、⑦エレクトロニクス応用能力、⑧設計・製作能力、統合能力、⑨設計・製作能力、⑩統合能力、⑪キャリアデザイン能力の11項目を設定し、それぞれの知識・能力の違いを詳細に定義している。

情報工学科はその方針を「産業界の重要基盤である情報工学分野で活躍できる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①情報システムの基本構成説明能力および基本要素操作能力、②プログラミングとソフトウェア開発能力、③情報処理環境の機能設定・運用能力、④情報処理技法の設計と評価能力、⑤情報・計算に関する形式的記述と論理的思考能力、⑥ハードウェア・ソフトウェアの設計・製作能力、⑦情報システムの設計開発能力とプロジェクト遂行能力、⑧キャリアデザイン能力、⑨分散システムの設計・開発能力、⑩メディア情報処理システムの設計・開発能力の10項目を設定し、それぞれの知識・能力について更に詳細に定義している。

(3) 情報フロンティア学部

情報フロンティア学部はその目的を「情報技術をベースに、心理、メディア、経営を広い範囲で学び、生活をより豊かにデザインできる創造的な人材の育成」と定め、基準1に示した教育目標を掲げている。これらの方針と目標に従い、学部を構成するメディア情報学科、経営情報学科、心理情報学科の3学科はそれぞれの人材育成方針を定めると共に、学位授与の方針を具現したものととして、学生が卒業時に獲得すべき数項目の「修得する知識・能力」を設定している(資料4(1) - 5 p. 14~26)。

メディア情報学科はその方針を「芸術的感性と情報テクノロジーを結びつけたコンテンツ、サービス、システムを開発・運用できる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①情報技術の基礎能力、②ネットワーク構成・運用能力、③アプリケーション開発能力、④コンテンツ制作のための基盤能力、⑤メディアコンテンツのデザイン能力、⑥

プロジェクト推進能力、⑦キャリアデザイン能力の7項目を設定し、それぞれの知識・能力について更に詳細に定義している。

経営情報学科はその方針を「情報技術を活用して、社会に有益なビジネスを創生し、効率的に運用管理することができる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①IT活用基礎力、②マネジメント基礎能力、③マネジメント基礎能力、④財務会計基礎能力、⑤ビジネス応用実践能力、⑥プロジェクト遂行能力、⑦キャリアデザイン能力の7項目を設定し、それぞれの知識・能力について更に詳細に定義している。

心理情報学科はその方針を「心の働きを測定・評価する技術と情報技術とを活用し、製品やサービスなどの企画・開発ができる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①情報技術活用能力、②心のはたらきの測定・評価能力、③心のはたらきの応用化能力、④プロジェクト遂行能力、⑤キャリアデザイン能力の5項目を設定し、それぞれの知識・能力について更に詳細に定義している。

（4）環境・建築学部

環境・建築学部はその目的を「人間が住まいし、活動する、安全・快適で持続可能な環境を創生できる人材の育成」と定め、基準1に示した教育目標を掲げている。これらの方針と目標に従い、学部を構成する建築デザイン学科、建築学科、環境土木学科の3学科はそれぞれの人材育成方針を定めると共に、学位授与の方針を具現したものとして、学生が卒業時に獲得すべき数項目の「修得する知識・能力」を設定している（資料4(1)－5 p.14～26）。

建築デザイン学科はその方針を「人間が住まいし、活動する、安全・快適で持続可能な環境を創生できる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①建築学全般の基礎的能力、②建築図面・文章等の基礎的表現能力、③建築設計・計画の基礎・応用能力、④都市・まちづくりの基礎・応用能力、⑤建築環境・設備の基礎的能力、⑥建築構造の基礎的能力、⑦建築生産の基礎的能力、⑧建築CAD・CGの基礎・応用能力、⑨分析・考察・提案能力、⑩プレゼンテーション能力、⑪キャリアデザイン能力の11項目を設定し、それぞれの知識・能力について更に詳細に定義している。

建築学科はその方針を「安全で快適な建築や地域を計画・実現し、人間社会と地域環境に貢献できる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①建築学全般の基礎的能力、②建築図面・文章等の基礎的表現能力、③建築設計・計画の基礎的能力、④都市・まちづくりの基礎的能力、⑤建築環境・設備の基礎・応用能力、⑥建築構造の基礎・応用能力、⑦建築生産の基礎・応用能力、⑧建築CAD・CGの基礎的能力、⑨分析・考察・提案能力、⑩プレゼンテーション能力、⑪キャリアデザイン能力の11項目を設定し、それぞれの知識・能力について更に詳細に定義している。

環境土木学科はその方針を「地域から国土に至る環境を構築し、市民生活の持続的な発展を創造できる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①環境土木工学技術者に向けての自己形成能力、②構造物の設計・施工・維持管理に関する基礎的能力、③自然環境の活用に関する基礎的能力、④空間情報を計測・分析・評価する基礎的能力、⑤環境土木工学の統合化能力、⑥プロジェクトデザイン能力、⑦キャリアデザイン能力の7項目を設定し、それぞれの知識・能力について更に詳細に定義している。

（5）バイオ・化学部

バイオ・化学部はその目的を「生命科学、生命情報、バイオテクノロジー、地球環境、人間環境、機能素材などを基盤とした新しい産業分野を支え、その未来を切り開くことができる人材の育成」と定め、基準1に示した教育目標を掲げている。これらの方針と目標に従い、学部を構成する応用化学科、応用バイオ学科の2学科はそれぞれの人材育成方針を定めると共に、学位授与の方針を具現したのものとして、学生が卒業時に獲得すべき数項目の「修得する知識・能力」を設定している（資料4(1)－5 p. 14～26）。

応用化学科はその方針を「環境科学及び有機・バイオ物質化学と無機物質化学とを融合した機能化学の分野において、持続成長可能な未来を切り開いていくことができる人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①応用化学リテラシー、②応用化学コンピュータリテラシー、③応用化学分野において活動を安全に進めていく能力、④化学基礎能力、⑤化学分析能力、⑥物質創製能力、⑦化学プロセス創製・管理能力、⑧環境創製・維持能力、⑨プロジェクトデザイン能力、⑩キャリアデザイン能力、⑪理工学総合能力の11項目を設定し、それぞれの知識・能力について更に詳細に定義している。

応用バイオ学科はその方針を「生命情報、生命科学及びバイオ工学を基盤とした新しい産業構造を支える人材の育成を目指す」と定め、それを具現した「修得する知識・能力」として、①生命科学基礎能力、②生命科学倫理考察能力、③バイオ工学基礎能力、④バイオ工学技術応用能力、⑤人間科学基礎能力、⑥生命現象解析能力、⑦生命科学解析能力、⑧問題解決実践能力、⑨キャリアデザイン能力の9項目を設定し、それぞれの知識・能力について更に詳細に定義している。

（6）工学研究科

工学研究科はその目的を「工学諸分野に関する解析能力と実践能力を有する創造的豊かな研究者又は高度な専門技術者を養成する」と定め（資料4(1)－1 p. 26 第2章第4条2）、基準1に示した教育目標を掲げている。これらの方針と目標に従い、研究科の学位授与方針は既に「(1)大学全体」で記述したとおりであり、修了要件は大学院学則に定めている。更に、研究科を構成する機械工学専攻、環境土木工学専攻、情報工学専攻、電気電子工学専攻、システム設計工学専攻、バイオ・化学専攻、建築学専攻、ビジネスアーキテクト専攻の8専攻はそれぞれの教育目標を定めると共に、研究科の学位授与の方針を具現したのものとして、学生が修了時に獲得すべき数項目の知識・能力として「科目群の学習目標」を設定している（資料4(1)－6 3・CURRICULUM）。

機械工学専攻はその方針を「機械工学の学問分野を基幹とした研究開発分野または先進的専門領域で活躍できる、人間力豊かで行動する自ら考え高度専門機械技術者・研究者を育成する」と定め、それを具現した知識・能力として、高度専門応用能力 高度システム化能力 技術分析および問題発見・解決能力 プロジェクト遂行能力 社会・人間関係スキルを修得した専門応用能力の5項目を設定し、それぞれの知識・能力について詳細に定義している。

環境土木工学専攻はその方針を「総合的な実践的能力を持った高度な環境土木技術者・研究者を育成し、自ら考え行動する高度な環境土木技術者・研究者としての人間力も養成する」と定め、それを具現した知識・能力として、構造物設計工学研究系 水環境工学研究系 情報計画研究系

建築マネジメント研究系の4項目毎に「科目群の学習・教育目標」を設定し、それぞれの知識・能力について詳細に定義している。

情報工学専攻はその方針を「情報通信産業界をはじめとして、幅広い産業界において活躍できる高度専門情報技術者ならびに研究者を育成する」と定め、それを具現した知識・能力として、入門科目、基盤科目、応用科目、専修科目・特殊研究、特別科目の5項目毎に「科目群の学習・教育目標」を設定し、それぞれの知識・能力について詳細に定義している。

電気電子工学専攻はその方針を「電気電子工学分野に関する高度な学識レベルと豊かな人間性を備えた、創造性に富む国際的に活躍できる研究者、技術者を育成する」と定め、それを具現した知識・能力として、原理・原則に関する深い知識と応用力 関連分野あるいは異分野に関する幅広い知識と認識高度システム化能力 技術分析、問題発見・解決能力 プロジェクト遂行能力 社会・人間関係スキルを修得した専門応用能力の5項目を設定し、それぞれの知識・能力について詳細に定義している。

システム設計工学専攻はその方針を「もの一人一環境の相互関係をシステムの的に捉えて、人と社会に役立つ商品を創造することができ、研究者、情報科学・心理学という異分野の融合の下で、複合的視点を持って問題解決のできる能力を養成する」と定め、それを具現した知識・能力として、マルチメディア・コミュニケーション システム構築 メディアデザイン 人と機器のインターフェイスの4項目を設定し、それぞれの知識・能力について詳細に定義している。

バイオ・化学専攻はその方針を「深く自らの研究を探究することにより基礎学力および応用・実践力をバランス良く身につけ、従来の工学の枠組を超えて、広く社会において活躍する応用バイオあるいは応用化学技術者を育成する」と定め、入門科目、基盤科目、応用科目、モジュール統合科目、専修科目・特殊研究の5項目毎に「科目群の学習・教育目標」を設定し、それぞれの知識・能力について詳細に定義している。

建築学専攻はその方針を「人間社会と密接な関係を持つ建築学において、さまざまな視点から問題解決に適切に対処でき、社会の発展に貢献できる高度な建築技術者および研究者を育成する」と定め、それを具現した17項目の「科目群の学習・教育目標」を設定し、それぞれの知識・能力について詳細に定義している。

ビジネスアーキテクト専攻はその方針を「データ収集・解析・仮説立案、実証研究を通して、経営システムおよび経営戦略を検討・立案でき、柔軟な発想を持ち、経営の知識があり、国際的に活躍することができる人材を育成する」と定め、それを具現した3項目の「科目群の学習・教育目標」を設定し、それぞれの知識・能力について詳細に定義している。

（7）心理科学研究科

心理科学研究科はその目的を「人間の精神健康の保持・増進に貢献し得る研究者又は心理臨床家を養成する」と定め（資料4(1)-1 p. 26 第2章第4条2）、基準1に示した教育目標を掲げている。これらの方針と目標に従い、研究科の学位授与方針は（1）大学全体で記述したとおりであり、修了要件は大学院学則に定めている。研究科は臨床心理学専攻の1専攻で構成されるため、研究科の学位授与の方針がそのまま専攻科の方針である。

2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

（1）大学全体

学部教育において、既に述べた教育目標ならびに学位授与方針の基盤となる「学生が自ら考え行動する技術者の育成」を踏まえて、教育課程の編成・実施方針を全学部共通の方針として、次のように定めている（資料4(1)－2）。

【学部のカリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)】

- ① 正しい学習スタイルを育成する修学基礎教育
- ② 技術者としての歴史観、世界観、倫理観並びに使命感を包含した人間力を涵養する人間形成基礎教育
- ③ コミュニケーション能力を重視した日本語と英語教育
- ④ 専門分野の基礎的な理論・技能に関する数理工基礎教育と基礎実技教育
- ⑤ 専門基礎及び専門領域における基礎理論や基礎実技教育
- ⑥ 専門科目に基づく目的志向型学習
- ⑦ プロジェクトデザイン科目を中心とする能力の総合化教育
- ⑧ 国際的に通用する技術者教育プログラム

教育課程の編成・実施方針に沿って、教育課程は大学学則第17条（教育課程の編成）、第18条（教育科目の区分及び教育課程表）に示すことく定められている（資料4(1)－1 p. 12）。即ち、「修学基礎教育課程」「英語教育課程」「数理基礎教育課程」「基礎実技教育課程」を配置し、カリキュラムポリシーの①～⑤に対応した修学基礎教育、人間形成基礎教育、英語教育、数理基礎教育、基礎実技教育などの共通基礎教育を実施している。

プロジェクトデザイン科目は基礎教育4科目と専門教育2科目で構成する必修科目であり、4年間を通して基礎実技教育課程と専門教育課程が連携して実施すると共に、入学から卒業までの修学チャートとして体系的に編成されている（資料4(1)－7 p. 1－9 [教育課程と特色]）。また、教育課程における[課程区分][科目区分][科目群][卒業に必要な最低単位数]を明示し（資料4(1)－1 p. 20別表）、単位数、授業時間数、必修・選択区分が定められている（資料4(1)－1 p. 57～教育課程表）。

大学院における教育課程は、博士前期（修士）課程及び博士後期課程で構成されている。博士前期（修士）課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度な専門性が求められる職業を担う能力を養うこと」を目的とし、2年の標準修業年数としている。また、博士後期課程は、「専攻分野において研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的とし、3年の標準修業年数としている。（資料4(1)－1 p. 26）。

大学院教育では、教育目標ならびに学位授与方針の基盤となる「自ら考え行動する高度な専門技術者の育成」を踏まえて、工学研究科および心理科学研究科の教育課程のカリキュラムポリシーを以下のように定めている（資料4(1)－3）（資料4(1)－4）。

教育課程では[科目区分][科目群][修了に必要な最低単位数]を明示し（資料4(1)－1 p. 20別表）、開講期、単位数、必修・選択区分科目が定められている（資料4(1)－1 p. 28）（資料4(1)－1 p. 57－63）。

【工学研究科のカリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)】

- ① 専攻共通科目による科学技術倫理、ビジネス理論、国際コミュニケーション能力の育成
- ② 入門、基盤、応用、専修科目による体系的な専門教育
- ③ 産学官、地域連携からなるモジュール統合型科目をとおした複合的教育
- ④ 専門学協会における講演、論文発表等による研究遂行能力の質保証
- ⑤ 産学連携による座学と実習を統合したインターンシップによる実践的なキャリア開発
- ⑥ 上記①～⑤を基盤として、確かな技術観、倫理観、歴史観、世界観の下に展開される、人類に有益な技術革新(イノベーション)を牽引するための「技術哲学」の醸成

【心理科学研究科のカリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)】

- ① 臨床心理士の4つの役割を想定した、1)心理学的介入、2)心理査定、3)コミュニティアプローチ、4)研究活動の科目群を設定し、それらを支える基礎科目群、および特定の専門性を深める科目群による体系的な専門教育
- ② 心理臨床家に必要な徹底した倫理教育
- ③ 専門学協会における講演発表、論文発表などによる研究遂行能力の質保証
- ④ 学内外臨床機関との連携による、座学と実習を統合した実践的な実習教育

(2) 工学部

学部を構成する機械工学科、航空システム工学科、ロボティクス学科、電気電子工学科、電子情報通信工学科、情報工学科は、学科の教育目標を踏まえてカリキュラムポリシーを具現し、かつ「修得する知識・能力」と関連つけた数項目の「科目群の教育目標」を定め、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめて、授業科目との関連性を明示している（資料4(1)－6 p.71－128）。

機械工学科はカリキュラムを、[修学計画能力]、[設計基礎能力]、[製造基礎能力]、[コンピュータ援用能力]、[力学応用能力]、[実験手法・データ解析に関する能力]、[専門統合化能力]、[工学設計能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する9項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

航空システム工学科はカリキュラムを、[航空技術者としての自主学習能力]、[設計・製造基礎能力]、[力学の基礎知識の修得と航空専門科目への応用能力]、[コンピュータ援用シミュレーション能力]、[航空工学専門知識の実践能力]、[工学設計能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する7項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

ロボティクス学科はカリキュラムを、[自ら学び自ら考える能力]、[機械工学の基礎知識及び専門知識の修得と応用能力]、[電気・電子工学、計測・制御工学の基礎知識及び専門知識の修得と応用能力]、[プログラミング技術及び知能情報化技術の修得と応用能力]、[設計製作に必要な知識と技術の修得と実践能力]、[システム統合化能力とプロジェクト遂行能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する7項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

電気電子工学科はカリキュラムを、[工学的基礎能力Ⅰ]、[工学的基礎能力Ⅱ]、[物理・数学的基礎能力Ⅰ]、[物理・数学的基礎能力Ⅱ]、[工学的基礎能力、設計・製作能力]、[工学的応用能力]、[エレクトロニクス応用能力]、[設計・製作能力]、[統合能力]、[設計・製作能力]、[統合能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する11項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内

容や授業科目との関連性を明示している。

電子情報通信工学科はカリキュラムを、[工学的基礎能力Ⅰ]、[工学的基礎能力Ⅱ]、[物理・数学的基礎能力Ⅰ]、[物理・数学的基礎能力Ⅱ]、[工学的基礎能力、設計・製作能力]、[工学的応用能力]、[エレクトロニクス応用能力]、[設計・製作能力]、[統合能力]、[設計・製作能力]、[統合能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する11項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

情報工学科はカリキュラムを、[情報システムの基本構成説明能力および基本要素操作能力]、[情報処理環境の機能設定・運用能力]、[情報・計算に関する形式的記述と論理的思考能力]、[プログラミングとソフトウェア開発能力]、[分散システムの設計・開発能力]、[メディア情報処理システムの設計・開発能力]、[情報処理技法の設計と評価能力]、[ハードウェア・ソフトウェアの設計・製作能力]、[情報システムの設計開発能力とプロジェクト遂行能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する10項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

（3）情報フロンティア学部

学部を構成するディア情報学科、経営情報学科、心理情報学科は、学科の教育目標を踏まえてカリキュラムポリシーを具現し、かつ「修得する知識・能力」と関連づけた数項目の「科目群の教育目標」を定め、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめて、授業科目との関連性を明示している（資料4(1)－6 p.129－158）。

メディア情報学科はカリキュラムを、[プロジェクト推進能力]、[情報技術の基礎能力]、[ネットワーク構成・運用能力]、[アプリケーション開発能力]、[コンテンツ制作のための基盤能力]、[メディアコンテンツのデザイン能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する7項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

経営情報学科はカリキュラムを、[修学基礎力]、[IT活用基礎力]、[マーケティング能力]、[マネジメント基礎能力]、[財務会計基礎能力]、[ビジネス応用実践能力]、[プロジェクト遂行能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する8項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

心理情報学科はカリキュラムを、[情報技術活用能力]、[心のはたらきの測定・評価能力]、[心のはたらきの応用化能力]、[プロジェクト遂行能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する9項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

（4）環境・建築学部

学部を構成する建築デザイン学科、建築学科、環境土木学科は、学科の教育目標を踏まえてカリキュラムポリシーを具現し、かつ「修得する知識・能力」と関連づけた数項目の「科目群の教育目標」を定め、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめて、授業科目との関連性を明示している（資料4(1)－6 p.159－188）。

建築デザイン学科はカリキュラムを、[建築学全般の基礎的能力]、[建築図面・文章等の基礎的表現能力]、[建築設計・計画の基礎・応用能力]、[都市・まちづくりの基礎・応用能力]、[建築環境・設備の基礎的能力]、[建築構造の基礎的能力]、[建築生産の基礎的能力]、[建築CAD・

CGの基礎・応用能力]、[分析・考察・提案能力]、[プレゼンテーション能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する11項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

建築学科はカリキュラムを、[建築学全般の基礎的能力]、[建築図面・文章等の基礎的表現能力]、[建築設計・計画の基礎的能力]、[都市・まちづくりの基礎的能力]、[建築環境・設備の基礎・応用能力]、[建築構造の基礎・応用能力]、[建築生産の基礎・応用能力]、[建築CAD・CGの基礎的能力]、[分析・考察・提案能力]、[プレゼンテーション能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する11項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

環境土木学科はカリキュラムを、[環境土木工学技術者に向けての自己形成能力]、[構造物の設計・施工・維持管理に関する基礎的能力]、[自然環境の活用に関する基礎的能力]、[空間情報を計測・分析・評価する基礎的能力]、[環境土木工学の統合化能力]、[プロジェクトデザイン能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する7項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

（5）バイオ・化学部

学部を構成する応用化学科、応用バイオ学科は、学科の教育目標を踏まえてカリキュラムポリシーを具現し、かつ「修得する知識・能力」と関連づけた数項目の「科目群の教育目標」を定め、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめて、授業科目との関連性を明示している（資料4(1)－6 p.189－209）。

応用化学科はカリキュラムを、[大意科目]、[応用化学リテラシー]、[応用化学コンピュータリテラシー]、[安全に関わる科目]、[物理化学・無機化学・電気化学・エネルギー化学科目]、[有機化学・高分子化学科目]、[分析化学科目]、[環境化学科目]、[生化学およびバイオ応用科目]、[環境化学専門科目]、[機能化学専門科目]、[統合演習科目]、[実験・実習・演習科目]、[プロジェクトデザイン科目]、[自己開発・進路設計科目]で構成する15項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

応用バイオ学科はカリキュラムを、[生命科学基礎能力・生命科学倫理考察能力]、[バイオ工学基礎能力]、[バイオ工学技術応用能力]、[人間科学基礎能力]、[生命現象解析能力]、[生命科学解析能力]、[問題解決実践能力]、[キャリアデザイン能力]で構成する8項目の「科目群の教育目標」に区分し、教育内容や授業科目との関連性を明示している。

（6）工学研究科

「(1) 大学全体」に示したように研究科のカリキュラムポリシーを定め、教育課程の編成・実施方針を明示している。これらを具現化するため、研究科を構成する機械工学専攻、環境土木工学専攻、情報工学専攻、電気電子工学専攻、システム設計工学専攻、バイオ・化学専攻、建築学専攻、ビジネスアーキテクト専攻の8専攻では、コースワークを構成する授業科目を、「入門科目」「基盤科目」「応用科目」「モジュール統合科目」「特別科目(インターンシップ、副専修セミナー)」に分類し、リサーチワークとしての「専修科目」(修士研究)を含めた順次的かつ体系的なカリキュラムを編成することで、高度な専門的知識及び能力の修得を目指している（資料4(1)－7

p. 1-69）（資料4(1)-9 p. 18-35）（資料4(1)-9 p. 2-6）。博士課程では「特殊研究」科目と3～6ヶ月のリサーチインターンシップのリサーチワークを設定している。

(7) 心理科学研究科

「(1) 大学全体」に示したように研究科のカリキュラムポリシーを定め、教育課程の編成・実施方針を明示している。これらを具現化するため、コースワークを構成する複数の関係科目と、リサーチワークとしての「専修科目」（修士研究）を編成し、科学的素養を有した社会に役立つ心理臨床家の育成を目指している（資料4(1)-7 p. 70-75）（資料4(1)-9 p. 38）。なお、本研究科は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会（以下、資格認定協会）が認める臨床心理士養成指定大学院でもあるため、関係科目の内容は、資格認定協会が定めるカリキュラムに準拠して構成している（資料4(1)-10）。

3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

(1) 大学全体

学部および大学院のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは、アドミッションポリシーを含めた3つのポリシーとして、ホームページに公表している（資料4(1)-2）。また、本学の教育情報をまとめた「教育情報公表資料」の中にも記載され、同じくホームページに公表している（資料4(1)-11）。また、毎年度発行する学内資料「CAMPUS」に開示し、全教職員ならびに保護者に配布している。学位授与方針を学科・課程ごとに具現化した「修得する知識・能力」は、学内資料の且月会誌3月号別冊（第5次教育改革答申）（資料4(1)-5）に記載され、教職員に配布している。「科目群の学習・教育目標」については、毎年度、学部生に配布しているCURRICULUM GUIDE BOOK（資料4(1)-5）、大学院生に配布しているGRADUATE CAMPUS NOTEにそれぞれ明示し、授業やオリエンテーションにおいて周知している（資料4(1)-7）。

(2) 学部全体

「(1) 大学全体」に示した方法により公表している。関係資料は毎年度初めの全学部会において教員に配布しており、学生に対しては、年度初めのオリエンテーションで配布し、修学アドバイザー（資料4(1)-12）が説明している。学部を構成する6学科の学生に対しては、1年次前学期に学科毎に開講する各学部が開講している「大意科目」において、教育目標、カリキュラム等と共に、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシー、「修得する知識・能力」を説明し、周知が行われている。

(3) 大学院全体

「(1) 大学全体」に示した方法により公表している。関係資料は毎年度初めの全学部会において教員に配布している。研究科を構成する各専攻の学生に対しては、年度初めのオリエンテーションで配布し、教育目標、カリキュラム等と共に、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリ

シーを専攻主任が説明し、周知が行われている。

4. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

(1) 大学全体

1) 責任主体・組織・権限・手続き

図4-1に示すように、大学運営に関わる各種委員会組織の構成は、学長を長とする3つの機関、即ち「教育・研究審議機関」、「教育・研究議決機関」、「教育・研究連絡機関」に区分される。「教育・研究審議機関」は、部長会（KIT評価向上委員会）（資料4(1)-13）を中核とし、教学関連委員会である教務部委員会、学生部委員会、進路部委員会、入試部委員会、研究部委員会、教育点検評価部委員会、基礎教育部委員会が設置されている。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、部長会の審議により決定されるが、その適切性については、同委員会の他、教務部委員会、教育点検評価部委員会が検証している。

KIT評価向上委員会（部長会）は、学長を議長とし、副学長、7名の教学部長（教務、学生、入試、進路、研究、基礎教育、教育点検評価）、4名の学部長、産学連携機構の職員で構成され、学部・大学院全体の教育運営、修学指導、進路開発などに関する方針の立案、教育実施状況の把握と調整、教育内容の精査と改善、教育の特色とその達成度の明確化、教育活動の推進、教育点検・評価、教育環境整備、教育・研究の活性化、大学教育の外部評価、教育の付加価値向上など、全学的な見地から審議され、学長に対して最終的な意思決定のための審議と助言を行っており、隔週で開催されている。

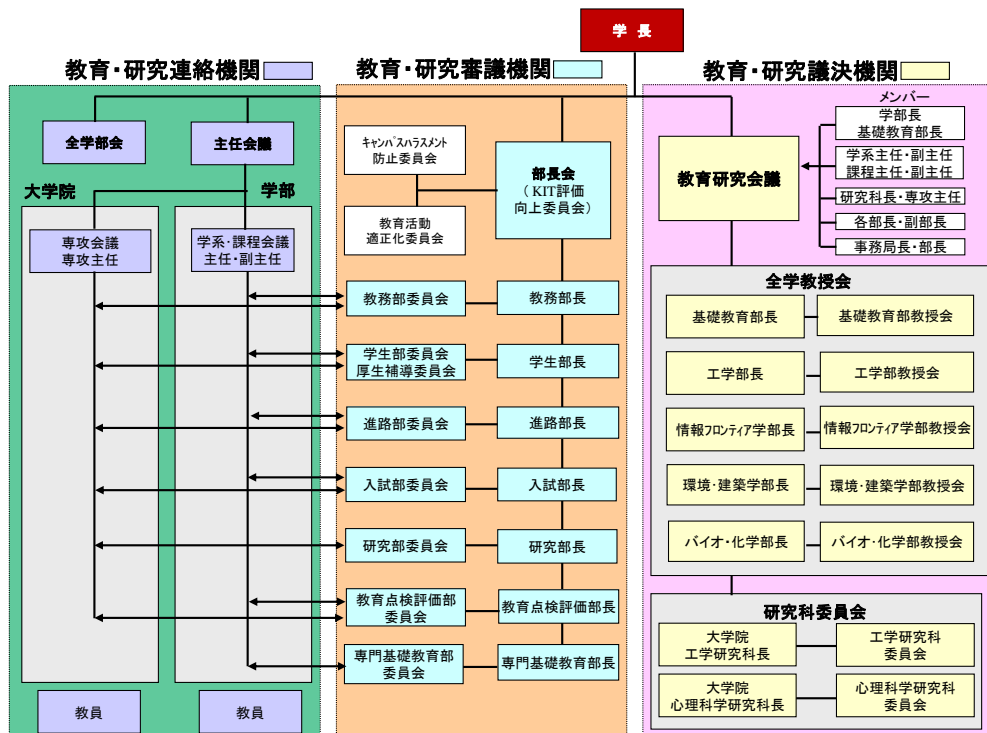


図4-1 大学運営に関わる各種委員会組織の構成

教務部委員会は教育運営に関する計画と実施を行っており、また、教育点検評価部委員会は大学全体の教育を活性化するための教育実態を把握し、自己点検、評価・改善活動、FD活動を推進すると共に、外部評価への対応と調整を行い、学部・学科・課程をまとめるミドルレベルの教育点検・改善活動とその適正化について中心的役割を果たしている。教育点検評価部委員会を構成する委員は学系・基礎教育課程の副主任であり、それぞれの所属の教育運営上の中心的立場として活動すると共に、教育点検活動の責任を担っている。このため、学系・学科・課程の状況が委員会での議論に反映されている。同委員会は平成14（2002）年度に設置されて以降、月1回程度の頻度で開催されている。

その他、定期的開催される教育研究会議、教授会、主任会議、全学教授会、全学部会、学系・学科・学科・課程会議、研究科委員会、及び教員・職員からなる教学組織（教務部・教育点検評価部）での活動が検証システムとして制度化されており、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施の適切性に関して検証を行っている。具体的には、大学全体の教育・研究に係わる問題の対応について、教育研究会議、教授会において決定された基本方針のもと、主任会議において学系・課程の主任・副主任に伝達され、その日のうちに開催される学系・学科・課程会議において、全教員に報告し、周知している。学系・課程会議では、学部のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づいて定めた「修得する知識・能力」「科目群の学習・教育目標」について、定期的に協議されている。

2) 内部点検活動による検証と改善

教育目標の設定、教育内容、学修成果に関する自己点検活動を平成25（2013）年度の試行点検に続いて平成26（2014）年度に、全学15学科と4つの基礎教育課程で実施した。点検内容は、①「建学の綱領」・「教育方針」に沿った緻密で効果的な教育プログラムの設計、②教育プログラムに基づいた教育活動の実施と学習・教育環境の整備、③学修・教育成果の詳細な検証とそのフィードバック、の3つの視点に沿って実施し、視点①②では「3つのポリシーに対する部門の取り組み」に関する設問が含まれ、学科・課程ごとにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの妥当性を点検し、自己点検活動の結果は、教育点検評価部委員会において審議し、教員に開示している（資料4（1）-14）。検証した内容はほぼ4年毎に実施している教育改革の際、カリキュラムの変更と共に見直される予定である。

3) 外部評価による検証

平成16（2004）年度に大学基準協会、その翌年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審して適合認定を受けている。は、日本高等教育評価機構の認定審査は平成24（2012）年度にも継続審査を受審して適合の認定を受けており、基準2 学修と教授（教育課程及び授業方法、学修および授業の支援、単位認定、卒業・修了認定等、キャリアガイダンス、教育目標の達成状況の評価とフィードバック）および基準4 自己点検・評価（自己点検・評価の適切性、誠実性、有効性）については、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する点検・評価項目を含んでおり、いずれの項目についても「基準を満たしている」と評価されている（資料4（1）-15）。

専門分野別の認証評価機関である日本技術者認定機構（J A B E E）の認証評価を、関連する

分野別要件が設定されているすべての学系・学科の教育プログラムが受審するとして学長方針に従い、平成24（2012）年度現在、機械系（機械工学科・ロボティクス学科・航空システム工学科）、電気系（電気電子工学科・情報通信工学科）、建築系（建築学科・建築都市デザイン学科）、環境系（環境土木工学科）、バイオ・化学系（応用化学科）が認定を受けている（資料4（1）-16）。認定基準（2010～2015年度）において、基準3 教育手段（3.1 教育方法 3.2 教育組織）、基準5 学習・教育目標の達成、基準6 教育改善（6.1 教育点検 6.2 継続的改善）については、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する点検・評価項目を含んでおり、いずれの項目についても「基準を満たしている」と評価されている。

平成22（2010）年度には、経済産業省が主催する第8回「ハイ・サービス日本300選」に応募し、審査チームの評価として「年間300日活動できるキャンパスを実現、学生が能動的に勉強できるようなサポート体制の充実、シラバスを細かく数値化することによる学習達成度の「見える化」など、付加価値の高い教育により、教育目標である「自ら考え行動する技術者」を育成し、就職率99.5%（2008年度）を達成するなど、産業界から高く評価されている」を選定理由として表彰されている（資料4（1）-17）。

（2）工学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、全学的な教育点検活動に従って検証している。ほぼ4年毎に行われる教育改革の際、旧カリキュラムの教育点検・評価に基づいて、新カリキュラムにおける学科の教育目標の見直しが行われる。学部のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは全学共通の方針であり、学科は、それらを具現化した「修得する知識・能力」、「科目群の学習・教育目標」の見直しを行う。工学部では、機械系3学科が合同で開催する機械系学系会議、電気系2学科が合同で開催する電気系学系会議、情報工学科は学科会議を隔週で開催しており、継続的な教育点検と教育改革への対応を検討している。大規模な教育改革の際には、学系・学科内の教育点検ワーキンググループで審議が行われる。また、機械系・電気系の今後の10年を考える学部検討タスクフォース（ME10）を実施し、詳細な現状分析の結果を踏まえて、学部編成、教育カリキュラム、多様な教育内容、志願者対策などについて協議し、平成24（2012）年度の第5次教育改革に繋げている（資料4（1）-18）。

（3）情報フロンティア学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、全学的な教育点検活動に従って検証している。ほぼ4年毎に行われる教育改革の際、旧カリキュラムの教育点検・評価に基づいて、新カリキュラムにおける学科の教育目標の見直しが行われる。学部のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは全学共通の方針であり、学科は、それらを具現化した「修得する知識・能力」、「科目群の学習・教育目標」の見直しを行う。情報フロンティア学部の3学科は隔週で学科会議を開催しており、継続的な教育点検と教育改革への対応を検討している。大規模な教育改革の際には、学系・学科内の教育点検ワーキンググループで審議が行われる。また、情報フロンティア系の今後の10年を考える学部検討タスクフォース（CI10）を実施し、詳細な現状分析の結果を踏まえて、基礎能力および専門能力の育成、学習環境の整備、

カリキュラムポリシー、志願者対応などについて協議し、平成24（2012）年度の第5次教育改革に繋げている（資料4（1）-18）。

（4）環境・建築学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、全学的な教育点検活動に従って検証している。ほぼ4年毎に行われる教育改革の際、旧カリキュラムの教育点検・評価に基づいて、新カリキュラムにおける学科の教育目標の見直しが行われる。学部のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは全学共通の方針であり、学科は、それらを具現化した「修得する知識・能力」、「科目群の学習・教育目標」の見直しを行う。環境・建築学部では、建築系2学科が合同で開催する建築系学系会議、環境土木工学科は学科会議を隔週で開催しており、継続的な教育点検と教育改革への対応を検討している。大規模な教育改革の際には、学系・学科内の教育点検ワーキンググループで審議が行われる（資料4（1）-19）。平成24（2012）年度の教育改革では、環境・建築系の今後の10年を考える学部検討タスクフォース（VE10）を実施し、教育目標、学部編成、教育の質保証、教員構成、今後の方針について協議し、平成24（2012）年度の第5次教育改革に繋げている（資料4（1）-18）。

（5）バイオ・化学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、全学的な教育点検活動に従って検証している。ほぼ4年毎に行われる教育改革の際、旧カリキュラムの教育点検・評価に基づいて、新カリキュラムにおける学科の教育目標の見直しが行われる。学部のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは全学共通の方針であり、学科は、それらを具現化した「修得する知識・能力」、「科目群の学習・教育目標」の見直しを行う。バイオ・化学部の2学科は隔週で学科会議を開催しており、継続的な教育点検と教育改革への対応を検討している。大規模な教育改革の際には、学系・学科内の教育点検ワーキンググループで審議が行われる。また、バイオ・化学系の今後の10年を考える学部検討タスクフォース（BC10）を実施し、詳細な現状分析の結果を踏まえて、教育・研究目標、アドミッションポリシー、教員構成、今後の方針について協議し、平成24（2012）年度の第5次教育改革に繋げている（資料4（1）-18）。

（6）工学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、全学的な教育点検活動に従い、検証している。大学院教員を担当する教員は各専攻に所属しており、研究科の専攻主任は対応する学系の主任を兼任しているため、学部の教育運営と同様な審議機関をとおして、研究科の検証が行われている。

（7）心理科学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、全学的な教育点検活動に従って全学的に検証している。また、臨床心理士養成指定大学院として、資格認定協会による指定継続審査や実地視察を定期的に受けている。前回の継続審査は平成21（2009）

年、実地視察は平成19（2007）年であり、次回の継続審査と視察は平成27（2015）年に予定している。

2 点検・評価

● 基準4. 「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の充足状況

（1）大学全体

建学綱領に沿った大学の教育目標に基づき、学部のディプロマポリシーを設定して明示し、それに沿って学科・課程の教育目標を定め、更に具現した数項目の「修得する知識・能力」を、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として設定している。また、学則に規定された卒業要件に沿って、学部・学科・課程における授業科目の単位認定、卒業認定が行われ、卒業要件を満たした学生に対して学位が授与されている。卒業要件、学部のディプロマポリシーなどは、学則、入学案内に記載され、ホームページに掲載するなど、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に公表している。

大学の教育目標に基づき、学部のカリキュラムポリシーを設定して明示し、それらに基づいて定められた学科・課程の教育目標を具現した数項目の「科目群の学習・教育目標」を設定し、学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめ、カリキュラム設計の方針としている。学部のカリキュラムポリシー、「科目群の学習・教育目標」などは、入学案内、CARRICULUM GUIDE BOOKに記載され、ホームページに掲載するなど、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に公表している。

学部のカリキュラムポリシーは学部のディプロマポリシーを実現するために必要な制度・仕組みを示しており、学科が定める「科目群の学習・教育目標」は「修得する知識・能力」を実現するためのカリキュラムの方向を示している。従って、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は密接に関連している。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、KIT評価向上委員会、教育点検評価部委員会を中心とし、委員会を構成する学部・学科の責任者が、大学の教育成果、学生の学習成果を点検しながら継続的に検証している。外部評価を積極的に受審し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等と教育内容・学習成果との整合性を、第三者の観点から検証している。

以上の内容から、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の明示・公表・定期的検証に関して充足していると判断している。

（2）学部全体

学部を構成する6学科は、「（1）大学全体」で記述したように、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに沿って、専門分野の特色を踏まえた「修得する知識・能力」を明示し、それを具現した「科目群の学習・教育目標」を設定して、カリキュラム編成を体系化し、学生に分かりやすく周知している。ほぼ4年毎に実施される教育改革において、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの検証・見直しとともに、学科の「修得する知識・能力」「科目群の

学習・教育目標」の検証が行われる。

（3）大学院全体

建学綱領に沿った大学院の教育目標に基づいて工学研究科のディプロマポリシーを設定し、修了にあたって修得しておくべき学習成果として明示している。また、大学院学則に規定された修了要件に沿って、専攻における授業科目の単位認定、修了認定が行われ、修了要件を満たした学生に対して学位が授与されている。修了要件は学則に記載され、研究科のディプロマポリシーはホームページに公表するとともに、学内冊子に開示しており、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して周知・公表している。

大学院の教育目標に基づいて研究科のカリキュラムポリシーを設定しており、学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめ、カリキュラム設計の方針としている。大学院のカリキュラムポリシーは、ホームページに公表するとともに、その詳細は学内冊子に開示しており、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して周知・公表している。

研究科のカリキュラムポリシーは研究科のディプロマポリシーを具体化する方向・体制・仕組みを示していることから、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は密接に関連している。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、「（1）大学全体」で記述した内容と同様である。

1. 効果が上がっている事項

（1）大学全体

学部のディプロマポリシーは本学の教育目標である「自ら考え行動する技術者の育成」を人材育成の方針として表現しており、アクティブに学び総合力をスパイラル状に高める自己成長型教育プログラムである「プロジェクトデザイン教育」の実践として取り組み、学生の達成感、満足度の向上に繋げている。そうした取り組みは、文部科学省が支援する優れた取組「GP（Good Practice）」選定プログラムとして選定され、平成15（2003）年度の特徴GP「工学設計教育とその課外活動環境」を始めとして平成18（2006）年度の「発展する地域連携プロジェクトの実践」、平成19（2007）年度の「新しい形のプロジェクト型教育システムの開発と実践」、平成20（2008）年度の「総合力の醸成を図るモジュール統合総合科目」、平成24（2012）年度の「学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築」など、多くのプログラムが選定されている。また、専門分野別では3学部9学科が日本技術者教育認定機構の認定を受けており、学部のディプロマポリシーに沿った技術者教育の充実化に繋がっていると同時に、外部からも高い評価を受けている。

2. 改善すべき事項

（1）工学研究科

平成24（2012）年度の第5次教育改革において、「3+3教育による大学院教育の充実」を改革の狙いのひとつとした。この取り組みは、大学院進学を希望する学部生に対して、学部4

年次における研究科の入門科目、基礎科目の履修を認めて、大学院教育の魅力に早い時期から触れ、研究活動との整合性を高めることが目的である。平成24～26（2012～2014）年度の過去3年間の大学院の入学者数(志願者数)は、200（256）名、182（225）名、198（248）名であり、まだ、十分な効果が認められていない。

3 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

（1）大学全体

学部のカリキュラムポリシーの②と⑦に示された、「人間力を涵養する人間形成基礎教育」および「プロジェクトデザイン科目を中心とした能力の総合化教育」をさらに進めるためには、正課と課外教育の連携に基づくKITラーニングコモンズの構築が必要であるとの認識の下に、「学生の能動的な授業への参画と授業外学習の更なる充実の仕組みを構築し、教学マネジメントの質的向上を図る」ことを目指した活動を開始している。これらの取り組みは、文科省が支援する「大学教育再生加速プログラム（AP）」に採択されており、ディプロマポリシーを実現するために、正課の授業と課外の活動を統合化した特色ある教育課程の構築に向けた活動を開始している。

2. 改善すべき事項

（1）工学研究科

平成28（2016）年度に向けた大学院改革の検討を進めている。大学院生がディプロマポリシーに明示された能力を高め、そのような能力を持った大学院生の活躍を見た学部生の進学意欲を高めるため、①教員と学生のコンタクトタイムの確保、②各種プロジェクト活動、地域連携活動、産学連携活動、グローバル化の一層推進を目的として、モジュール統合科目の改善、学期制の適正化、専攻共通科目の再編などを検討していく。

4 根拠資料

- 4(1)-1 金沢工業大学規則集2014（学部・大学院）（既出 資料1-1）
- 4(1)-2 金沢工業大学ホームページ「学部における3つのポリシー」
http://www.kanazawa-it.ac.jp/gakubu_daigakuin/policy/gakubu.html
- 4(1)-3 金沢工業大学ホームページ「大学院工学研究科における3つのポリシー」
http://www.kanazawa-it.ac.jp/gakubu_daigakuin/policy/kogaku.html
- 4(1)-4 金沢工業大学ホームページ「大学院心理科学研究科における3つのポリシー」
http://www.kanazawa-it.ac.jp/gakubu_daigakuin/policy/shinri.html
- 4(1)-5 第5次教育改革答申（旦月会3月号別冊平成24年）（既出 資料1-9）
- 4(1)-6 CURRICULUM GUIDE BOOK2014（既出 資料1-8）
- 4(1)-7 GRADUATE CAMPUS NOTE2014（既出 資料1-11）
- 4(1)-8 CAMPUS NOTE2014（既出 資料1-3）

- 4(1)-9 金沢工業大学大学院案内2014
- 4(1)-10 大学院指定申請に関する参考資料（平成25年度版）
- 4(1)-11 金沢工業大学ホームページ「教育情報の公表」
<http://www.kanazawa-it.ac.jp/ir/>
- 4(1)-12 平成26年度修学アドバイザー名簿
- 4(1)-13 平成26年度部長会（KIT評価向上委員会・修学奨励金選考委員会）会議録
（既出 資料2-8）
- 4(1)-14 平成26年度教育点検評価部委員会議事録（既出 資料2-6）
- 4(1)-15 金沢工業大学ホームページ「自己点検・外部評価 日本高等教育評価機構」
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/juaa_jihe.html
- 4(1)-16 金沢工業大学ホームページ「自己点検・外部評価 日本技術者教育認定機構
（JABEE）」
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/jabee.html
- 4(1)-17 金沢工業大学ホームページ「自己点検・外部評価 ハイ・サービス日本300選」
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/highservice.html
- 4(1)-18 4学部検討タスクフォース答申（旦月会3月号別冊 平成22年）
- 4(1)-19 環境・建築学部教育会議議事録

教育課程・教育内容

1 現状の説明

1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

(1) 大学全体

学部のカリキュラムポリシーに示した8項目の編成・実施方針に基づき「学生自らが考え行動する技術者」の育成に向けた教育課程を構築するために、全学共通の4つの基礎教育課程（修学基礎教育・英語教育・数理基礎教育・基礎実技教育）及び14の専門教育課程（14学科）を配置し、基礎と専門の接続を含めて体系的に履修できるよう対応している。即ち、基礎教育課程では、主としてカリキュラムポリシーの①～⑤、⑦に基づいた教育を実践し、教養教育・基礎教育を踏まえて主に1、2年次科目として編成している。また、ポリシー⑤～⑧については、専門教育課程において各学科が具体化した教育目標を掲げ、1、2年次の専門基礎科目、2、3年次の専門科目、4年次の「プロジェクトデザインⅢ」（卒業研究・制作）と順次的に編成している。更に、③～⑤については、基礎教育と専門教育が連携する授業を設けている。

教育実践目標を「自ら考え行動する技術者の育成」と標榜している本学では、「行動する技術者」を、自ら問題を発見し、解決のための方策を考え、自分の意図するところや得られた成果を分かり易く論理的に伝えることのできる人材とし、こうした技術者の育成には、工学の基礎知識、専門の基礎知識や技術などの従来の工学教育に加えて、自律（立）教育としての教養教育、倫理教育、デザイン教育、コミュニケーション教育、更にはこれらすべてを包含する人間力教育が必要であると考えている。これを実現するために、「プロジェクト型教育」を教育実践の支柱として位置づけ、学生一人ひとりが「自主的かつ主体的に学ぶ重要性を知る」とことと「学生同士がチームを組み、それぞれのアイデアや知識を組み合わせることによって、一人では生み出すことが難しい新しい発想や価値が生み出されることを知る」とことを経験、体得することを目的とした教育システムを構築している。その中心となる「プロジェクトデザイン科目」では、基礎実技科目として「プロジェクトデザインⅠ（1年次後学期）」「プロジェクトデザインⅡ（2年次前学期）」「プロジェクトデザイン実践（2年次後学期）」、専門プロジェクト科目として「専門ゼミ（3年次後学期）」「プロジェクトデザインⅢ（4年次通年）」を実施し、全学科の必修科目として4年間を通じて順次的かつ体系的に配置している（資料4(2)-1 p.21）。

平成24（2012）年度を期して実施した第5次教育改革において、それまでの教育活動の成果および課題を検証した上で、教育課程の再構築のための「9項目の狙い」を、全学的な実施項目として以下のように掲げている。学部のカリキュラムポリシーに基づき、現行カリキュラムにおいては、これらの実施項目を踏まえた教育課程を体系的に編成している。

- 1) 教育の質の更なる向上
- 2) C L I P 学習プロセスに基づいた総合力教育の推進
- 3) 科学力教育による「考える力」の充実
- 4) 近年の社会的背景からグリーンイノベーションに向けた「再生」に関する内容を教育に導入

- 5) 二学期制移行に伴う歪の解消
- 6) 教員と学生のコンタクト時間が長く取れるような学事運営
- 7) 志願者が集まっていない学科の対策と魅力ある学科構成
- 8) 汎用的能力と専門基礎力の育成
- 9) 3 + 3による大学院の充実と研究所との整合性

学生が4年間に履修できる授業科目は、学習・教育目標、学ぶ領域、科目概要・行動目標、開講学期、科目の必修・選択、卒業に必要な単位数とともに、体系的かつ順次的なカリキュラムフローを作成し、CURRICULUM GUIDE BOOKにまとめて学生に配布し、公表している（資料4(2)－2）。それらのベースとなる、学部、課程、学科、大学院の年間時間割は教務部委員会で確認をし、学生には履修時に該当するカリキュラムを提供している（資料4(2)－3）。特に、学部のカリキュラムポリシーを具現化した「科目群の学習・教育目標」と授業科目との関連性を年次的に表現することで、学生が履修計画を立て易いように配慮している。大学院においても同様な方法によりカリキュラムを作成し、学生に周知している。

（2）工学部

学部を構成する機械工学科、航空システム工学科、ロボティクス学科、電気電子工学科、電子情報通信工学科、情報工学科における専門教育では、学部のカリキュラムポリシーの⑤～⑧の教育、即ち、基礎理論・基礎実技教育としての専門基礎科目、目的志向型の専門科目、プロジェクトデザイン科目による技術者教育を実践し、それらのポリシーを具現化した「科目群の学習・教育目標」を設定し、科目区分、必修・選択の別、単位数等を定めて、カリキュラムを順次的・体系的に配置している。（資料4(2)－2 p.10－15、72－98）。なお、プロジェクトデザイン科目については学部共通科目として、1～4年次をとおした6科目（必修）を配置している。

機械工学科は「科目群の学習・教育目標」を9つに分類し、1、2年次に修学計画能力や設計基礎能力の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に力学応用能力、実験・データ解析能力のための専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

航空システム工学科は「科目群の学習・教育目標」を7つに分類し、1、2年次に航空技術者としての自主学習能力、設計・製造基礎能力の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に航空専門科目への応用能力、航空専門知識への実践能力のための専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

ロボティクス学科は「科目群の学習・教育目標」を8つに分類し、1、2年次に機械工学の基礎知識、設計製作に必要な知識の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に機械工学・電気・電子工学の応用能力、プログラミング技術などの専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

電気電子工学科は「科目群の学習・教育目標」を11に分類し、1、2年次に電気回路、電気磁気学の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に電気エネルギー応用能力、エレクトロニクス応用能力、設計・製作能力のための専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

電子情報通信工学科は「科目群の学習・教育目標」を11に分類し、1、2年次に電気回路、

電気磁気学の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に情報通信応用能力、エレクトロニクス応用能力、設計・製作能力のための専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

情報工学科は「科目群の学習・教育目標」を10に分類し、1、2年次にプログラミングソフトウェア開発能力、情報システムの基本構成の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に情報処理環境の機能設定・運用能力、ハードウェア・ソフトウェア設計・製作能力のための専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

（3）情報フロンティア学部

学部を構成するメディア情報学科、経営情報学科、心理情報学科における専門教育では、学部のカリキュラムポリシーの⑤～⑧の教育を実践し、それらのポリシーを具現化した「科目群の学習・教育目標」を設定し、科目区分、必修・選択の別、単位数等を定めている（資料4(2)－2 p. 22－27、130－158）。

メディア情報学科は「科目群の学習・教育目標」を8つに分類し、1、2年次に情報技術の基礎能力、メディアコンテンツのデザイン基礎能力の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次にコンテンツのための基盤能力、ネットワーク構成・運用能力のための専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

経営情報学科は「科目群の学習・教育目標」を8つに分類し、1、2年次にIT活用基礎力、マーケティング能力の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に財務会計基礎能力、ビジネス応用実践能力のための専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

心理情報学科は「科目群の学習・教育目標」を5つに分類し、1、2年次に情報技術活用能力、心のはたらきの測定・評価能力の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に心のはたらきの活用能力などの専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

（4）環境・建築学部

学部を構成する建築デザイン学科、建築学科、環境土木学科における専門教育では、学部のカリキュラムポリシーの⑤～⑧の教育を実践し、それらのポリシーを具現化した「科目群の学習・教育目標」を設定し、科目区分、必修・選択の別、単位数等を定めている（資料4(2)－2 p. 28－33、160－188）。

建築デザイン学科は「科目群の学習・教育目標」を11に分類し、1、2年次に建築学全般の基礎能力、建築図面・文章などの基礎的表現能力の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に建築設計・計画の基礎・応用能力、都市・まちづくりの基礎・応用能力などの専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

建築学科は「科目群の学習・教育目標」を11に分類し、1、2年次に建築学全般の基礎能力、建築図面・文章などの基礎的表現能力の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に建築設計・計画の基礎・応用能力、建築環境・設備の基礎・応用能力などの専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

環境土木工学科は「科目群の学習・教育目標」を7つに分類し、1、2年次に構造物の設計・

施行・維持管理に関する基礎的能力、自然環境の活用に関する基礎的能力の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に空間情報を計測・分析・評価する基礎的能力、統合化能力のための専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

（5）バイオ・化学部

学部を構成する応用化学科、応用バイオ学科における専門教育では、学部のカリキュラムポリシーの⑤～⑧の教育を実践し、それらのポリシーを具現化した「科目群の学習・教育目標」を設定し、科目区分、必修・選択の別、単位数等を定めている（資料4(2)－2 p. 34－37、190－209）。

応用化学科は「科目群の学習・教育目標」を15に分類し、1、2年次に物理化学・無機化学・電気化学・エネルギー化学、有機化学・高分子化学の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に分析化学、生化学・バイオ応用、環境化学、機能化学などの専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

応用バイオ学科は「科目群の学習・教育目標」を8つに分類し、1、2年次に生命科学基礎能力、バイオ工学基礎能力の修得を目指した専門基礎科目を設け、2、3年次に人間科学基礎能力、生命科学解析能力などの専門科目を配置して4年次のプロジェクトデザインⅢに接続している。

（6）工学研究科

研究科のカリキュラムポリシーに示した6項目の編成・実施方針に基づき「学生自らが考え行動する専門技術者及び研究者」の育成に向けた教育課程を構築しており、博士前期課程（修士課程）では、「入門科目」「基盤科目」「応用科目」「モジュール統合科目」「専修科目（修士研究）」「特別科目」が順次的かつ体系的に配置されている。また、これら以外に[専攻共通科目]として、「科学技術倫理科目」「ビジネス系科目」「一般科目」を履修できる。「モジュール統合科目」は、産業界などの外部と連携し、講義・演習・実験を一つの科目の中で行うプロジェクト型教育であり、社会の問題を理解し、解決策を提案する。その他、産学共同教育として、「特別科目」の中にインターンシップ教育が組み込まれている。6項目のカリキュラムポリシーとの関連性については、「入門」・「基盤」・「応用」科目は主にポリシー②の教育を実践し、「モジュール統合科目」はポリシー③と⑤、「共通専攻科目」では①と⑥、「特別科目」は⑤、「専修科目」では④が行われ、修士研究の指導等に関連して、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育を実践している（資料4(2)－4）（資料 4(2)－5 p. 2－6、p. 18－37）。

博士後期課程では、「特殊研究科目」（博士研究）として各分野における先端的テーマが準備され、専門領域の先端的課題について研究を行う。研究成果は博士論文にまとめて提出し、規程の審査により評価される。これに加え、3～6か月に亘る長期の「リサーチインターンシップ」を、実践的なりサーチワークとして義務づけている。なお、現時点ではコースワークとしての授業科目を設定していないが、その必要性について、KIT評価向上委員会の諮問により、教務部委員会で継続的に検討している。

（7）心理科学研究科

研究科のカリキュラムポリシーに示した4項目の編成・実施方針に基づき「科学的素養有し、

社会に役立つ心理臨床家の育成に向けた教育課程を配置しており、「専修科目(修士研究)」および24の「関係科目」を2年間の履修期間に配置し、コースワークとリサーチワーク組み合わせた教育を実践している(資料4(2)-4 p. 2-6, p. 38-39)。修了に必要な「関係科目」36単位のうち、必修科目が34単位を占めており、この授業において、ポリシーの①、②、④の教育を実践している。「専修科目」ではポリシー③、④に沿った教育を行い、学生は臨床心理学の専門家として、実践力、プレゼンテーション能力、文章作成能力などを修得している。なお、本研究科の教育課程はカリキュラムポリシーに基づくと同時に、資格認定協会が定めた臨床心理士養成に必要な科目を取得できるように設定されている。

2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

(1) 大学全体

全学共通教育を実施する基礎教育部は、修学基礎教育課程、英語教育課程、数理基礎教育課程、基礎実技教育課程の4課程で構成され、主としてカリキュラムポリシーの①～⑤、⑦に基づく教育を実践している。

修学基礎教育課程では、「技術者の礎となる広範な教養(日本語表現力、技術者倫理、日本文化・歴史と国際社会、健康と体力)と「KIT IDEALS:行動規範」「KIT 人間力:社会への適応性」を体得した「知性・感性・徳性」豊かな人材を育成する。修学の基本ルール・スキルを修得したうえで、「修学・キャリアポートフォリオ」の活用により「自主的・継続的な学習習慣」を身につけ、自己管理能力を高め、計画・実践・点検・改善のサイクルとキャリアデザインを日常的に意識し行動できる人材を育成する」を教育目標として、カリキュラムポリシーの①、②に基づく教育を実践している。このために、科目群を「修学基礎」「人文社会科学」「生涯スポーツ」「人間と自然」「生涯学習」の5つに分類し、自己管理能力、キャリアデザイン能力を含めて、技術者の礎になる広範な教養を修得できる授業内容を提供している。特に、初年次教育では、年間を通じた必修科目「修学基礎A(前学期)」・「修学基礎B(後学期)」において、学習スキルとして「正しく読む、書く、聞く、話す、考える、行動する」各能力を段階的に修得すると共に、国際化を見据えた情報収集整理能力、コミュニケーション能力、討議能力、プレゼンテーション能力、コンピュータ活用を含めた情報機器などの効果的な活用能力を育成している(資料4(2)-2 p. 42-52)。また、初年次の学生には一週間の行動履歴を記録し、自己の活動を振り返り→気づき→次への行動、に繋げる「修学ポートフォリオ」を授業の中で実施している(資料4(2)-6)。修学アドバイザーは学生ごとの修学状況や学生生活を確認し、規則正しい生活、学習時間の確保、自己の目標などの修学指導を実施している。

英語教育課程では、「4つの技能(読む、書く、聞く、話す)が相互に作用し、包括的に英語の能力が向上する教材を活用することにより、日常場面、職場、研究の場において必要な、基礎的な英語のコミュニケーション能力を持つ人間を育成する。また、ビジネスや産業に関連した時事の文章を活用し、国際社会の一員としての視野と意識を持ち、辞書の活用方法、文章の分析方法、多読方法を体得し、英語を自律して学ぶことができる人間を育成する。」を教育目標として、カリキュラムポリシーの③に基づく教育を実践している。このために、科目群をレベルA, B, C, Dの4つに分類し、「読む・書く・聞く・話す」が相互に作用し、包括的に英語の能力が向上する教材

の利用や、これに対応した「トピックス」・「リーディング」・「コミュニケーション」・「ライティング・プレゼンテーション」の各科目群を段階的に配置している（資料4(2)－2 p.54－58）。

数理基礎教育課程では、「自ら考え行動する技術者」に必要な基礎学力の向上と専門分野へのスムーズな接続を図るため、専門分野において求められる数理基礎（数学、物理、化学、生物）とその工学系、理工学系、情報学系分野への応用を学び、それらの知識を取り込む力、思考・推論・創造する力を身につける。さらに、学習に取り組む姿勢を能動化させ、学習意欲をより一層喚起させることにより、予習・復習を主とした自学自習などの自己学習力や自己管理能力を育成する。」を教育目標として、カリキュラムポリシーの④に基づく教育を実践している。（資料4(2)－7）このため、数理基礎(物理・数学)と4学部の専門課程との接続を考慮した授業科目を配置し、その一部は基礎と専門の教員が協力して実施している（資料4(2)－2 p.60－66）。また、高大連携にも注力しており、県内の高等学校教諭が参加する「数理工教育セミナー」を毎年3月に開催し(H26(2014)年度に第12回を開催)、本学の数理教育、学習支援活動とその成果を公開し、学内外の有識者との意見交換により、大学及び高等学校が抱える学力問題や教育内容の問題を継続的に検討している。更に、高大連携に基づく数理教育プロジェクトを平成17(2005)年から開始しており、平成25(2012)年度までに合計45回の研究会を開催している。このプロジェクトでは、相互の授業参観、授業資料の公開などを通して意見交換を実施している。この他、KIT夏の数理講座“数学や科学を楽しむ”として、県内の高等学校生徒を対象に平成25(2013)年度までに計7回の講座を開催している。

基礎実技教育課程では、「自ら考え行動する技術者を育成するために、専門分野を横断した共通の実技に関する基礎的な知識と技術を修得し、それらを問題解決に活用できる能力を持った人材を育成する。実験に関する基本的な知識と技術を修得し、実験計画の立案と実験の実施、観察、考察する力を修得し、実社会における身近な問題を対象に必要な情報を集めチーム活動を通して問題解決案を提示し、実験手法を用いてその検証ができる能力を持った人材を育成する」を教育目標として、カリキュラムポリシーの④、⑦に基づく教育を実践している。このため、プロジェクト型教育の根幹となる「プロジェクトデザイン科目」群が設定され、知識を知恵に転換し解の多様な問題に取り組める「自ら考え行動する」能力を育成する基礎演習が行なっている。具体的には、「プロジェクトデザイン入門」（1年前学期）ではプロジェクトデザインを修得するに当たっての基礎力を、「プロジェクトデザインⅠ」（1年後学期）では情報収集と課題発見及び課題に対する解決案の提案能力を、「プロジェクトデザインⅡ」（2年前学期）ではアイデアの創出・最適な解決案の設計及び実行計画書の作成能力を、「プロジェクトデザイン実践」（2年後学期）では「プロジェクトデザインⅡ」の設計案を実施に至らせるための検証やアイデアに対する設計力を高めていく能力を養成する。なお、「プロジェクトデザインⅡ」や「プロジェクトデザイン実践」では専門教育課程の教員との連携が行われ、「プロジェクトデザイン実践」から専門教育課程にある「専門ゼミ」（3年生後学期）・「プロジェクトデザインⅢ」（4年通年）へ教育内容が効果的に移行される取り組みが行われている（資料4(2)－2 p.68－70）。

専門教育課程では、学科が設置する授業科目を区分した「科目群の学習・教育目標」に基づいた授業科目の構成と内容をフローチャートにまとめている（資料4(2)－2）。科目群の体系およびプロジェクト型教育の配置は全学共通しており、1年次前学期に「大意科目」を配置し、所属する学部・学科の教育・研究領域、技術者像を学習する。また、1、2年次には専門基礎科目を

設定し、学生が修得すべき専門基礎能力を育成している。2、3年次には専門科目を配置し、専門性を自律的に深める授業を実施している。更に、「専門ゼミ（3年次後学期）」・「プロジェクトデザインⅢ（4年次通年）」は実技教育で養った「自ら考え行動する」基礎的能力を専門領域のテーマに応用し、高度な技術課題に対する問題発見及びこれを解決する総合力を育成している。

現行の教育課程が開始された平成24年度の前年に、副学長を委員長とし、各学科・課程から3名ずつの委員で構成される第5次教育改革検討委員会が設置され、当時の教育課程の課題・問題点を審議すると共に、新しい教育課程の作成を実施している（資料4（2）－8）。教育課程の適切性の検証については、前述のように、各学期終了時点において、全学科・課程が実施状況や問題的を検討し、学部長がとりまとめて、K I T評価向上委員会で審議している（資料4（2）－9）。その他、隔週で開催される学系・学科・課程会議では日常的な教育運営や教育内容の改善に関する議案が取り上げられており、授業の実施内容・結果を授業アンケート（学生評価）、授業点検シート（教員評価）の調査結果を踏まえて、授業内容の改善に繋げている。授業科目の配置、科目群の構成などは複数年度の検証が必要なため、ほぼ4年毎に行われる教育改革の際、カリキュラム全体の教育点検・評価に基づいて、全学的に見直している。

（2）工学部

学部を構成する6学科の専門教育では、カリキュラムポリシーの主として⑤～⑧に基づく教育を実践している。教育内容の適切性を明示するため、学科が定めている「教育目標」「修得する知識・能力」に沿って、カリキュラムポリシーを具現化した数項目の「学ぶ領域」を設定し、専門教育における授業科目の位置づけ・内容、学ぶべき方向性を明確にしている。

機械工学科は「ものづくりデザイン」「材料創生・加工プロセス」「環境・エネルギー」の3つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している。航空システム工学科は「航空機要素技術」「航空機統合技術」の2つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している。ロボティクス学科は「ロボット要素設計技術」「システム統合化技術」「計測・制御・知能情報化技術」の3つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している。電気電子工学科は「電気電子制御技術」「電気エネルギー技術」「電子デバイス技術」の3つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している。電子情報通信工学科は「電子ディスプレイ技術・音響技術」「ワイヤレス・携帯端末通信技術」の2つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している。情報工学科は「情報基盤技術」「ソリューション&サービス」の2つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している（資料4（2）－2 p. 10－21）。

（3）情報フロンティア学部

学部を構成する3学科の専門教育では、カリキュラムポリシーの主として⑤～⑧に基づく教育を実践している。教育内容の適切性を明示するため、学科が定めている「教育目標」「修得する知識・能力」に沿って、カリキュラムポリシーを具現化した数項目の「学ぶ領域」を設定し、専門教育における授業科目の位置づけ・内容、学ぶべき方向性を明確にしている。

メディア情報学科は「メディアテクノロジー」「メディアデザイン」の2つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している。経営情報学科は「ビジネスマネジメント」「起業イノベーション」の2つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している。心理情報学

科は「社会と産業への応用」「認知と感性の心理学」の2つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している（資料4(2)-2 p. 22-27）。

（4）環境・建築学部

学部を構成する3学科の専門教育では、カリキュラムポリシーの主として⑤～⑧に基づく教育を実践している。教育内容の適切性を明示するため、学科が定めている「教育目標」「修得する知識・能力」に沿って、カリキュラムポリシーを具現化した数項目の「学ぶ領域」を設定し、専門教育における授業科目の位置付・内容、学ぶべき方向性を明確にしている。

建築デザイン学科は「建築設計」「都市・まちづくり」「建築計画・意匠」の3つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している。建築学科は「建築生涯」「建築構造」「建築環境・設備」の3つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している。環境土木工学科は「土木設計・施行・維持管理」「地理空間情報」「地域・環境計画」の3つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している。なお、特徴的な教育として、1年次の「環境・建築大意」（1年次前学期）、「都市空間デザイン論」（2年次後学期）、「都市・まちづくり論」（3年次前学期）は3学科が合同で実施し、学部横断的な授業として開講している（資料4(2)-2 p. 28-33）。

（5）バイオ・化学部

学部を構成する2学科の専門教育では、カリキュラムポリシーの主として⑤～⑧に基づく教育を実践している。教育内容の適切性を明示するため、学科が定めている「教育目標」「修得する知識・能力」に沿って、カリキュラムポリシーを具現化した数項目の「学ぶ領域」を設定し、専門教育における授業科目の位置づけ・内容、学ぶべき方向性を明確にしている。

応用化学科は「環境化学」「エネルギー機能化学」「バイオ機能化学」の3つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している。応用バイオ学科は「バイオ工学」「脳科学」「遺伝子工学」の3つの「学ぶ領域」を設定し、更に各領域を具体的に表現している（資料4(2)-2 p. 34-37）。さらに、高等学校教諭一種免許状（理科）および中学校教諭一種免許状（理科）の取得を可能とし、これに関わる科目を開講し、理科教員養成の目標にもとづく教育課程を構築している。

（6）工学研究科

博士前期課程（修士課程）では「入門」「基盤」「応用」科目が設定され、ステップアップ型で専門力・技術力の高度化を図る教育を実施している。また、「モジュール統合科目」はこの「入門」「基盤」「応用」科目で修得した専門知識を知恵（応用力）に転換する実践型のプロジェクト型授業を特徴とした実験・演習科目として実施している。同科目では、学外の技術者なども授業に参加し、プロジェクト課題の設定や指導、評価なども本学専任教員と共同で担当している。さらに、専攻共通という形式で技術者倫理、科学技術英語とプレゼンテーション、イノベーション、ファイナンス、アドバンスト数学などに関する授業科目が設定され、技術者が備えておくべき能力を育成する教育を実践している。「専修科目」（修士研究）を含めてコースワークとリサーチワークを適切に配置した授業内容を設定している。

博士後期課程では「特殊研究科目」（博士研究）において各分野の先端テーマに取り組み、専門領域の先端的課題について研究活動を実施している。また、高度な実践体験、人的ネットワーク、更なる視野の拡大を図るため、3～6ヶ月の「リサーチインターンシップ」を義務づけ、高度な専門技術者・研究者を育成している。

（7）心理科学研究科

修士課程は心理臨床家の人材育成という特殊性からプロジェクト型教育ではなく、臨床心理に係わる授業科目及び演習の連携というコースワークの教育内容となっている。具体的には、カウンセリングや心理療法の基礎、心理検査の実施と解釈の基礎、臨床心理学的地域援助の実際を、役割演技や、附属センターをはじめとする実習施設において修得するなどの理論と実務の架橋を図る教育内容となっている。「専修科目」（臨床心理学研究）は2年間の通年科目であり、臨床心理に関わる実践力及び科学的素養の能力育成をテーマとし、指導教員とのマン・ツー・マン形式で高度な専門力・研究能力を育成するリサーチワークとなっている。

2 点検・評価

● 基準4. 「教育課程・教育内容」の充足状況

学部のカリキュラムポリシーに示した8項目の方針に基づき、全学共通の4つの基礎教育課程（修学基礎教育・英語教育・数理基礎教育・基礎実技教育）及び14の専門教育課程（14学科）を配置し、基礎と専門の接続を含めて体系的に履修できるようにすることで、「自ら考え行動する技術者」の育成に向けた教育課程を配置している。基礎教育課程では、主としてカリキュラムポリシーの①～⑤、⑦に基づいた教育を実践し、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する授業科目を、1、2年次を中心に編成している。また、ポリシー⑤～⑧については、専門教育課程において各学科の専門分野を踏まえた教育目標を掲げ、1、2年次の専門基礎科目、2、3年次の専門科目、4年次の「プロジェクトデザインⅢ」（卒業研究・制作）と順次的・体系的に編成している。更に、ポリシー③～⑤については、数理工基礎科目、基礎実技科目において、基礎教育と専門教育を接続し、連携する授業科目を提供している。

教育課程の編成・実施方針の適切性は、学位授与方針に沿って定めており、両者は一体的に検証しなければならない。大学の教育成果、学生の学修成果を点検しながら、基本方針の適切性を検証するために、学部長を委員とするKIT評価向上委員会、学系副主任を委員とする教育点検評価部委員会を組織しており、権限・手続きを制度化している。現行の教育課程が開始される際には、第5次教育改革検討委員会を設置し、それまでの教育課程の現状と課題を分析し、改善に繋げている。また、外部評価を積極的に受審し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等と教育内容・学修成果との整合性を、第三者の観点から検証している。

以上の内容から、教育課程の体系的・順次的な編成と相応しい教育内容の提供に向けた取り組みと実践は、基準4（2）の内容を充足していると判断している。

（1）学部全体

学部のカリキュラムポリシーを具現するため、学部を構成する学科ごとに「科目群の学習・教育目標」を設定し、関連する授業科目を順次的・体系的に配置している。また、カリキュラムポリシーを実践するための対象となる「学ぶ領域」を設定し、専門教育において学生が学ぶべき分野および方向性を明確にしている。

現行の教育課程の適切性について、毎学期終了時点における各学科・基礎課程が現状分析や問題点の抽出を行い、それらを学部単位で取りまとめ、学部長がK I T評価向上委員会で報告し、審議している。

（2）工学研究科

研究科のカリキュラムポリシーに示した6項目の編成・実施方針に基づき、「入門科目」「基盤科目」「応用科目」により順次的かつ体系的に編成された教育課程を配置するとともに、学部で身に付けた総合力のさらなる醸成を図るためのアクション・ラーニングとして「モジュール統合科目」が設定され、これらが一連のコースワークとして機能している。また、「専修科目」（修士研究）、「特殊研究科目」（博士研究）として、各分野における先端的な研究テーマが準備され、専門領域の先端的課題について研究を行うリサーチワークが配置されている。その他、インターンシップ教育、ビジネス科目などを含めて、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育が行われている。

（3）心理科学研究科

研究科のカリキュラムポリシーに示した4項目の編成・実施方針に基づいて「関係科目」と「専修科目」が配置され、心理臨床家の育成のための授業や演習といったコースワークと臨床心理学研究を対象とするリサーチワークに基づく教育が行われており、心理臨床家の育成に相応しい教育内容が提供されている。

1. 効果が上がっている事項

（1）大学全体

平成23（2011）年6月に、工学教育の改革を進める国際的組織CDIOイニシアチブに加盟し、教育内容の改善を進める世界的潮流と融合することで、プロジェクト型教育の更なる質的改善と強化に努めていることは、既に基準1-3に記載したとおりであり、CDIOで表される4つのキーワードが示す事項全体（Context）を技術者教育の対象と捉えて、「工学の基盤知識となるサイエンス」と「実践・スキル」のバランスを重視し、前者を保持しつつ後者の強化を図るという質の高い教育の実現を目指すものである。平成26（2014）年3月に開催されたCDIOアジア地域会議では、本学が開催担当機関となり、プロジェクト型教育の取り組みとその成果について、海外の大学との交流を推進している。（資料4（2）-10）。

平成26（2014）年6月30日、ベトナムのホーチミン市工業大学がホーチミン市サイゴン・ハイテクパーク内に新設する「ベトナムー日本技術大学」に、本学が作成したカリキュラムが採用されることが決定している。同大学が、日本の主な理工系大学を視察しカリキュラムを調査した結果、「チームであいまいな問題に取り組み、解決すべき課題を明確にして、制約条件のも

とで解決策を創出し、実施する」教育プログラムをカリキュラム全体で実施している金沢工業大学が日本型ものづくり大学として最も優れていると評価したことに基づいている。

数理基礎教育課程の数理系科目や基礎実技教育課程のプロジェクトデザイン科目において、基礎教育課程と専門教育課程との連携が活発に行われ、教育効果を上げている。また、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程として編成している人間形成科目を構成する「修学基礎科目」（1年次）では、修学ポートフォリオを活用して自己管理能力やキャリアデザイン教育を実施しており、2年次以降の修学への取り組みに良い効果をもたらしている。英語教育課程では米国の中学・高校教科書を対象として、各専門教育分野に関わるトピックスを選別し、専門教育課程と共同で作成した「Reading Science and Technology」を複数科目で使用しており、専門教育への早期の意識向上に役立っている。

「9項目の狙い」については、毎学期終了時点において、学部長がそれらの進捗状況を取りまとめてKIT評価向上委員会に報告し、審議している。学部全体としては、概ね良好に推移しており、特に効果が上がっている事項として、2) CLIP学習プロセスに基づいた総合力教育の推進が挙げられ、実験・演習に限らず、すべての授業科目への導入を求めているアクティブラーニングの導入、体験型授業、地域連携と連動させた授業、一連のプロジェクト型教育の連携などの効果と考えられる。

（2）情報フロンティア学部

授業科目「プロジェクトデザイン実践」（2年次後学期）における3学科混成クラスの運用と実践について、平成25、26（2013、2014）年度の日本工学教育協会年次大会において、発表しており、その成果が注目を集めた。また、初年次教育の授業科目「情報フロンティア大意」（1年次前学期）においても3学科の共同運用を実施しており、成果を挙げている。

（3）環境・建築学部

「都市・まちづくり論」（3年次前学期）などの3学科合同実施の学部横断的な専門課程の授業が順調に稼働しており、幅広い専門知識の相互理解に効果的に働いている。

「9項目の狙い」における、4) グリーンイノベーションに向けた「再生」教育については、本学部の対象領域として教育課程を充実させている。多くの授業で取り上げ、環境技術、防災技術、地域政策を総合的な学びの領域として、それらを構築し、運営できる能力を育成できる教育課程が構築できている。

（4）バイオ・化学部

考える力を養うことに重点を置いた教育を実施しており、授業アンケート調査の結果等において、専門科目あるいは専門実験に対して高い評価が得られている。

（5）工学研究科

金沢工業大学大学院と金沢大学大学院（自然科学研究科）、北陸先端科学技術大学院大学（情報科学研究科、マテリアルサイエンス研究科、知識科学研究科）の工学系大学院で単位を相互に修得することができる連合大学院制度を設けている。大学院の博士前期課程（修士課程）に在学

する学生は5科目10単位以内で単位互換が可能であり、他大学の授業の聴講により学生の視野の拡大に効果を果たしている。

（6）心理科学研究科

平成25（2013）年度までに本研究科を修了した44名のうち、臨床心理士の資格を取得したのは38名であり、合格率は86.4%である。これは全体の合格率62.4%を大きく上回っており、教育目標に基づいた学習成果のひとつと捉えている。

2. 改善すべき事項

（1）大学全体

学部共通で実施する基礎教育で扱う内容（コンテンツ）に、学部の特徴や専門性を積極的に盛り込んだ教育課程を構築すべく、基礎教育と専門教育の接続を強めた授業科目を、基礎実技教育課程、数理基礎教育課程において開講し、基礎課程と専門課程の教員が合同で実施している。一方、修学基礎教育課程、英語教育課程では、一部の授業で専門分野を扱う程度に留まっており、課程間が連携したカリキュラム設計を検討していく。

（2）学部全体

考える力を養う教育において肝要である専門基礎分野における学生の理解力が低下していると感じる教員が多い。専門科目の理解度向上のためにも、1、2年次に行われる専門基礎科目の充実が必要である。

（3）工学研究科

博士後期課程において、現時点ではコースワークとしての授業科目を設定していないが、その必要性について、KIT評価向上委員会の諮問により、教務部委員会で継続的に検討している。

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

（1）大学全体

工学教育のさらなる質向上に向けた取り組みをさらに推進し、正課教育と課外教育の連携を深めた学生主体の教育体制・環境・活動を構築していく。

「ベトナムー日本技術大学」の今後の教育活動は、本学の教育カリキュラムの効果や課題を検証する事例として期待されるため、協力関係を継続していく。

数理基礎教育課程の数理系科目、基礎実技教育課程のプロジェクトデザイン科目も、専門教育課程との連携は活発に行われているが、一定数の科目間連携に限定されている。対象範囲を拡大し、課程間の連携を強化する体制を整えていく。

英語教育課程における基礎と専門の連携は、すべての学科の専門教育に対応しているものではないため、今後より綿密に連携していく。

（2）情報フロンティア学部

初年次教育における学生の自学科への意識づけ、社会との接点への意識向上を今後も進めていく。このため、実技教育課程や数理教育課程との連携を強め、さらに、国際化を視野に入れ、英語教育課程との連携を検討していく。

（3）環境・建築学部

学部横断的な授業科目を増やし、その効果を検証していく。

（4）バイオ・化学部

考える力を養うことに重点を置いた教育を講義および実験、さらにはプロジェクトデザイン教育を連関させながら推し進めていく。

（5）工学研究科

大学院には「連携大学院制度」があり、学外の高度な水準を持つ研究機関と教育研究に関する協力協定を結んでいる。連携先は国内の研究機関のほか、アメリカのメリーランド大学（UMD）、オーストラリアのメルボルン大学など世界最先端の研究機関であり、連携先の研究者が客員教授として大学院の授業を担当する、或いは、大学院生が直接これら連携研究機関へと赴き、研究指導を受けることができる。学生のさらなる視野の拡大に繋げるため、連合大学院制度と併せて積極的な運営を図っていく。

そこでしか利用できないような最高水準の研究施設・設備を活用した研究活動が行えるだけでなく、学問研究領域の拡大や共同研究へのステップに発展していくなど大きな広がりがある魅力である。

（6）心理科学研究科

臨床心理士資格の取得率を向上させるためには、単なる試験対策ではなく、専門家としての基盤を育てる教育カリキュラムを追及していく必要がある。そのため、特に実習科目の内容を充実や工夫を今後も継続的に進めていく。

2. 改善すべき事項

（1）大学全体

第5次教育改革で掲げた「汎用能力と専門基礎力の育成」に対して、専門教育が主体となり、「大意科目」、「アカデミックライティング」などの授業科目の中で、教養教育、基礎能力の育成を進め、基礎教育課程との連携を強めていく。また、海外の連携大学との交流、海外派遣プロジェクト活動などをおして、グローバル人材の育成の取り組みを検討していく。

（2）学部全体

専門基礎分野における学生の理解度を分野別、能力別に評価し、卒業時の学修成果との関連性

を検証できるIRシステムを構築し、基礎教育と専門教育の接続を検証していく。

（3）工学研究科

平成28（2016）年度に向けた大学院改革を進めており、博士後期課程におけるコースワークとしての授業科目を各専攻にて決定し、修得単位数など、修了要件を規定していく。

4 根拠資料

- 4(2)-1 金沢工業大学入学案内2015
- 4(2)-2 CURRICULUM GUIDE BOOK2014（既出 資料1-8）
- 4(2)-3 学部、学科、大学院年間授業時間割
- 4(2)-4 GRADUATE CAMPUS NOTE2014（既出 資料1-11）
- 4(2)-5 金沢工業大学大学院案内2015（既出 資料1-10）
- 4(2)-6 修学ポートフォリオ
- 4(2)-7 数理工教育研究センター 教育研究年報2013年度
- 4(2)-8 第5次教育改革答申（旦月会3月号別冊平成24年）（既出 資料1-9）
- 4(2)-9 第5次教育改革進捗報告（既出 資料1-21）
- 4(2)-10 CDIO ASIAN REGIONAL MEETING 2014

教育方法

1 現状の説明

1. 教育方法および学習指導は適切か。

(1) 大学全体

1) 教育目標の達成に向けた授業形態の採用

カリキュラムポリシー①～④に対して、修学基礎教育、英語教育、数理基礎教育、基礎実技教育に対応した授業形態を定め、体系的に授業を実施している。修学基礎教育課程においては、修学基礎科目、人間形成基礎科目(人文・社会・科学・外国語)による入門教育、英語教育課程では学生の達成レベルに合わせた段階的な英語学習、数理基礎教育課程では専門教育分野別の基礎科目の実施、基礎実技教育課程においては独自の実技教育(プロジェクトデザイン型教育)の実施など、各部門の教育目標に整合した授業形態を取っている。また、カリキュラムポリシー④～⑧に対しては、専門教育課程において、大意科目、講義、実験・演習、解析・設計・製図、実技教育などの多様な授業形態を取り入れている。また、全科目に総合力学習(アクティブ・ラーニング)を導入しており、知識を一方向的に伝達する講義のみの授業形態ではなく、演習、小テスト、討議、プレゼンテーションなどをとおしてアクティブに学べる授業を実施している。更に、授業の最終回に「自己点検授業」を実施し、学生自らが科目の学習目標に対する自己の達成度を確認している。

大学院では、授業を「入門科目」「基盤科目」「応用科目」「モジュール統合科目」「専修科目(修士研究)」などに分類し、高度専門知識を体系的に探究できる授業形態を取っている。特に「モジュール統合科目」は従来の大学院教育では行われてこなかったアクション・ラーニングであり、学部で身に付けた総合力の更なる醸成を図っている。講義・演習・実験・発表が統合された授業と、分野の異なる複数の教員や産業界の技術者により構成される統合型チームコーチングにより、専門知識を知恵に転換し、高度な問題発見・解決能力を身に付けることができる。

2) 授業科目登録の上限設定と学習指導の充実

学生が効率的な学習時間(予習・復習含む)を確保できるよう、1学期間に履修できる単位数の登録上限を24単位、一年間で48単位としている(CAP制)。なお、本学では全履修科目における1単位あたりの成績評価の平均値を表すQPA(Quality Point Average)評価を用いており(基準4(3)に詳細を記載)、学生が前の学期までに履修した全科目の累積QPAポイントが3.00以上の場合、CAP制の上限を超えて履修できることにしている(資料4(3)-1 p.13 第21条の2 履修科目の登録の上限、p.21 履修科目の登録の上限に関する規程、資料4(3)-2 p.8)。

履修申請、学習指導等については、1年次の「全体オリエンテーション」、「学科別オリエンテーション」を実施し、学科の教育目標、人材育成方針、教育方法、課程編成、履修申請ルール、各種の学習支援センターの利用方法などを説明している。また、各学年のクラス毎に修学アドバイザーの教員を定めており、前・後学期の開始時に、学生の履修申請状況、履修上の注意点、生

活上の留意点などについて説明すると共に、すべての学生との個人面談を実施し、その内容を教職員専用の学内イントラネット「修学履歴情報システム」に登録して、学生情報を共有している。また、授業を担当する全教員は週に2コマ以上のオフィスアワーを設けており、授業時間外に学習相談のための時間を確保するよう義務づけている。更に、科目担当教員は授業実施ごとに学生の出欠状況を学内イントラネットに登録しており、出席率が低い学生に対しては、修学相談室が早期の学習指導体制を整えている（資料4(3)-3）。

学生は3年次後学期に研究室に配属され、「専門ゼミ」（3年後学期）に続いて「プロジェクトデザインⅢ」（4年通年）を受講するが、これらのプロジェクトデザイン活動については、学生自身が学内イントラネットの「プロジェクトデザイン活動支援システム」を用いて活動テーマ、活動内容・活動時間を入力し、指導教員が定期的にその内容を確認し、学生指導に役立てている（資料4(3)-4）。

3) 学生の主体的参加を促す授業方法

授業形態は「金沢工業大学学則 第20条（単位計算の基準）」において講義・演習・実習・実技の形式が規定されている。本学では、平成20（2008）年度よりCLIP（Creative Learning Initiative Process）「総合力」ラーニング型授業を全科目に導入し、知識を一方向的に伝達する講義のみの授業形態ではなく、演習、小テスト、討議、プレゼンテーションなどをおして、アクティブに学べる授業を推進している。CLIP「総合力」ラーニングは独自のアクティブラーニング型授業であり、学生は「知識・スキルを取り込む」→「いろんな角度から考え、推論し、創造する」→「修得した内容を発表、表現、伝達する」→「総合的に評価を受ける」という過程を、授業や自学自習において、チーム活動として繰り返し行うことで、「考える力」「行動する力」を身に付けている。このため本学では「知識を取り込む力」「思考・推論・創造する力」「コラボレーションとリーダーシップ」「発表・表現・伝達する力」「学習に取り組む姿勢・意欲」の5つの能力を合わせて「総合力」と定義し、全授業科目においてどのような「総合力」が身につくのかを学習支援計画書（シラバス）に明示し、（資料4(3)-5）これに沿った授業を実施している（資料4(3)-6）。そのため、各授業科目において、学生の主体的な参加を促す授業運営が積極的に行われ、発表やグループ討議など、双方向型のアクティブラーニングが実施されている。学修成果の評価に関しては、成績評価において「試験」の占める割合を40%以下に抑えることとしており、小テスト、レポート、成果発表など、多面的な評価方法により学生の達成度を評価している（資料4(3)-1 p.18 修学規定第7条 別表第2）。

4) 研究指導計画に基づく指導、実務的能力の向上のための教育方法と指導

大学院の「専修科目（修士研究）」の学習支援計画書には、研究の目的、学習・教育内容、学生が達成すべき行動目標、成績評価方法・基準などを明示し（資料4(3)-7）、学生に配布している（資料4(3)-6）。具体的には、学生がそれぞれの行動目標を達成するため、学習の内容、評価の要点、達成度の目安など、修士研究を進めるためのプロセスを記述し、学生に周知し、それらの基準に従って学位論文の作成を指導している。学生は学内イントラネット機能を利用して「修士研究活動支援システム」（資料4(3)-8）から日々の活動内容・活動時間を記録して自己を振り返り、指導教員はその内容を確認して学生指導に役立てている。また、前述の「モジュール統

合科目」では実務的能力の向上に向け、講義・演習・実験・発表を統合した授業運営と産学連携による学習指導により、知識を取り込む力、思考・推論・創造する力、コラボレーション・リーダーシップを発揮する力、発表・表現・伝達する力をスパイラル状に高め、研究活動における問題発見・解決能力に役立てている。

（2）学部全体

学部のカリキュラムポリシーは4学部の共通方針として定められている。このため、適切な授業形態の採用と学習支援計画書による明示、授業科目登録の上限設定、学生の主体的参加を促す授業方法などは、「大学全体」で記述した教育方法および学習指導に沿っている。また、その内容は全学部共通の方針として管理・運営され、検証している。このため、学部ごとの説明は省略する。

（3）工学研究科

「（1）大学全体」で記述した教育方法および学習指導に加えて、「モジュール統合」科目を基軸にした授業科目のコースワークと、リサーチワークとしての「専修科目」（修士研究）を体系的に構成している。学生は「専修科目」ではひとつの研究室において担当教員の指導を受けているが、研究を進める上で自らの研究テーマとは異なる分野の知識や技術、考え方が必要になることがある。この目的のため、研究科では「副専修セミナー」を開講しており、専修科目担当教員以外の大学院担当教員の下で、一定期間の研究活動を行っている。これにより、狭い領域に留まらず、広い視野の下に既存の研究領域の融合、新しい領域の開拓に対処できる能力の獲得を目指している（資料4（3）-9）。

博士後期課程では、学生は「特殊研究」（博士研究）において担当教員の指導を受けると共に、先端の研究所における3～6か月の「リサーチインターンシップ」をリサーチワークとして実施している。

大学院ではクラス担任制を設けず、研究室の指導教員が修学アドバイザーの役割を担っている。「専修科目」に加えて「副専修セミナー」を実施しているため、学生の希望に合わせた複数教員による幅広い教育体制を設けている。

（4）心理科学研究科

「（1）大学全体」で記述した教育方法および学習指導に加えて、心理科学研究科では臨床心理家の育成を目的とするため、臨床心理に係わる関係科目を授業・演習・実習などの授業形態を用いたコースワークと、リサーチワークとしての「専修科目」（修士研究）を体系的に構成している。それ以外にも、カウンセリングや心理療法、心理検査、地域援助の実態を、付属の臨床心理センターを始めとする実習施設において修得することが課せられており、実務的能力の向上のための教育方法と指導を行っている。

2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

（1）大学全体

「学習支援計画書」（シラバス）を作成する目的は、カリキュラムを通じて、本学の教育理念を実践することであり、各授業科目の目的、学習・教育内容、成績評価の方法・基準、予習・復習内容等を明示し、学生が積極的に学習できるような「学生中心型の教育」への展開を図ることにある。即ち、学生自身が「何を学び」「何ができるようになる」のかを自覚することが重要であり、大学として、社会からの評価に耐え得る自己点検・評価の一環として実施すると共に、「学習支援計画書」をとおして授業内容を公表し、教育機関としての責任を明確にすることを目的としている。授業の担当教員は、学生の立場に立ち、教員がお互いに教育の質の検証と内容の精査を継続的に図り、教育内容に対する必要以上の重複を避け、さらに各科目間の関連を具体的に学生が理解できるものになっている。以上の目的を具現するため、学生にとって有益な情報を付加するとともに「CLIP学習プロセス」の概念に基づいて、本学が志向する総合力（行動する技術者として社会に適応できる能力）の修得を実現させるべく、各科目の学習支援計画書には下記の情報を掲載し、学生に提示している。

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 科目の基本情報 2. 担当教員に関する基本情報 3. 授業科目の学習教育目標 4. 授業の概要および学修上の助言 5. 教科書、参考書 6. 履修に必要な予備知識や技能 7. 学生が達成すべき行動目標 8. 総合評価割合と総合力指標 9. 評価の要点 10. 具体的な達成の目安 11. 授業に関する補足情報 12. 各授業に対する学生の学習内容や授業形式、学習課題</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

「7. 学生が達成すべき行動目標」は各学科の教育目標との対応関係を明示しており、授業の達成に対して学科の教育目標の何が達成されたか理解できる仕組としている。また「8. 総合評価割合と総合力指標」は「知識を取り込む力」「思考・推論・創造する力」「コラボレーションとリーダーシップ」「発表・表現・伝達する力」「学習に取り組む姿勢・意欲」を合わせた「総合力」を100%として、各々の能力の割合と成績評価との対応関係を明示している。即ち、総合力を評価する方法としては、試験、クイズ・小テスト、レポート、成果発表（口頭・実技）、作品、ポートフォリオ、その他の7項目を分類し、5つの能力がどの評価方法により確認されているかをマトリックス表示することで、授業科目の履修により「何ができるようになるのか」「教育目標におけるいずれの項目を修得するのか」「総合力におけるいずれの能力が修得できるのか」を確認し、予習・復習を含めた学習支援を行っている。更に、[授業明細]欄には、各回の授業内容、運営方法、予習・復習内容と学習時間が明記され、学生の自学自習時間の確保に利用している（資料4（3）-2 p12、資料4（3）-5 p.110）。

「学習支援計画書」は、前年度の2月に学内イントラネットに開示されると共に、授業の初回に履修生に配布し、担当教員が説明し、学生に周知している。また、授業の最終回に行う授業アンケート調査では、下記の設問をとおして「学習支援計画書に基づく授業」の実施状況を確認し、調査結果は学生および教職員に開示している（資料4（3）-10）。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【設問B】 最初の授業で学習支援計画書の説明を受けて、この授業の概要や進め方、身につく能力を理解できましたか。」</p> <p>【設問G】 授業内容は学習支援計画書に沿っていましたか。</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

同一授業科目を複数の教員が担当する場合や、演習・実習科目やプロジェクトデザイン科目な

どの複数教員による同時一斉授業を実施する実技科目では、「科目担当者会議」を複数回開催し、議事録を教務課に提出している（資料4(3)-11）。科目担当者会議では授業内容、運営方法、達成度評価方法・基準、授業実施計画などを「学習支援計画書」に基づいて確認し、相互理解と情報共有を行っている。これにより、授業内容と運営方法が担当教員間で大きく異なることなく、学生に対して公正・公平な授業運営を心掛けており、「学習支援計画書」どおりに授業が実施される仕組みを保証している。

毎年度の終了時期（2月）に全学生を対象として実施するKIT総合アンケート調査の中には、下記の設問が挙げられている。

設問（8）：あなたは、KITの「授業の仕組み」をどのように評価しますか？

2. 学習支援計画書（シラバス）は理解できる
3. 各授業同士のつながりや、授業を受けてどんな能力が身につくかは学習支援計画書（シラバス）で説明されている

平成25（2013）年度の調査結果では、「そう思う」「まあそう思う」を合わせた比率は設問（8）2及び3について、学部全体では92.5～94.1%及び84.4～88.4%であった（資料4(3)-13 p.52）。

（2）学部全体

「学習支援計画書」は全学部で統一した共通のフォーマットに記載され、（1）大学全体で説明した方法に従い、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法・基準などが明示されている。また、授業担当教員が作成した「学習支援計画書(案)」は、学系主任・副主任が内容をチェックし、「教育目標」やカリキュラム設計との不整合があれば修正を依頼し、最終的な承認を行うという手続きを取っている。また、管理・運営方法については全学部共通の方針に従っている。

（3）研究科全体

「（1）大学全体」で記述した方法とほぼ同様な方法により「学習支援計画書」を作成し、内容の充実を図っているが、下記の情報を掲載し、学生に提示している。

1. 科目の基本情報
2. 科目教員に関する基本情報
3. 授業科目の学習教育目標
4. 授業の概要および学修上の助言
5. 教科書、参考書
6. 履修に必要な予備知識や技能
7. 学生が達成すべき行動目標
8. 達成度評価方法
9. 授業計画
10. 達成レベルの目安

また、授業担当教員が作成した「学習支援計画書(案)」は専攻主任が内容を確認し、「教育目標」やカリキュラム設計との不整合があれば修正を依頼し、最終的な承認手続きを行っている。大学院教育では、基礎的な学力と人間力を既に修得していることを前提としているため、前述の「8. 総合評価割合と総合力指標」は明示していない。[授業計画]欄には、「授業の内容」、「評価の要点方法」、「その他」を記述している。「専修科目(修士研究)」についても同様であり、修士研究を進めるためのプロセスや評価の方法・基準などを明示している。なお、授業アンケート調査では、

「学習支援計画書」の理解度を確認するための下記の設問を設けている。

【設問】学習支援計画書を見て、この授業の概要や身につく能力を理解できましたか。

以上の内容は大学院を構成する研究科・専攻に共通の内容である。

3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

(1) 大学全体

1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

評価方法および評価基準は前節で記述した「学習支援計画書」の作成において、⑧総合評価割合と総合力指標 ⑨評価の要点 ⑩具体的な達成の目安、の項目に明示している。授業科目の成績は、「CLIP学習プロセス」に基づく7項目の評価方法（試験、小テスト・クイズ、レポート、成果発表、作品、ポートフォリオ、その他）および5項目の総合力指標（知識、思考・推論・創造、コラボレーション・リーダーシップ、発表・表現・伝達、姿勢・意欲）により、学生個々の学習プロセスと成果を総合的に評価している。また、科目の成績評価は100点満点に対して、S：100～90点、A：89～80点、B：79～70点、C：69～60点、D：59以下、F：出席率2/3未満、の6種類の評語で表し、「S・A・B・C」を合格、「D・F」を不合格と判定している。履修科目の成績が合格と評価された者には、その授業科目について、定められた単位数を与えている（資料4(3)－1 p.13 第23条別表3）。なお、成績評価に対する学生の異議申立てを一定期間、教務課を窓口として受け付けており、学生と教員が相互に成績評価の適正性を確認している。また、4年次通年科目の「プロジェクトデザインⅢ」（卒業研究、卒業制作）についても「学習支援計画書」の様式を全学共通にしている。

授業科目を担当した教員は成績評価の終了後、成績評価の結果およびその根拠資料をまとめた「CLIP E-f i l e」を提出し、大学が一括保管している。「CLIP E-f i l e」は成績評価に関わる資料の保存および充実と相互閲覧・利用を目的としており、成績評価に関わる①テスト各種（試験・クイズ・小テスト等）、②課題・レポート・作品、③テスト・課題の素点などをトップレベル、標準レベル、最低レベルに分類して保存している（資料4(3)－12）。厳格な成績評価の根拠資料であり、教員の提出率はほぼ100%である。「CLIP E-f i l e」は電子化され、学内イントラネットを通して閲覧できる。

2) 単位制度の主旨に基づく単位認定

二学期制を採用しているカリキュラムのため、1学期は自己点検授業週を含めて16週で構成され、1コマ90分間の授業と学生の予習・復習の時間を含めて2単位としており、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする大学設置基準の主旨に従っている。学生の予習・復習時間を確保するため、「学習支援計画書」には毎回の授業毎に予習・復習を必要とする学習内容を示し、目安となる学習時間を記入している。実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位としている（資料4(3)－1 p.13 第20条）。4年次の通年科目「プロジェクトデザインⅢ」（卒業研究）は8単位の授業と定め、単位数に相当した活動時間360時間以上の活動を必要とする授業内容をもって構成し、活動時間は学生・教員相互の確認の下に学内イントラネットの「プロジェクトデザイン活動支援システム」

に記録している。

3) 既修得単位認定の適切性

本学が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学の定めるところにより、本学における授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。また、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他、文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。他大学、短期大学、大学以外の教育施設等、入学前の既修得単位の認定、など、成績評価及び単位認定の取り扱いについては、申請方法、単位付与の決定方法、責任体制等を含めて、大学学則に定め、各種の規程に明記されている（資料4(3)-1 p. 13 学則第8章「成績評価及び単位認定」、p. 21 大学以外の教育施設等における学修の取り扱いに関する規程、p. 43 他大学等において修得した単位の取り扱いに関する規程）。

(2) 学部全体

授業科目における成績評価は全学部共通の方針に従い、(1)大学全体で説明したように、評価の方法・基準に沿って成績を厳密に評価している。また、学生の学修時間を確保するために予習・復習の内容と時間を「学習支援計画書」に明示し、単位制度の主旨に従って授業を実施している。

4年次通年科目の「プロジェクトデザインⅢ」（卒業研究）においても全学部共通の「学習支援計画書」の様式を使用しているが、授業内容、評価の方法・基準については、活動テーマと内容を踏まえた授業内容・計画を記述している。なお、評価の方法・基準については、研究室による差が生じないように、学系あるいは学科で合意を取っている。学年末には学外者（家族、企業）を含めた「プロジェクトデザインⅢ公開発表審査会」が開催され、各学科の全教員が出席し、学生の学修成果を複数教員で審査している。

成績評価の結果およびその根拠資料は「CLIP E-f i l e」として提出され、教育点検評価部が提出資料を確認し、一括保管すると共に、学内イントラネットに開示されている。

これらの手続き、管理・運営方法については全学部共通の方針に従っているため、学部ごとの説明は省略する。但し、環境・建築学部では、「プロジェクトデザインⅢ」の中間審査会を実施しており、今後の学習指導に役立てると共に、成績評価の資料としている。

(6) 工学研究科

「大学全体」で記述した方法に従い、授業科目の成績評価の方法と基準を定めて成績を厳密に評価し、単位を認定している。また、学生の学修時間を確保するために予習・復習の内容と時間を「学習支援計画書」に明示し、単位制度の主旨に従って授業を実施している。

「専修科目」（修士研究）については、「学習支援計画書」に記載された評価方法・評価基準に沿って成績評価を行い、学部と同様に「CLIP E-f i l e」に成績評価の根拠資料を保存している。修士論文の審査に際しては、指導教員を主査、専門分野に近い他の教員を副査とする審査チームを構成し、学年末に開催される「修士研究公聴会」において、各専攻の全教員が参加して、学生の学修成果を審査している。その後に専攻内会議を開き、学会発表、論文件数など成果を含めて審議している。それらの結果は所定の「審査結果報告書」として学長に提出され、教務

部委員会、研究科委員会の議を経て、最終的な合否が決定される。博士論文の審査に際しては、学位規程に従って審査ならびに最終試験が行われ、修了要件を満たした者には、研究科委員会の議を得て博士の学位が授与される。

（7）心理科学研究科

「（1）大学全体」で記述した方法に従い、授業科目の成績評価の方法と基準を定めて成績を厳密に評価し、単位を認定している。「専修科目」（修士研究）については、「学習支援計画書」に記載された評価方法・評価基準に沿って成績評価を行い、学部と同様に「CLIP E-file」に成績評価の根拠資料を保存している。修士論文の審査に際しては、指導教員を主査、専門分野に近い他の教員を副査とする審査チームを構成し、学年末に開催される「修士研究公开发表審査会」において、専攻の全教員が参加して、学生の学修成果を審査している。その後に専攻内会議を開き、学会発表、論文件数などの成果を含めて審議している。それらの結果は所定の「審査結果報告書」として学長に提出され、教務部委員会、研究科委員会の議を経て、最終的な合否が決定される。

4. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

（1）大学全体

1) 教育成果の組織的な検証

教育成果は、KIT評価向上委員会を意志決定機関として教務部委員会、教育点検評価部委員会が中心となり実務的な検証を行っている。授業科目における成績評価の結果は、教務部委員会で取りまとめ、学系主任・副主任を構成委員とする主任会議で開示され、学生の成績分布、クラス間の差異などを確認し、問題点を抽出している。学生の授業アンケート調査、教員の授業点検シート、学生と教員間で交わされるフィードバックコメント、成績保存資料「CLIP E-file」などは教育点検評価部が一括して取り扱い、全ての授業担当教員の提出を徹底するとともに、アンケート結果を集計・分析し、学内共有の資料として開示し、教育成果、教育方法を点検すると共に改善に利用している。また、本学の新生、在学生、卒業・修了生、教職員に対してアンケート調査を毎年度終了時期に実施し、教育内容、教育環境、教育改善に対する満足度、理解度などを検証し、冊子「KIT総合アンケート調査結果（報告書）」として開示している（資料4(3)-13）。また、それらの分析結果を、次節に示す「教育フォーラム」において定期的に説明している。

2) 教育内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究の機会

全教員が参加する全学部会において、教員のFD研修を目的とした「教育フォーラム」を定期的に開催している。ここでは、優れた教育成果、新しい教育方法や活動への取り組み事例、各種プロジェクト活動の内容と結果などについて発表し、全教員が情報を共有し、教育組織や教員の教育能力の向上に繋げている。教育フォーラムは平成16（2004）年に開始し、毎年度3、4回の頻度で開催され、平成26（2014）年12月時点では計43回開催されている。最近

一年間を例に取れば、「グローバル人材育成に向けた取り組み」（12月1日）、「「総合力」ラーニング型授業の展開」（7月31日）、「教育活動の改善のための自己点検・評価への取り組み」（1月8日）をテーマとする教育フォーラムを実施している（資料4（3）-14）。

新任教員を対象としたFD研修会を毎年度、継続的に実施している。これは、学生の興味と意欲を引き出すことを目的とした「プレゼンテーション技法講習会」であり、グループ演習及び個人発表で構成されている。一例として、新任教員が交互に教壇に立って模擬授業を行い、学生役を務める教員から相互評価を受けるロールプレイング形式の講習を実施し、効果的な授業設計と魅力的な授業運営を図るために役立てている。新任研修は平成元（1989）年に開始され、平成15（2003）年からは「KIT-FD研修会」として4月上旬および9月上旬の2回行われている（資料4（3）-15）。

本学では、教員の教育力の向上を図る取り組みのひとつとして、日本工学教育協会が実施している資格認定制度「教育士(工学・技術)」の取得を積極的に進めており、採用や昇格の際の教育力等を測る指標としても考慮している。平成26（2014）年度における資格取得者数は126名であり、全教員の36%に相当する。

（2）工学部

学部を構成する3学系・6学科では、各部門における学系・学科会議とは独立した教育点検組織を設けており、機械系3学科では機械系教育点検改善委員会、電気系2学科では電気系教育点検評価委員会において、教務部および教育点検評価部から提示される教育情報データに基づいて学系・学科の教育活動及び授業運営の諸問題について検証している。また、全学的なFD研修会に積極的に参加する以外にも、機械系3学科および情報工学科が定期的なFD研修会を開催しており、電気系2学科は学系会議のテーマとしてFD活動を実施し、その内容は教育点検評価部委員会に報告されている（資料4（3）-16）。

（3）情報フロンティア学部

学部を構成する3学科では、各部門における学科会議とは独立した教育点検組織を設けており、教務部および教育点検評価部から提示される教育情報データに基づいて学系・学科の教育活動及び授業運営の諸問題について検証している。また、全学的なFD研修会に積極的に参加する以外にも、学部を構成する3学科毎に、カリキュラム構成や授業の内容・問題点をテーマとするFD研修会を年1、2回開催しており、その内容は教育点検評価部委員会に報告している（資料4（3）-16）。特に、FD研修会をとおして、アクティブラーニングの教授法などの情報を共有するとともに、各科目間での内容の連携や重複の調整が行なわれている。

（4）環境・建築学部

学部を構成する2学系・3学科では、各部門における学系・学科会議とは独立した教育点検組織を設けており、建築系2学科では建築系教育点検評価委員会において、教務部および教育点検評価部から提示される教育情報データに基づいて学系・学科の教育活動及び授業運営の諸問題について検証している。また、全学的なFD研修会に積極的に参加する以外にも、建築系2学科は隔週で行う学系会議終了後に建築系教育点検評価委員会を開催している。環境土木工学科におい

てもFD会議を年1、2回開催しており、その内容は教育点検評価部委員会に報告されている（資料4（3）－16）。

（5）バイオ・化学部

学部を構成する2学科では、各部門における学科会議とは独立した教育点検組織を設けており、教務部および教育点検評価部から提示される教育情報データに基づいて学系・学科の教育活動及び授業運営の諸問題について検証している。また、全学的なFD研修会に積極的に参加する以外にも、応用化学科では学科会議において授業改善をテーマとしたFD会議を開催し、応用バイオ学科は実験・演習をテーマとするFD活動を継続している。これらの内容は教育点検評価部委員会に報告されている（資料4（3）－16）。

（6）工学研究科

本学では教員は学部ではなく、学系に所属し、大学院では専攻に所属している。学部、大学院を対象とした各々の教育組織を構成し、教育活動を実施している。従って、教育成果についての検証は各専攻を形成する教員組織の下に行われており、検証の仕組み・方法は大学全体および学部で記述したとおりである。教育方法の改善を目的とした「第27回教育フォーラム」（平成22（2010）年7月16日）では、機械工学専攻、電気電子工学専攻、環境土木専攻、建築学専攻の教員が、大学院モジュール統合科目の取り組みについて報告しており、また、「第14回教育フォーラム」（平成19（2007）年2月19日）では機械工学専攻および建築学専攻の教員から大学院教育課程についてのWG調査・検討報告が行われ、専攻間の意見交換が行われている。更に、全学的なFD研修会に積極的に参加するだけでなく、専攻内においても年1～2回程度のFD研修会を開催しており、その内容は教育点検評価部委員会に報告されている（資料4（3）－16）。

（7）心理科学研究科

教育成果についての検証は専攻を形成する教員組織の下に行われており、検証の仕組み・方法は大学全体および学部で記述したとおりである。また、全学的なFD研修会に積極的に参加すると共に、専攻内においても月1～2回程度のFD研修会を開催しており、その内容は教育点検評価部委員会に報告されている（資料4（3）－16）。平成25（2013）年度の実施回数は25回であった。

2 点検・評価

● 基準4. 「教育方法」の充足状況

（1）大学全体

大学の教育目標を達成するために、学部のディプロマポリシーが定められ、それを実現するために、学部のカリキュラムポリシーを数項目に分けて明示している。学部・研究科を構成する学科・専攻は、学部の方針に沿ってアウトカムズとしての「修得する知識・能力」を設定し、プロ

セスとしての「科目群の学習・教育目標」を設定することで、授業科目の相応しい形態を明らかにしている。

学生が1学期に履修できる単位数の上限を24単位と規定し、1年間では48単位を最大としている。但し、成績が特に優秀な学生に対して、この上限を超えて履修できる仕組みを設けることで学生の学習意欲にも配慮し、単位の実質化を保っている。

学部のディプロマポリシーに沿って設定された教育課程には、大意科目、講義、実験・演習、解析・設計・製図、実技科目などの多様な授業形態を取り入れているとともに、全科目に総合力学習を導入しており、知識を一方向的に伝達する講義のみの授業形態はとらず、演習、小テスト、討議、プレゼンテーションなどを通じてアクティブに学べる授業を実施するなど、適切な教育方法をとっている。

シラバスに基づいた授業展開については、全授業で統一した書式を用いた「学習支援計画書」を作成し、学生が履修計画を策定する前年度の2月に開示すると共に、授業の初回で配布し、担当教員が説明している。「学習支援計画書」には授業の目的、到達目標、授業内容・方法、実施期間内の授業計画、成績評価方法・基準の他、学生が達成すべき「行動目標」、人間力を含む「総合力指標」による評価内容、予習・復習の内容と学習時間などを明示し、ホームページにも公表している。

シラバスに基づいた授業を確保する目的で、科目代表者を定めて授業実施前の科目担当者会議を義務付けており、授業内容の相互確認を行うとともに、授業の最終回に実施する授業アンケート調査で確認している。また、学期末には担当教員が授業点検シートを作成・提出することで、シラバスどおりの授業実施の事後確認を行っている。

単位制度の主旨に基づく単位認定を行うため、自己点検授業週を含めて1学期を16週で構成し、1コマ90分間の授業を2単位とし、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成するために、学生の予習・復習の内容（課題）と学習時間の目安を定めている。既修得単位の基準については、他大学、留学、大学以外の教育施設、転学科、編入などに対する規則を定め、規程に基づいて運用している。

教育成果の検証については、KIT評価向上委員会、教務部委員会、教育点検評価部委員会が中心となり、授業科目の成績評価結果、各種アンケート調査、成績保存資料などにより、教育内容、教育環境、教育改善に対する実態、学生の満足度や理解度などを分析し、改善に繋げている。

教育内容・方法等の改善を図るための組織的な研修・研究の機会として、全教員の出席を義務付けた全学部会において、「教育フォーラム」を定期的で開催し、新しい教育方法や教育改善への取り組みについて紹介し、教育情報を共有している。また、新任教員に対する4日間のFD研修を春季と秋季に実施し、本学の教育方針・体制を伝えると共に、教育方法の改善に役立てている。

以上の内容から、教育方法、授業実施、成績評価、教育成果に関わる教育内容への取り組みと実践は、基準4（3）の内容を充足していると判断している。

（2）学部全体

全学共通のフォーマットに従って「学習支援計画書」を作成し、記載した教育内容・方法に基づいて授業を展開し、成績評価を行っている。また、学部を構成する学系・学科は、各部門に教育点検組織を設けており、教育活動及び授業運営の諸問題について検証している。また、全学的

なFD研修会に積極的に参加するとともに、学系・学科内の教育活動をテーマとしたFD研修会を開催し、教育内容の充実・教育力の向上に努めている。

学科の事例として、例えば、建築系2学科の設計演習系科目は「総合カラーニング」の授業として位置付け、多数の地元建築家を非常勤講師として採用し、学生と専任・非常勤の教員が双方向で意見交換しながら設計を指導している（平成25（2013）年度15名）。また、環境土木工学科では「鉄筋コンクリート工学」・「土木施工学」等で現場視察を行い、現場状況を自らの目で確認し、実務技術者との意見交換を行うなど、各学科・課程が活動方針に従って独自の「総合カラーニング」を実施している。

（3）大学院全体

研究科の教育目標を達成するために定めたディプロマポリシーに沿って、「科目群の学習・教育目標」が定められ、それを実現するのに相応しい授業科目の形態や教育方法を明らかにしている。学部と同様に研究科で統一された書式で「学習支援計画書」を作成し、学期が始まる約1ヶ月前に学生に開示し、履修計画の策定に利用するとともに、授業の実施にあたって活用している（資料4（3）-7）。「学習支援計画書」では、授業の目的、学習・教育目標、授業内容・方法、学生が達成すべき「行動目標」、達成度評価方法、達成レベルの目安、授業方法が示されている。修士研究や論文作成の指導は「専修科目」において実施されており、「学習支援計画書」における[授業計画]欄に研究指導計画が記述され、[達成レベルの目安]欄に評価基準が含まれている。

1. 効果が上がっている事項

（1）大学全体

「教育フォーラム」では、CLIP「総合力」ラーニング型授業の継続的推進を目的として、関連するテーマについて、過去5年間に21件の事例報告を取り上げてきた。総合カラーニングの方向性や学習効果のある学内授業事例が紹介され、その内容は、修学基礎教育、数理基礎教育、英語教育、基礎実技教育、専門課程教育（機械工学科、航空システム工学科、電気電子工学科、建築学科、環境土木学科、メディア情報学科、経営情報学科、応用化学科）の広い授業範囲に及んでいる。これらの教育内容や方法を全教員で理解するとともに、自らの担当する授業への応用が試みられており、総合カラーニング型授業は年度を追うごとに全授業に浸透していき、様々な取り組みが実施され教育効果を上げている。

平成20（2008）年度の大学院教育改革を機会として、「教育フォーラム」では、モジュール統合科目、国内における大学院教育の革新事例、大学院教育課程に関する枠組み、新しい大学院教育プログラムの構築などのテーマに取り上げている。大学院授業の実質化と総合化という視点におい、授業内容の改善に繋がり、教育効果を上げている。

「学習支援計画書」に記載している授業明細表には、授業回数ごとに「学習内容」「授業の運営方法」の他、平成24（2012）年度からは「学習課題（予習・復習）・時間」を明示している。学習時間を保証するため、反転授業、e-ラーニング等が積極的に取り入れられ、単位制度の実質化に繋がっている。

（2）情報フロンティア学部

「プロジェクトデザイン実践」（2年次後学期）を3学科が混成で運用しており、学生の自学科のへの意識を高め、その後の専門科目の受講に良い影響を与えていることが、現3年次前学期の授業アンケート調査の結果に認められ、全体的な意欲の向上に繋がっている。（資料4（3）－17）

（3）バイオ・化学部

2年次にバイオ・化学基礎実験、3年次に各学科の教育課程に対応した専門実験・演習を設置し、講義と実験を連関させ、学生の理解度の向上を図っている。全学アンケート等においても、専門科目および専門実験に対し高い評価を得ており、成果があがっていると判断している。

（4）工学研究科

産業界などの外部と連携し、講義・演習・実験を一つの科目の中で行う「モジュール統合科目」はプロジェクト型教育のひとつであり、修士研究とは異なる学習環境（指導教員、期間、チーム）において、社会で起きているリアルタイムな問題をテーマとして取り上げ、問題発見、課題解決力の向上に役立っている。専門力を修得した行動できる技術者として、高い就職内定率に繋がっている。

2. 改善すべき事項

（1）大学全体

総合ラーニング型授業を平成20（2008）年度に導入して以来、その授業形態、学修成果の検証等において、あるべき姿を追及している。このため、その授業運営は学系・学科に依存しており、組織的な取り組み、教員各自の取り組みなど多様である。学内「教育フォーラム」の機会を利用して、教員間の情報共有に努めているが、全学的に統一した制度・運営には達していない。

（2）バイオ・化学部

基礎学力重視および専門力、さらには学生の自主的活動重視の科目を分類し、全カリキュラムをとおしての総合力養成を図ることを目標としているが、それぞれの分類あるいは各科目における教育の重点が明白になっていない。

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

（1）大学全体

本学は平成7（1995）年度以降、他大学にはない独自の教育改革を推進しており、その特徴の一つとして組織的な教育活動が挙げられる。このためには、教育組織が掲げた教育目標を達成するためのカリキュラムの運用において、授業科目をとおした教員および教員組織間の緊密な連携が必須である。平成26（2014）年度に、大学改革推進のためにこれまでに採択された

24のGP事業を統合して教育改革を加速する「大学教育再生加速プログラム」(AP)が採択された。AP事業では学生の能動的な授業への参画と授業外学修の更なる充実の仕組みを具体的に構築し、正課と課外を接続して学生の能動的な学びを支援することで、統合的なアクティブラーニング・システムを全学的に展開していく。

また、正課授業で使用する「学習支援計画書」の将来に向けた発展方策として、その授業と関連する課外の授業関連情報を盛り込んだ「e-シラバス」をイントラネット上で展開し、「e-シラバス」を学修の起点とし、学生の積極的な学びの意欲を引き出し、実際の行動・学修に移していく。

(2) バイオ・化学部

実験と講義の関連性を精査し、学生の理解度がより高まる教育方法を検討していく。

(3) 工学研究科

米国の提携校とのジョイントディグリーの早期実施を検討し、双方の特色ある教育が履修できる学習環境を構築していく。

2. 改善すべき事項

(1) 大学全体

「大学教育再生加速プログラム」(AP)では総合カラーニング型授業を全学的な活動方針のひとつに定め、e-シラバスや修学ポートフォリオシステムを構築し、全学的に共通化されたシステム運用によって学生の能動的な授業への参画と授業外学修の更なる充実の仕組みを具体的に構築する方向で進めている。正課と課外を接続して学生の能動的な学びを支援することで、統合的なアクティブラーニング・システムを全学的に展開していく。

(2) バイオ・化学部

全カリキュラムにおける各授業科目の役割を明確にし、これらをマップ化して、総合力養成を図る教育方法を確立していく。

4 根拠資料

4(3)-1 金沢工業大学規則集2014(学部・大学院)(既出 資料1-1)

4(3)-2 CAMPUS NOTE 2014(既出 資料1-3)

4(3)-3 出席登録システム

4(3)-4 プロジェクトデザイン活動支援

4(3)-5 新学習支援計画書(CLIPシラバス)の要項

4(3)-6 金沢工業大学学習支援計画書(学部・大学院)

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/syllabustop.html> (学内イントラネット)

4(3)-7 大学院学習支援計画書の要項

- 4(3)-8 修士研究活動支援「修士研究活動支援システム説明書」
- 4(3)-9 平成26年度 学習支援計画書（大学院用）「特別科目（副専修セミナー）」
サンプル
- 4(3)-10 学部授業アンケートサンプル
- 4(3)-11 平成25年度（2013年度）PD会議議事録
- 4(3)-12 CLIP E-file（成績評価に係わる諸資料）の保存について
- 4(3)-13 KIT総合アンケート調査結果[報告書]
- 4(3)-14 第27回教育フォーラム
- 4(3)-15 平成25年度KIT-FD研修会の実施について（H25.4.24 主任会議資料）
- 4(3)-16 教育点検評価部委員会資料「学科・課程のFD活動に関する調査」
- 4(3)-17 授業アンケート照会
https://mars23.mars.kanazawa-it.ac.jp/enquete/d_main

成 果

1 現状の説明

1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

(1) 大学全体

1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

本学の教育目標を具現した「修得する知識・能力」は各学科・課程の教育目標を学生に分かり易く表現したものとして設定し、それに対応した「科目群の学習教育目標」を定め、それらに従ってカリキュラムを作成している。そして、カリキュラムを構成する授業科目には科目の学習目標を設定し、学生に対しては履修における行動目標として具体的に表している。こうした緻密な教育プログラムの設計に基づく授業を実施した上で、授業における学生の学習および学修成果を表す指標としては、QPA評価、総合力指標、就職内定率、卒業率・留年率、資格取得、表彰制度などの直接評価指標、ならびに授業アンケート調査、KIT総合アンケート調査などの間接評価指標を利用している。

① QPAポイントによる学修成果の検証

授業科目の成績評価に基づき、全履修科目における1単位当たりの成績評価の平均値を表すQPA (Quality Point Average) を設定し、学生の学習成果を評価している。QPAは個々の科目の成績評価に基づき、全履修科目における1単位当たりの成績評価の平均値を表すものであり、次式で算出している(資料4(4)-1 STUDY p. 17)。

$$\text{QPAポイント} = (\text{評価ポイント} \times \text{単位数}) / \text{履修科目の総単位数}$$

評語(評価ポイント): S(4)、A(3)、B(2)、C(1)、D(0:成績不良)、F(0:出席不良)

個々の科目の成績評価が高ければQPAポイントは高くなり、学生は各学期のQPA値、学期終了時点での累積QPAにより成績状況を確認でき、修学アドバイザーや指導担当教員は修学指導の基礎資料として利用すると共に、就職指導や大学院への進学指導(大学院への推薦出願資格)の基礎資料としている。卒業式では卒業時までの累積QPAポイントがトップだった各学科の学生に対して学長表彰が授与されている(資料4(4)-2 p. 47 学長表彰規程 第3条)。また、本学大学院への進学は3年次後学期終了時の累積QPAポイントが2.5以上の学生は、修得すべき知識・能力が保証されているという理由で、大学院学内推薦試験(筆記試験免除)の受験資格が与えられる(資料4(4)-3 p. 1)。

② 総合力指標による学修成果の検証

平成20(2008)年に導入したCLIP「総合力」ラーニング型授業では、講義・演習などのすべての授業科目において総合力指標として「知識を取り込む力」「思考・推論・創造する力」「コラボレーションとリーダーシップ」「発表・表現・伝達する力」「学習に取り組む姿勢・意欲」の5つの能力を設定し、各授業科目においてどのような「総合力」が身につくのかを学習支援計画書に明示し、これに沿った授業を実施し、その達成度を評価している。教育目標を具現した「修

得する知識・能力」は「科目群の学習・教育目標」と対応していることから、科目群を構成する授業科目の成績評価の結果から、修得する知識能力ごとの達成度が総合力指標として評価できるため、平成25、26年度に実施した全学自己点検活動の「点検シート」に加え、教育目標に基づいた授業科目の設定についての適切性を検証するのに利用している（資料4(4)－4）。

③ 就職状況による学修成果の検証

就職実績は学生のラーニング・アウトカムの評価指標として有効であり、教育成果の検証として捉えられる。本学の就職状況は基準1の図1.1に示したように、全国の大学の就職率平均や、理工系大学の就職率平均を上回り、この5年間は常に95%以上を維持している。求人倍率（就職内定率：大学院・学部）は、平成25（2013）年度は21.8倍・（100%・98.8%）、24（2012）年度は24.0倍・（98.1%・96.8%）、平成23（2011）年度は24.9倍・（98.7%・96.5%）と高水準を維持している。さらに、内定数に対する上場企業・公務員・教員などへの就職割合は、平成25（2013）年度は（大学院41.1%・学部22.6%）、平成24（2012）年度は（35.1%・23.4%）、平成23（2011）年度は（39.4%・20.7%）であり、修了生の約40%、学部生の20%以上が、難関と言われる部門に就職している。

④ 資格取得、表彰制度による学修成果の検証

本学の教育方針に基づき、正課および正課外の活動において優秀な成績を修めた学生に対しては、11項目の評価項目に沿った学長褒賞制度を設け、学生の学修成果を高く評価している。また、褒賞学生のうち、特に優秀な成果を修めた学生を学長表彰の対象者として推薦し、教授会の議を経て表彰している（資料4(4)－2 p.46学長褒賞規程 p.47学長表彰規程）。平成25（2013）年度は学長褒賞および学長表彰の受賞者は学部と大学院を合わせて、それぞれ76名および7,632名であり、ここ数年間は増加する傾向にある。

課外活動、並びに学生のキャリアデザインの一貫として、技術関連、情報処理関連、語学関連、その他の各種資格の取得を積極的に支援しており、専門機関として「自己開発センター」を設置している。平成25（2013）年度の各種資格試験の受験者数および合格者数は、それぞれ2,995名及び807名であった。

2) 学生の自己評価、企業担当者の評価

① 学生の主観評価

平成14（2002）年度から在学生・卒業生・企業・教職員を対象とする「KIT総合アンケート調査」を毎年度実施しており、学生の自己評価に基づいた主観評価の結果を捉えて、学修成果の検証に利用している。在学生調査（新入生・1・2・3年生・卒業・修了直前）では、修得した知識・能力、授業・学習支援・学生生活における満足度などを設問項目とし、平成25（2013）年度の調査では、本学全体に対する満足度は「満足している」「まあ満足している」を合わせて全体で77.2%であった。調査は学年、学部、学科ごとに集計され、経年変化を捉えている。特に“満足”の回答は卒業・修了直前生が最も高い値を示している。また、卒業時に身についた能力として、情報収集能力、論理力、課題解決の自律性、表現力、国際性も含めたコミュ

ニケーション能力、リーダーシップ能力、専門分野の知識や技術などの22項目を設問項目としており、「満たしている」「少し満たしている」を合わせた比率は、17項目が70%以上、69～60%が4項目であった。経年変化における若干の上下変動はあるものの、ここ数年間は上昇の傾向にあり、卒業・修了直前生から一定の評価を得ていると考えている。

卒業生・修了生を対象としたKIT総合アンケート調査では、「本学に対する満足度（満足・まあ満足）に関する設問では、「卒業・修了してよかった」「人間形成で役立った」「技術者としての能力が身についた」の回答率は、それぞれ97.2%、90.1%、74.7%であった。また、修得できた能力として、卒業・修了直前生アンケートと同様の22項目における能力や人間力に対する設問では、「満たしている」「少し満たしている」と回答した人数が70%を超えるものが10項目、69～60%が7項目、59～50%が4項目であった。以上から、卒業生・修了生の実社会に対する貢献度は、本学の教育目標の成果を検証するものであり、総じて高いレベルにあると判断できる。

② 企業担当者の評価

平成23(2011)年度から「ステークホルダー交流会」を実施している。この交流会は、「自ら考え行動する技術者」を教育目標とする本学で意欲的に学ぶ学生の成長を、学生自らが行うプレゼンテーションを通じて、ステークホルダーである企業担当者に理解いただくことを目的としたものである。参加学生は学部1～4年生、博士前期課程（修士課程）1年の各学年にわたり、自らの様々な学修成果を発表し、企業担当者との意見交換やアンケート調査を行っている。これを通して、さらなる目標及び学修成果の向上を得る機会としている。平成26年度は、11月17日、18日の2日間にわたって合計52名の学部・大学院生が学修成果を発表しており、参加企業数(担当者数)は、176社(243名)であった(資料4(4)－5)。

KIT総合アンケート調査では、卒業生が就職した企業担当者へのアンケートを3年間隔で実施しており、過去4回の回答数(回収率)はそれぞれ529社(22.0%)、485社(20.0%)、660社(33.1%)、686社(33.4%)であった。この中には、新人社員に求める能力とともに、「本学卒業生の能力をどのように評価しますか」という質問を設けており、情報の収集や整理の能力、論理力、課題解決の自律性、リーダーシップ、勤勉さ、基礎的な知識や技術、国際的なコミュニケーション能力、キャリアプランなどの23項目について、4段階(新人社員に求める能力：求めている・少し求めている・あまり求めてない・求めてない)(本学の卒業生の能力：満たしている・少し満たしている・あまり満たしていない・満たしていない)の評価を実施している。平成23(2011)年度の調査では、本学の卒業生の能力が、企業が新人社員に求める能力と比較的合致していたのは、周囲に対する誠実さ、パソコンやインターネットの活用能力、粘り強く努力を続ける勤勉さ、周囲と共同・共創するコミュニケーション能力であり、企業担当者からは一定の評価を得ていると判断できる。これらの調査結果は「KIT総合アンケート調査結果[報告書]」として整理・分析され、教職員に向けて開示されている。

(2) 工学部

「(1) 大学全体」で記述した方法に従い、学修成果の評価指標を設定し、教育成果を検証している。学部を構成する各学科には教務部委員、教育点検評価部委員、進路主事を配置しており、

学科に所属する学生のQPA指標、総合力指標、就職状況の実態を捉え、学生指導、教育方法の改善に反映している。機械系および電気系の5学科では学習目標ごとのQPA指標（総合力QPA）を用いた学修成果を検証している。また、「プロジェクトデザインⅢ」では学生面談をとおし、達成度評価シートを作成し、達成度を検証している。平成25（2013）年度における各学科の就職内定率は97.0～100%、学生の累積QPAの平均値は2.47～2.66の範囲であった（資料4(4)－6、資料4(4)－7 4年次における修得単位数とQPAポイント）。

（3）情報フロンティア学部

「大学全体」で記述した方法に従い、学修成果の評価指標を設定し、教育成果を検証している。学部を構成する各学科には教務部委員、教育点検評価部委員、進路主事を配置しており、学科に所属する学生のQPA指標、総合力指標、就職状況の実態を捉え、学生指導、教育方法の改善に反映している。平成25（2013）年度における各学科の就職内定率は97.5～100%、学生の累積QPAの平均値は2.36～2.65の範囲であった（資料4(4)－6、資料4(4)－7 4年次における修得単位数とQPAポイント）。

（4）環境・建築学部

「大学全体」で記述した方法に従い、学修成果の評価指標を設定し、教育成果を検証している。「プロジェクトデザインⅢ」の学習支援計画書には、学位授与基準について、中間発表などを含めて細かく手順が記載されており、どのような活動が必要かを明示している。学部を構成する各学科には教務部委員、教育点検評価部委員、進路主事を配置しており、学科に所属する学生のQPA指標、総合力指標、就職状況の実態を捉え、学生指導、教育方法の改善に反映している。平成25（2013）年度における各学科の就職内定率は100%、学生の累積QPAの平均値は2.00～2.52の範囲であった（資料4(4)－6、資料4(4)－7 4年次における修得単位数とQPAポイント）。なお、環境土木工学科は平成25（2013）年度にAHELO（OECD高等教育における学習成果の評価）の試行審査を受審し、学習成果を検証している。

（5）バイオ・化学部

「大学全体」で記述した方法に従い、学修成果の評価指標を設定し、教育成果を検証している。学部を構成する各学科には教務部委員、教育点検評価部委員、進路主事を配置しており、学科に所属する学生のQPA指標、総合力指標、就職状況の実態を捉え、学生指導、教育方法の改善に反映している。平成25（2013）年度における各学科の就職内定率は100%、学生の累積QPAの平均値は2.42～2.56の範囲であった（資料4(4)－6、資料4(4)－7 4年次における修得単位数とQPAポイント）。

（6）工学研究科

「大学全体」で記述した方法に従い、学修成果の評価指標を設定し、教育成果を検証している。専攻内の教育活動は学部を構成する学科との連携において運営しているため、教務部委員、教育点検評価部委員、進路主事が専攻に所属する学生のQPA指標、就職状況の実態を捉え、学生指導、教育方法の改善に反映している。平成25（2013）年度の就職内定率は100%であっ

た。

（7）心理科学研究科

「（1）大学全体」で記述した方法に従い、学修成果の評価指標を設定し、教育成果を検証している。専攻内の教育活動は学部を構成する学科との連携において運営しているため、教務部委員、進路主事が専攻に所属する学生のQPA指標、就職状況の実態を捉え、学生指導、教育方法の改善に反映している。修了予定者の希望を聞き、できるだけ希望に沿える職場が見つかるように就職活動を支援している。

本専攻は入学定員を6名に抑え、丁寧できめ細かい研究指導や臨床指導を保証している。臨床心理士や精神科医の教員はすべて現役で臨床活動に携わっており、各授業では懇切丁寧な指導とともに、臨床経験をもとにした「生きた」知識が得られる。これらの結果、現在のところ、修了生の殆どが修了直後から心理臨床家としての仕事に就いている。

修了後も、希望する修了生には、随時、求人情報を紹介し、心理臨床家としてのスキルアップを支えている。

2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

（1）大学全体

学部における学位授与の基準は大学が定める学位規則に明示しており、修業年限、卒業に必要な最低単位数、学位授与認定の手続きなどを定めている（資料4(4)-2 p.39 学位規則）。

卒業判定は、『大学学則』の第19条（履修要件）および『大学修学規定』の別表第5（卒業に必要な最低単位数）に、修学基礎課程、英語教育課程、数理工基礎教育課程、基礎実技教育課程、専門教育課程について細目を含めて8項目の科目区分に分類し、学生の単位修得状況の確認が行われている。これらの卒業要件に従って教務部委員会で内判定を行い、全学教授会の議を経て決定している。4年次「プロジェクトデザインⅢ」（卒業研究）の成績評価と基準については、あらかじめ「学習支援計画書」に明示し、学生に配布している。授与する学位の種類は、『大学学則』の第25条において、工学部：学士(工学)、情報フロンティア学部：学士(情報学)、環境・建築学部：学士(工学)、バイオ・化学部：学士(理工学)と定めている。卒業要件は毎年度配布している「CAMPUS NOTE（資料4(4)-1 STUDY p.19）」によってあらかじめ学生に明示している。

大学院における学位授与の基準は大学院が定める学位規則に明記しており、在学期間、修了に必要な単位数、修士論文(博士論文)の審査方法、学位授与認定の手続きなどを詳細に定めている（資料4(4)-2 p.39 学位規則）。修了判定は、『大学院学則』の第28条（必要修得単位数）に、専修科目、主要科目、特別科目、専攻共通科目について細目を含めて9項目の科目区分に分類して定めており、学生の単位修得状況の確認が行われる。修士研究あるいは特定の課題についての研究の成果の審査および試験については、『大学院学位申請要項』に詳細に定めており、学位申請書類（申請書、論文または研究成果、論文概要）が定められた期日までに提出され、主査を含めて複数の審査員の査読、論文公聴会での審査、専攻内判定会を経た後、修得単位数を含めて教務部委員会で内判定を行い、研究科委員会の議を経て修士の学位が授与される。なお、本

学では学位申請の際、論文又は特定の課題の内容を所定の専門学協会や各種コンペ等において少なくとも1回以上プレゼンテーションすることと定めており、修了生の質保証に努めている。

修士研究は「専修科目（修士論文）」の授業をとおして担当教員の指導の下に行われている。その学習支援計画書には、学習教育目標、授業の概要と学習上の助言、教科書・参考書、履修に必要な予備知識や技能、学生が達成すべき行動目標、達成度評価方法、授業計画、達成レベルの目安などが詳細に記載されており、あらかじめ「学習支援計画書」に明示し、説明している。授業計画では更に、①学習の内容、②評価の要点、③その他、の項目に分類されて詳しく記載されており、達成レベルの目安では、学習教育目標に対して、学生が到達しなければいけないレベルを理想的なレベルと標準的なレベルに分けて記載し、授業の目標を達成したときに、学生がどのような問題を解決できるようになるか、また、どのようなニーズを満足することができるかを明示していると共に、学生が理想的な達成レベルと標準的な達成レベルを認識することで自らの達成したレベルを確認することができる。こうした総合的な評価に基づいて、学位論文の審査にあたっての評価基準としている。

博士後期課程についても学位規則に従って審査が行われ、修了要件を満たした者には、研究科委員会の議を経て博士の学位が授与される。授与する学位の種類は、『大学学則』の第35条の2において、研究科・専攻ごとに定められている。修了要件を含む学位取得までのプロセスは毎年度配布している「GRADUATE CAMPUS NOTE（2014 p. 4）」によってあらかじめ学生に明示している。なお、心理科学研究科については、修了判定は専修科目と関係科目の2項目に分けて終了に必要な単位数を定めている。

なお、本学では学位授与の認定、学位取得までのプロセスは4学部が共通の方法と基準に沿って進めており、このことは大学院の2つの研究科についても同様である。このため、以下、学部、研究科ごとの記述は省略する。

2 点検・評価

● 基準4. 「成果」の充足状況

（1）大学全体

学習成果を適切に評価するため、QPAポイント制度を導入し、学期毎のQPA、学期終了時点での累積QPAにより成績状況を確認し、修学指導の基礎資料として利用すると共に、就職指導、保護者面談、大学院への推薦資格の基礎資料などに用いている。また、CLIP学習プロセスを開発し、人間力を含めた5項目の総合力と成績評価を関連付けた「総合力指標」を、学部の授業科目毎に定めて「学習支援計画書」に明示し、学修成果を的確に検証する指標としている。その他、就職状況、資格取得、表彰制度などについても、学修成果を検証する客観評価に基づく教育情報データとして用いている。更に各種アンケート調査を用い主観評価を継続的に実施しており、在学生、卒業生、企業からの回答を分析している。特に、就職実績、企業からのアンケート調査における卒業生の評価等から、教育目標に沿った一定の成果が得られていると判断している。

学位授与については、大学が定める基準を学位規程に明示し、明確な責任体制のもと、所定の

手続きに従って学位を授与している。また、卒業・修了の要件は、学則やCAMPUS NOTEに記載し、あらかじめ学生に明示している。修士課程・博士課程については、学位申請の手続きを「学位申請要項」に明示し、「専修科目」（修士研究）の「学習支援計画書」に〔評価方法〕、〔達成度の目安〕の項目を設けて、学位に関する水準を予め学生に明示している。

以上のように、学修成果を評価するための方法や指標の開発に努め、それらを教育活動に適用している。また、卒業・修了の要件を定めて予め学生に明示し、明確な責任体制のもと、定められた学位授与方針と基準に基づいて、学位を授与している。修士研究の活動を支援する「専修科目」を開講し、学習の内容、評価の要点、達成度レベルを予め学生に明示している。これらの取り組みと実践は、基準4（4）の内容を充足していると判断している。

（2）学部全体

教育目標に沿った成果、学位授与の適切性のいずれも、「（1）大学全体」で説明した全学的な方針と方法に従って実践しており、QPA評価、総合力指標、就職内定率、卒業・留年率、資格取得者数、表彰制度の受賞者数などの直接評価、各種アンケート調査を活用した間接評価の結果により、学生の学修成果を検証している。就職内定率は学部間の差異はあるものの、全国平均を大きく上回っており、QPA値は適切な範囲にあると判断している。また、KITアンケート調査の結果では大学への満足度は学部を問わず、80%以上の高い値を示している。

以上、卒業要件を定めて学生に明示し、大学で定められた学位授与の手続きに従っており、基準4（4）が示す内容を満たしていると判断している。

（3）工学研究科

QPA評価、修得単位数、就職状況、各種アンケート調査など、「（1）大学全体」に記述した直接評価および間接評価により、学生の学修成果を検証し、高い修了率と就職内定率を維持している。また、修了要件を予め学生に明示し、大学院学則で定められた学位授与の手続きに従って学位を授与している。修士研究と関連する専修科目の学習支援計画書に、学習の内容、評価の要点、達成度レベルを記載し、それに従って修士研究を実施している。学位論文は、指導教員を含む複数の教員が審査にあたり、公聴会を経て、専攻主任を議長とする専攻内審査会を開いて判定している。以上、学習の成果、学位授与の適切性のいずれにおいても基準を満たしていると判断している。

（4）心理科学研究科

QPA評価、修得単位数、就職状況、各種アンケート調査など、「（1）大学全体」に記述した直接評価および間接評価により、学生の学修成果を検証し、高い修了率を確保すると共に、修了生は臨床心理家などの専門職に就いている。また、修了要件を予め学生に明示し、大学院学則で定められた学位授与の手続きに従って学位を授与している。修士研究と関連する専修科目の学習支援計画書に、学習の内容、評価の要点、達成度レベルを記載し、それに従って修士研究を実施している。学位論文は、指導教員を含む複数の教員が審査にあたり、公聴会を経て、専攻主任を議長とする専攻内審査会を開いて判定している。以上、学修成果、学位授与の適切性のいずれにおいても基準を満たしていると判断している。

1. 効果が上がっている事項

（1）大学全体

学修成果に対するアンケート調査の結果では、[現状説明]に記載したように、卒業・修了直前生、卒業・修了生、企業担当者から高い評価を得ている。また、就職実績においては、就職環境の変化に関わらず、ここ数年間は企業からの求人数および就職内定率が継続的に上昇傾向を示しており、本学の教育力や就職力の向上はマスコミや民間の大学ランキングなどにしばしば取り上げられている。プロジェクト型教育の一環として実施している「夢考房プロジェクト」などの課外活動においては、教育目標である「自ら考え行動する技術者」を実践する場として多くの学生が参画しており、ロボットコンテスト、ソーラーカーコンテストなどにおいて国内外で卓越した成果を挙げ、本学の知名度を一層向上させている。それらの結果として、学部の過去5年間の志願者数は増加の一途を辿っている。

平成23（2011）年度から開始した「ステークホルダー交流会」は、「自ら考え行動する技術者」の育成を教育目標として研鑽した学生の成長を、ステークホルダーである企業担当者に理解いただくことを目的としており、学部生および大学院生が自らの様々な学修成果を発表し、企業担当者と意見交換を行っている。これまで4回、実施され、参加した学生数および企業数（担当者数）はそれぞれ、9名、25社（40名）、（平成23（2012）年2月）、40名、66社（79名）（平成24（2012）年11月）、62名、144社（182名）（平成25（2013）年11月）、176社（243名）（平成26（2014）年11月）と増加しており、企業担当者の評価が高いことを示唆するものと判断している。

（2）環境・建築学部

建築系を中心として、これまでに地元自治体との協力で数多くの地域連携自主活動プログラムを並行して継続しており、実践的な行動ができ、自ら考え行動する技術者の育成に役立っている。また、環境系で実施している現場視察活動も同様な効果を挙げている。

（3）バイオ・化学部

学生の卒業時点で実施しているKIT総合アンケート調査の結果から、教育課程および教育内容に関して概ね高い満足度を得ており、成果が挙げられていると判断している。

（4）工学研究科

博士前期課程(修士課程)の学生には、修了までに所属学協会に於いて1回以上の講演発表を行うことを義務付けている。修士修了者の質保証として有効に作用している。

2. 改善すべき事項

（1）大学全体

卒業・修了直前生、卒業・修了生、企業担当者からの評価では、国際的なコミュニケーション能力に対していずれも低い評価となっている。本学の英語教育課程では多数のネイティブの教員

を採用し、使える英語教育を実施している状況も含め、この問題に対する改善を検討していく必要がある。

（2）情報フロンティア学部

3年次前学期の専門科目における授業アンケート調査の結果は、以前に比べて評価が高く、自由記述事項もポジティブな意見が多く認められ、「プロジェクトデザイン実践」（2年次後学期）における3学科混成の運用の成果と考えられる。今後は、初年次教育から、英語教育課程との連携を密にして、英語の力を増進して行くことが課題である。さらに、3学科混成の科目を、3年次以降にも設定して行くことが重要であろう。

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

（1）大学全体

学生の学修成果を測定するための評価指標として、QPA指標、総合力指標、就職状況、資格取得、各種アンケート調査による主観評価、ステークホルダーによる評価などを取り入れており、今後も更なる内容の充実に努めたい。また、平成26年度から文部科学省の支援のもとに5年計画で推進する「大学改革再生プログラム」では「学修成果の可視化」を活動目標のひとつに設定しており、学修状況・学修成果と一元管理するポートフォリオシステムの充実に目指した検討を続けている。

（2）環境・建築学部

地域連携活動、現場視察活動などの課外活動を正課の授業と連携することで、学生の能動的な学びを支援していく。また、このために「学習支援計画書」の電子化（e-シラバス）、学修成果の可視化を全学的な取り組みの中で推進していく。

（3）バイオ・化学部

引き続き授業アンケート、KIT総合アンケート調査などの学生への間接評価の結果を調査していくとともに、学生の達成度評価などの直接評価の結果と照合しながら、教育成果の検証を実施していく。

（4）工学研究科

研究科のディプロマポリシーに明示された能力を高めることを高めると共に、学部生の進学意欲を高めることを目的として、平成28年度を期して大学院改革に取り組む予定である。ここでは、①教員と学生のコンタクト時間の確保、②各種プロジェクト活動、地域連携活動、グローバル化の推進を目的として、モジュール統合科目の変更、専攻共通科目の再構築、学期制の見直しなどを検討し、大学院教育の更なる質保証を検証したいと考えている。

2. 改善すべき事項

（1）情報フロンティア学部

3年次のインターンシップ活動への参加学生数を増やし、それまでの授業で修得した成果を自覚するとともに、今後の学習に反映されるような仕組みを整えることが必要である。また、学生が出向くインターンシップだけではなく、「プロジェクトデザインⅢ」の活動テーマを産学共同で進め、企業の担当者が大学で担当学生を指導するという形態の“オンキャンパスインターンシップ”を今後積極的に進めていく。

4 根拠資料

- 4(4)－1 CAMPUS NOTE 2014（既出 資料1－3）
- 4(4)－2 金沢工業大学規則集2014（学部・大学院）（既出 資料1－1）
- 4(4)－3 学生募集要項平成26年度 大学院工学研究科博士前期課程（修士課程）
学内推薦試験
- 4(4)－4 平成20年度教育点検評価部委員会議事録
- 4(4)－5 金沢工業大学ホームページ「KITステークホルダー交流会」
<http://www.kanazawa-it.ac.jp/prj/stake/index.html>
- 4(4)－6 平成25年度就職状況表（3月31日現在）
- 4(4)－7 平成26年度 拯友会地区交流会資料（教員用）

第5章 学生の受け入れ（基準5）

1 現状の説明

1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

（1）大学全体

本学は、「科学・工学教育を通して国際社会における日本人としての誇りと使命感を養い次世代の技術改革を担うと共に、正しい価値観、倫理観そして使命感を併せ持ち、人間性に富んだ人材を育成すること」を教育理念とし、「自ら考え行動する技術者の育成」を目指している（資料5-1 p.6）。即ち、自ら問題を発見し解決のための方策を考え、自分の意図するところや得られた成果を分かり易く論理的に伝えることのできる人材を育成することである。これを実現しうるため、学部のアドミッションポリシーを全学部共通の受入れの基本方針として、次のように定めている（資料5-2 p.172）。

【学部のアドミッションポリシー（学生受け入れ方針）】

① 進学の目的が明確な学生

学びたい教員がいる、実践したい研究テーマがある、学びたい技術領域がある、取り組んでみたい課外活動がある、将来の職業観が明確である、等々の自分の目標や夢が明確な、目的志向型の学生。

② 本学の教育システムを十分に活用できる学生

目的指向型カリキュラムの作成などの自主的な取り組みを求める本学の教育システムの特徴や仕組みを理解し効果的に取り組むことができ、施設や設備を活用し、自らの付加価値を高めて実社会で活躍することを希望する学生。

③ 技術者に求められる基礎学力を身につけている学生

論理的な思考に必要な理数系の素養を身につけた学生。

学部のアドミッションポリシーは、本学の「建学綱領」、行動規範である「KIT-IDEALS」とともに、高校生に配布する「入学案内」に明示し、ホームページでは3つのポリシーとして公表している（資料5-3）。また、毎年3回実施するオープンキャンパスにおいて参加者に配布する資料に記載している。学内の教職員へは、教育点検活動の一貫として周知している。

（2）工学部

工学部では、「基礎学力と応用技術を修得し、社会を支える主要な三大技術である機械系、電気系、情報工学系の技術およびそれらの融合技術を発展させ、グローバルな視野で活躍できる創

造性豊かな人材を育成する。」との教育方針を定めており(資料5-4 p. 71)、このため全学共通方針である「進学が目的が明確な学生」「本学の教育システムを十分に活用できる学生」「技術者に求められる基礎学力を身につけている学生」を工学部の学生受け入れ方針として採用しており、入学試験では学生の工学系の技術者として学ぶことに対する“進学目的”、“活用能力”、“基礎学力”を問うている。

(3) 情報フロンティア学部

情報フロンティア学部では、「「情報」を「もの-人-社会」の間におけるコミュニケーションの手段と捉えて、メディア、心理、経営の領域を文理の枠にとらわれず総合的に修得させる。さらに、修得した知識・技術を人間と社会に対する幅広い視野で活用でき、人々の生活をより豊かにデザインできる柔軟で創造力のある人材を育成する。」との教育方針を定めており(資料5-4 p. 129)、このため全学共通方針である「進学が目的が明確な学生」「本学の教育システムを十分に活用できる学生」「技術者に求められる基礎学力を身につけている学生」を情報フロンティア学部の学生受け入れ方針として採用しており、入学試験では学生の文理融合系の技術者として学ぶことに対する“進学目的”、“活用能力”、“基礎学力”を問うている。

(4) 環境・建築学部

環境・建築学部では、「環境づくりは、住宅やインテリアを含む建築環境、まちづくりや都市計画の地域環境、交通・河川・水・緑の国土環境、自然や生物多様性を守る地球環境など、身近な空間からグローバルな環境に至る広い分野を対象とする。各分野はそれぞれ快適・便利・安全・美しさ・省エネルギーを計画するだけではなく、金沢・北陸を学びのフィールドにしながら建築から国土までの連続的な環境構築が実践できる人材を育成する。」との教育方針を定めており(資料5-4 p. 159)、このため全学共通方針である「進学が目的が明確な学生」「本学の教育システムを十分に活用できる学生」「技術者に求められる基礎学力を身につけている学生」を環境・建築学部の学生受け入れ方針として採用しており、入学試験では学生の工学系の技術者として学ぶことに対する“進学目的”、“活用能力”、“基礎学力”を問うている。

(5) バイオ・化学部

バイオ・化学部では、「脳科学・遺伝子解析から新素材・新エネルギーにわたる「生命・環境」の分野に関連した新技術の基礎と応用を対象とする。実験を重視して生命・化学現象の把握力と分析力を養うとともに先端技術への適用事例を学ぶことによって、科学的理解力と深い洞察力および柔軟な応用力を身につけ、バイオ・化学技術を基盤とした新しい産業分野に豊かな創造力で貢献できる人材を育成する。」との教育方針を定めており(資料5-4 p. 189)、このため全学共通方針である「進学が目的が明確な学生」「本学の教育システムを十分に活用できる学生」「技術者に求められる基礎学力を身につけている学生」をバイオ・化学部の学生受け入れ方針として採用しており、入学試験では学生の理工学系の技術者として学ぶことに対する“進学目的”、“活用能力”、“基礎学力”を問うている。

(6) 工学研究科

工学研究科は、工学諸分野に関する解析能力と実践能力を有する創造性豊かな研究者又は高度な専門技術者を養成することを目的としており、教育研究に関する基本理念としては、人間力豊かで「自ら考え行動する高度な専門技術者並びに研究者」を育成することにある（資料5-1 p. 26）。これを実現しうるため、工学研究科のアドミッションポリシーを次のように定めている。

【工学研究科のアドミッションポリシー（学生受け入れ方針）】

- ① 大学院への進学目的が明確な学生
- ② 大学院の教育研究目標や教育研究システムを十分理解し活用できる学生
- ③ 各専門分野における基礎的な能力を身に付けている学生

研究科のアドミッションポリシーは、本学の「建学綱領」、行動規範である「KIT-IDEALS」とともに「入学案内」に明示し、ホームページでは3つのポリシーとして公表している（資料5-5）。学内の教職員へは、教育点検活動の一貫として周知している。

（7）心理科学研究科

心理科学研究科は、人間の精神健康の保持・増進に貢献し得る研究者又は心理臨床家を養成することを目的としており、教育研究に関する基本理念としては、人間力豊かで臨床実践力の基礎を身につけ、臨床心理学的諸現象を科学的に捉える力を持った社会に役立つ心理臨床家を育成することにある（資料5-1 p. 26）。これを実現しうるため、心理科学研究科のアドミッションポリシーを次のように定めている。

【心理科学研究科のアドミッションポリシー（学生受け入れ方針）】

- ① 大学院の教育研究目標や教育研究システムを十分理解し活用できる学生
- ② 本専攻の教育理念を理解し、援助職としての資質を有している学生
- ③ 心理学の基礎的な素養を有している学生
- ④ 本専攻修了後、臨床心理士をはじめ社会で心理臨床家として活動する意志の強固な学生

研究科のアドミッションポリシーは、本学の「建学綱領」、行動規範である「KIT-IDEALS」とともに「入学案内」に明示し、ホームページでは3つのポリシーとして公表している（資料5-6）。学内の教職員へは、教育点検活動の一貫として周知している。

2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

（1）大学全体

入学試験は、教員および職員を委員として構成する「入試部委員会」において、当該年度の学

生募集に関する基本方針を決定し、教授会を経て理事会で最終的な実施方針が確定され、入試センターが主管となり実施される。入試部委員会は、入試部長・副部長、学長が指名する大学教員、大学事務局長、大学事務局入試センター所長、大学事務局学務部長及び入試事務室長で構成されており、教育活性化における入学者の数の確保及び質の確保に関する事項等を審議している。なお、入試部委員会に関わる委員の構成及び委員会で諮られる審議事項の詳細は「金沢工業大学入試部委員会規程」に規定されている（資料5-7）。

入学試験問題の作成は、入試問題作成委員会を設置して教科・科目ごとに委員を選定し、本学が求める学生像を念頭に置いて行われている。問題作成の際は、高等学校指導要領に基づき高等学校の教科書、大学入試センター試験の過去の問題、本学が前年度まで行ってきた過去の問題を参照し、出題ミスが生じないよう十分なチェック体制を整えている。

入学試験では、各々の選抜試験において、試験地ごとに専任の教職員で構成した試験担当チームを編成する。事前に試験担当者全員に対して、入学試験実施説明会を開催し、学長自らが試験実施に関わる実施要項及び注意事項の説明を行い、綱紀の保持と厳正な入試業務の実施を徹底している。なお、教職員の近親者に受験生がいる場合は、入学試験に関する職務から除外するなど、試験の透明性と公平性を保持するための取り組みを講じている。

入学者選抜は入学者選考委員会で行われ、学長が委員長となり会議を招集し、学長が委嘱した本学の専任教職員から構成される。委員会は、入学者選考事務局が作成した判定資料を厳格に確認した後、その判定資料と高等学校の調査書及び出願書類を総合的に判断し合否判定を厳正に行う。この委員会で決定した結果を理事長に報告し承認を得た後、合格発表を行う。

また、入学者選考委員会の業務を円滑に遂行するために入学者選考事務局を設置すると共に、学長が指名した職員が、学長の監督のもと入学者選考準備及び合否決定後の業務を遂行している。なお、入学者選考委員会に関わる組織、委員構成、入試選考の手続き、入学者選考事務局の委員構成及び業務についての詳細は、「金沢工業大学入学者選考規程」に規定されている（資料5-8）。

複数回実施する選抜試験においては3つのアドミッションポリシーと選抜試験の主旨・目的・形態を考慮して選考を実施している。即ち、目的志向型入学（AO入学）では「進学の目的が明確な学生」の受け入れを重視し、「専門高校特別選抜」（公募制、指定校制）、推薦試験（公募制、指定校制）では「本学の教育システムを十分に活用できる学生」の受け入れを重視している。また、一般試験（前期、中期、後期）、センター試験利用（前期、後期）、一般試験中期・センター試験併用では、「技術者に求められる基礎学力を身につけている学生」の受け入れを重視した選考を行っている。

編入学については、同一法人である金沢工業高等専門学校を学生を対象とした併設校推薦試験を実施する他、一般推薦試験、一般学力試験及び社会人試験を実施している。学生募集では、該当年度ごとに定員充足率を考慮し、過不足が生じた場合、若干名の募集を行っている。

障害のある受験生については、「身体等に障害があり受験及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、事前に問い合わせをもらう」と定めており（資料5-9 p.23）、受験生に不利にならないようにとの配慮のもと、その都度対応している。

選抜試験において出願資格、試験方法及び選考方法については、学生募集要項及びホームページにて公表し、周知を図っている。

（2）学部全体

学部のアドミッションポリシーは4学部の共通方針であり、同じ入試形態・手続きに従っている。入試選考委員会は全学部が合同で開催し、学系主任・副主任が出席して学系・学科の特徴を踏まえて選抜者を決定している。このため、本章では、学部ごとの記述を省略する。

（3）工学研究科

入学試験は、教員および職員を委員として構成する「入試部委員会」において、当該年度の学生募集に関する基本方針を決定し、研究科委員会の議を経て理事会で最終的な実施方針が確定され、入試センターが主管となり実施される。入試部委員会は、入試部長・副部長、学長が指名する大学教員、大学事務局長、大学事務局入試センター所長、大学事務局学務部長及び入試事務室長で構成されており、教育活性化における入学者数の確保及び質の確保に関する事項等を審議している。なお、入試部委員会に関わる委員の構成及び委員会で諮られる審議事項の詳細は「金沢工業大学入試部委員会規程」に規定されている（資料5-7）。

入学試験問題の作成は、入試問題作成委員会を設置して科目ごとに委員を選定し、本学が求める学生像を念頭に置いて問題が作成されている。問題作成の際は、アドミッションポリシーに基づき、前年度までに行ってきた過去の問題を参照し、出題ミスが生じないよう十分なチェック体制を整えている。

入学試験においては、大学院担当教員で構成した試験担当者を配置し、入学試験を実施する。試験担当者全員を対象とした入学試験実施説明会を開催し、試験実施に関わる実施要項及び注意事項の説明を行い、綱紀の保持と厳正な入試業務の実施を徹底している。なお、教職員の近親者に受験生がいる場合は、入学試験に関する職務から除外するなど、試験の透明性と公平性を保持するための取り組みを講じている。

入学者選抜は学長が委嘱した本学の専任教職員から構成される入学者選考委員会で行われ、学長が委員長となり会議を招集する。委員会は、入学者選考事務局が作成した判定資料を厳格に確認した後、その判定資料と出願書類により総合的に判断し合否判定を厳正に行う。この委員会で決定した結果を理事長に報告し承認を得た後、合格発表を行う。

また、入学者選考委員会の業務を円滑に遂行するために入学者選考事務局を設置すると共に、学長が指名した職員が、学長の監督のもと入学者選考準備及び合否決定後の業務を遂行する。

入学者選考委員会に関わる組織、委員構成、入試選考の手続き、入学者選考事務局の委員構成及び業務についての詳細は、「金沢工業大学入学者選考規程」に規定されている（資料5-8）。

工学研究科では、アドミッションポリシーに基づき、知的創造システム専攻及びビジネスアーキテクト専攻（1年制コース）を除く博士前期課程（修士課程）において、学内推薦試験（前期、後期）、一般推薦試験、一般試験（前期、後期）、社会人試験をもって選抜している。知的創造システム専攻及びビジネスアーキテクト専攻（1年制コース）においては、社会人試験（1期、2期、3期、4期）をもって選抜している。知的創造システム専攻においては、一般試験（1期、2期）を併せて行っている。

博士後期課程においては、社会人試験、一般試験（前期、後期）、外国人留学生推薦試験、社会人試験（1期、2期）、一般試験（1期、2期）をもって選抜している。

選抜試験における出願資格、試験方法及び選考方法については、「学生募集要項」及びホームページで公表し、周知を図っている（資料5-10）。

（4）心理科学研究科

基本的に工学研究科と同様である。心理科学研究科は修士課程のみを対象としており、アドミッションポリシーに基づいた推薦試験、一般試験（前期、後期）により選抜している。選抜試験における出願資格、試験方法及び選考方法については、「学生募集要項」及びホームページで公表し、周知を図っている（資料5-10）。

3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

（1）大学全体

本学は、14学科それぞれに入学定員並びに収容定員を設定し、金沢工業大学規則集に明記しており（資料5-1 p.10）、前述のように、入学者選考委員会における厳正なる審議を経た後に、学生を受け入れている。平成25（2013）年度における入学定員1,480名に対する入学者数は1,646名で、超過率1.11である。収容定員5,920名に対する在籍学生数は6,909名で、超過率は1.16である。合格者の歩留まり率の予測は、ここ数年の受験者数の増加や高得点者の割合が大きく変化しているため非常に困難を伴い、入試年度によっては差異が生じ、一部の学部で過不足が生じているものの、全体としては特に問題ないものと判断している。

（2）工学部

工学部における過去5年間の入学定員に対する入学者の比率は、1.10～1.33の範囲である。近年志願者数と高得点者の増加により従来までの歩留まり率の傾向を用いることができなくなり、その結果、平成22（2010）年度において1.33、平成25（2013）年度において1.31と定員超過の場合の提言指針の1.30を超過し、学科単位でも半数の3学科において1.30を超えていた。この結果を踏まえ超過した学科に留まらず、学部全体で歩留まり率を適正値にするための検討を行い、平成23（2011）年度及び平成26（2014）年度において定員超過率の改善が図られた。平成25（2013）年度の収容定員に対する在籍学生数の比率1.18は適正であると判断している。

（3）情報フロンティア学部

情報フロンティア学部（情報学部）における過去5年間の入学定員に対する入学者の比率は、1.12～1.28の範囲で推移している。その中で、平成22（2010）年度の情報経営学科（現在：経営情報学科）において定員充足率が0.47と非常に低く、その年の入学定員に対する志願者数は1.30倍しかなくアドミッションポリシーに則って選抜するには非常に困難な状況であった。学科内でこの現状を踏まえ改善に向けた議論と検討を重ねた結果、平成23（2011）年度には持ち直し1.02となった。その後、このような現状をも踏まえて、平成24（2012）年度に大学全体にて取り組んだ教育改革では、学部として各学科のカリキュラムを

見直し、募集活動に取り組んだ結果、学部全体において1.28と高い定員超過率ではあるが改善が図られた。しかしながら、定員超過率が高いことから、歩留まり率を検討することで、翌年度以降は改善された。平成25（2013）年度の収容定員に対する在籍学生数の比率1.17は、適正であると判断している。

（4）環境・建築学部

環境・建築学部における過去5年間の入学定員に対する入学者の比率は、0.87～1.29の範囲で推移している。その中でも、平成22（2010）年度の建築都市デザイン学科においては0.80、環境土木工学科においては0.50と低い定員充足率であったため、各学科内でこの現状を踏まえ改善に向けた議論と検討を重ねた。その後、このような現状をも踏まえて、平成24（2012）年度に大学全体にて取り組んだ教育改革では、学部として各学科のカリキュラムを見直し、募集活動に取り組んだ結果、学部全体において1.29と高い定員超過率ではあるが改善が図られた。しかしながら、定員超過率が高いことから、歩留まり率を検討することで、翌年度以降は改善された。平成25（2013）年度の収容定員に対する在籍学生数の比率1.14は適正であると判断している。

（5）バイオ・化学部

バイオ・化学部における過去5年間の入学定員に対する入学者の比率は、0.96～1.38の範囲で推移している。平成22（2010）年度において定員超過率1.38となったため、歩留まり率の再検討を行い、翌年度以降は適正值にて推移している。ただし、応用化学科については、平成25（2013）年度の入試において、入学定員に対する志願者数が9.9倍と非常に高い値を示したものの、過去に認められなかった歩留まり率の低下から、定員充足率が0.78となった。この結果を受け止め、歩留まり率を再検討して改善していく。なお、平成25（2013）年度の収容定員に対する在籍学生数の比率1.12は適正であると判断している。

（6）工学研究科

工学研究科は、入学定員並びに収容定員を設定しており、金沢工業大学規則集に定められている。前項でも述べたように入学試験を行い、厳正なる入学者選考委員会の審議を経た後に学生を受け入れている。

博士前期課程（修士課程）における平成25（2013）年度の収容定員に対する在籍学生数の比率は、専攻ごとに過不足が生じており、機械工学専攻2.75、電気電子工学専攻2.08、情報工学専攻0.47になってはいるものの、全体としての超過率1.32は適正であると判断している。博士後期課程においては全体で0.19と非常に低く、今後対策を講じる必要がある。専攻による過不足も生じており、定員を改める方向で検討している。

（7）心理科学研究科

心理科学研究科は、入学定員並びに収容定員を設定しており、金沢工業大学規則集に定められている。前項でも述べたように入学試験を行い、厳正なる入学者選考委員会の審議を経た後に学生を受け入れている。本修士課程における平成25（2013）年度の収容定員に対する在籍学

生数の比率は0.58となっているが、平成25（2013）年度の入学定員に対する入学者の比率1.00は適正値に改善している。

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

（1）大学全体

本学では、「入試部委員会」において当該年度における入学試験選抜終了時点で入学者選抜に関する報告、分析を行い、次年度に向けて教育活性化のための入学者の数と質の確保に関する学生募集および入学者選抜における学生受け入れの方針を立てている。また、年度による差異が生じ、選抜が困難になっている合格者の歩留まり率に関しても継続的に検討している。

入学者選考委員会においては、入学者選考において、プロセスに則り、厳正かつ適正な選抜、運営を実施しているのか、また、この委員会の業務を円滑に遂行すべく設置されている入学者選考事務局において、選考資料の適正な処理、管理が行われ厳正かつ適正な運営が実施されているのかを検証している。

入試問題作成委員会においては、各出題教科・科目における問題作成体制の構築、高等学校指導要領に基づき適正な出題、問題の管理が厳格かつ厳正になされ、出題ミスが生じないよう十分なチェック体制が整えられているのかを検証している。

入学者選考委員会は全学部が合同で開催し、学系主任・副主任が出席して学系・学科の特徴を踏まえて選抜者を決定している。問題作成に関わる業務についても大学全体で遂行しているため、学部単独での組織の構成、検証委員会は設置していない。

（2）工学研究科

「入試部委員会」において当該年度における入学試験選抜終了時点で入学者選抜に関する報告、分析を行い、次年度に向けて教育活性化のための入学者の数と質の確保に関する学生募集および入学者選抜における学生受け入れの方針を立てている。また、年によって差異が生じ選抜が困難になっている合格者の歩留まり率に関しても毎年検討を行っている。

入学者選考委員会においては、入学者選考においてプロセスに則り、厳正かつ適正な選抜、運営が実施されているか、また、この委員会の業務を円滑に遂行すべく入学者選考事務局において、選考資料の適正な処理、管理が行われ厳正かつ適正な運営が実施されているか等について検証している。

入試問題作成委員会においては、各出題教科・科目における問題作成体制の構築、適正な出題、問題の管理が厳格かつ厳正になされ、出題ミスが生じないよう十分なチェック体制が整えられているかについても検証している。

（3）心理科学研究科

「入試部委員会」で当該年度における入学試験選抜終了時点で入学者選抜に関する報告、分析を行い、次年度に向けて教育活性化のための入学者の数と質の確保に関する学生募集および入学者選抜における学生受け入れの方針を立てている。また、年によって差異が生じ選抜が困難にな

っている合格者の歩留まり率に関しても毎年検討を行っている。

入学者選考委員会においては、入学者選考においてプロセスに則り、厳正かつ適正な選抜、運営が実施されているか。また、この委員会の業務を円滑に遂行すべく入学者選考事務局において、選考資料の適正な処理、管理が行われ厳正かつ適正な運営が実施されているかについて検証している。

入試問題作成委員会においては、問題作成体制の構築、適正な出題、問題の管理が厳格かつ厳正になされ、出題ミスが生じないように十分なチェック体制が整えられているかについて検証している。

2 点検・評価

● 基準5. の充足状況

（1）大学全体

大学は、その理念・目的および教育目標を効果的に実現できるよう、学部のアドミッションポリシーおよび学生収容定員を定め、入試部委員会、入試センター、入学者選考委員会が中心となって本学が求める学生像を掲げて募集活動および入学者の選抜を公正かつ適切に実施するとともに、定期的に検証している。入学者選抜にあたっては、アドミッションポリシーを踏まえて、高等学校教育と大学教育との関連性を考慮し、編入学、社会人入学など、社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、運用している。また、学生収容定員や在籍学生数の比率を常に適正に維持するよう努めており、社会環境、就職状況、18才人口の変動に伴う入学者数の変動は避けられない場合があるものの、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率などは適正範囲であると判断している。

（2）工学部

過去5年間における定員充足率は1.10～1.33であり、志願者数は年々増加している。年度ごとの歩留まり率が異なることから、定員充足率の振れ幅が変動する傾向が認められる。定員充足率には問題なく、適正な定員を確保していると判断している。

（3）情報フロンティア学部

平成23（2011）年度以前に一部の学科で定員割れを生じたが、平成24（2012）年度に実施した教育改革以降は、学科単位においても定員割れを生じておらず、学部全体の定員充足率は1.15～1.28であり、適正範囲を維持している。

（4）環境・建築学部

平成23（2011）年度以前に複数の学科で定員割れを生じたが、平成24（2012）年度に実施した教育改革以降は、学科単位においても定員割れを生じておらず、学部定員充足率も1.18～1.29であり、若干高い傾向はあるが、適正範囲と判断している。

（5）バイオ・化学部

過去5年間における定員充足率は0.96～1.38であり、志願者数は年々増加している。年度ごとの歩留まり率が異なることから、定員充足率の振れ幅が変動する傾向が認められる。定員充足率には問題なく、適正な定員を確保していると判断している。

（6）工学研究科

博士前期課程（修士課程）では、工学研究科全体としては適正值であると判断している。しかしながら、社会環境、就職状況の変動に伴う変動があり、一部の専攻によっては、収容定員に対する在籍学生数比率に過不足が生じている。

博士後期課程においては、充足率が非常に低いことから見直しを行う必要がある。

（7）心理科学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率は適正であると判断している。

1. 効果が上がっている事項

（1）大学全体

教育理念に従い、本学の求める学生像を示し、学部のアドミッションポリシーを明示し、広く公表している。一般に地方大学の特徴として、入学者がその地方出身に強く限定される傾向があるが、本学の学部入学者における石川県出身者の占める比率は24.7%（平成25（2013）年度）と低く、全国各地から志願者を集め入学者に結び付いている。また、平成24（2012）年度に実施した教育改革において学部・学科の改組を実施して教育改善に向けた取り組みを開始した上で、募集活動を行った結果、志願者数は増加の傾向を示し、加えて多様な入試形態を実施していることなどから、アドミッションポリシーに沿った多様な学生を受け入れているものと判断している。

（2）工学部

一般試験においては志願者数が増加したことで、アドミッションポリシーに則った学生選抜が一段と容易になっている。

（3）情報フロンティア学部

平成24（2012）年度の教育改革の際に、学科名称の変更とカリキュラムの改善を実施したことなどから、入学定員に対する入学者の比率は適正值に改善している。

（4）環境・建築学部

平成24（2012）年度の教育改革の際に、学科名称の変更とカリキュラムの改善を実施したことなどから、入学定員に対する入学者の比率は適正值に改善している。

（5）バイオ・化学部

一般試験の志願者数が増加したことで、アドミッションポリシーに沿った学生選抜が一段と容易になっている。

2. 改善すべき事項

（1）大学全体

一般試験の志願者数は増加傾向にあり、学部ごとの入学定員に対する入学者数は適正範囲にあるが、学科ごとの比率では、環境土木工学科は1.32、応用化学科は0.78であり、過不足が認められる。

（2）情報フロンティア学部

メディア情報学科は、常に定員を超えた入学者が確保できているが、経営情報学科と心理情報学科は、定員を何とか確保するような状況である。これら2学科の定員充足のさらなる改善が必要である。

（3）環境・建築学部

社会変動情勢を見極めつつ、学部内での建築系と環境系のバランスの取れた入学者定員数設定の検討を加えていく。

（4）工学研究科

アドミッションポリシーは、ホームページの教育情報の公開や大学院のホームページにて公開し周知を図っているが、大学院の入学案内（冊子）への掲載は今年度から開始している。

博士前期課程（修士課程）における収容定員に対する在籍学生数の比率について、基準を満たしていない専攻がある。

（5）心理科学研究科

アドミッションポリシーは、ホームページの教育情報の公開や大学院のホームページにて公開し周知を図っているが、大学院の入学案内（冊子）への掲載は今年度から開始している。

収容定員に対する在籍学生数の比率については、基準を満たしているが、定員に満たない年度がある。

3 将来に向けた発展方策

2. 改善すべき事項

（1）大学全体

入学者の充足率については、学部、学科単位ではなく大学として対応する必要があり、受験生の他大学との併願状況、志願者の増加および高得点者の変化などの情報を収集、分析することで歩留まり率の再検討を行い全学部・全学科について入学定員に対する入学者の比率が適正値になるよう入試部委員会にて検討する。

（2）工学研究科

在籍学生数が大幅に超過している専攻については、入学定員の増員を図るなど、進学意欲がある学生に対して今後応えられるような検討が急がれる。また、在籍学生数が少ない専攻については、大学院へ進学し、更なる勉学を目指すことの意義や魅力を伝える指導等を行い、学生自身に学習意欲を触発するなどの募集活動について入試部委員会で検討していく。

（3）心理科学研究科

入学定員を満たさない年度があるため、募集活動を積極的に行い、受験者数を確保する。

4 根拠資料

- 5-1 金沢工業大学規則集2014（学部・大学院）（既出 資料1-1）
- 5-2 金沢工業大学入学案内2015（既出 資料4(2)-1）
- 5-3 金沢工業大学ホームページ「学部における3つのポリシー」（既出 資料4(1)-2）
http://www.kanazawa-it.ac.jp/gakubu_daigakuin/policy/gakubu.html
- 5-4 CURRICULUM GUIDE BOOK 2014（既出 資料1-8）
- 5-5 金沢工業大学ホームページ「大学院工学研究科における3つのポリシー」（既出 資料4(1)-3）
http://www.kanazawa-it.ac.jp/gakubu_daigakuin/policy/kogaku.html
- 5-6 金沢工業大学ホームページ「大学院心理科学研究科における3つのポリシー」（既出 資料4(1)-4）
http://www.kanazawa-it.ac.jp/gakubu_daigakuin/policy/shinri.html
- 5-7 金沢工業大学入試部委員会規程
- 5-8 金沢工業大学入学者選考規程
- 5-9 2013（平成25年度）学生募集要項
- 5-10 金沢工業大学ホームページ「大学院学生募集要項」
http://www.kanazawa-it.ac.jp/nyusi/daigakuin_boshu.html

第6章 学生支援（基準6）

1 現状の説明

1. 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

教育目標である「自ら考え行動する技術者の育成」を確かなものとするため、基準1に示したように、学生・理事・教職員が一体となり、学園共同体の理想となる「工学アカデミア」の実現に向け、社会が必要とする教育・研究・サービスの継続的な改善活動に努めるとともに、その卓越性を追求するビジョンと、活動目標を「学園のビジョン」として定めている。そして、ビジョンの第三項目に掲げる「サービスの卓越性」は、学生を始めとする学園に関係する方々（顧客）の満足度の向上を目指している（資料6-1 p.14～ サービスの卓越性について）。本学では学生を顧客と定義し、外部評価委員で構成される「十年委員会」の専門委員会として「顧客満足度委員会」を設置し、学生のニーズの把握に努めるとともに、顧客指向の経営組織の構築を目指している。

上記のビジョンを具現化するため、平成13（2001）年に、教育活動の振興を総合的に推進する組織として、「教育支援機構」を発足させ、以下の項目を達成するという実施方針を掲げている（資料6-2）。

- 1) 学生の自学自習支援
- 2) 学生の技能及びスキル向上のための講習会、講座等の開催
- 3) 学生の資格取得支援
- 4) 教育支援組織の組織化と支援
- 5) 学生プロジェクト活動の組織化と支援
- 6) 教育関連情報の収集、整備、充実
- 7) 教育研究活動の振興
- 8) 教育研究活動の公開
- 9) 情報インフラ環境の整備、充実
- 10) 実技教育支援のための技術員派遣
- 11) 学生、教職員、卒業生の生涯学習支援
- 12) その他、前条の目的達成に必要な事業

これらの実施方針に基づいて活動する支援組織として、基準2に示したように、教育支援機構のもとに、①ライブラリーセンター、②情報処理サービスセンター、③自己開発センター、④数理工教育研究センター、⑤プロジェクト教育センター、⑥基礎英語教育センター、⑦カウンセリングセンター、⑧情報基礎教育研究センター、⑨COC教育推進センターを設置し、各センターはそれぞれの方針と規定に基づいて学生支援に努めている。ここで、①②④⑤⑥⑧は主として修学に関わる支援組織であり、③⑦⑨は学生生活に関わる組織である。

学生への就職斡旋は、職業安定法に基づいて作成された本学の「就職斡旋規程（2001年7月1日改訂）」に則り、今まで養われてきた本学独自の「行動規範」（KIT-IDEALS）ともいうべき基本理念のもとに運営しており、就職活動の基本理念は、以下のように定められている。また、進路指導・就職斡旋の方針については、就職状況の変化に対応するため、年度ごとに検討され、年度始めの進路部委員会で明示している。更に、「就職斡旋規程」、「就職斡旋に関する学生心得」を定めて、就職活動の理念・方針が円滑に実現できるようにしている。

- ① 学生の進路教育・指導および就職斡旋は、本学の重要な施策の一つであり、就職実績の向上は本学の発展に不可欠の源泉である。
- ② 就職活動（就職教育、就職指導、就職斡旋、企業開拓など学生の就職活動を支援するあらゆる施策）は、本学教職員の重要な職務の一つであり、教育活動の一環である。
- ③ 就職斡旋活動は学系内の協力を基盤として、それぞれの学系または学科対応の進路主事（総括）ならびに各進路アドバイザーからなる進路指導体制の活性化を図ることにより、進めることが肝要である。
- ④ 就職内容の向上は、時宜を得た進路教育の実践と充実により、学生の適性と能力の啓発・向上を図ると共に、適切な進路指導体制（思いやりと厳しさ）を以って、“より良い企業へより多く”の主旨を実現することにある。

その他、学生の経済支援を目的とした、「入学金減免規程」、「修学奨励金規程」、「特別奨学金給付規程」、「学資金の返還免除に関する取扱い」を定めて運用している。また、「課外活動支援規程」、「ハラスメント防止規則」、「安全衛生管理規程」、「防火防災管理規程」などを定め、学生の修学・生活・進路支援の向上に努めている。

年度初めの全学部会（全教員が出席する会議）において、学長自らが、「教員の責務」を説明し、修学指導、課外活動、進路指導を、重要な「教育活動の一環」として、学生と教員のコミュニケーションの重要性を説明し周知している（資料6-3 教員の職務）。また、年度最後の全学部会では、教務部長ならびに学生部長より「新学期の学習に当たって特に注意して欲しいこと」と題した修学指導の方針、留意点の事前周知を図っている。（資料6-4 新学期の学習に当たって特に注意して欲しいこと他）

年間365日のうち、学生が授業を受ける日数は約150日であり、残りの約200日は夏期・冬期休暇および日曜・祝日である。本学の教育目標である「自ら考え行動する技術者の育成」の実現には、正課授業に加えて課外の教育プログラムの充実が肝要であり、日曜・祝日の合計約50日を除いた約300日を、学生が主体的・自主的に活動できるキャンパスを目指しており、上記の方針に基づいた様々な学生サービス（学生支援）に努めている。

2. 学生への修学支援は適切に行われているか。

学生の能力を引き出すため「学力×人間力」を「総合力」として位置づけている。これらの学習プロセスはCLIP学習支援として学内に周知され、授業計画や学習支援計画書（シラバス）の作成時に全科目において実施している（資料6-5）。

授業運営では学期の基本的な運用を15週＋1週の16週とし、最終授業において自己点検授業を実施している。この最終授業に実施する「自己点検授業」では、当該授業の自己成果の振り返りや次学期へのアドバイス、授業アンケートが実施されている。授業アンケートの回収・事務局への提出は任意の学生代表が担当する。授業アンケートを教員が回収することはないので、成績に不利になることは無い。なお、授業アンケートの集計結果は学期終了後1～2か月後には公表されるとともに、学生からのコメントに関して科目担当教員からのフィードバックコメントが返されている。

また、成績発表の後、3日間程度の異議申立期間を設けている。この異議申立では、履修した科目の自己の取り組みに対して成績評価の開示や説明を求められるものである。

修学支援の特徴として、「修学アドバイザー制度」を導入しており、各クラスを1名以上の教員が担当し、修学状況や学生生活など、有意義な大学生活を過ごすことができるようにアドバイスしている。特に、学生生活上の相談事項や出席不良、単位修得が基準を下回る学生には個別面談を適宜実施し、成績のみならず学生生活全般の指導を行っている。初年次（1年次）修学アドバイザーは、1年間を通じた必修科目「修学基礎A」（前学期）ならびに「修学基礎B」（後学期）を担当し、大学における自主的な学習スタイルの確立や教育支援システムの活用、学生の行動履歴情報から修学面談を実施するなどの総合的な指導を行っている。2年次以降も学期のはじめにオリエンテーションを実施しており、当該学期の履修申請結果を履修許可書として通知するとともに、前年度（前学期）までの修学状況を踏まえ、今後の修学や学習、生活に関して適宜面談し、適切なアドバイス等を行っている（資料6－6）。特に、前年度末までの学習成果で単位不足などにより進級のできなかつた学生に対しては、学期の始めに、修学アドバイザーと大学事務局職員による特別ガイダンスを実施するなど、修学計画の適確なアドバイスを実施している（資料6－7）。

早期に修学指導の検討および実施につなげるため「修学指導対策会議（学生部長が委員長）」を開催し、前年度または前学期までの単位修得状況ならびにQPAポイント等の状況から、留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、大学の提供する科目運用やシステムに問題点が無いかなどを多角的に分析・抽出し、適切な対応策、改善策などを講じる仕組みづくりを行っている。（資料6－8）。

夢考房キャンパスとして正課内外の学生の自主的な活動を支援することを目的に365日24時間使用可能な自習室やライブラリーセンター、夢考房、各講義棟の学生ラウンジなど、自学自習とチーム活動の場を整えている。また、チームラーニングの新たな拠点として「イノベーション&デザインスタジオ」を提供している。

学生が自己の夢の実現にむけて意欲的に活動することのできる「KITオーナーズプログラム」（資料6－9 p.142、p.143）を提供している。正課と正課外など自主活動の時間が多い学生ほど、4年間の成長度合いは大きくなると考えており、これらの活動に対して、各種ポートフォリオなどに自己成長の過程を記録することで、振り返りが可能となっている。

年間300日（365日の内、日曜祝日を除く、授業日程と夏期・春期休業を含めた300日）を活用するためキャンパス内の情報インフラを整備するとともに、平成7（1995）年度以降の入学者にパソコンの所持を義務づけ、全学生が各自のパソコンを使って学内ネットワークに容

易にアクセスできるように、教室をはじめ演習室、自習室、ラウンジなど、キャンパス内に約5,000箇所の情報コンセントおよび無線LANを設けている。

本学が重視している基礎的な科目に対しては、教育支援機構が中心となって学生の学びを支援し、自学自習を推進する学びの場として、また、多様な学習履歴の学生に対する学習支援の場として、下記の8つの教育支援センターが効果的な学修支援を行っている（資料6-10 p.28～5.学習環境・教育環境）。

- 数理工教育研究センター：数理教育の学習を支援
- 基礎英語教育センター：レベルに応じた英語学習を支援
- 自己開発センター（資格取得支援）：資格に関するアドバイスや講習会
- ライブラリーセンター：図書情報支援・専門基礎学習支援
- 情報基礎教育研究センター：ITリテラシー教育を実施
- プロジェクト教育センター・夢考房：課外活動としてのプロジェクト活動を支援
- 情報処理サービスセンター：情報環境の支援
- ライティング・センター：文書添削等指導

各センターはセンター長（所長、館長）を最高責任者として、複数の部課で構成されており、専任職員が学生支援を実践している。支援活動は定期的に行われるセンター連絡会にて報告され、学生支援の状況、効果、問題点などが審議され、その後の活動方針や活動事項が検討されている（資料6-11）。

毎年、全学生を対象に「KIT総合アンケート」を実施し、その中で学生支援に対する感想・意見・要望などについて記入するよう求めている。意見・要望の把握と分析・検討は、その後の改善活動のための貴重な資料となっている。総合アンケート結果の信頼性を確認する意味を含め、外部の専門家による学生へのグループインタビューを行っており、学生の意見や要望を把握する機会として有効に機能している（資料6-12）。

3. 学生の生活支援は適切に行われているか。

4月のオリエンテーション時に、健康な学生生活を送ることができるように定期健康診断（学校保健法第6条第1項）を実施するとともに、修学アドバイザーが単位修得状況や履修申請状況、修学に対する相談など、状況に応じて個別面談を実施するなど、学生とのコミュニケーションを密にして有意義な学生生活が図られるように支援を行っている（資料6-4 オリエンテーション資料）。

学生の相談に応じる窓口やセンターを適宜設置している。学習支援センターの他、大学事務局学務部教務課および修学相談室、教育支機構の学生ステーション、学友会が運営する学生コミュニティセンターなどがある（資料6-13 5.学内の施設やサービス p.3, p.5）。

総合的な相談窓口として「修学相談室」を設けて、大学生生活全般に関する修学指導や生活指導を行っている。これらの学生指導に関する指導記録は、イントラネット上のWebシステムである「修学履歴情報システム」に登録され、在学中の修学記録を修学アドバイザーや修学相談室のほか、全教職員が共有し適切な指導に役立てることが可能となっている。また、窓口に来ることなく質問や要望を伝えることができるように、学内イントラネット上に「質問投稿ボックス」を

設けており、修学相談室が、必要に応じて関連部署との連携を取りながら、原則として質問を受け付けた翌日には回答を送信する体制を備えている（資料6-4）。

キャンパスハラスメントやセクシャルハラスメントの相談窓口を設けると共に、こころの問題を抱える学生にはカウンセリングセンターにて専任カウンセラーが相談や悩み事を聞くなど適切な対応が図られている（資料6-15、資料6-16）。また、「教育活動適正化委員会」などの委員会が設けられ教育活動の適正化や円滑化が図られている。（資料6-17）

奨学金などの経済的支援では、日本学生支援機構に関する業務の他、本学独自の「特別奨学金給付規程」による特別奨学生制度がある。この制度は「リーダーシップアワード生制度」とも呼ばれており、「授業等の正課」と「K I Tオナーズプログラム等の課外活動」の両方で優れた成果を修め、リーダーとなる人材の育成を目指す制度である。国立大学標準額との差額を給付する「スカラシップフェロー」と、年間25万円を給付する「スカラシップメンバー」の2種類が設けられている（資料6-9 p. 150～151）。大学院生対象の修学奨励金制度は、修士（博士前期）課程に在籍する者を対象としており、学部卒業に引き続き入学する者の経済的な支援を行う第1種、2年次生の経済的な支援を行う第2種、研究成果が特に顕著であると認められた者に支給する第3種、研究発表を行うために要する旅費を補助する第4種、不測の事情により経済的な支援を急ぎ必要とする者に支給する第5種の5種類が設けられている（資料6-18 p. 37）。

学生スタッフ制度（学生アルバイト）を導入し、学内の業務を「学内インターンシップ」と位置付けて、学内で就業力と経済支援を受けられる仕組みを設けている。学生スタッフはL C（ライブラリーセンター：図書の整理）や学生ステーションスタッフ、庶務部の学生スタッフ、教育補助員（T A・S A）などで活躍をしている（資料6-19）。

学内の支援施設として、扇が丘診療所をキャンパス内に併設しており、専任医員が在籍する内科診療所として学生の健康維持を支援している。学生は学生健康保険互助会に加入し、年間3万円までは自己負担なく健康相談や診療を受けることができる。健康面や精神面での支援を行う体制として、カウンセリングセンターを設け、生活面での相談、悩み事や、心理的な悩みなどの相談に常勤のカウンセラー（臨床心理士）8人が対応し、無料でカウンセリングを受けることができる。また、体力増進と健康維持を支援するための「スポーツ考房」があり、多彩なトレーニングマシンを完備し、専門スタッフのアドバイスを受けながら無理なく健康増進、体力向上が可能な設備が整備され、平日は20:00まで利用が可能である。学生食堂については扇が丘キャンパスでは、朝昼晩の食事を提供している。やつかほりサーチキャンパスには、昼夕の食事を提供するレストランを設けている。ブックセンター、K I TサービスセンターにおけるJ R切符などの手配や、学内郵便局などがあり、学内で郵便物を受け取ることができるサービスを提供している。（資料6-10 p. 38, p. 49）

扇が丘キャンパスからやつかほりサーチキャンパスに通うために、シャトルバスを無料で8:20から21:00まで運行している（資料6-20）。

障がいのある学生に対する支援は、教室を受講できるよう改修する対応を図っている。また、学生の教室間の移動を最小限にすることや、極力高層階の教室とならないように教務課にて配慮している。

安全面では、安全委員会が中心となり毎年防災訓練を実施し、教職員の防災意識の定着を図っている。また、安全委員会にて「大地震対応ガイドブック」を発行し、全学生及び全教職員に配付するとともに、ホームページに掲載して大地震への備えを促している。（資料6-21）。

学生の意見をくみ上げる重要な仕組みとして、学生・理事・教授会が対等の立場で意見を交換する「学園協議会」がある。学生代表の学友会長、理事会代表としての理事長、教授会代表の学長が率直に意見を交換する場であり、ここでの学生諸君の意見・要望等は、三者の合意を経た後、その実現に向けて優先的に取りあげられる（資料6-22）。

学生の意見・要望のみではなく、重要なステークホルダーである保護者の意見・要望をも十分に把握しておくことが必要であるとの認識から、保護者会組織である「拯友会」活動の活発化を進めており、毎年、全国53会場において「拯友会地区交流会」を開催し、保護者との懇談と個別相談により、学生の修学状況などについての状況確認を行うとともに、大学に対する意見や要望を直接的に聴取する機会を設けている（資料6-23）。

4. 学生の進路支援は適切に行われているか。

進路支援を教育の一環と捉え（資料6-3 教員の職務について）、学科ごとに進路主事や進路アドバイザーを任命し、個別進路指導を図るなど、細やかな指導を行っている（資料6-24）。

キャリア教育では、1年次の必修科目「修学基礎B」にて、自己管理・キャリアデザイン（設計）を行い、大学（学科）で学ぶ意義の他、自己の将来設計を初年次より意識し、目標の成就のための支援制度などの説明を行っている。2年次では「技術者と社会」などにおいて、技術者としての心構えを学び、3年次には「進路セミナー」ならびに「専門ゼミ」にて専門教育と自己の目指すキャリアとの関連を学び、4年次ではプロジェクトデザインⅢの活動とともに、企業見学や進路ガイダンスなど具体的な支援が実施されている。特に、主な就職支援プログラムでは、KITインターンシップとして、主に夏季休業期間中のインターシップ参加への支援、自己アピール対策講座やR-CAP活用講座、SPI試験対策講座などが実施されている。また、東京、大阪、名古屋方面の就職活動支援として、就職支援バスを2月から7月の期間に運行し、安価な負担で乗車できるように支援している。さらに、関東エリアの就職活動を強力にサポートする目的で、東京港区赤坂に「KIT就職プラザ」を設け、就職支援拠点として機能している。

進路開発センターでは、随時個別面談指導を実施するとともに、本学で実施する企業合同会社説明会、人材開発セミナーとして平成4（1992）年から毎年、企業の採用担当者を招いた交流会を9月から10月にかけて全国5会場（東京、名古屋、大阪、富山、金沢）で開催するなど、学生諸君の就職・進路に関する適切な指導と進路開拓が行われている（資料6-10 p. 36）。

2 点検・評価

● 基準6. の充足状況

学生が学修に専念した学生生活を送るための学生支援ならびに学生の能力を十分に引き出す修学支援、各種相談窓口や、学内スタッフなどの生活支援、進路指導に対する支援体制などにつ

いては、現状説明に記載したように、各種の支援センターを設置して、多様な支援制度を定めており、継続的な支援活動を実践している。学生支援の適切性については、各支援センターにおける組織的な点検活動や前述したセンター連絡会で審議される他、毎年実施しているK I T総合アンケート調査結果の蓄積の中で、その適切性が検証されている。（資料6-12 〈5-4〉学生サポート・支援制度の評価）

以上より学生のサポート・支援制度に関して定められた基準を満たしているものと判断している。

1. 効果が上がっている事項

学長ならびに教務部長、学生部長は、修学支援、生活支援、進路支援などの方針を全学教員に対して説明し、円滑な修学指導を実施できるように周知・徹底するとともに、学生の修学に関する不明な点や心配な点などを早期に修学アドバイザーに相談できる体制が整えられ、実践できている。

夢考房キャンパスとして、年間300日を積極的に活用できるようにキャンパス内インフラを整備しており、学生が各学習支援センターの利用実績やプロジェクト活動への参加率が増加している。このことは、学生の正課内外の活動が効果的に実施されており、学生主役のキャンパスの実現に役立っていることを示している。

修学アドバイザー制度による適切な修学・学生生活指導が図られており、出席状況や単位取得状況から早期の指導が行われている。また、留年生や一定基準を満たさない学生に対しては、個別面談を実施するなど、適切な就学指導が行われており、授業出席率や留年率において、一定の効果が認められる。

進路支援を教育の一環として捉え、教職員が一丸となった進路指導を実施しており、就職実績が向上している。

2. 改善すべき事項

現在、特別な対応や施設改修の必要性はないが、今後、障害者に対する学習環境の更なる整備の検討が求められる。

キャンパスハラスメント（アカデミックハラスメント）やセクシャルハラスメント、などの予防、啓蒙の更なる周知が求められる。

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

「イノベーション&デザインスタジオ」の効果的な利用と増進が期待できる。また、各教育支援センターにおいては、多様化する入学生に即した的確な指導が検討されており、更なる利用実績の向上が期待できる。

修学アドバイザーや修学相談室などによる留年生や一定基準を満たさない学生に対する面談を通じて、学生自身が大学での学びの目的や自己の目標を見出し、継続した学修が行われること

が期待できる。

進路支援を教育の一環として捉え教職員が一丸となった進路指導を実施しており、大手や上場企業のみならず、優良企業への進路内定など就職実績が向上することが期待できる。

2. 改善すべき事項

今後、多様な学生の入学を支援することを目的に障害者の学習環境整備の検討委員会を設置する。

キャンパスハラスメント（アカデミックハラスメント）やセクシャルハラスメントの更なる防止する啓蒙活動を強化していく。

4 根拠資料

- 6-1 イーグルブック（工学アカデミアの実現をめざして）（既出 資料1-6）
- 6-2 学校法人金沢工業大学教育支援機構規程
- 6-3 平成26年度第1回全学部会資料（既出 資料3-1）
- 6-4 平成25年度第6回全学部会資料
- 6-5 金沢工業大学ホームページ 「KITの特色ある教育 CLIP「総合力」ラーニング」
<http://www.kanazawa-it.ac.jp/kyoiku/clip.html>
- 6-6 平成26年度修学アドバイザー名簿（既出 資料4(1)-12）
- 6-7 平成26年度特別ガイダンス資料
- 6-8 平成26年度修学指導対策会議議事録
- 6-9 金沢工業大学入学案内2015（既出 資料4(2)-1）
- 6-10 CAMPUS'14（既出 資料1-4）
- 6-11 平成25年度教育支援機構センター連絡会会議録（第1回～第3回）
- 6-12 KIT総合アンケート調査結果[報告書]（既出 資料4(3)-13）
- 6-13 CAMPUS NOTE 2014（既出 資料1-3）
- 6-14 質問投稿ボックス
- 6-15 K. I. Tカウンセリングセンター
- 6-16 平成25・26年度カウンセリングセンター利用実績
- 6-17 教育活動適正化委員会規程
- 6-18 金沢工業大学規則集2014（学部・大学院）（既出 資料1-1）
- 6-19 金沢工業大学学生スタッフ規程
- 6-20 平成26年度シャトルバス運行予定表
- 6-21 大地震対応ガイドブック
- 6-22 学園協議会規則（既出 資料1-20）
- 6-23 平成26年度拯友会定例総会並びに地区交流会のご案内
- 6-24 平成26年度進路担当者

第7章 教育研究等環境（基準7）

1 現状の説明

1. 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、大学を構成する人々が共有する経営概念と価値観に基づく3つの明確なビジョン、即ち、「教育の卓越性」、「研究の卓越性」、「サービスの卓越性」を追求することで、社会が必要とする教育、研究、サービスの継続的な改善活動に努めると共に、その卓越性を追求し社会に貢献することを定めている。これら3つの卓越性のうち、「サービスの卓越性」は学生を顧客と見なし顧客満足度の向上を目指すものであり、その具体的な行動目標を「夢考房キャンパスの実現」と定め、これを教育研究環境の整備に関する実践の方針としている（資料7-1 p.5、p.18）。

（イーグルブックより抜粋）

学生は在学中、主体性を持って活動し、何らかの実績をあげることに努める必要があります。また、大学は学生が主体的に活動できる場を提供する必要があります。4年間を何となく過ごすことが許される時代でなくなったのです。学生、理事、教職員が三位一体となって「夢を求め、夢を共有し、共に努力していく大学」でありたいと考えます。本学のあらゆる場所、あらゆる機能を三位一体による共同と共創の場と成す「夢考房キャンパスの実現」を目指しています。

このため、平成5（2003）年に「夢考房」を開設して、学生が自主的、主体的に活動できる「モノづくりの場」として活用しており、専門分野の異なる学生がチームを組み、様々なプロジェクト活動が活発に行われ、今日に至っている。また、基準6に記載した自己開発センター、数理工教育研究センター、ライブラリーセンター、プロジェクト教育センターなどの教育支援センターは、こうした実践の方針に基づいて、学習する教育研究環境を整備し、学生に活動の機会を提供している。これにより、年間365日のうち、日曜・祝日を除く300日を有効に使える環境を提供するため、学生が主体的、自主的に活動できるようにキャンパスを整備し、教育目標である「自ら考え行動する技術者の育成」に繋げている。

また、研究の卓越性においては、「共同と共創」による技術革新と産学協同の実現を目指すとして定めており、産業界の技術ニーズや人材ニーズを的確に把握し、これに応える教育・研究体制の構築を進めている。教育研究活動の振興を図り、着実な教育研究の成果をあげるため、産学連携や学外からの研究資金の積極的な獲得、研究環境の整備等を推進する「金沢工業大学研究支援機構」を擁している（資料7-2）。

なお、教育研究環境の整備については、安全面の配慮を最優先とし、環境（エコキャンパス）への配慮を十分に考えた上、法人本部施設部でキャンパス計画の中長期および年間計画を作成した上で実施している。

2. 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

(1) 学修環境について

本学は、図7-1のような学修環境を有している。

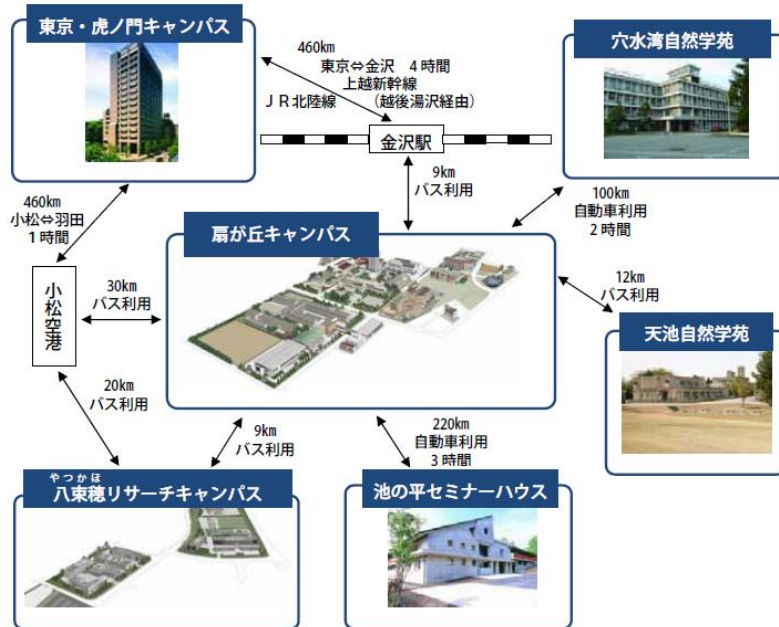


図7-1 金沢工大学園キャンパス配置概要

本学では技術者教育の支柱としてプロジェクトデザイン教育をはじめとする独自の教育手法「総合カラーニング」を実施している。即ち、授業における演習活動の積極的な導入に限らず、教室外・授業時間外での学修活動のためのコミュニケーションの場や成果物を作成できるスペースをキャンパス内の多くの場所に設置し、各所に机と椅子、情報コンセント、無線LANを配置すると共に、ライブラリーセンター、自習室、イノベーション&デザインスタジオ、夢考房などの教育支援機能が緊密に連携し、課題学習の空間あるいは学生の自由なアイデアを直にカタチにできる感性創造空間を提供している。さらに、やつかほリサーチキャンパスには高度な実験設備を有した研究所群を配して、高度な技術者教育を實踐できる環境を提供している。

また、本学の理念の中でも最も重要としている「人間形成」の場として穴水湾自然学苑、天池自然学苑、池の平セミナーハウス(資料7-3 p.28 5.学習環境・教育環境)を有している。さらに、社会人を対象とした高度職業人養成を目的とした東京・虎ノ門キャンパスがある。

校地・校舎については、表7-2のと通りの面積を有している。

表7-2 大学設置基準との校地・校舎の比較

校地面積	設置基準上必要校地面積	校舎面積	設置基準上必要校舎面積
572,336.4 m ²	59,200.0 m ²	197,719.1 m ²	71,898 m ²

（2）バリアフリー化の推進について

施設・設備の利便性については平成5（1993）年以降、車椅子学生の移動を考慮し、全キャンパスのバリアフリー化に取り組み、建物入口のスロープ化や段差昇降機の設置、トイレの改修、自動扉の設置、主要建物へのエレベータ設置など、新設や改修による対応を実施した。

（3）施設設備の安全性について

施設設備の安全性は法人本部施設部が施設管理の責任を担い、教員や各部局と連携して改修や改善の要望に基づき施設の維持、管理に努めている。建物の耐震性については、旧耐震基準の建物を建替え、あるいは耐震補強工事による効率的な整備を進めている。

（4）教育研究における安全・衛生の確保

本学では安全衛生委員会を設置し、学生・教職員の安全確保と健康の維持増進を図るために、その基本となる事項の調査や、施策の立案と実施に関する事項について審議している。このうち特に安全に関する事項は安全委員会と連携・協力して各事項を実施している。

安全委員会では、学園の安全確認、教育・研究活動の安全指導、学生・教職員への安全教育、化学物質関連法律への対応などについて審議・実施している。また防災用のマニュアル「大災害対策基本マニュアル」（資料7-4）「大地震対応ガイドブック」（資料7-5）や、安全教育の一環として基本的な知識をまとめた「安全指針」（資料7-6）「安全の手引き」（資料7-7）の作成・配付を実施して、教職員・学生の災害及び安全に関する啓発活動も行っている。化学物質については「CHEMKIT」（資料7-8）という学内イントラネットシステムを導入し、学内の各研究室で保管・使用している化学物質および高圧ガスの保管場所・使用履歴を集計している。このシステムを活用することで毒物・劇物・危険物・有機溶剤・特定化学物質・PRTTR法対象物質など法律規制対象の化学物質や、高圧ガスについて全学的に把握し管理している。

（5）研究拠点

1) 研究基盤の整備に着目すると、大学の附置研究所として、以下の11の研究所が独立した研究所として設置されている。

- ①人間情報システム研究所
- ②高度材料科学研究開発センター
- ③先端電子技術応用研究所
- ④光電相互変換デバイスシステム研究開発センター
- ⑤心理科学研究所
- ⑥ゲノム生物工学研究所
- ⑦情報技術研究所
- ⑧知的創造・経営研究所
- ⑨建築アーカイヴス研究所
- ⑩FMT研究所
- ⑪生体機構制御技術研究所

これらの研究所は文部科学省のハイテク・リサーチセンター整備事業や学術フロンティア推進

事業に選定され、最先端の研究・開発に従事している。また、平成25（2013）年には大学とは別組織となる「革新複合材料研究開発センター」が12番目の研究所として設置された。

2) オープンリサーチセンターとして4つの研究所が独立して設置されている。

- ①ものづくり研究所
- ②感動デザイン工学研究所
- ③地域防災環境科学研究所
- ④電気・光・エネルギー応用研究センター

産学連携により産業界などから多様な人材の受け入れや研究成果の公開などと開かれた研究所として文部科学省の支援を受けて、最先端の研究・開発に従事している。

3) 研究センターとして15の研究所が設置されており、学内の研究プロジェクトを推進するための研究所として、研究・開発に従事している。

- ①時事問題研究所
- ②材料システム研究所
- ③地域計画研究所
- ④日本学研究所
- ⑤科学技術応用倫理研究所
- ⑥先端材料創製技術研究所
- ⑦生活環境研究所
- ⑧未来デザイン研究所
- ⑨知的財産科学研究所
- ⑩国際学研究所
- ⑪情報マネジメント研究所
- ⑫コンテンツ&テクノロジー融合研究所
- ⑬実海域船舶海洋研究所
- ⑭航空システム工学研究所
- ⑮医工融合技術研究所

4) 海外との研究協力の面では、5か所の海外共同研究所にて研究活動が推進されており、着実にその成果が生まれている。

- ①KIT/UMD共同脳磁研究所
- ②KIT/マックウエーリ大学脳科学研究所
- ③KIT/NYU共同脳磁研究所
- ④KIT/NYUアブダビ校共同脳磁研究所
- ⑤KIT/UCL/CNRS共同小動物脳磁研究所

これらの研究施設設備は、産業界における先端的開発研究にも利用可能なものとなっていて、今後も、共同研究の促進を積極的に図るなど、国際社会に貢献できる科学技術の継続的な開発を展開する役割を担っている。（資料7-3 p. 40）

以下に附置研究所の中で特徴的な拠点として革新複合材料研究開発センターを説明する。

やつかほりサーチキャンパスにおいては、文部科学省「平成24年度地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金」及び「平成24年度地域産学官連携科学技術振興事業費補助金」の採択を受けた「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」を遂行するための研究施設「革新複合材料研究開発センター」（建築面積2,476㎡、延床面積4,457㎡）の建設などの施設整備を行っており、センター・オブ・イノベーション（COI）拠点として研究活動を開始している（資料7-3 p.25）。

3. 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学では図書館をライブラリーセンター（LC：Library Center）と呼び、教育目標である「行動する技術者の育成」を支援するために、教室や実験室で得た知識をさらに深め、新たな知識を探求する「場」として設置された工学系専門図書館である。56万冊の蔵書と26万巻を超える視聴覚資料（ビデオ、オーディオ）を有しており、利用者が「学ぶ楽しみ」を体験し、親しみの持てる図書館であることを目標として、利用者サイドに立った自由な雰囲気の中で学習ができるように環境・設備やスペースを整えている。

各教育課程、学科から選出された教員がサブジェクトライブラリアン（SL：Subject Librarian：分野専門家）として、カリキュラム、研究に即した図書、雑誌、電子ジャーナルや学術情報データベース等の資料・情報を選定している。SLは研究者（分野の専門家）であり高度な研究情報の体系や所在、更にその入手方法を熟知し、その情報の運用や評価にも精通していることから、多様な利用者（学生、卒業生、他分野の教員）への適切な情報提供ができる。このことから、各SLが担当分野に関して所蔵資料の構成と評価、購入計画、資料選定を行っている。このSL制度は文部科学省の「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」として文部科学省ホームページに掲載され誰でも閲覧することができる（資料7-9）。

LCスタッフには司書資格を持つ者が配置されている他に、文化庁が開催する「図書館等職員著作権実務講習会」を受講し、業務やサービスに役立つスキルアップを行っている。また、授業や各研究室に出向き資料検索や、電子ジャーナル・学術情報データベースの利用方法、文章の書き方などのLCが提供するサービス機能の利用講習会を開催することで、利用者自身が必要とする資料・情報を手にすることができるよう実施している。

必要な資料や文献がLCに所蔵されていない場合は、他の図書館から複写物を入手したり、現物を取り寄せて閲覧することができるILL（Inter-Library Loan）サービスも提供している。サービスのスムーズな提供に向け石川県図書館協議会や石川県大学図書館協議会の他、私立大学図書館協議会など各種団体や組織へ加盟するとともに、マサチューセッツ工科大学やイリノイ大学アーバナシャンペイン校、ハワイ大学マノア校、ヴァージニア大学の海外大学図書館と協力協定を結んでいる。

館内には、SLによる課外学習相談窓口の「学習支援デスク」や文章作成相談を実施している「ライティングセンター」、映像編集やWEBコンテンツ制作などマルチメディア機器を用いることのできる「マルチメディア考房」が設置され学生の学習支援活動を展開している。

LCは平日8：30～22：00、土日祝日は8：30～17：00、年間330日以上の開館を実施している（資料7-10、資料7-11、資料7-12 5.学内の施設やサービス p.8～9）。

4. 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

大学設置基準を大幅に上回る校地、校舎を整備し、その施設・設備は質及び量の両面において教育課程の運営に十分なものである。このことはKIT総合アンケート調査結果の「サービスや機能、施設」の項目の満足度調査で「満足」「まあ満足」を加えると80.5%に達しており、施設・設備は整備され有効に活用されていると判断している（資料7-13〈4〉大学に対する満足度）。

学生および教員の支援に関しては、大学事務局、教育支援機構および研究支援機構を有し、個々の要求に応じたタイムリーな支援ができる体制を有する。

（1）大学事務局

学長の掲げる教育方針のもと、教育の向上と発展を目的とした円滑な教育運営を図り、着実な教育成果をあげることを目標とする。

1) 庶務部（学長室、庶務課）の基本業務

①大学諸行事に関する業務 ②大学の庶務全般に関する業務 ③教育の自己点検、評価等に関する業務 ④FDの企画、実施等に関する業務 ⑤教育改革の推進に関する業務

2) 学務部（教務課、修学相談室、入試事務室）の基本業務

①授業運営に関する業務 ②修学指導支援に関する業務 ③課外活動の支援に関する業務 ④入学試験に関する業務 ⑤進学説明会等に関する業務

3) 教職支援室の基本業務

①教職指導・支援に関する業務 ②教職支援体制の管理・運営に関する業務 ③教員養成に関する調査・研究

4) 虎ノ門事務室の基本業務

大学院工学研究科知的創造システム専攻、高信頼ものづくり専攻及びビジネスアーキテクト専攻の運営に係る事務をつかさどる。

5) 八束穂事務室の基本業務

八束穂リサーチキャンパスの運営に係る事務をつかさどる。

（資料7-14 第3条）

（2）TA・SA制度

本学ではTA・SA・RA及び学生スタッフ制度を導入している。学部生を対象としたSA（Student Assistant）は、授業で行われる小テスト採点補助業務・配付資料の作成・レポート等の資料整理を業務（資料7-15）とし、大学院生を対象としたTA（Teaching Assistant）は演習・実験をはじめとした授業科目の教員のアシスタントを行う（資

料7-16)。SA・TA共に「教え、共に学ぶ」立場で学生の能力向上を目指す。また、学術研究の一層の充実に資するため、本学が行う外部研究資金による研究プロジェクト等に大学院生又は学部生を研究補助員RA（Research Assistant）として参画させている（資料7-17）。その他、大学各部署での教職員の臨時的、補助的業務に従事する学生スタッフ制度も充実させている。

（3）教育支援機構

本学独自の組織として教育支援機構を大学事務局と併設して設けている。教育支援機構はライブラリーセンターの他に8つの学習センター、1つの学苑で構成され、正課や課外学習に積極的に取り組む学習スタイルを育んでいる。

1）ライブラリーセンター（業務部、学習支援部、生涯学習室）

2）情報処理サービスセンター（システム部、AV室）

コンピュータ、ネットワーク等のITによる教育研究の支援およびIT関連教育の推進を担っており、学生プロジェクトとしては、学内向けWebサイトを管理する「Web運営プロジェクト」と学生の視点から教材を開発する「教材開発プロジェクト」を運営している。

3）数理工教育研究センター

数学、理科および工学基礎分野の習熟度向上を狙いとして、「教材作成と学習開発の支援」「数理教育研究と調整」などの機能を有している。数学、理科科目の個別指導に注力することに加えて、Web教材、習熟度別教材の作成、それを用いた課外に実施する理解度向上プログラム、電子メールによるネットチューター等の運営を行っている。

4）プロジェクト教育センター（夢考房、スポーツ考房、学生ステーション運営室）

ものづくり機能を有する夢考房は年間320日開館しており、ものづくりのための安全講習や装置機器の取扱講習会を年間350回実施すると共に、学生プロジェクトである夢考房プロジェクトを支援している。また、国内でも例のないチームラーニングと学習支援の拠点であるイノベーション&デザインスタジオにはインタラクティブホワイトボードを使ったチーム学修が可能なブースや、双方向の動的なプレゼンテーションを行う発表ブースなどが46ブース設けられている。問題発見・解決に向けて仲間とアイデアを出し合い、実際にカタチにして評価検証する学習スタイルに活用できる。同じフロアにある学生ステーションでは先輩の学生が学生に教えていく文化を醸成し、学習面でのサポートはもちろん、履修登録や学生生活などの相談に応じる。その他、イベント企画・イベントの運営に関する相談や学内インターンシップと位置付けている学生スタッフ（学内アルバイト）に関する窓口にもなっている。学生の健康管理を応援するスポーツ考房では多彩なトレーニングマシンを完備し、専門スタッフのアドバイスを受けながら無理なく体を鍛えられる。

5）基礎英語教育センター

英語能力の向上を目的に、英語に関する個別指導の実施、英語教員や留学生とフリートークやゲームを楽しみながら、英語のスキルアップをめざすイングリッシュラウンジ、ミニ・ワークショップの運営を行っている。交換留学制度を利用する学生には、留学前英語学習支援を行っている。

6) 情報基礎教育研究センター

全学年を対象に基礎的なITリテラシーに関する個別指導や特別講座を開講するほか、情報関連学科におけるプログラミングをはじめとした専門領域でのIT基礎技術の修得、ITリテラシー関連資格取得の支援を行っている。

7) 自己開発センター

資格取得による学生の総合的な能力向上の推進を担っており、各種の資格試験の情報提供をはじめ、資格取得のための講習会も多数開催している。また、既に資格を取得した学生が、今から資格取得を目指す学生を教える「学生と学生の学び合いの場」も運営している。

8) 能登穴水湾自然学苑

扇が丘キャンパスから北北東へおよそ100キロ、車で約2時間の能登半島国定公園の景勝地、穴水町由比ヶ丘にある。鉄筋4階建、収容人数約150名のセミナーハウスをはじめ、体育館、グラウンド、専用のヨットハーバーがあり、ハーバーには、艇庫、調査研究船、外洋クルーザー、ヨットなどが揃っている。学部1年、2年、3年に開講する人間形成基礎科目「人間と自然セミナー」では2泊3日の合宿形式による集中授業を行っている。

9) カウンセリングセンター

学生のような心の相談に対応する目的で開設され、ひとり暮らしや対人関係など、大きな環境の変化の中で悩む学生が自信をもって学生生活を送ることができるよう、心理面から支援している。

10) COC教育推進センター（アントレプレナーズラボ）

学生が企業や地域住民とともにイノベーションに向けた「学び」「気づき」「行動」を実践する場である。学生が学外のさまざまなイノベーターと交流しながら、地域社会のリアルな課題に取り組み、自らイノベーターとして成長していく場として活用が期待される。イノベーションに向けた意識改革や具体的なスキル修得を図る多彩なプログラムが開講されるほか、17の教育研究プロジェクト（産学連携、地域連携によるプロジェクト）が新たに発足している（資料7-2 p. 28 5. 学習環境・教育環境、資料7-14 第1編 第3章 第5条）。

(4) 研究支援機構

教育研究活動の推進に積極的に取り組み、教育研究の振興を図るとともに着実な教育研究成果を上げることを目的として産学連携機構事務局が組織されており、その下部組織である研究支援機構研究支援部が、研究活動全般に関する学内の一元的な窓口として教員等への支援を行っている。（資料7-14 第1編第3章第7条）

研究に関する支援の一つとして、研究者が守るべき事項や各種手続に関する説明等が書かれている教員向けのガイダンス資料や外部研究費の取扱要領を全教員に配布している。ガイダンス資料は新規採用教員研修会でも配布しており、早期に職場環境に順応できるよう配慮している（資料7-18）。

また、研究のための学会等での発表・調査に必要な旅費に対する支援及び教育研究論文の学会誌等への掲載料や別刷費用の支援や通信費等の研究費に対する援助を行っている（資料7-19 p. 19）。

研究所の活動等への支援も行っている。現在3つの研究所が文部科学省・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を受けてプロジェクトを実施しており、予算も含めたプロジェクト支援を行っているが、それ以外の研究所に対しても教育研究活動の状況に応じて研究費予算等での活動支援を行っている（資料7-3 p.40 6. KITの教育研究プロジェクト）。

企業等の外部研究費に関する申請・契約手続及び収支管理、知的財産に関する受付・管理、学協会・研究会や展示会等の開催支援、広報用資料の作成、公益財団等の助成金公募情報の提供、教育研究業績情報データベースの管理等、研究全般に係わる活動支援を行っており、適切に整備されている（資料7-20）。

なお、教員1人当たりの授業時間数は平均7.18時間/週である（資料7-21 大学等専任教員等・個人票）。研究専念時間の実態を正確には把握できていないが、教員が教育：研究：社会貢献に従事する比率を、その目安として5：3：2と定めており、教員の研究時間はそれなりに確保できていると判断している。

5. 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究者が守るべき行動規範として「学校法人金沢工業大学における科学技術研究の行動規範」を定めている（資料7-22 第5編第1章）。また「金沢工業大学研究倫理規程」において教職員が遵守すべき事項を具体的に明記し周知している（資料7-23）。

研究倫理に関する審査を行うための組織として研究倫理委員会を設置しており、随時申請があった研究計画に関する審査を行い、審査結果をフィードバックしている。

さらに平成19（2007）年に施行した「学校法人金沢工業大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則」では不正防止のための研究者本人以外からの調査申立窓口を設けるなど、研究倫理の遵守並びに不正防止体制を強化した（資料7-24）。

2 点検・評価

1. 基準7. の充足状況

本学では、教育研究組織の規や学生数に応じた十分な広さの校地・校舎を配備しているとともに、教育研究環境の整備に関する実践の方針に沿って、学生の学修活動や教員の教育研究活動に必要な環境が整えられていると判断している。特に、学生主体の立場に立って「夢考房キャンパスの実現」を実践の方針に掲げ、ライブラリーセンターをはじめ、様々な教育支援センターや学修を支援する制度を設けおり、国内外の教育研究機関との交流にも努めている。

本学では、SA、TA、RA、学生スタッフなどの教育補助要員を積極的に採用し、学生の学修および教員の教育研究活動を支援している。また、教育研究費、研究室、研究時間の確保にも努めている。こうした活動において、安全面、衛生面、倫理面への配慮に努めていることは言うまでもない。なお、教育研究環境の適切性について、学生および教職員のアンケートからも高い満足度を得ており、基準7が要求する内容を充足しているものと判断している。

2. 効果が上がっている事項

学習環境・教育環境に関しては各センター及び施設の利用状況報告から多くの学生が利用している実態が確認できる。その利用者数も増加しており、効果が上がってきているものと思われる。

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択事業として実施している附置研究所の教育研究活動については、文部科学省による中間評価並びに事後評価において概ね良好との評価を受けている。

研究倫理については申請事項について個々に事前審査を行っており、また研究活動での不正行為も一切発生していない。

安全に関しては毎年安全委員会を開催し、活動報告と活動計画をまとめ発表している。また学園の安全確認として4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の推進を行っている。毎年1回各部屋を点検し実態を確認して評価することで、特に職員の部署を中心に4S活動状況がよい状態が継続できている。

3. 改善すべき事項

学外からの研究資金獲得が積極的に行われている一方で、学内システムへの学術論文・国際会議発表論文の登録件数がここ数年減少傾向を示している。この原因が教育研究成果発表数自体の減少によるものか、或いは学内システムへの未登録など他の理由によるものか明確でないため、今後調査が必要と考えている。

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

科研費他の学外の研究資金獲得に対する意識を高めて意欲の向上を図るため、公募説明会や勉強会の開催を定期的・継続的に実施している。

2. 改善すべき事項

各センターで授業時間外に学生が自主的に学習できる環境を整備しているが、今後はその支援のすみわけや内容を議論して、より効果的な支援活動を実施する必要がある。

学術論文・国際会議発表論文の学内システムへの教育研究業績の登録・点検を行うよう、研究者に要請する。作業実施後に教育研究業績の再調査を行う。

4 根拠資料

- 7-1 イーグルブック「工学アカデミアの実現を目指して」（既出 資料1-6）
- 7-2 学校法人金沢工業大学研究支援機構規程
- 7-3 CAMPUS'14（既出 資料1-4）
- 7-4 大災害対策基本マニュアル

- 7-5 大地震対応ガイドブック（既出 資料6-21）
- 7-6 安全指針（平成26年改訂）
- 7-7 安全の手引き（平成26年改訂）
- 7-8 化学物質管理システム「CHEMKIT」
- 7-9 文部科学省ホームページ「SL（サブジェクトライブラリアン）制度」
http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/jouhou/1341375.htm
- 7-10 KIT-LC 現状報告書（H26.5.1作成）
- 7-11 金沢工業大学ライブラリーセンター(KIT-LC)利用案内
- 7-12 CAMPUS NOTE 2014（既出 資料1-3）
- 7-13 KIT総合アンケート調査結果[報告書]（既出 資料4(3)-13）
- 7-14 事務分掌規程（既出 資料2-5）
- 7-15 金沢工業大学SA規程
- 7-16 金沢工業大学TA規程
- 7-17 金沢工業大学RA規程
- 7-18 外部導入研究費の取扱い要領
- 7-19 研究支援窓口のご案内 平成25年度版
- 7-20 金沢工業大学研究所のご案内
- 7-21 平成26年度学校法人基礎調査（大学等専任教員等・個人票）
- 7-22 学校法人金沢工業大学における科学技術研究の行動規範
- 7-23 学校法人金沢工業大学研究倫理規程
- 7-24 学校法人金沢工業大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則

第8章 社会連携・社会貢献（基準8）

1 現状の説明

1. 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

（1）建学綱領・ビジョンに示される社会連携の方針

本学が定める三大建学綱領のうち、その二つは「深遠な技術革新」および「雄大な産学連携」を掲げている。「深遠な技術革新」の意味する所は、“我が国の技術革新に寄与するとともに、将来の科学技術振興に柔軟に対応する技術者・研究者を育成する。”ことであり、「雄大な産学連携」については、“我が国の産業界が求めるテーマを積極的に追求し、広く開かれた大学として地域に貢献する。”ことにある。また、これらの建学綱領を実践に移すための3つのビジョンとして、「教育の卓越性」、「研究の卓越性」、「サービスの卓越性」を提示している。（資料8-1 p.4～5）。

「研究の卓越性」では、“共同と共創による技術革新と産学協同の実現を目指す”ことを定めており、その具体的な実践のための行動目標として、“国際社会に貢献する科学技術の開発”を挙げており、産業界との強い信頼関係の中で、技術ニーズや人材ニーズを的確に把握し、これに応える教育研究を産業界と共に実践することを目指している。また、研究活動を支援する事務組織として研究支援機構を設置しており、その活動方針には、産学官研究交流の活性化及び国際的研究交流の推進、研究者養成と研究活動の活性化、研究成果の公表並びに社会還元などを規程に定めている（資料8-2）。

全教職員に配布される学内冊子「イーグルブック（工学アカデミアの実現に向けて）」の中では、“郷土石川県、北陸三県、中部圏及び日本海沿岸地区の地域開発のための学術的母体と技術的基地の主役を演ずるとともに、さらに世界市場に挑戦する産業日本の要求する最優秀な技術者と最上級の経営者を養成すべき重責を双肩に担っているのであります。”と記しており、全教職員によって共有されている（資料8-1 p.3）。

（2）地域社会連携の方針を具現化する地域志向に基づく教育研究改革の実践

「教育の卓越性」に示される“教育付加価値”とは、学習や経験全般から獲得した知識や技能だけでなく、地域社会との関わりの中で育まれる、価値観や態度を包含する総合的な「人間力」を意味しており、学生の潜在能力を引き出して総合的に伸ばしていくこと、さらには、学生の「知性、感性、徳性」を涵養することを目指している。また、「サービスの卓越性」に示される“自己点検評価システムの成熟”とは、大学を構成する人々（学生、理事、教職員）や企業、地域社会、保護者等、ステークホルダーの要求に応える、組織や個人の業務の品質を高める行動を目指している。

とりわけ、地域社会との関わりの中で育まれる価値観や態度については、大学と地域社会との関係性の成熟度に大きく影響されることから、学生の「人間力」向上のための学習環境の充実と

いう視点から、地域社会との信頼関係を構築するための様々な取り組み、連携活動に注力している。地域社会が、本学における教育の卓越性、研究の卓越性の下に成長した優れた人材を輩出する先であると同時に、学生の成長を支える重要なパートナーであると位置づけているからである。

これらの方針に基づき、本学と地域社会との緊密な連携、並びに次世代のイノベーションを担うグローバル人材の育成を、より具体的な計画の中で実践し、価値ある成果を社会へ還元するために、平成25（2013）年度に文部科学省が公募した“地（知）の拠点整備事業”に対して、「地域志向「教育改革」による人材育成イノベーションの実践」と称するテーマ（大学COC事業）を申請し、採択されている（資料8-3）。

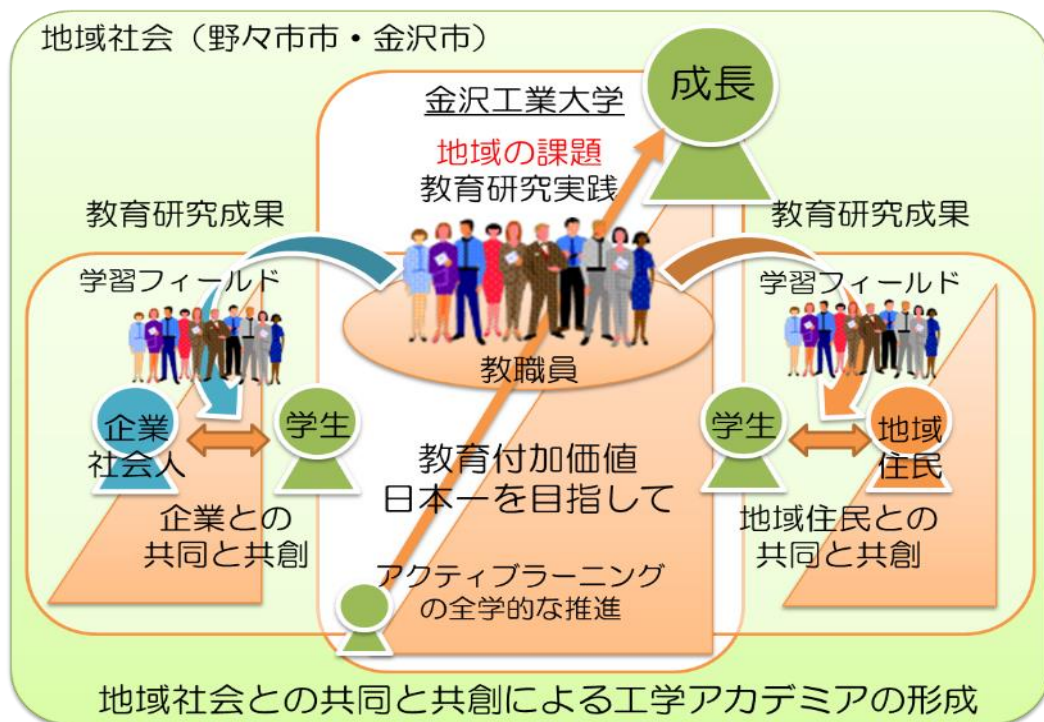


図8-1

地域連携活動において、学生は学内での教育研究実践により知識や技能を修得すると共に、地域住民や企業の方々と、共同と共創による教育研究実践に取り組む。地域社会の複雑な制約条件の中で、様々な人との出会いから、学生自らの価値観や態度に対する新たな気づきを得て「人間力」を育んでいる（図8-1）。

教職員においては、学生が取り組む地域社会との教育研究実践の環境を整備すると共に、自身の研究や携わる業務の成果が地域社会へと貢献できるよう、自己点検評価の成熟を図ることで、教職員自らの「人間力」の向上を図り、また、学生、教職員の人間力の向上が地域社会に貢献できるように、教育研究実践の成果を活用した効果的な学習機会を提供している。さらに、地域社会の人々が「学び」、「気づき」、「行動」することで、それぞれの「人間力」を高めることに繋げ、「人間力」の向上に取り組む地域社会の人々と学生が交流を図ることで、学生の「人間力」がさらに高まることを期待している。

「人間力」向上に取り組む人々が交流する場合は、本学が目指す地域と共に取り組む「工学アカ

デミアの実現」そのものであり、学生・教職員・企業・地域住民といった地域社会に存在する人々が、お互いに必要な知識や技能を与え合い、共同と共創による知恵の生産を行う場の形成に取り組むこと目指している。

2. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

(1) 本学の特色ある課外活動プログラムによる社会連携・社会貢献

「自ら考え行動する技術者」に向けて自ら目標を設定し、それを達成するために活動する自己目標達成プログラムとして、K I Tオナーズプログラムを設置し、教育研究の成果を社会との連携をとおして還元している。同プログラムは、「学科・課程・研究室に関するプログラム」「夢考房プロジェクトプログラム」「COC地域志向プログラム」「産学連携プログラム」「地域連携プログラム」「教育支援センターに関するプログラム」「学友会に関するプログラム」の7種類があり、社会への還元を推進するとともに、学生の参画をとおして、学生が創造に必要な総合力(学力×人間力)を修得する課外活動の一環として推進している。各プロジェクトの概要は以下のようなものである(資料8-4 p. 30、31)。

1) 学科・課程・研究室に関するプログラム

授業以外の学習プログラムであり、各学科、課程、研究室が運営している。医工連携に基づいた人間に優しい医療機械の創製、マーケティング調査による商店街活性化プロジェクト、珠洲市を対象とした地域防災とリストコミュニケーションへの取り組み、日本酒発酵の見える化プロジェクト、地域連携による企画力養成プログラムなど、26プログラムを実施している。

2) 夢考房プロジェクトプログラム

グループ活動を前提として、学生メンバーが立案・調査・設計・製作・分析・評価という一連のモノづくりのプロセスを体験すると共にスケジュール管理、予算管理、組織運営を自主的に行う学生プロジェクトであり、ソーラーカープロジェクト、ロボットプロジェクト、自然エネルギー発電プロジェクト、福祉機器開発プロジェクトなど、14のプロジェクトを実施している。

3) COC地域志向プログラム

地(知)の拠点整備事業として、学外のイノベータとの交流を通じて、学生主体で地域社会におけるイノベーション創出に取り組むプロジェクトであり、ポジティブ心理学を活用した地域におけるメンタルヘルスのボランティアの育成、循環型エネルギー地域活用プロジェクト(金沢市)、まちづくり再生プロジェクト(野々市市)、eラーニングによる地域住民と本学学生の染色体・遺伝子解析技術教育システムなど、17の教育研究プロジェクトを実施している。

4) 産学連携プログラム

企業をはじめとした産業界と連携して先端技術などの研究を行う。その研究成果と企業が有する技術や社会背景を連動させることで新たなビジネスの創造も目指す産学連携プログラムであり、地理空間情報プロジェクト、マイクログリッドプロジェクト、K I E Sプロジェクト、ゲーム制作プロジェクトなど、4つのプロジェクトを実施している。

5) 地域連携プログラム

金沢市や野々市市をはじめとする地域と連携して、地域活性化に取り組む教育プロジェクトであり、Circuit（サーキット）プロジェクト、月見光路プロジェクト、タテマチアートプロジェクトなど、3つのプロジェクトを実施している。

6) 教育支援センターに関するプログラム

数理工教育センターやライブラリーセンターなどの教育支援センターで実施している学習プログラムであり、数理考房・物理プロジェクト、WAVEプロジェクト、マルチメディア考房プロジェクトなど、5つのプロジェクトを実施している。

7) 学友会に関するプログラム

学生全員が所属している学生団体で、役員会と、工大祭実行委員会など8つの専門委員会や体育系、文化系で実施しているプロジェクトであり、本学の37のクラブ活動に加入する学生が、それぞれのクラブ活動とともに、地域連携や社会貢献にも参画している。

上記7種類のプロジェクトのうち、特に社会連携・社会貢献と係り合いの強い地域連携、産学連携、学生団体による連携について、以下に説明する。

(2) 地域連携をととした社会連携・社会貢献

本学が所在する自治体や周辺の自治体では、それぞれのビジョンならびに地域の課題を示すと共に、重点政策を明示している。とりわけ、各自治体の産業関連の重点政策では、地元の中小企業が抱える、世代交代を含めた組織力の強化やイノベーションの創出など、グローバル社会の中で地元産業界が岐路に立たされている状況が示されている。

本学は、これら地方都市が置かれる状況から、業界や世代の枠組みを超えて、地域社会全体が新たな一步を踏み出す必要があると捉えている。そのためには、自治体との強固な連携体制を図り、学生、教職員、行政職員の努力はもとより、地域社会に所在する地域住民や企業の方々が、それぞれ「学び」、「気づき」、「行動する」といったプロセスを経て、地域社会の新たな創造に向けた“コトづくり”にチャレンジする必要があると認識している。

この「学び」、「気づき」、「行動する」のプロセスは、既存の地域社会の活動の中で慣習化していること、無理・無駄と感じていることなどを、様々な人材の参画をとおして多様な視点で見直し、新たな価値を創造するために、共に学び、共に気づき、共に行動することを意味している。

また、このプロセスを通じて創出される“コトづくり”は、地域の課題の解決に向け、共に具体的なアクションを起こすことを意味する。学生、教職員、行政職員、地域住民、企業が共に集い、それぞれの自治体が抱える地域の課題の解決に向けた“コトづくり”に取り組むことで、野々市市、金沢市が掲げる市のビジョンに向けた取り組みが実質的なものになる。同時に、これらの地域社会全体の真剣な取り組みの場は、学生にとっては「人間力」を高める充実した学習環境となり、本学の教学経営の理念である「工学アカデミアの実現」を地域社会と共有することに繋がる。

地域志向に基づいた教育研究の実践によりその成果を社会に還元する具体的な仕組みづくりのため、図8-2に示すように、地域の課題をテーマとする“コトづくり”プラットフォームを

構築している。このプラットフォームは官学が主体となり、企業を含めて、学生、地域住民がそれぞれの立場から、地域の課題に関連した「学び」と参画する方々の相互理解をとおした「気づき」、「コトづくり」に向けた「行動（動機付け）」を行うための拠点として位置づけられ、地域の課題を解決するための具体的な取り組みである“コトづくり”の創出を目指している。

この“コトづくり”の場では産官学民の連携により、参画する人々の知識修得、スキルアップ、課題やニーズの発掘などを行うプログラムをとおして、課題解決に取り組む地域志向教育研究プロジェクトを発足し、その成果を社会へと還元する取り組みを推進している。

その具体的な事例として、経営イノベーション研究会では産学の連携先となる企業が自社のあるべき姿を明示し、その姿に向けた様々な事業展開に対して、セルフアセスメントを実施し、経営全体の品質を高めるための研究会を開催している。研究会に参画する企業は、経営の品質向上はもちろん経営革新の観点から自社の現状レベルを診断し、課題を明らかにするためのスキルとノウハウを修得し、その経営課題を本学と共有することで、組織の活性化、企業風土の改革、企業の成長と発展に貢献する産学連携へと繋げている。現時点では、研究会に参画する企業の組織プロフィールを共有するレベルに留まっているが、情報の共有により新たな産学連携について、企業および本学から相互に提案が行われるなど、一定の成果が生まれている。



図8-2 “コトづくり”プラットフォームの構築

(3) 国内外の組織との協力関係による社会連携・社会貢献

本学では産学連携による教育研究を積極的に支援することを目的とする産学連携機構を設置し、学外組織との連携を組織的に推進する体制を整備している。協定を結んでいる自治体との連携については、月に1度の打合せを行い、自治体事業および本学における教育研究実践を通じて、地域社会のニーズに対する情報を共有し、今後に向けた連携事業について検討している。教育研究プロジェクト及び各研究所と産業界及び地域社会との連携については、産学連携機構事務局の担当職員が情報収集及び調整を行い、教育研究プロジェクトを担当する教員への情報提供や、学内のシーズと学外のニーズのマッチングによる教育研究プロジェクト発足を目的とした教育研究交流会、さらには、研究所との包括的な連携協定締結などを推進している。また、産学連携機構事務局では、企業品質の向上に取り組むための経営革新フレームワークを学習し、組織の経営に対するセルフチェックを行うスキルを修得するための経営イノベーション研究会の開催や、地域社会の価値創造とそれを実現するサービスの具現化をワークショップ形式で学ぶ講座を開設し、社会人や市民のスキルアップを図る機会を提供するとともに、学習者との連携をとおして、社会のニーズや課題の収集に努めている。

基準1, 4に記載したCDIOイニシアチブによる教育改革の推進における海外の大学との組織的な連携を、国際交流室が窓口となって推進している。CDIO加盟校によって定期的に開催される地域会議については、教育担当副学長、国際交流室の教職員、産学連携機構の教職員が各部門の立場で協力し、次世代のイノベーションに対応できる技術者教育を目指して、アジア地域の高等教育機関の教職員および技企業の技術者と連携して、情報の発信並びに収集活動に取り組んでいる。

その具体的事例として、平成25（2013）年度に、グローバル人材育成の一環として海外の大学生と一緒に発展途上国を訪問し、フィールドワークを通して、地域発展、環境問題などの視点からの問題発見、問題解決に取り組む国際的なソーシャルイノベーションプロジェクト「ラーニングエクスプレス」を実践した。ここでは、本学の学生数名が、シンガポール、ベトナム、インドネシアの学生達とともに多国籍チームを組んでインドネシアの村々を訪問し、フィールドワークや「デザインシンキング」の手法を駆使して、村民との係り合いの中から問題を発見・定義し、アイデアの創出、プロトタイプ（試作品）の製作を行い、解決策を提示している。帰国後も学内プロジェクトとして継続し、インドネシアの学生との交流を図り、国際的な地域連携活動をとおして、学生の成長に役立てている。これらの取り組みは、CDIOイニシアチブに加盟する中で、シンガポールの大学との連携によって創出された取り組みであり、今後も継続的に推進していく。

（4）学生団体による社会連携・社会貢献

学生の代表組織である学友会は、学園の理念を共有する構成メンバーとして、社会貢献に積極的に取り組んでいる。学友会が示す「学生宣言」には、その序文に「学生ひとり一人が、本学学生としての人間力を備えた行動をとり、また地域社会の一員としての責任を認識し、学生宣言に掲げる行動規範を遵守します」と記されている。学生は入学時にこの学生宣言に署名し、本学の学生としての自覚を高めるとともに、積極的な社会貢献への意識向上に努めている（資料8-5表紙裏）。学生宣言は学内の殆どの教室に掲示され、全学生に配布されるキャンパスノートに明

示されている。また、学友会は、本学における全てのクラブ活動が地域社会の貢献に積極的に参加すること、自治体からのボランティア要請に対して組織的に対応するなどの機能を有している。

学友会が主催する活動や外部機関からの要請を受けて実施している社会貢献活動について、平成25（2013）年度の代表的な活動事例を以下に示す（資料8-6）。多くの学生が地域連携活動に参画しており、とりわけ、野々市市内の各保育園及び児童施設などの清掃活動は、学友会が中心となってクラブ活動に加入している約500名の学生が参加する組織的なボランティア活動となっている。

- 地域防犯パトロール 学生約50名（17回実施、延べ737名）
- 自転車マナー改善ボランティア 学生約30名
- 白山市の海岸清掃活動のボランティア 学生14名
- 宮城県石巻市牡鹿地区での被災地支援活動 学生43名
- 野々市市内の各保育園及び児童施設などの清掃活動 学生490名
- 白山市桑島地区で開催される「雪だるままつり」の奉仕活動 学生32名

2 点検・評価

● 基準8. の充足状況

現状説明に記載したとおり、社会連携・社会貢献に関する方針やビジョンを掲げ、学外の教育研究機関および企業・団体、地域との連携・協力を積極的に推進しており、大学における教育研究活動の成果を社会に還元するためのシステムや制度を構築している。また、研究活動の活性化を図るための研究支援組織を設置し、研究成果を国内外の関連機関に発信し、交流にも努めている。

特に、学生の参画をとおした地域連携、社会貢献活動の促進を図るための、多様なプロジェクトを継続しており、地方大学としての個性や特色を示している。その事例として、開学以来取り組んでいる学友会の社会貢献活動は自治体から高い評価を受け、現在もその伝統を守り脈々と継続している。また、比較的新しい試みである官学が連携し、学生、地域住民、企業がそれぞれの立場から、最終的に課題解決に取り組む地域志向教育研究プロジェクト活動については、その成果を社会へと還元する取り組みが出来つつある。さらに、産学連携による教育研究を積極的に推進する産学連携機構を設置し、機構内に事務局を設置したことにより、従来以上のフットワークで産業界との連携や、社会ニーズや課題の収集を効率的に実施しており、有効に機能している。このことは本学と金沢市の連携推進会議の中での金沢市の要職の方のコメントでも高く評価されている（資料8-7、資料8-8）。

以上のことから、基準8が要求する事柄を充足しているものと判断している。

1. 効果が上がっている事項

外部機関から個別に要請がある社会貢献活動について随時学生に対して発信される仕組みを有しており、これらへの参画を含めると、学生の地域社会への責任ある行動を確認することができる。今後も、学友会との理念共有を継続的に行い自発的な活動を支援するよう努めていく。

2. 改善すべき事項

地域志向に基づいた教育改革の推進により、教員が取り組む地域志向教育研究プロジェクトへの教員の積極的な参加などの成果が上がっている一方で、地域連携や産学連携に伴う調整役を担う事務職員のサポート体制のあり方と組織体制の見直しが必要と捉えている。自治体、地域住民、地元企業が抱える課題を的確に捉えるスキルや、契約時における交渉スキル、複数の教員によるプロジェクトを支援する調整スキル等、これまでの事務職員には求められていなかったスキルを修得する機会の構築や、組織的にプロジェクトを支援する組織の構築など、多くの課題を有している。また、現在着手しているグローバル人材育成の環境整備に伴い、海外の大学との連携が増加している。特に連携に伴う調整等様々な業務が発生することから、事務職員の語学スキル向上が喫緊の課題となっている。

現在、次世代を担う若手・中堅職員を対象としたSD活動を実践すると同時に、地域社会の課題をテーマとした教職員の交流会等を実施し、改善に取り組んでいる。さらに、語学スキルを有した人材の確保や学習機会の提供など今後計画していく。

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

地域志向に基づいた教育研究を推進しその成果を社会に確実に還元していくためには、学生、教職員と地域住民や企業の方々との相互理解が必要不可欠になる。しかしながら、バブル崩壊後の経済の不安定性が、新たな変革への意識を低下させる要因へと繋がり、イノベーションに向けた産学連携や地域連携の推進を妨げる要因になっていることは否めない。このような社会環境の中でも、若者のチャレンジ思考を向上させることに努め、グローバル人材育成に向けた新たな学習環境を整備していく。

2. 改善すべき事項

経営イノベーション研究会に参画する企業との継続的な連携を強化し、共同研究や受託研究、さらには教育研究プロジェクトの発足を積極的に推進する体制を整備する必要がある。また、地元企業のイノベーションを視野に入れた際、グローバル化への対応は避けて通ることができない。本学のグローバル化戦略と地元企業のグローバル化への対応が連動し、人材育成やイノベーションの具体的な成果がもたらされるよう、明確なロードマップを描くとともに、それらを管理・運営できる専門的知識・能力を備えた職員スタッフの育成・採用にも注力していく。現在、図8-4に示した「地域指向による産学連携・地域連携 グローバルイノベーション構想」を立案し、それを具現化するロードマップの作成を進めている。

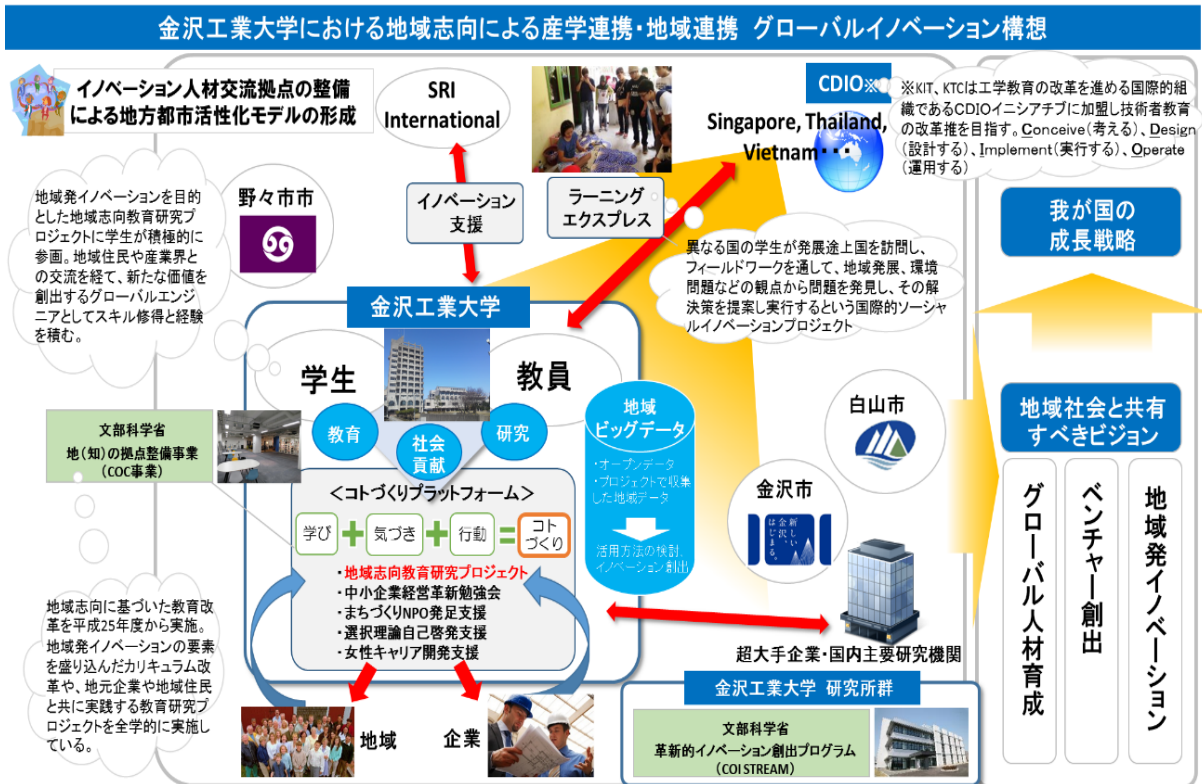


図8-4 地域志向による産学連携・地域連携 グローバルイノベーション構想

4 根拠資料

- 8-1 イーグルブック（工学アカデミアの実現をめざして）（既出 資料1-6）
- 8-2 学校法人金沢工業大学教育支援機構規程（既出 資料6-2）
- 8-3 KITの「イノベーション力」教育システム（既出 資料1-23）
- 8-4 金沢工業大学 入学案内2014（既出 資料1-2）
<http://www.kanazawa-it.ac.jp/nyusi/honor/index.html>
- 8-5 CAMPUS NOTE 2014（既出 資料1-3）
- 8-6 旦月会報
- 8-7 平成26年度金沢工業大学と金沢市との連携推進会議資料
- 8-8 金沢工業大学と金沢市の連携推進会議録

第9章 管理運営・財務（基準9）

管理運営

1 現状の説明

1. 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

学校法人である金沢工業大学は、法人としての目的を以下のように定め（資料9（1）-1 第3条）、管理運営の基本方針となすとともに、三大建学綱領である「高邁な人間形成」、「深遠な技術革新」、「雄大な産学協同」として集約されている。

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神である「日本人としての誇りと確固たる精神を矜持し、国際社会に寄与しうる人材、次代の技術革新を担い得る人材、そして人類の豊かな発展を継承し得る人材の育成と産学一体の学術探求」に基づく学校教育を行うことを目的とする。

また、管理運営を定めた「大学管理規則」において、「法人本部及びその他の機関は円滑かつ適正な運営に資することを目的として、本法人に、以下の議決機関、審議機関、諮問機関としての会議を置く。」と定め、上記の基本方針のもとに、民主的かつ効果的な大学の意思決定プロセスが担保されるように努めている。

[議決機関]

理事会、常任理事会、人事委員会

[審議機関]

役員選考委員会、予算編成審議会、教育研究会議、教授会、大学院研究科委員会
教育支援機構運営委員会、研究支援機構運営委員会、COI研究推進機構運営委員会

[諮問機関]

評議員会、学園倫理委員会、十年委員会、部長会

なお、上記の機関には教学組織と法人組織が含まれている。本学では、経営の責任者を法人本部長とし、教学の責任者を学長とし、理事長はそれぞれの責任者に権限を委譲するものと定めている（資料9（1）-2 第14条）。

更に、組織倫理を確立する上での「経営理念」を以下のように掲げており、学園共同体を構成する学生、理事、教職員には、「経営理念」の理解と、行動規範である「KIT-IDEALS」の実践に向けた取り組みを求めている。

金沢工業大学及び金沢工業高等専門学校は、学園の建学綱領に基づき、学生、理事、教職員が三位一体となり、学園共同体の理想とする工学アカデミアを形成し、三大建学綱領の具現化を目的とする卓越した教育と研究を実践し社会に貢献します。

「経営理念」と「KIT-IDEALS」に基づく学園のビジョンを示すことにより、法人の目的を実現していく上での諸活動について、教職員がそれぞれ取り組むべき行動目標が明確になる。

建学綱領、経営理念、行動規範、ビジョンなどについては、全教員に配布する「イーグルブック」に詳細に記述されており、大学のホームページにもすべての内容を掲載し広く一般に公表している（資料9(1)-3 p.4）。

2. 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

(1) 理事会の機能

法人の業務決定権限を有する理事会を3月、5月、10月及び12月に開催すること及び次の事項について審議することを寄附行為細則において規定している。（資料9(1)-2 第13条）

①この法人及びこの法人が設置する学校の管理運営に関する基本方針 ②この法人の理事、評議員、監事及び理事長の選任 ③この法人が設置する学校の学長及び校長の選任 ④予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分 ⑤事業計画 ⑥予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 ⑦決算の承認 ⑧寄附行為の変更 ⑨合併 ⑩目的たる事業の成功の不能による解散 ⑪学則の変更 ⑫理事会が行う規則等の制定及び変更 ⑬寄附金品の募集 ⑭その他この法人の業務に関する重要事項であって理事会が必要と認めるもの

寄附行為第13条第1項「法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじめ理事会で定めた日常の業務については常任理事会に、人事に関する業務については人事委員会に委任することができる。」に基づき、理事会の権限の一部を常任理事会と人事委員会に委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。

常任理事会は、常勤の理事全員をもって組織する会議として8月を除き毎月開催されている。会議は、常務理事が議長となり、業務執行に必要な事項を協議し、理事会に提案する議案を審議するとともに、日常の業務又は理事会から付託された事項についての審議決定を行っているほか、人事委員会における審議結果も報告される（資料9(1)-4）。常任理事会には、学園長に出席を依頼して助言を求めるとともに、内部監査責任者のほか議長が指名する部局長又は部課長も出席しており、審議の結果は翌日行われる部課長会議において報告され、業務運営における円滑な意思の疎通を図っている（資料9(1)-5、資料9(1)-13）。

人事委員会は、理事長、常務理事、法人本部長、学長、校長及び法人部長によって組織され、常務理事を委員長として、毎月、常任理事会の前に開催され、人事に関する次の事項について審議決定している（資料9(1)-6）。

①教職員の採用、任用等 ②教職員の休職及び復職 ③教職員の退職及び解雇 ④教職員の
 勤務 ⑤教職員の表彰、懲戒及び訓告 ⑥教職員の異動及び組織 ⑦教職員の休暇、育児・
 介護休業等 ⑧教職員の給与、退職金、年金等 ⑨教職員の福利厚生、共済等 ⑩その他教
 職員の人事に関する事項

理事長は、本法人の代表として業務を総理するに当たり、理事長職務のうち経営については法人本部長を、教学については学長を責任者として、その業務執行権限を委譲している。役員は、理事12名、監事2名の定数で構成しており、現在、欠員は生じておらず、私立学校法第38条第1項第1号に規定する校長理事には学長が就任している。監事は理事、評議員又は本法人の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する役員に関する条項に違反する事実はない。

役員及び評議員並びに学長及び校長の選任については、理事会の審議決定事項とされており、候補者の人選及び適格審査等については寄附行為細則に基づき実施されている。理事及び評議員の選考並びにこの法人の重要人事については、理事長、常務理事及び理事長が指名する者1名をもって組織する役員選考委員会において行い、その結果を理事会に上申する（資料9(1)-3）。

学長の選考については、現学長の意見を聴取して、役員選考委員会において学長候補を選考し、役員選考委員会と学長候補が立案した建学の精神に基づく伝統と学風の樹立に沿った業務目標、実施方法などを勘案したうえで、学園倫理委員会の議を経て理事会において学長候補の選任を審議し決定する（資料9(1)-3）。

理事、教職員及び学生の三位一体の協同精神を実現するために、理事会、教授会及び学友会の代表からなる「学園協議会」を設置している。この協議会は、三者が対等に意見交換する場として、個別には解決できない問題を処理するためにそれぞれの立場からの活発な討議が展開され、解決に当たっている（資料9(1)-7）。

法人の運営全般に関する点検・評価を行うことを目的として、理事長と学外の有識者5名から10名（現行7名）で構成される「十年委員会」を理事会の諮問機関として設置している。十年委員会では、担当責任者から教育、研究及び経営の計画及び状況について報告を行ったのち、学識経験者から専門性に特化した意見や助言が提供されており、事業の方向性や的確性の検証を可能とするとともに、社会的要請を踏まえた経営戦略の策定に有効に機能している（資料9(1)-8、9(1)-9 p.21）。

（2）大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

教育・研究運営の組織体系を図9-1に示す。教育・研究に関する審議機関として、教務部・学生部・進路部・入試部・研究部・教育点検評価部・基礎教育部の委員会が設置されている。委員会は、部長・副部长ならびに各学系・課程から選出・任命された委員によって構成されており、全学的な立場だけでなく、教育の現場における課題などへの対応を含め、教育内容や運営に関する審議を行っている。委員会における審議結果は、部長並びに学部長と基礎教育部長を構成メンバーとする「部長会（KIT評価向上委員会）」に報告され、全学的な見地から総括的な審議・検討が行われている。部長会は、学長の諮問機関としての役割も兼ねており、ここでの審議結果は、学長の諸施策立案に役立てられるとともに、部長会の審議を経て立案・計画された諸施策は、

教育研究会議に議案として提案される。

教育・研究に関する議決機関として、教育研究会議、基礎教育部教授会、工学部教授会、情報フロンティア学部教授会、環境・建築学部教授会、バイオ・化学部教授会、工学研究科委員会、心理科学研究科委員会が設置されている。教授会と研究科委員会については、学部合同の全学教授会もしくは研究科合同の大学院委員会を招集できるとされている。各決議および審議機関での決定事項は主任会議で報告され、学系・課程・専攻会議を経て全教員に伝達される。

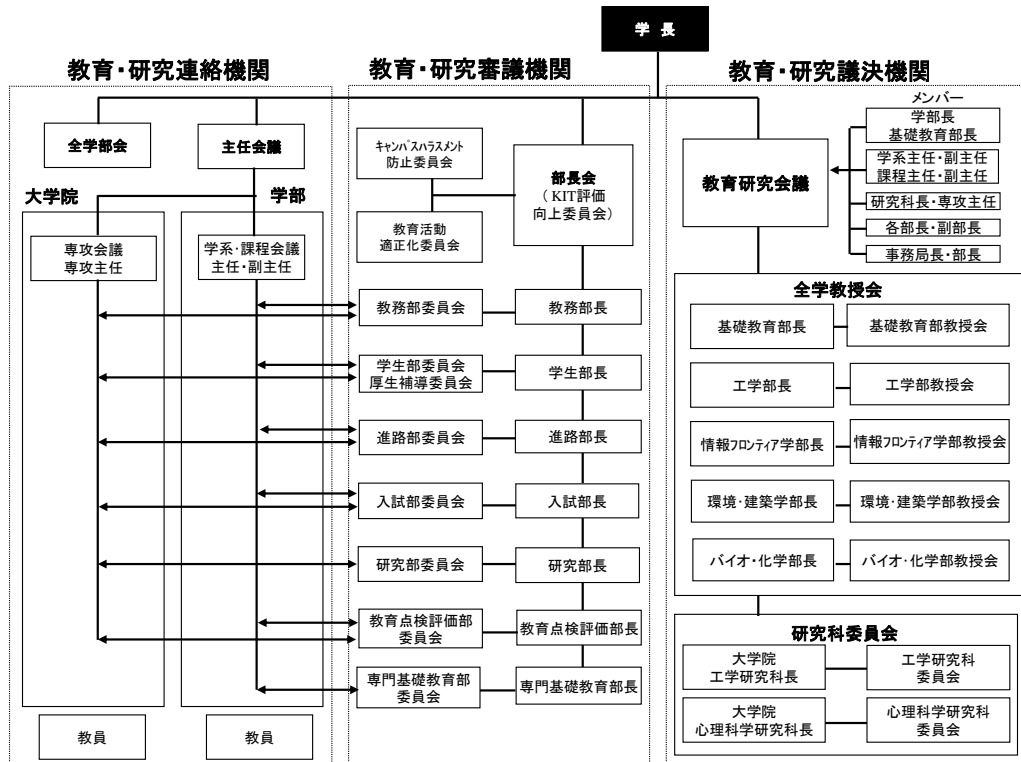


図9-1 大学運営組織関連図

3. 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

「大学の価値は、大学を構成する人々の志の高さによって決まる」という創設者、故泉屋利吉氏の基本的な考えのもと、学園共同体を構成する学生・理事・教職員の行動規範を「KIT-ID EALS」と定めている。この行動規範を、意識的に獲得すべき価値として位置づけ、学生には高い志を、教員には教育・研究の専門家としての高い能力と自覚を、職員には大学の管理運営に係わる専門家としての高い能力と自覚を持つことを求め「イーグルブック」に明示し、組織の基本的な考え方として周知している（資料9(1)-3 p.4）。

大学事務局とは別に教育支援機構、産学連携機構、研究支援機構という組織を設け、学生および教員との連携を図る仕組みを有する（資料9(1)-10）。

図9-2は、使命・価値・ビジョンを実現するためのフレームワークであり、教職員は、共同体の一員であることを常に意識して行動している。事務組織はこのフレームワークに従って編成されており、使命・ビジョン達成のため支援組織として平成6（1994）年に教育支援機構を、

平成5（1993）年に研究支援機構を設立している。更に、平成21（2009）年度には研究支援機構事務局を発展的に解消して産学連携機構を設立する等、ドラスティックな組織編成を行っている（資料9（1）-11）。

事務職員、技術職員を含めた職員の新規採用は、平成23（2011）年24人、平成24（2012）年24人、平成25（2013）年12人と、ここ数年にわたり比較的若手の職員の採用を進め、各部署における世代交代と組織的能力の向上を目指している（資料9（1）-12）。

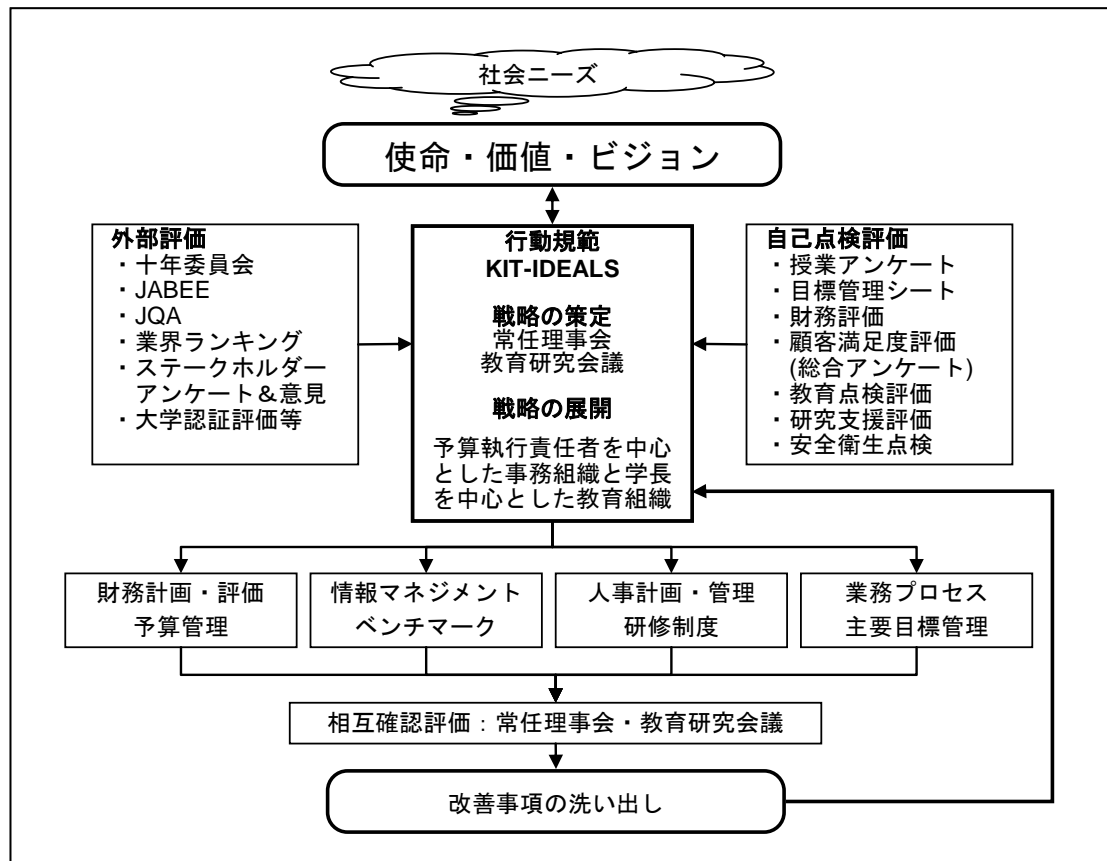


図9-2 使命・価値・ビジョンに基づく戦略の策定、展開及び改善

事務運営の基本方針は、毎月開催される常任理事会によって決議され、ただちに部課長会議によって周知されている。更に部課長会議の内容は金沢工業大学の内容に抜粋した上で主任会議にて主任会議メンバー教員に、その後学科会議にて全教員に周知される（資料9（1）-13）。

業務の効率的運営及び責任体制の確立を図るため、職務の権限委譲に関する「職務権限委任規程」を定め、各部署の第一線で業務を遂行する課長や室長に権限（職務権限委任規程第5条）を委譲しており、予算執行責任者である課長や室長が戦略を展開する責務を担っている（資料9（1）-14）。各職位がその職務の遂行にあたり権限範囲を越える事項は、上級職位に決定及び承認の決裁を求める行為を稟議規程に定め、業務の円滑な運営を行っている（資料9（1）-15）。

4. 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

学園の思いの共有、組織への理解、夢を語り行動を共にする仲間づくりを目的とした、「KIT スタッフ研修会」を平成25（2013）年度より30代から40代の職員を対象に実施している。また、新規に採用される教職員に対しては、建学精神の継承と啓蒙を掌る「明倫館」が新人研修を実施し、理事長、学園長が建学精神と経営ビジョン及び活動目標の説明を行っている（資料9（1）-16）。更に、夏季休業期間には穴水湾自然学苑を利用して、雄大な自然に身を置き、学生同様1泊2日の合宿形式にて、「人間形成教育」の重要性を理解し、リーダーシップの発揮、仲間づくりを体験している。（資料9（1）-17）

教職員全員を対象として毎年1回「KIT総合アンケート」を実施し、職務に対する満足度や行動規範の理解度などを確認している（資料9（1）-18）。教職員のメンタルヘルス対策としては、メンタルヘルスチェックリスト（CEAPS）を活用した自己診断を行い、必要に応じてカウンセリングを行っている（平成25（2013）年度の回答率は大学の教員が96名（28%）、高専の教員が22名（35%）、職員が135名（50%）、面接は0件）（資料9（1）-18）。

そのほかに、日本私立大学協会や各種団体、企業が主催する研修会や発表会への参加、他大学などへの視察調査など、優れた事例に触れる機会を多く持つように、多くの教職員を学外への派遣、女子職員を対象とする「明倫館講座」（資料9（1）-19）、規定に基づいてタイムリーに表彰する理事長賞制度（資料9（1）-20）を設けている。

教員・職員から構成される、ワークライフバランス推進委員会を平成22（2010）年度に立ち上げ、適正な勤務時間の中でワークライフバランスの実現による業務意欲の向上、教職協働の実現に向けた支援活動を行っている（資料9（1）-21）。

「インターネットサービス利用に関するガイドライン」を策定し、本法人の教職員が、外部の組織が運営するインターネット上の各種サービスを職務上、適切かつ安全に利用する際の基本的な考え方や留意点を明らかにし、公序良俗に反することとなる利用行為を行わないことを定め、職務上の機密情報や公開の許可を得ていない個人情報等をインターネット上において取り扱うことを禁じている（資料9（1）-22）。

2 点検・評価

1. 基準9.「管理運営」の充足状況

大学設立当初より経営と教学の機能分化を明確にしておき、常任理事会において経営戦略を立案・計画する仕組みが確立していることから、教育、研究及びサービスの卓越性の追及に係わる組織的展開は適切に機能しているが、自己点検・評価システムの更なる充実を図ることによって、一層の機能強化に努めている。

学園協議会の存在により、理事会、教授会及び学友会の三者による連携協力体制が維持されていることから、今後も学友会事業への理解、協力を推進することによって友好的関係を継続し、その成果を学生満足度の向上に反映させている。

各部署の第一線で業務を遂行しており、予算執行責任者でもある課長や室長に権限を委譲することで、各部署での戦略を迅速に展開できる組織体制となっている。

なお、これらの運営体制の適切性については、前述した各分野の審議機関がそれぞれの役割における運営状況を検証するとともに、諮問機関としての評議員会、十年委員会、部長会において大学経営、教育、管理業務としての組織的な検証が行われ、議決機関としての理事会、常任理事会、人事委員会の承認を経て、次年度以降の基本方針が提示されている。

以上のことから、基準9（1）「管理運営」が要求する事柄を充足しているものと判断している。

2. 効果が上がっている事項

平成25（2013）年度からKITスタッフ研修を実施しており、研修を受講したスタッフから、大学運営・管理業務に関する改善提案や新企画が提出され、具現化してきている。事例として、学園協議会にて学生からの要望であった学生食堂の混雑に対する緩和策として、新たな施設「イーグルネスト」を設置し、改善効果が認められている。

3. 改善すべき事項

特になし

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

建学綱領、経営理念、行動規範、ビジョンなどについては、「イーグルブック」を全教職員に配付し、教職員全体の意識向上に努めている。大学管理・運営を担当する職員、スタッフを対象としたSD研修会を積極的に開催するなど、大学の組織倫理の確立のための活動を検討していく。

2. 改善すべき事項

特になし

4 根拠資料

- 9（1）－1 学校法人金沢工業大学寄附行為
- 9（1）－2 学校法人金沢工業大学寄附行為細則
- 9（1）－3 イーグルブック（工学アカデミアの実現をめざして）（既出 資料1－6）
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/vision.html
- 9（1）－4 学校法人金沢工業大学常任理事会規則
- 9（1）－5 平成26年6月現在 学園役員
- 9（1）－6 学校法人金沢工業大学人事委員会規則
- 9（1）－7 学園協議会規則（既出 資料1－20）
- 9（1）－8 学校法人金沢工業大学十年委員会規程（既出 資料1－15）
- 9（1）－9 第14回十年委員会会議報告書

- 9(1)-10 事務分掌規程（既出 資料2-5）
- 9(1)-11 学校法人金沢工業大学組織表（平成26年4月1日）
- 9(1)-12 新採用者一覧（平成23年度～平成25年度）
- 9(1)-13 平成26年度部課長会議資料（平成26年4月15日）
- 9(1)-14 職務権限委任規程
- 9(1)-15 学校法人金沢工業大学稟議規程
- 9(1)-16 平成26年度K I Tスタッフ研修会資料
- 9(1)-17 教職員研修会資料（4月分・8月分）
- 9(1)-18 K I T総合アンケート調査結果[報告書]（既出 資料4(3)-13）
- 9(1)-19 平成26年度安全衛生委員会議事録
- 9(1)-20 平成25年度明倫館講座の開講について
- 9(1)-21 平成25年度理事長賞受賞者
- 9(1)-22 平成25年度ワークライフバランス推進委員会議事録
- 9(1)-23 学校法人金沢工業大学インターネットサービス利用に関するガイドライン

財 務

1 現状の説明

1. 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

教育研究目的を達成し安定した財政を維持するため、人件費比率が法人全体として40%を大きく超えないように、また帰属収支差額は消費支出のうち資産処分差額を除きプラスとなるように財政運営をおこなっている。また、教育研究経費比率は40%を超える数値で推移しており、教育研究活動に支障のないように配慮している。

収支のバランスの確保は、第一に安定した学生生徒等納付金の確保である。現在のところ安定した状況であり、これを基礎にした予算編成を行っている。帰属収支差額は、耐震化による工事による既存校舎の取壊しにより、資産処分差額を計上したため、マイナスになった年度もあるが、資産処分差額を除く収支ではプラスを維持している（資料9(2)-1）。

各部署からの単年度の予算要求に基づいて事業計画書と収支予算書を作成している。作成した収支予算書を基礎に財務部で中長期収支予算書（資料9(2)-2、資料9(2)-3）を作成している。

現在、建物耐震化を中心とした環境整備を実施中であり、平成18（2006）年度から平成25（2013）年度までに校舎・研究棟など7棟の建設および6棟の耐震工事などを行い総額190億円余りを要した。この整備計画を実施するにあたり、日本私立学校振興・共済事業団の長期借入金を中心に69億円の借入金を財源として利用し、留保している金融資産の減少が最小限度になるよう計画し実施した。

平成26（2014）年度以降も研究棟、自然学苑セミナーハウス棟の建替え、および取壊し予定校舎の跡地整備を計画している。一連の耐震化関連工事は平成29（2017）年度に完了する予定である。これらの事業の財源は今まで同様、借入金の導入を行いながら大きく金融資産が減少をしない資金計画によって実施する予定である。

教育研究の遂行と財政確保の両立を図るため、法人本部長のもとに組織された予算編成委員会及び人事委員会や、学長のもとに組織された部長会において計画が立案される。立案された計画は、常任理事会にて方針決定される。計画は、実施計画へとブレイクダウンされ、常任理事会及び教育研究会議などの承認を得て展開している。

外部資金の導入を積極的に進めている。産学連携機構の中に研究支援部を設置し、現在、研究関係に14名の専任職員を配置して研究活動の推進に取り組んでいる。その結果、研究に関する外部資金は平成25（2013）年度で351件、8億4,300万円であり、受託研究・研究寄付金の件数・金額が増加している。また、教育に関する競争的資金は、平成21（2009）年度以降8件、2億5,801万円であり、財政基盤の充実に寄与している（資料9(2)-4、9(2)-5）。

消費収支関係比率のうち法人全体の人件費比率、教育研究経費比率は安定的に推移している。

平成25（2013）年度に文部科学省からの施設設備補助金（革新的イノベーション創出プログラムに採択）22億円の交付があり、人件費比率が34.3%、教育研究経費比率が35.9%

と小さくなった数字になった。しかし、この施設設備補助金を考慮しない場合、人件費比率が39.4%、教育研究経費比率が41.3%となり過年度と比較して安定した比率で推移している。

貸借対照表関係比率では、総負債比率、負債比率が一連の耐震工事関係による借入金の増加により少し高い率で推移している（資料9(2)-6～9(2)-8）（基礎データー表8）。

2. 予算編成および予算執行は適切に行っているか

予算は、予算事務局への各部署からの予算要求と、予算事務局が理事長の意思決定に基づく予算編成方針の具体的立案を行い、立案した予算編成方針は、常任理事会の審議を経て決定される。決定された予算編成方針（資料9(2)-9）に基づき、予算事務局が各部署の要求との調整を行い事業計画書及び予算案が作成される。作成された事業計画書（資料9(2)-10）及び予算案は予算編成審議会の審議、評議員会の意見を聞き、理事会の審議を経て決定される（資料9(2)-11、9(2)-12）。

予算は、学校法人会計基準に基づく予算と、教育研究経費、管理経費を中心として320余りの業務目的別に区分した予算と、2系統の予算を編成している。学校法人会計基準に基づく予算は、勘定科目を中心とした編成となるが、業務目的別予算は、各部署がどのような目的の予算を執行するかが明確になるようになっている。本学は昭和62（1987）年からこのような予算編成を実施し、現行会計基準では捕らえることが難しい業務目的別把握を可能としている。

各部署に配分された予算の執行は、予算執行責任者及び予算担当者が所定の手続きに則りこれにあたる。また物品などの購入のための予算執行は財務部管財課を窓口として発注され、発注段階で予算から差し引かれる。また、要求者から管財課への学内購入手続きは、予算執行の迅速性の向上を図るため、平成16（2004）年度よりWebシステムで実施している（資料9(2)-13、9(2)-14）。

各部署の予算執行状況は、リアルタイムに把握するシステムになっており、毎月、予算と執行実績確認のため資料を各部署へ配布している。

各部署に配布された予算の執行は、会計年度終了後各部署から予算執行完了報告書と業務報告書の提出を義務付けている。予算執行完了報告書には、予算に対する執行割合が業務目的別に記載されている。また業務報告書には執行内容をはじめ、1年間の各部署における業務の遂行状況など、予算の執行を伴わない業務についても分析・評価している。

経費を中心に業務目的別予算により運営をしており、各業務目的における執行状況の経年変化を捕らえることは容易であり、予算編成における資料として活用している。また、各部署の業務目的別執行内容は、予算執行明細書により伝票単位で内容を把握することが出来るようになっている。これも予算執行について今後の分析・評価が行える資料の一つとして活用している。

監査システムは、監査室が実施する学内監査と、監査法人による会計監査及び監事による監査とから成っている。

監査室は理事長の指示のもと、現在、常勤職員3名が年間の監査スケジュールの基に各部署の業務監査を実施している。また、理工系大学なので機器備品を多数保有しており、その利用と管理状況も毎年理事長監査として各研究室、研究所をはじめ全部署に対して実施している。いずれも業務監査報告書として理事長に提出され、常任理事会に報告される。

監査法人による監査は平成25（2013）年度では、延べ99人によって実施された。監査法人の監査は私学振興助成法に基づく監査のほか、大学運営全般について管理運営が適正に行われているか財務面を通して実施されている（資料9（2）-15）。

監事は、理事会、評議員会に出席し学校法人の業務執行状況が適切に行われているか監査している。また、監査室及び公認会計士から監査状況については報告および意見交換がなされている（資料9（2）-16）。

2 点検・評価

1. 基準の充足状況

本学の財政は、高等専門学校を含め、学校法人として管理している。現状の財政状況は十分な金融資産を有しており、中長期的な財政計画に基づき適切に運営を行っている判断している。

予算編成や予算執行についての手続きについては、諸規則に従い適切に行われている。また、チェック機能としての監査体制も整備されている。このことから、基準9（2）[財務]は充足している。

2. 効果が上がっている事項

中長期財政計画の下、建物の耐震化を中心とした環境整備事業は順調に遂行している。

科学研究費補助金をはじめ政府系、民間の研究助成金および受託研究費などの外部資金は、支援組織を設置したこともあり、財政基盤の充実に寄与している。

予算の配分は、長期計画に基づく枠組みの中で実施されている。配分する予算は業務目的別であるため各年度における重点内容が掌握しやすい体系になっている。また予算執行手続きは会計伝票により実施されるが、学校法人会計基準による事務処理は、財務部で専門的に実施しているため、各部署における執行手続きが簡単に行なえるようになっている。これら業務目的別の予算編成と執行は、本学が昭和62（1987）年に独自に構築した財務システムにより今日まで非常に有効に機能している。

3. 改善すべき事項

特になし

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

外部資金の獲得のため、教育研究支援組織を設置したこともあり、今後も財政基盤の充実に寄与することが期待できる。

2. 改善すべき事項

18才人口の減少期に向かい、教育・研究の社会的ニーズも大きく変化することが予想される。その変化にも対応出来る仕組みの導入が必要となってくる。また教育・研究に要する財源の確保とその効果を分析し、限られた資源の有効利用を検証することも必要である。

今後も、財政の安定を維持する中で教育・研究の質のさらなる向上をめざす必要がある。このため学生への教育サービスについて、在り方、方法、手段などさらなる工夫、改善を図り、ランニングコストの削減を図りつつ同レベル以上のサービスの提供を目指すことが求められる。

4 根拠資料

- 9(2)-1 計算書類（平成21年度～平成25年度）（独立監査人の監査報告書を含む）
- 9(2)-2 長期・資金収支計画（学校法人金沢工業大学）
- 9(2)-3 長期・事業活動収支計画（学校法人金沢工業大学）
- 9(2)-4 研究に関する外部資金の獲得状況（金沢工業大学）
- 9(2)-5 教育に関する競争的資金の獲得状況
- 9(2)-6 5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門）
- 9(2)-7 5ヵ年連続消費収支計算書（大学部門）
- 9(2)-8 5ヵ年連続貸借対照表
- 9(2)-9 平成26年度予算編成方針
- 9(2)-10 平成26年度事業計画
- 9(2)-11 学校法人金沢工業大学予算編成規程
- 9(2)-12 予算編成審議会規則
- 9(2)-13 予算執行規程
- 9(2)-14 学校法人金沢工業大学購買規程
- 9(2)-15 独立監査人の監査報告書（平成21年度～平成25年度）
- 9(2)-16 監事監査報告書（平成21年度～平成25年度）

第10章 内部質保証（基準10）

1 現状の説明

1. 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

金沢工業大学は三大建学綱領のもとに「教育の卓越性」「サービスの卓越性」「研究の卓越性」を実現し、学生諸君に「教育付加価値」を付け「自ら考え行動する技術者」として輩出することを教育実践目標としている。（資料10-1 序章（建学綱領））教育大学としての金沢工業大学が最も重視すべき点検・評価項目としては、「教育の卓越性」を実現するための「教育・研究内容の充実」及び「サービスの卓越性」を実現するための「顧客としての学生満足度の向上」の2点に集約できる（資料10-2）。

組織的な自己点検・評価体制としては、平成15（2003）年4月に「教育点検評価委員会」が設置されている。平成16（2004）年4月からは全学科および基礎教育課程の副主任を委員とする「教育点検評価部」が組織され、「教育点検評価部委員会」を毎月1回開催している。本委員会は大学における教育実態の把握と内容の評価および改善を任務とし、全学的な教育点検・評価状況の審議と報告、各部門における教育改善事例やFD研修の状況を把握し、部門間での情報共有に努めている（資料10-3）。また、同委員会は外部評価に対する対応と調整を担っている。「組織的な教育活動」「教育・研究内容の充実」などの教育機関ごとの外部評価では、平成16（2004）年度に大学基準協会、その翌年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、いずれも適合の認定を受けている。また、平成24（2012）年度に日本高等教育評価機構の継続審査を受審して適合の認定を受けている（資料10-4）。

「技術者教育プログラムの適切性」については、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定評価を受けることにより、客観的な判断が行われている。

JABEEの認定基準において関連する分野別要件が設定されている学系・学科の教育プログラムについては必ず受審するという学長方針に従い（資料10-5 平成26年度第1回「教育方針」）、平成14（2002）年度には、機械系（機械工学科・機械システム工学科）と材料系（物質システム工学科・先端材料工学科）の2学系が、平成15（2003）年度には、環境系（環境システム工学科・土木工学科）と建築系（建築学科・居住環境学科）の2学系が、平成17（2005）年度には、電気系（電気工学科・電子工学科）が受審し、いずれも認定を受けている。平成16（2004）年度からの教育課程の変更に伴い、平成19（2007）年度には、機械系（機械工学科・ロボティクス学科・航空システム工学科）、電気系（電気電子工学科・情報通信工学科）、環境系（環境土木工学科）、建築系（建築学科・建築都市デザイン学科）の4学系・8教育プログラムが変更時審査を受審し、いずれも継続認定を受けている。平成20（2008）年度には、化学系（バイオ化学科・環境化学科）が新規に受審し、認定を受けている。更に、平成20（2008）年度からの教育課程の変更に伴い、平成22（2010）年度には、

電気系（電気電子工学科・電子情報通信学科）が受審し、継続認定を受けている。平成24（2012）年度には、機械系（機械工学科・ロボティクス学科・航空システム工学科）が受審し、継続認定を受けている。平成26（2014）年度は環境系（環境土木工学科）、バイオ・化学系（応用化学科）が継続審査を受けている。教育プログラム単位であるが、技術者教育が適切に行われており、卒業生の能力も十分に保証されていることが認められたといえる。

平成26（2014）年度現在、機械系（機械工学科・ロボティクス学科・航空システム工学科）、電気系（電気電子工学科・情報通信工学科）、バイオ・化学系（応用化学科）、環境系（環境土木工学科）、建築系（建築学科・建築都市デザイン学科）の5学系・9学科の教育プログラムが認定を受けている（資料10-6）。平成24（2012）年度からの教育課程については、卒業生を輩出する平成28（2016）年度以降に、関連する分野別要件が設定されている全教育プログラムが本審査あるいは変更時審査を受審する方針である。

「顧客としての学生満足度の向上」に関しては、顧客満足度の視点から企業経営の良否の判断を行っている「日本経営品質賞（JQA）」の評価を受けることにより、客観的な判断が行われるといえる。「日本経営品質賞」の受審については、理事長の主導のもと、平成11（1999）年より、顧客視点から組織全体を運営し、自己変革を通じて新しい価値を創造し続けることのできる「卓越した経営品質の仕組み」を有する企業を表彰する「日本経営品質賞」に国内の大学として初めて取り組み、顧客本位の卓越した業績づくりを目指して、教育・研究・サービスを継続的に改善していくための活動として取り組んでいる。

平成11（1999）年1月には「顧客満足度向上プロジェクト」を発足させ、顧客の定義、顧客満足度の定義、ビジョンに対するゴールの設定、顧客のニーズの洗い出し、その結果とあるべき姿と機能の想定及び機能の検証と機能を動かすための方策等を策定した。平成12（2000）年6月には「顧客満足度実施プロジェクト」を発足させ、各部署で展開している業務の結果と仕組みを評価するスキルを修得するために、職員研修の一環として、JQAセルフアセッサー研修を実施した。この研修には、理事長をはじめとする全ての理事を含めた職員114名が参加した。なお、研修コースには3段階のグレードが設けられているが、全てのコースを修了するには2ヶ月程度が必要である。

平成15（2003）年6月に、日本生産性本部・経営品質協議会・日本経営品質賞委員会に対して初めての応募を行った。カテゴリー・アセスメント項目の評価に基づく総合評価は「B-」であり、1000点満点中300～399点のレベルであった。

平成18（2006）年10月には、日本経営品質賞の地域版である県版経営品質賞を実施する経営品質協議会で唯一県外企業も対象としている栃木県生産性本部・栃木県経営品質協議会に対して、全国企業品質賞の応募を行った。評価基準は日本経営品質賞と同じであり、総合評価は「A+」（600～699点）であり、大規模部門の大賞を受賞した。また、平成22（2010）年には、経済産業省などがサービス分野の先進的な事例を表彰する第8回「ハイ・サービス日本300選」に選定された。選定理由の概要は以下のとおりである。（資料10-7）

「年間300日活動できるキャンパス」を実現、学生が能動的に勉強できるようなサポート体制の充実、シラバスを細かく数値化することによる学習達成度の「見える化」など、付加価値の高い教育により、教育目標である「自ら考え行動する技術者」を育成し、就職率99.5%（平成20（2008）年度）を達成するなど、産業界から高く評価されている。

更に、平成23（2011）年には、経営革新審査支援機構に対して全国企業品質賞に応募しており、教育目標である「行動する技術者の育成」を実現するため、学生を顧客と位置付けて様々な学内改革を試行しながら、着実にその成果を積み重ねていることを評価され、受賞レベル最高の「エクセレンス賞」を受賞した（資料10-8）。

自己点検・評価結果の公表については、金沢工科大学園教職員の親睦団体である「且月会」の会報別冊として平成4（1992）年3月に号発行された「金沢工科大学園の現状—大学編—」に始まる。その内容は以下のとおりであり、評価に係わる取り組みは十分とはいえないものの、この時点で自己点検・評価への組織的な取り組みを始めているといえる（資料10-9 平成4年3月号）。

I 金沢工科大学園の使命 II 大学の現状 II-1 大学専任教員の構成 II-2 大学の教育 II-3 大学院の教育 II-4 大学の研究機能 II-5 大学の福利厚生 II-6 大学卒業後の進路 II-7 大学の学生募集と入試の現状 II-8 工学系私立大学における本学の位置付け II-9 その他の教育・研究活動状況 III 附属施設等の活動状況 IV 学園の組織及び法人事業概要 V 学園の財政状況 VI 学園の施設設備 VII 学園の今後の課題

平成6（1994）年に「金沢工科大学園の現状—大学編—（平成4年度版）」を発行した後、平成8（1996）年からは、且月会報の5月号に「CAMPUS」として継続して情報の開示を行っており、平成16（2004）年からは、独立した冊子体としての「CAMPUS」の発行を開始し、今日に到っている（資料10-10）。「CAMPUS」は、本学の保護者会である「^{しょうゆう}拯友会」の会員にも配布しており、開示の努力を重ねてきている。平成22（2010）年からは、「CAMPUS」の教育情報の部分については、ホームページに掲載しており、一般社会への公表に努めている。更に、文部科学省より教育研究活動等9項目の情報公表が制度化された平成23年（2011）度以降、「教育情報公表資料」としてホームページに公表し、毎年度5月1日付けのデータに基づいて改訂している（資料10-11 教育情報 公表資料）。その他、認証評価を含む外部評価に係わる自己点検・評価結果については、すべてホームページを通して公表し、学内での情報共有と社会への公表を行っている。

2. 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

教務組織においては、学生の学習や修学支援等に関しては教務課と修学相談室が、教員の教育や公務等に関しては庶務課が、また、入試全般に関しては入試センターが、就職を含む進路に関しては進路開発センターがそれぞれの業務を担当しており、それぞれの業務に係わる情報やデータに関しては、第一段階として庶務課に集約し、その後、本学のIR部署と位置づけられる「産学連携推進部・企画委員会室」において、統一的に集約・整理されている。詳細な教育情報を利用した教育点検・評価の仕組みとして、大学の各種委員会組織を通じたトップダウン的な質保証システム、および学科・課程の授業改善、学生指導への取り組みをとおしたボトムアップ的な質保証システムに分けて説明する。

（1）大学組織・体制・機能を利用した内部質保証システム構築への取り組み

教育情報の収集・分析、教育内容の改善・向上のための情報の収集・分析、自己点検・評価体

制の整備、外部評価への対応などの活動を、大学事務局の庶務部と学務部、並びに法人本部の企画部CS室や産学連携推進部企画委員会室などと連携して行っている。集約・整理された情報やデータは、教育情報としてホームページを通して公表されるだけでなく、例えば、成績不良者の動向把握や原因究明、また、修学指導や進路状況との関連など、必要に応じて、教務部委員会、学生部委員会、進路部委員会、教育点検評価部委員会などの教学関係委員会に提供され、分析・検討が加えられている。

自己点検・評価結果の活用は、第一義的には教育運営における改善活動に資するものでなければならない。これを実現するために、図10-1に示す全学的な連携体制を整備して教育運営および点検・評価・改善に当たっており、全学的なPDCAサイクルの実現を図っている。ここでは入学試験に係わるPDCAサイクル、教育実践に係わるPDCAサイクル、修学支援に係わるPDCAサイクルが有機的に関連し、これらの結果を、学長を委員長とする「KIT評価向上委員会（部長会）」で審議し、意思決定を行う全学的な体制が整えられている。

すべての授業では学期末に行う自己点検授業において、記名式の「授業アンケート調査」を実施している（資料10-12、資料10-13）。この調査では、学生にマークシートによる評価と自由記述による意見を求めており、担当者はこれらの意見に対するコメントや今後の対応方法などを「フィードバックコメント」として回答することが求められている。フィードバックコメントについては、授業アンケート結果の数値情報と共に、学内イントラネットを通して全学的

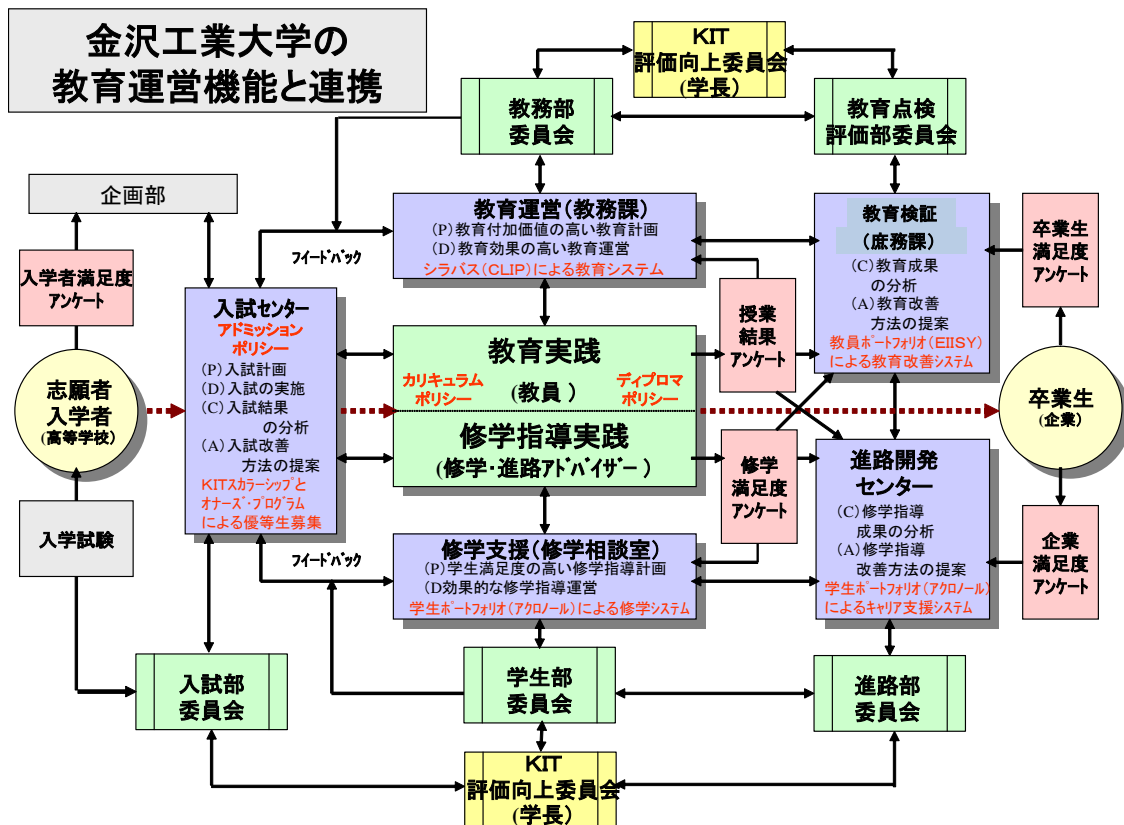


図10-1 教育運営および点検・評価・改善のための全学的な連携体制

に開示している（資料10-14）。なお、授業アンケート調査およびフィードバックコメントの平成25（2013）年度における提出率は、それぞれ99.7%および91.5%であった。

授業アンケート調査の結果や実際の授業運営上の問題、学習目標の達成度の状況等を総合的に勘案して、担当教員自らが、担当授業のすべてについて点検・評価し、毎学期終了時に「授業点検シート」として担当者自らによる提出を求めている（資料10-15、資料10-16）。また、日本工学教育協会が定める「教育士」の資格取得を組織的なFD活動の一環として推奨しており、資格を有する教員数は全専任教員の38%である。資格の継続審査には一定以上のFD活動が必要なことから、技術者教育への取り組み意識の高さを表すものと考えている。

更に、教育プログラム全体の学習目標の達成状況を確認するために、各学科、課程の教育点検評価部委員による第三者的な点検・評価を行い、教育プログラム全体の改善に繋げるため、図10-2に示す自己点検システムを構築して運用している。担当授業に対する教員自身のPDCA

教育プログラムの点検・評価と改善のためのPDCA

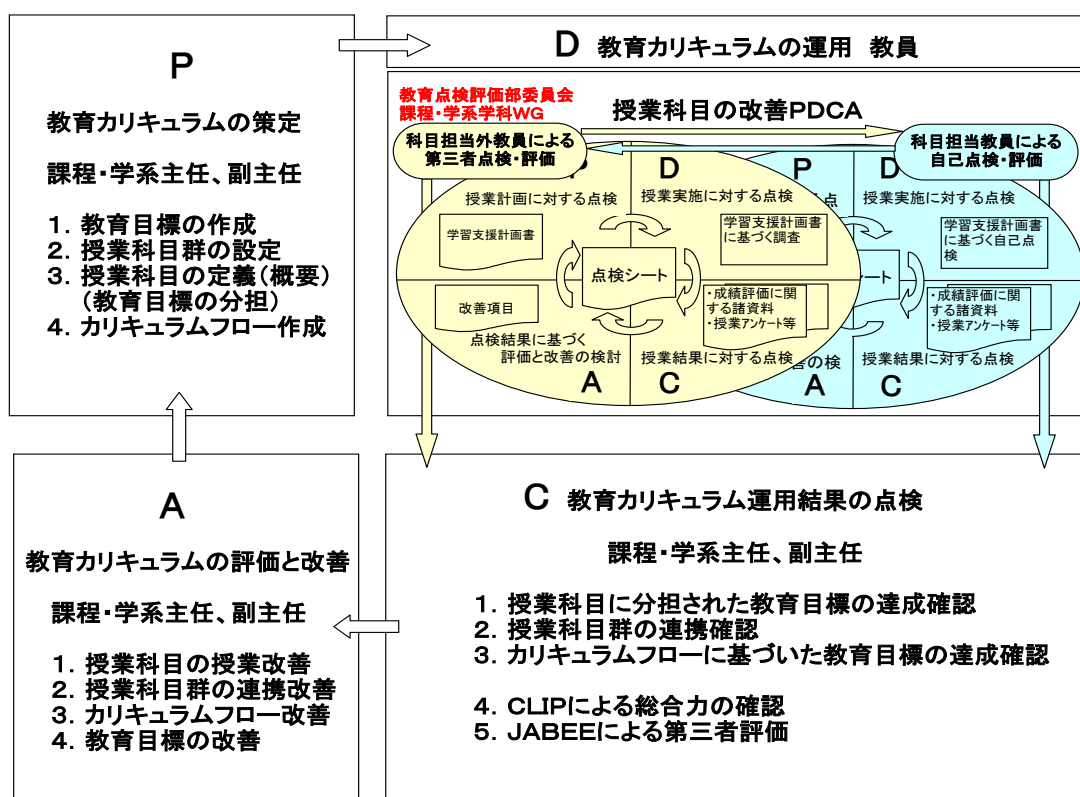


図10-2 教育プログラム全体の改善のための自己点検システム

サイクルの実施と学科、課程単位での教育プログラムのPDCAサイクルとを総合させた自己点検・評価システムになっている。

毎年度の終了時期に、新入生を含めた全学生、全教職員を対象とした「KIT総合アンケート調査」を実施している（資料10-17、資料10-18）。同アンケート調査では、学生に対しては、大学に対する満足度、授業・授業支援の評価、教職員と大学の改善取り組み状況の評価などを求めており、その他、新入生に対しては、入学の目的・目標、期待など、卒業・修了直前の学生に対しては、大学の授業・学生支援体制、自身の能力、満足度など、卒業・修了生に対しては、社会で求められる技術者像、大学への評価などを設問に設けている。調査結果の経年変化を分析することで、学生の意識の変化、成長度（Learning Outcomes）を把握

することができ、また卒業・修了生からは学修成果や、社会における活躍度（End Outcomes）に関する知見が得られる。

教育情報を含めた大学全体の情報を、数量的なデータを含めて、冊子「CAMPUS」、ホームページの「教育情報公表」で開示している。これらの情報には、学習・教育の成果も盛り込まれており、それら自体が、エビデンス情報を含めた自己点検・評価結果の開示であるとも言える。

その他にも、3年ごとに企業アンケート調査を実施しており、企業の採用者から、新入社員に求める能力と本学卒業生の能力を業種別、地域別、会社規模別に評価しており、学修成果の主観評価データとして、教育活動の点検に利用している（資料10-19）。

（2）全学自己点検活動による内部質保証システム構築への取り組み

教育点検評価部では教員点検・改善活動の一環として平成24（2012）年度から大学自己点検WGを設置して全学的な内部質保証システムの構築を検討し、図10-3に示した自己点検・改善システムの構築に向けた活動を続けている（資料10-20）。ここでは点検システムの3要件として以下の項目を掲げている。

- 1) 自己管理・制御能力を持ち、絶えず望ましい方向に自己変革ができる自律的なシステム
- 2) 客観的・主観的評価に基づいて教育システムの現状を正しく把握し、目標と現状の差異を縮小する機能を持つ
- 3) 自己点検・評価結果を公表し、自らの状況を社会的評価に曝すことができる。

このため、自己点検の領域を、①教員の個々の授業改善を対象とするマイクロレベルのFD活動、②組織的なカリキュラムの改善を対象とするミドルレベルのFD活動、③組織・制度そのものの改善を対象とするマクロレベルのFD活動の3つに分類し、それらが互いに連携しながら、教育運営を行うことで、教育の質を保証する。特に、学部・学科での教育点検を行うマイクロレベルのFDと全学的なカリキュラム点検を実施するミドルレベルのFDとの連携は重要であり、平成25（2013）年度の後学期には、専門教育からは、各学部を代表して、電気電子工学科（工学部）、建築学科（環境・建築学部）、経営情報学科（情報フロンティア学部）、応用化学科（バイオ・化学部）の4学科、基礎教育からは、修学基礎教育課程、数理基礎教育課程、基礎実技教育課程の3課程による試行的な内部点検を実施し、その結果を精査した上で、「教育方法の質を保証するための取り組みについての点検シート」を作成し、平成26（2014）年度の前学期に全学（14学科、4基礎教育課程）を対象とした全学自己点検を実施した（資料10-21）。上記の点検シートの内容は、[教育プログラムの設計→教育活動の実施と評価→検証と改善]と繋がる点検項目を縦の点検サイクルとした場合、それらの点検項目毎に、[インプット→アクション→アウトプット→アウトカム]の流れに沿って横方向の点検サイクルで検証する仕組みを特徴とする。また、この点検・評価では以下の3つの視点に沿って教育活動を検証している。即ち、

- ① 「建学の綱領」「教育方針」に沿った緻密で効果的な教育プログラムの設計が行われているか。（Program Design）
- ② 教育プログラムに基づいて教育活動が実施され、それに必要な学習・教育環境が整備されているか。（Action & Service）
- ③ 学習・教育成果の詳細な検証とそのフィードバックが行われているか。（Verification & Validation）

であり、これら3視点に基づく教育改善の手順を、頭文字を取って「DAV²サイクル」と称している。これら3視点の特徴は以下のようなものである。

[視点1：Program Design]

教育プログラムの緻密な設計のため、建学綱領→教育方針→教育目標→修得する知識・能力→カリキュラム設計→授業科目の配置→学生の行動目標→達成度指標の設定、と繋がるプログラム設計の流れを明確にし、それらの整合性を高めることで学修成果の検証を可能にする。

[視点2：Action & Service]

学生と教員のコミュニケーション・サイクルに基づいて教育と点検・評価を相補的に同時進行させる。これによりフィードバックとフィードフォワードの双方から教育活動に取り組み、学習成果を高めると同時に、不備・不足・重複・無駄を明確にし、改善を図る。

[視点3：Verification & Validation]

教育活動を教育サイドと学習サイドの双方から検証することで、教員個人ではなく、教育組織・システム（仕組み）・プログラムの点検・評価を重視する。

これらの視点は教育組織・制度、教育内容の設定・実施およびその改善活動に係るPDCAサイクル、学生の学習活動における4年間のスパイラルアップ・サイクル、学習指導、教育・学習支援などに係る学生と教職員のコミュニケーション・サイクルのそれぞれを同等に重視しており、教育目標は定性的な教育方針に基づいて設定し、学修成果（コンピテンス）は定量的な教育情報データを用いて評価するという方針に基づいている。

3. 内部質保証システムを適切に機能させているか。

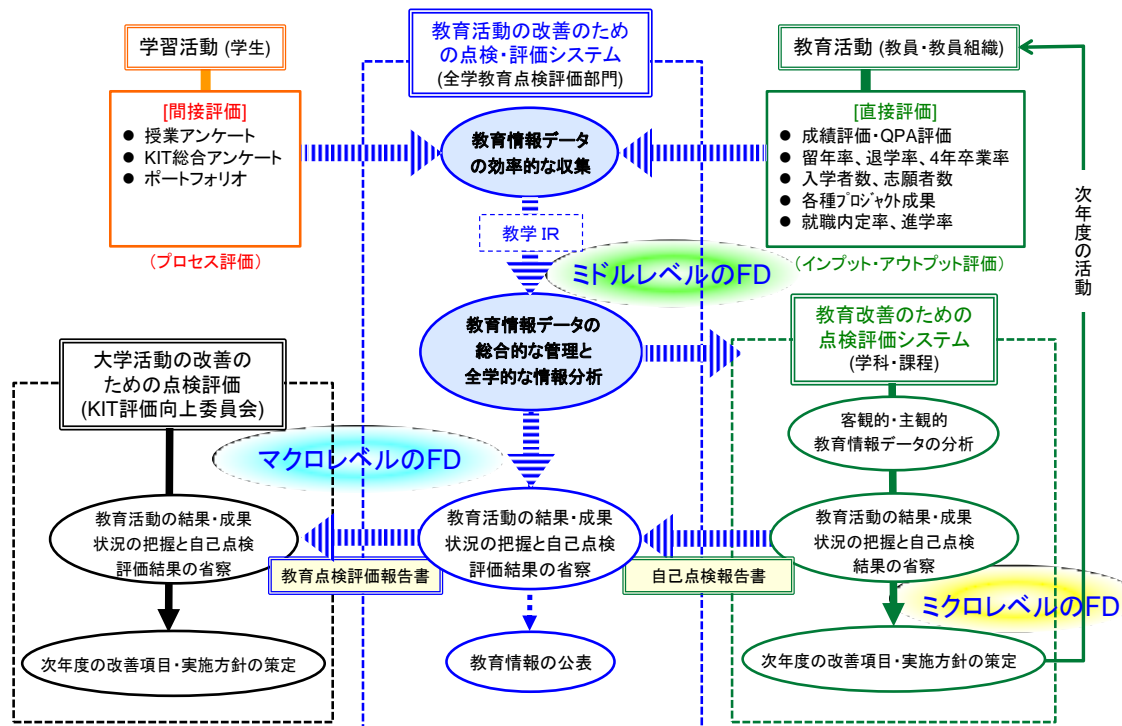


図10-3 教育活動の改善のための自己点検・改善システムの流れ

教育点検・評価への取り組みは、各種委員会の組織活動に基づく逐次継続的でトップダウン的な質保証システムを運営しながら、一方では、マイクロ・ミドル・マクロレベルのFD活動をとおして組織・学科・個人の各レベルで年次的に実施するボトムアップ的な自己点検活動による内部質保証システムを用いている。それぞれの業務に係わる情報やデータに関しては、第一段階として庶務課に集約し、その後、本学のIR部署と位置づけられる「産学連携推進部・企画委員会室」において、統一的に集約・整理されている。これは、学修成果の効果的な実現には、教育活動に関する豊富なデータと信頼性の高い情報が必要であり、しかも可能な限り定量的な教育情報を用いて、教育活動の点検結果を分析し、その課題・問題を学長、学部長および教育関連の部長（教務、学生、入試、進路、教育点検評価）を構成員とするK I T評価向上委員会（部長会）で検証し、その内容に応じて、教務部委員会、学生部委員会、進路部委員会、教育点検評価部委員会など、担当する教学関係委員会に委嘱して改善が講じられる。この目的のために、教育研究活動のデータベース化の推進は不可欠であり、継続的にIR活動を強化している。

内部質保証のための点検・評価活動と同時に、外部評価として大学基準協会、日本高等教育評価機構などの機関認証、日本技術者教育認定機構の分野別のプログラム認定を継続的に受審すると共に、「サービスの卓越性」を点検する目的により、日本経営品質賞、全国企業品質賞などの外部評価を受け、指摘事項に対応することで、学外者の意見を反映させている。更に、内部質保証システムには十年委員会、学外有識者連絡委員会などの外部委員の意見を聞く機会を設けている。

平成25（2013）年度の試行点検に続いて平成26（2014）年度に、全ての学科および基礎教育課程で実施した自己点検活動の結果は、教育点検評価部委員会において審議し、次年度の改善方針を含めてK I T評価向上委員会に報告すると共に、各学科・課程に開示している（資料10-22）。次年度以降も点検項目の適切性を検討した上で継続していく。

2 点検・評価

● 基準10. の充足状況

教育点検評価部委員会が中心となり、大学事務組織並びに法人組織とも連携する体制が構築されており、自己点検・評価体制の適切性は担保されていると判断している。委員会は各学科および基礎教育課程の教育点検・改善の責任を担う副主任を委員として構成され、毎月1回開催されている。全学自己点検の内容および結果についても定期的に審議している。また、自己点検・評価が自己満足に陥ることがないように、十年委員会、企業アンケート調査、拯友会（保護者会）など、常に外部からの評価を意識してきている。

法律に定められた認証評価を受けるだけでなく、学生満足度を向上させることを目指し、顧客満足度を重要な評価指標として設定している日本経営品質賞並びに全国企業品質賞の審査を受審してきている。

教育内容の充実と向上を目指して、日本技術者教育認定機構の認定評価を、関連する分野別要件が整備されている教育プログラム（学系・学科）については、すべて受審する方針で臨んでいる。日本技術者教育認定機構による教育プログラムの認定評価、日本経営品質賞や全国企業品質

賞による組織評価を通じて、使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実践しているものと判断している。外部評価受審時における自己点検・評価結果などはホームページを通して公開しており、自己点検・評価の誠実性は、十分なレベルで満たしていると判断している。また、外部評価は経年的に受けてきており、自己点検・評価の周期などはそれなりに満たしていると判断している。

「自ら考え行動する技術者」の育成を適切に行うために、教育プログラムレベルから組織レベルに至るまでの点検・評価を行っている。更に、個々の科目や教育プログラムにおける自己点検・評価は全学的、系統的に運用されている。

産学連携推進部・企画委員会室が中心となって、情報やデータの収集・整理に当たっており、その成果は、「CAMPUS」の改訂やホームページにおける教育情報の公表に結びつけている。

平成25（2013）年度から内部質保証のための独自の自己点検・改善活動を実施しており、全学的な点検・評価を継続することによって、教育改善や改革、また、教育の質保証の更なる向上のための方策を明確にしていく。個性・特色に即した自己点検・評価項目の設定と評価システムを全面的に導入した自己点検・評価を実施する体制を整備することにより、透明性が高く、質の高い自己点検・評価を行うための基盤が築かれるものと判断している。基本的には、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行ってきているが、独自の自己点検・評価システムの構築と適用に当たって、この点がより明確に提示できるようなシステムを組み込む必要がある。

内部質保証に関する方針と手続きを明確にし、自己点検・評価の客観性と妥当性を高めるための工夫を講じながら、自らの活動を点検・評価し、結果を公表すると共に、改善に繋げるように努めており、基準10が要求する内容を充足しているものと判断している。

1. 効果が上がっている事項

技術者教育プログラムの外部評価として、日本技術者教育認定機構による認定審査の受審を継続しており、審査基準の変更および学科カリキュラムの変更を伴いながら、機械系は試行審査を含めて平成14（2002）年度、建築系および環境系は平成15（2003）年度、電気系は平成17（2005）年度、化学系は平成20（2008）年度の受審以来、現在まで継続して適合の認定を受けており、現時点では5学系・9学科の教育プログラムが認定を受けている。また、顧客満足度の視点から、平成11（1999）年より取り組んでいる日本経営品質賞についても、全国企業品質賞における大規模部門の大賞やエクセレンス賞を受賞している（資料10-8）。

文部科学省が各大学の教育改革の取組の中から優れた取組を選び支援するGP選定プログラムにおいて、平成15（2003）年度に「工学設計教育とその課外活動環境」についてのプログラムに採択されて以来、平成25（2013）年度までに計24件のプログラムが選定されており、全国の国公私立大学の中でもトップクラスの選定実績を誇っている。GP事業の内容には、数理基礎教育、工学設計教育、倫理教育、専門教育などの正課に係るプロジェクト、地域連携、就業力育成、産学連携教育などの正課外プロジェクトの他、教育の質保証、IRシステム、ポートフォリオシステム、学習支援などがあり、多様なプログラムを実施している。

更に、文科省はGP事業に続き、国新たな方向性に合致した先進的な取組を実施する大学を支

援することを目的として平成26（2014）年度に開始した「大学教育再生加速プログラム」に応募し、「アクティブラーニング」と「学修成果の可視化」の複合型の分野において選定されている。今回の公募には全国の国公立大学254校が応募し、採択率は18.5%であった。申請内容は、これまでに選定されたGP事業を統合して、学生の能動的な授業への参画と授業外学修の更なる充実の仕組みを構築し、教育の質と統合的な教学マネジメントの質向上を図る取り組みであり、これまでの教育活動とその成果が認められたと言える。

学生の学修成果の向上を目指す教育の質保証は、学生の就職活動の結果として可視化できる。本学は進路開発センターを中心に教育活動の一環として全教員が収縮を支援する仕組みを備えており、平成21（2009）～25（2013）年度の過去5年間の就職内定率は、それぞれ95.4%、95.7%、96.5%、96.8%、98.8%と高い内定率を維持しており、教育活動の効果を示す事例と捉えている。

2. 改善すべき事項

全学自己点検活動に基づく内部質保証は、平成25（2013）年度に行った試行点検の結果を踏まえて、平成26（2014）年度に全学的に実施しており、点検項目・方法、教育情報の利用については不十分な点が認められる。それら自体が自己点検の対象でもあることから、継続的な質保証システムの構築に向けた改善が必要である。

3 将来に向けた発展方策

1. 効果が上がっている事項

平成26年度時点では、日本技術者教育認定機構による認定を5学系・9学科の教育プログラムが受けている。平成24（2012）年度からの教育課程については、卒業生を輩出する平成28（2016）年度を待って、関連する分野別要件が設定されている全教育プログラムが本審査あるいは変更時審査を受審する予定である。

大学の機関評価として、平成24（2014）年度に「日本高等教育評価機構」の認証評価を受審し、適合の認定を受けている。今回は、大学基準協会による機関評価を受審している。社会環境の急速な変化に伴い、大学における教育改革、教育改善が問われる昨今、文部科学省が定める7年毎の認証評価ではなく、より短い間隔での外部評価により、教育および学生の質保証を検討していく。

本学は平成23（2011）年に工学教育の改革を進める国際的組織であるCDIOイニシアチブに加盟しており、CDIOが目指している質の高い工学教育の実現に向けて、CDを正課に、IOを正課外に位置づけ、正課と課外を、新たに構築するシラバスをとおして接続し、学修内容・学習時間・達成度などをポートフォリオの仕組みに統合させて学修成果の可視化を図ることで、統合型のアクティブラーニング・システムを構築し、学生個々の達成度に応じた学習指導ならびにそれに基づく教育改善を図ることで、教育活動の質保証に取り組む予定である。これらは既に、文科省のAP事業に選定されており、今後5年間を掛けて、大学改革再生加速プログラムを推進していく。

2. 改善すべき事項

全学自己点検活動の結果は各学科、課程で行われるマイクロレベルのFD活動、ならびに教育点検評価部で行われるミドルレベルのFD活動をとおして内容を分析して問題点、改善点を共有し、今度の教育活動の改善に繋げていく。また、今回の自己点検は全学14の学科、4つの基礎教育課程を対象に実施した。今後は更に学生の学習支援を目的に設置している教育支援組織（数理工教育研究センター、プロジェクト教育センター、基礎英語教育センター、情報基礎教育研究センター）の自己点検活動として展開し、学科における教育活動との連携を高める活動に展開していく。

4 根拠資料

- 10-1 CAMPUS NOTE 2014（既出 資料1-3）
- 10-2 イーグルブック（工学アカデミアの実現をめざして）（既出 資料1-6）
- 10-3 金沢工業大学教育点検評価部委員会規程（既出 資料1-17）
- 10-4 金沢工業大学ホームページ「自己点検・外部評価 日本高等教育評価機構」（既出 資料4(1)-15）
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/juaa_jihee.html
- 10-5 平成26年度第1回全学部会資料（既出 資料3-1）
- 10-6 金沢工業大学ホームページ「自己点検・外部評価 日本技術者教育認定機構（JABEE）」（既出 資料4(1)-16）
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/jabee.html
- 10-7 金沢工業大学ホームページ「自己点検・外部評価 ハイ・サービス日本300選」（既出 資料4(1)-17）
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/highservice.html
- 10-8 金沢工業大学ホームページ「自己点検・外部評価 日本経営品質賞への取り組み」（既出 資料1-24）
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/jqa.html
- 10-9 且月会・別冊「金沢工大学園の現状—大学編—」平成4年3月号
- 10-10 CAMPUS' 14（既出 資料1-4）
- 10-11 金沢工業大学ホームページ「教育情報の公表」（既出 資料4(1)-11）
<http://www.kanazawa-it.ac.jp/ir>
- 10-12 学部授業アンケートサンプル（既出 資料4(3)-10）
- 10-13 金沢工業大学ホームページ「自己点検・外部評価：各種アンケート結果（授業アンケート調査結果報告書）」
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/cs.html（詳細版：学内イントラネット）
- 10-14 授業アンケート公開集計システム
https://mars23.mars.kanazawa-it.ac.jp/enquete/d_main（詳細版：学内イントラネット）

- 10-15 授業点検シート（例）
- 10-16 授業点検シート 管理システム（学内イントラネット（教員用））
https://mars16.mars.kanazawa-it.ac.jp/jabee/tenkenhyouka_t
- 10-17 K I T総合アンケート調査（例）
- 10-18 （K I T総合アンケート調査結果報告書）金沢工業大学ホームページ「自己点検・外部評価：各種アンケート結果」（詳細版：実施審査閲覧資料）
http://www.kanazawa-it.ac.jp/about_kit/cs.html
- 10-19 K I T総合アンケート（企業アンケート調査結果〔報告書〕）
- 10-20 第41回教育フォーラム「教育活動の改善のための自己点検・評価への取り組み～自己点検・質保証WG活動報告～」
- 10-21 「教育方法の質を保証するための取り組みについての点検シート」
- 10-22 「教育方法の質を保証するための取り組みについての自己点検シート」の結果報告（案）

終章

(1) 理念・目的・教育目標おける大学全体の達成状況

金沢工業大学は、開学以来、建学の綱領の精神に則り、日本人としての誇りと矜持を持った国際的に活躍できる技術者の輩出に取り組んできた。受け入れている学生の資質の多様化、技術分野の広がりや進展、技術者に求められる能力の変化などの社会や時代の要請に応えながら、学生を直視し、各種の施策を展開してきた。即ち、「学生のために何をすることが求められているのか。学生のために何をしなければならないのか。」を常に模索し、具体的な実践により学生や社会の期待に応える努力を続けている。これまでに、

- 能登 穴水湾自然学苑における人間形成教育
- 高度情報化社会の到来を見越した先駆的な情報処理教育
- ネイティブ・スピーカーによる少人数英語教育
- 情報活用能力を育成する図書情報技術教育
- 学生の素質を伸ばす褒めの教育（学長褒賞制度）
- 基礎的実技能力を付与する工学基礎実技教育
- 工学基礎実技との一貫性を体系化した工学専門実技教育
- 問題発見、課題探求型教育による能力の総合化を目指すプロジェクトデザイン（工学設計）教育
- 学生の自主的な創造活動を支援する各種プロジェクト（課外活動の支援）
- 年間300日、自己実現に向けて自主的・主体的に活動ができる夢考房キャンパス
- 気づき、努力、自信、意欲を引き出すKITポートフォリオシステム
- 技術者教育の世界標準「CDIO」を国内の大学で初めて導入し、グローバル人材を目指す「イノベーション力」教育システム
- 地域の課題にチャレンジする地域志向「教育改革」による「正課＋課外」学習環境の構築

などの施策を独自に開発し、教育システムの拡充を図ってきた。これら一連の取組みは歴代の学長を中心に、教職員の教育にかける情熱に支えられてきた成果であるが、前回の大学評価（平成17（2005）年）以来、認証評価による指摘事項や、文部科学省の方針や施策への対応、本学独自の教育システムの構築のために取り組んだ多くの事柄のなかで、特筆すべきこととして、以下の4点を挙げておく。

① 理念・目的・方針の明確化

建学の精神に基づいて定められた建学綱領を三大旗標として掲げ、それらを実現するための教育システムの構築に向けて教育方針・目標を具現化している。即ち、建学綱領→教育方針→教育目標→修得する知識・能力→学ぶ領域→カリキュラム設計→授業科目の配置→学生の行動目標→達成度指標の設定、と繋がるプログラム設計の流れを明確にし、それらの整合性を高めることで教育プログラムの質を保証し、学修成果の検証を可能にしてきた。

② 教育点検・改善システムの構築

平成7（1995）年度の第1次教育改革以来、教育点検・改善を目的とした授業アンケート

ト、学習支援計画書の充実はもとより、K I T総合アンケート調査、C L I P学習プロセス、総合力指標、K I Tポートフォリオ、授業点検シート、フィードバックコメントなどを導入し、教育活動の改善に利用してきた。平成25（2013）年度からは、これらの結果を教育プログラムや学修成果の検証に繋げるための内部質保証システムを構築し、教育内容の充実に役立っている。

③ F D活動の充実

全教員が参加する全学部会において、平成16（2004）年度以来、延べ43回にわたる「教育フォーラム」を開催し、教員の教育能力の向上、基礎教育と専門教育の連携、学部・学系・学科間の横断的な教育システムの構築に役立っている。また、平成元（1989）年以来、新任教育のためのF D研修会を毎年度4月と9月に開催し、授業方法や学生指導に関する講習を実施してきた。年令・経歴の異なる新任教員の育成と本学の教育への理解を深めるのに役立っている。その他、学系・学科、基礎課程などの各部署では、独自のF D研修会を実施しており、その内容を教育点検評価部委員会で報告し、情報共有をとおして教育改善に繋げている。

④ 各種プロジェクト活動による教育システムの改善

本学の教育改革は平成7（1995）年度以来、「チームで取り組む問題発見・問題解決型教育」を正課教育の支柱として位置付けたことに基づいている。これらの教育関連システムの実現には、学内における教育活動の体系化を目指した各種の取り組みの他、文部科学省が支援する特色G P、現代G P、教育G Pなどの選定を受けて実施したプロジェクト活動で構築したものも多く含まれており、正課教育（授業）の充実と正課外教育（課外活動）プログラムの充実を図ってきた。平成26（2014）年度には文部科学省の支援を受けて大学教育再生加速プログラム（A P）に選定されており、これまでのG Pプログラムの成果を統合し、「学生の能動的な授業への参画と授業外学習の更なる充実の仕組みを構築し、教学マネジメントの質的向上を図る」ことを目指している。

これら以外にも、基礎教育と専門教育の接続、外部認証評価への取り組み、他大学・研究機関との連携などにおいても一定の成果を挙げている。

平成16（2004）年度の第3次教育改革以降、それまでの工科系単科大学から工科系総合大学へ、更には理工系総合大学に移行してきた。地方の私立大学の半数近くが定員割れを生じている中で、本学への志願者や入学者は堅調に推移し、また、外部資金の獲得額、助成事業の採択率において高い値を示しており、上記の各種取り組みの成果と判断している。

（2）優先的に取り組む課題

平成24（2012）年度を期して開始した第5次教育改革では、教育活動の実態と過去の反省を踏まえて、優先的に取り組むべき以下の9項目を掲げている。即ち、

- ① 教育の質の更なる向上
- ② C L I P学習プロセスに基づいた総合力教育の推進
- ③ 科学力教育による「考える力」の充実
- ④ 近年の社会的背景からグリーンイノベーションに向けた「再生」に関する内容を教育に導入

- ⑤ 二学期制移行に伴う歪の解消
- ⑥ 教員と学生のコンタクトタイム時間が長くとれるような学事運営
- ⑦ 志願者が集まっていない学科の対策と魅力ある学科構成
- ⑧ 汎用的能力と専門基礎力の育成
- ⑨ 3 + 3による大学院教育の充実と研究所との整合性

これらの課題については、各学期の終了時点において、その改善状況を学科・課程ごとに点検・評価が行われ、KIT評価向上委員会（部長会）で検証し、改善を図っている。

（3）今後の展望とまとめ

常に先駆的な取り組みを行い、教育プログラムを能動的に改革していることは、本学の強みでもあると認識している。これまでに、正課教育の個々の教育課程の充実、課外活動プログラムの充実を図ってきた。しかし、平成7（1995）年度以降、5度にわたって行われた教育改革に伴う歪や不整合も認められ、この「自己点検・評価報告書」の作成過程において、本学の現状と問題点を自らが点検し検証することの難しさと大切さを改めて実感している。

今後は、これまでの教育課程個々の取り組みから、課程の連携・接続への取り組みへ、正課教育と正課外教育の接続、学生の能動的な学びの支援など、いわば部分最適から全体最適に向けた教育改革を推進していく。また、汎用力の育成、質保証の向上、シラバスの充実、情報公表への取り組みに向けて、継続的な改革を実施していく。

このため、引き続き、全学的な自己点検・評価活動を継続的に実施していくとともに、その結果について第三者による外部評価を受け、本学の持続的な向上と発展を目指していく。

大学基準協会による認証評価の機会が得られたことは、極めて貴重な経験であり、この成果を活かすための諸活動を継続的に行っていく所存である。

今回、この自己点検・評価報告書の作成にあたり、情報の収集と整理、編集作業などに数多くの教職員に多大な協力を頂いたことに、改めて感謝の意を表したい。